

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等					
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度

基本目標 I 次代を担う子どもがたくましく育つまち

1 生きる力を育む教育・保育をめざします

(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等								
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		
1	就学前教育・保育の推進	就学前施設	保育振興課 幼児教育振興課	乳幼児期の心の発達に関する講演会実施。	・発達段階に応じた保育者の役割や支援等について共通理解する機会となった。	一定の成果が見られたため、今年度にて終了とする。	平成30年度にて事業完了				研修会参加者数			117名	159名	280名		
2	就学前教育・教育スタンダードカリキュラム作成事業	就学前施設	保育振興課 幼児教育振興課	平成28年度より事業完了			平成28年度より事業完了			完成	配布・活用							
3	幼保一体化等の推進	就学前施設	すくすく子育て課	子ども審議会を年3回開催し、「子ども・子育て支援事業計画」の取り組み状況の評価と、第2期計画策定に向けた市民アンケート調査の内容について審議した。	アンケート結果は、教育・保育をはじめとする各事業の今後の需要見込みを算出するための基礎資料となった。今後、これらの結果をもとに、令和2年度からの量の見込みを算出し、それに対応できる確保方を検討していく必要がある。	10月からの幼児教育無償化を視野に入れた量の見込みを算出し、幼保が連携した確保方を構築する。	子ども審議会を年5回開催し、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定した。	第2期子ども・子育て支援事業計画による、教育・保育をはじめとする各事業の今後の需要見込みに対応できる確保方を検討していく必要がある。	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼保が連携した確保方を構築する。									
			保育振興課	私立幼稚園や保育所に対し認定こども園への移行に向けて制度説明等を行った。	今後とも引き続き移行に向けた取り組みを進めていく。		私立幼稚園や保育所に対し認定こども園への移行に向けて制度説明等を行った。	令和2年4月に私立幼稚園1園が認定こども園に移行			認定こども園数(4月)	6園	8園	8園	9園	11園	11園	
			幼児教育振興課	三田市立学校園のあり方審議会を全5回開催し、三田市立幼稚園のあり方について、審議会より答申を得た。その答申を尊重し、三田市立幼稚園のあり方基本方針(案)策定し、市民意見(パブリックコメント)に対する市の考え方等について公表するとともに、平成31年1月、三田市立幼稚園のあり方基本方針を策定し、公表した。	審議会、答申、パブリックコメントを経て、予定どおり、年度内に基本方針を策定し、公表することができた。	組織改正により、平成31年度から幼稚園の所管が「市長部局」に移管されたが、教育委員会が策定した基本方針に基づき、望ましい集団の確保とあわせて、3歳児保育の実施や市立幼稚園の認定こども園化など、今後、市長部局において、具体的な計画の策定に向けた取り組みを進めていく。	幼児教育・保育無償化に伴う3歳児保育の需要の高まりに対応するため、先行して三田・三輪幼稚園で3歳児保育導入に向けた準備を行い、R2年4月より2園で3歳児保育を開始した。	公表から入園受付までの期間が短かったが、HP,広報等で周知を図るとともに幼稚園との調整等を密に行い、混乱することなく受け入れに伴う手続きを行うことができた。	3歳児保育の成果等を検証しながら、今後は幼稚園再編計画の中で3歳児保育の方向性を示していく。	幼保一体化等の推進				第2期教育振興基本計画策定	審議会開催(小中学校) 第1次答申(小中学校)	審議会開催(幼稚園) 第2次答申(幼稚園) 基本方針策定	3歳児保育の実施に向けた準備及び保護者等への周知	
			保育振興課 幼児教育振興課	・幼稚園教諭の三田保育所研修(2日間)を3回実施。 ・幼稚園、保育所職員の交流研修会実施。 ・人事交流実施。	・保育所の役割や取り組みについて理解を深めることができた。 ・テーマに沿った意見交流を行い、相互理解を図ることができた。	・継続した研修機会の設定。	・幼稚園教諭の三田保育所研修(2日間)を2回実施。 ・保育士の幼稚園研修(2日間)を1回実施。 ・幼稚園、保育所職員の交流研修会実施。 ・人事交流実施。	・実際に現場で保育を体験することにより、互いのスキルを高め合うことができた。	継続	研修回数参加者数						2日間×3回実施 9名(3名×3回)	2日間×3回実施 8名参加	2日間×3回実施 7名参加
4	保育所地域活動事業	保育所入所児童	各保育所	別 途 照 会			別 途 照 会											
5	幼稚園元氣アップ共育事業	市立幼稚園	幼児教育振興課	園の教育目標達成にむけ、地域・外部の人材をいかし、直接的な体験活動を実施(野菜の栽培活動、音あそび等)	園と地域とのつながりが深まり、幼稚園教育への理解が深まるとともにさまざまな協力を得ることが出来た。	様々な活動が地域を知る機会や地域との連携のきっかけになるよう、「幼稚園元氣アップ共育事業」等を通じた地域との連携を推進していく。	園の教育目標達成にむけ、地域・外部の人材をいかし、直接的な体験活動を実施(野菜の栽培活動、音あそび等)	地域の方々と園児が直接的な関わりを通して互いが親しみをもつことができ、互恵性のある活動となっている。	継続	実施園数10園	10園	10園	10園	10園	9園(母子休園)	10園		
6	保育課題サポート事業	保育所	保育振興課	市立幼稚園、私立幼稚園1園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:25施設)	各施設が抱える課題に対して、決め細やかな相談及び指導をすることができた。更に、保育課題サポート事業が各施設に浸透し、有効に活用されている。	保育課題の分類を行い、必要性の高い事業を重点的に実施することと、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施する。	市立幼稚園、私立幼稚園1園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:26施設)	保育課題サポート事業が各施設に浸透し、有効に活用されている。また、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施した。	保育課題の分類を行い、必要性の高い事業を重点的に実施することと、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施する。	保育課題サポート件数(実人数、訪問回数)	延べ58件(41人、27回)	延べ128件(103人、57回)	延べ161件(107人、62回)	延べ243件(177人、74回)	延べ220件(147人、72回)	延べ242件(186人、75回)		
7	各種研修事業	幼稚園 認定こども園 保育所	保育振興課 幼児教育振興課	・保育内容に関する研修会(「幼児教育と小学校教育との接続」「絵画・表現」)実施。 ・幼稚園、保育所職員の交流研修会実施。	・保育実践に即活用できる内容の研修となった。	幼児教育の今日的な課題に対応できる研修内容を工夫する	・保育内容に関する研修会(「養護」「危機管理」)実施。	子どもを取り巻く社会問題、保育現場での事故等の実践を学び、園の安全対策、危機管理意識を高めることができた。	さまざまな研修の機会を設け教師の資質向上を図る。	研修会参加者数				「運動あそび」46名 「絵画・表現」157名	「幼児教育振興・小接続」86名 「絵画・表現」45名	「養護」50名 「危機管理」45名		
			保育所、幼稚園、認定こども園	別 途 照 会			別 途 照 会											
8	施設設備の整備・充実	市立保育所 市立幼稚園	保育振興課	三田保育所において、小修繕を実施した。	予算の範囲内で必要箇所の修繕を行った。	優先順位をつけ、必要度の高い修繕から順次行っていく。	三田保育所において、小修繕を実施した。	予算の範囲内で必要箇所の修繕を行った。	優先順位をつけ、必要度の高い修繕から順次行っていく。									
			幼児教育振興課	不具合に対し小規模修繕により対応した。全幼稚園の保育室に空調設備設置工事を進めた。	当面の安全性を確保している。空調設備設置工事の発注を行うことができた。	各園とも、建築又は前回大規模改修から20年以上経過しており大規模改修工事が必要であるが、少子化に伴う活用など年次計画や改修の範囲や内容の計画を立てる必要がある。	不具合に対し小規模修繕により対応した。前年度に発注した全幼稚園の保育室の空調設備設置工事が完了した。	当面の安全性を確保している。当該工事の完了により、保育室における熱中症対策が実施できた。	園庭芝生化事業 手すりの設置 空調機設置	3園(全10園)	1園(全10園完了)						10園(全10園完了)	

(2) 保幼小中の連携強化

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等							
				取り組み内容	取り組みの評価	改善すべき点と改善策	取り組み内容	取り組みの評価	改善すべき点と改善策	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
9	保幼小中連携推進事業	保育所 幼稚園 認定こども園 市立小中学校 特別支援学校	学校教育課 保育振興課 幼児教育振興課	・年1回の全体会 ・学校園連携に係る研修会 ・各中学校区による連絡会の運営 ・活動報告集の作成 ・活動報告をHPに掲載	中学校区の管理職が中心となり、連絡会を主体的に運営し、それぞれの中学校区の課題にそった具体的な取組が進められている。	・連絡会が主体的に運営されていることから、年1回の全体会の内容を充実させる必要がある。 ・保幼小中が系統的な活動を展開するために、さらなる明確な目標の共有が必要である。	・年1回の全体会 ・学校園連携に係る研修会 ・各中学校区による連絡会の運営 ・活動報告集の作成 ・活動報告をHPに掲載	中学校区の管理職が中心となり、連絡会を主体的に運営し、それぞれの中学校区の課題にそった具体的な取組が進められている。	・連絡会が主体的に運営されていることから、年1回の全体会の内容を充実させる必要がある。 ・幼児教育振興課の独立により、今後一層の連携を図っていくことが必要である。 ・保幼小中が系統的な活動を展開するために明確な目標の共有が必要である。	合同研修会		2回	2回	2回	1回	1回	

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等					
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度

(3) 学校教育の充実

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等							
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
10	学力向上事業	市立小中学校・特別支援学校	教育研修所	<p>①全国学力・学習状況調査結果を受け、三田市学力向上推進委員会の開催及び、結果・改善点等のHP等での公表</p> <p>②学びの力サポート教員の配置、ひょうごがんばりタイム指導員の配置等による学力向上への取組</p> <p>③学校司書の配置及び第3期「三田市子どもの読書活動推進計画」策定に向けた読書活動の整理</p> <p>④ICT教育の推進</p>	<p>・全国学力・学習状況調査では、開始以来すべての教科で全国平均を上回る。</p> <p>・学びの力サポート教員を、小学校1校、中学校1校に配置、がんばりタイム指導員を小学校14校、中学校8校に配置。校内研究と関連付けながら算数・数学を中心とした少人数学習を推進した。また、放課後の学力補充等により、個に応じた学力向上の推進と児童生徒の基本的な学習習慣の育成に取組むことができた。</p> <p>・学校司書をモデル校19校(H29:15校)にチーム1名を含む計10名(H29:8名)配置し、読書環境の充実を図ることができた。</p> <p>・第3期三田市子どもの読書活動推進計画の策定に向け、新学習指導要領が目指す教科等横断的な視点に立った資質・能力を育む学校図書館の役割について整理を進めた。</p> <p>・新たにタブレットパソコンとセットにした大型モニターを小学校に41台増設し、小学校3～6年の全教室に配置した。英語のデジタル教材等の活用に向け、ICT環境の充実を図った。また、全中学校で英語科に加え社会科(地理、歴史)のデジタル教科書を整備し、ICT教育を推進した。</p>	<p>・各校作成の学力向上指導改善プランを基に、「個に応じたきめ細やかな指導の充実」、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進」など、校内研究の充実を支援</p> <p>○学校司書の増員と第3期三田市子どもの読書活動推進計画に沿った学校図書館機能の充実</p> <p>○ICT機器(タブレットパソコン、大型モニター等)を活用した指導の推進</p>	<p>①全国学力・学習状況調査結果を受け、三田市学力向上推進委員会の開催及び、結果・改善点等のHP等での公表</p> <p>②学びの力サポート教員の配置、ひょうごがんばりタイム指導員の配置等による学力向上への取組</p> <p>③学校司書の配置及び第3期「三田市子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進</p> <p>④ICT教育の推進</p>	<p>・全国学力・学習状況調査では、開始以来すべての教科で全国平均を上回る。</p> <p>・学びの力サポート教員を、小学校1校、中学校1校に配置、がんばりタイム指導員を小学校15校、中学校8校に配置。校内研究と関連付けながら算数・数学を中心とした少人数学習を推進した。また、放課後の学力補充等により、個に応じた学力向上の推進と児童生徒の基本的な学習習慣の育成に取組むことができた。</p> <p>・学校司書を全小学校20校にチーム1名を含む計11名(H30:10名)配置し、読書環境の充実を図ることができた。</p> <p>・第3期三田市子どもの読書活動推進計画に基づき、新学習指導要領が目指す教科等横断的な視点に立った資質・能力を育む学校図書館を活用した学習を推進した。</p> <p>・新たに大型モニター式(タブレット、無線LAN・AP含む)を35セットを中学校に追加、また、中学校PCルームのパソコン全320台を2in1型パソコンに更新することで、ICT機器環境の充実を図り、ICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進した。</p> <p>中学校では、英語と社会のデジタル教科書を継続して導入し、デジタル教材を有効活用した授業の推進を図った。</p>	<p>・全国学力・学習状況調査の分析等を基に、各校で学力向上指導改善プランを作成し、「個に応じたきめ細やかな指導の充実」、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進」を図るなど、校内研究のPDCAサイクルの確立を支援。</p> <p>・学校司書の増員と第3期三田市子どもの読書活動推進計画に沿った情報活用能力の育成に向けた学校図書館の活用</p> <p>・プログラミング教育など情報教育の推進に向け、ICT機器(タブレットパソコン、大型モニター等)を効果的に活用した指導の充実を図る。</p>	<p>全国学力・学習状況調査結果(全国比)</p> <p>&lt;小学6年&gt; 国語A: +5.0 国語B: +2.7 算数B: +6.0 &lt;中学3年&gt; 国語A: +3.4 国語B: +7.1 数学A: +6.8 数学B: +8.5</p>	<p>&lt;小学6年&gt; 国語A: +3.8 国語B: +4.6 算数A: +4.0 算数B: +6.3 &lt;中学3年&gt; 国語A: +6.1 国語B: +6.2 数学A: +9 数学B: +9.4</p>	<p>&lt;小学6年&gt; 国語A: +2 国語B: +4 算数A: +2 算数B: +5 理科 : +3 数学: +7 英語: +8</p>	<p>&lt;小学6年&gt; 国語A: +2 国語B: +4 算数A: +2 算数B: +5 理科 : +3 数学: +7 英語: +8</p>	<p>&lt;小学6年&gt; 国語A: +2 国語B: +4 算数A: +2 算数B: +5 理科 : +3 数学: +7 英語: +8</p>	<p>&lt;小学6年&gt; 国語A: +2 国語B: +4 算数A: +2 算数B: +5 理科 : +3 数学: +7 英語: +8</p>	<p>&lt;小学6年&gt; 国語A: +2 国語B: +4 算数A: +2 算数B: +5 理科 : +3 数学: +7 英語: +8</p>	<p>*H31年度より、A問題、B問題という区分が見直され、知識・活用を一体的に問う問題</p>
11	英語教育の推進	市立幼稚園 市立小中学校・特別支援学校	教育研修所	<p>①就学前から11年間を見通した英語教育を推進</p> <p>②英語教育推進委員会の開催(年3回)</p> <p>③新学習指導要領に基づく対応、教材・教具の充実</p> <p>④子ども英語教室の実施(4日間)</p> <p>⑤第6回中学校英語暗唱大会の開催(11月)</p> <p>⑥教員の資質向上</p> <p>・小学校外国語教育夏季研修会(夏季休業中に小学校全教職員を対象に各校で市指導主事による研修会を実施。全19回)</p> <p>・「三田の英語教育」(小中担当者研修会:年3回)</p> <p>・大学と連携した英語指導力向上事業5日間の伝達講習会(小中担当者及び希望者:1回)</p> <p>・英語教育推進リーダー研修に係る阪神地区研修会(各小学校・中学校から1名ずつ参加)</p> <p>・小学校外国語教育推進リーダー研修(年4回)</p> <p>・外国語自主研修講座「STEP」(年9回)</p> <p>・外国語活動サポーターの資質向上:研修会を2回開催</p>	<p>①新規ALTを1名増員し、各保幼小中学校にALT及び外国語活動サポーターを配置し、児童生徒に英語に触れる機会の充実を図った。</p> <p>②市内県立高等学校2校から英語教育推進委員会に2名の教員が委員として参加。小中高連携の充実を図るための手立て等を協議した。</p> <p>③小学校では、担任が進める英語の授業づくりを推進、授業研究会を実施した。また、移行期2年目に向けた三田市年間指導計画(ベシックプラン)と授業指導計画(ティーチングプラン)を作成した。</p> <p>④「夏休み子ども教室」応募者多数</p> <p>⑤暗唱大会では24名の中学生が参加し、参加者のレベルの向上が見られた。ゆりのき台小児童4名とALTIによるデモストレーションや、三田祥雲館高校ESS部生徒によるステージパフォーマンスが発表され、小中高連携に繋がる取組となった。</p> <p>⑥夏季休業中に小学校全教職員を対象に市指導主事による研修会を各校で実施した。自主研修講座STEPの回数を9回に増やし、小学校教員を中心に英語指導力向上に努めた。</p>	<p>・2020年度の新学習指導要領全面实施(小学校)に向けて、小学校教員の英語指導力向上を図るため、小学校全教職員を対象とした研修会を平成30年度に引き続き実施する。また、授業研究会等の実践的な研修の充実を図る。</p> <p>・小中高の学びの接続を目指し、Can-do List(小中)の作成に向けて情報収集等を行い、小中高連携の充実を図る。</p>	<p>①就学前から11年間を見通した英語教育を推進</p> <p>②英語教育推進委員会の開催(年3回)</p> <p>③市指定研究:狭間小(英語・外国語活動)</p> <p>④県新学習システムによる小学校英語専科教員を2名配置(H30:1名)</p> <p>⑤子ども英語教室の実施(4日間)</p> <p>⑥第7回中学校英語暗唱大会の開催(11月)</p> <p>⑦英検I&amp;A試験の実施(10月)</p> <p>⑧教員の資質向上</p> <p>・小学校外国語教育夏季研修会(全18回)</p> <p>・「三田の英語教育」(小中担当者研修会:年3回)</p> <p>・大学と連携した英語指導力向上事業5日間の伝達講習会(小中担当者及び希望者:1回)</p> <p>・小学校外国語教育推進リーダー研修(年4回)</p> <p>・外国語自主研修講座「STEP」(年5回)</p> <p>・外国語活動サポーターの資質向上(研修会1回)</p>	<p>①新規JET-ALTを1名増員し、各保幼小中学校にALT及び外国語活動サポーターを配置し、児童生徒に英語に触れる機会の充実を図った。</p> <p>②市内県立高校2校から2名の教員が英語教育推進委員会に参加。英語教育推進委員会提言を作成。</p> <p>③研究発表会を実施(11月)。市内外の教員が参加。</p> <p>④小学校5校に2名(兼務)の英語専科教員を配置。高学年を中心に授業を担当。</p> <p>⑤「夏休み子ども教室」応募者多数</p> <p>⑥「暗唱大会」市内8中学校24名が参加。小学生4名とALTIによる英語スキットプレイや、高校生1名によるスピーチが実演され、小中高連携に繋がる取組となった。</p> <p>⑦市8中学校全学年を対象に、英検I&amp;A試験を実施。市が半額補助(250円)。</p> <p>⑧夏季休業中に小学校全教職員を対象に、市指導主事及びJET-ALTによる研修会を各校で開催。自主研修講座STEPでは、市直接雇用ALTが講師を務め、小学校教員や外国語活動サポーター、JET-ALTら延べ98名が参加した。小・中学校の授業研究会には、教育長名で市内県立高校に案内を送付。各高校から参加いただいた。</p>	<p>・令和元年度英語教育推進委員会からの提言を受け、学習指導要領に対応した授業づくりの推進及び小中高連携の充実を図る。</p> <p>・ALTを各校に配置し、児童生徒が英語に多く触れることができるよう小中学校の英語教育の充実を図る。</p> <p>・県新学習システムによる英語専科教員を配置し、専門性を生かした外国語授業を進めるとともに、その成果を検証し、各校での外国語指導に生かす。</p> <p>・三田市指定研究事業において、狭間小学校と連携し、小学校外国語(英語)教育の研究を進める。</p>	<p>①子ども英語教室(4日間)</p> <p>②中学校英語暗唱大会(11月開催)</p>	124名参加	124名参加	196名参加	①183名参加 ②24名参加	①174名参加 ②24名参加		
12	理科教育の推進	市立小中学校・特別支援学校	教育研修所	<p>①さんだサイエンスフェスティバルの開催:8月18日 まちづくり協働センター</p> <p>②三田市小中学校理科・生活科作品奨励賞の贈呈:表彰式12月1日 ウッディタウン市民センター</p> <p>③受賞作品については、12月1日～3日にウッディタウン市民センター、1月15日～18日に三田市役所1フロアにて展示会を開催した。</p>	<p>自然科学に触れる機会として実施したサイエンスフェスティバルに約850人が参加した。</p> <p>理科作品奨励賞(教育長賞・実行委員長賞・審査員特別賞)を励みとして小中学生の理科・生活科作品の質が毎年向上している。</p>	<p>三田市小中学校理科作品奨励事業は、小・中学校理科担当者会と連携しながら継続実施し、理科教育の更なる充実を図る。</p> <p>子どもたちが自然科学に触れる機会の確保や、自然科学への関心を幅広くするために実施してきた「さんだサイエンスフェスティバル開催事業」については、教育研修所がサイエンスフェスティバル実行委員会に委託事業として開催する。</p>	<p>①さんだサイエンスフェスティバルの開催:8月3日 まちづくり協働センター</p> <p>②三田市小中学校理科・生活科作品奨励賞の贈呈:表彰式11月30日 ウッディタウン市民センター</p> <p>③受賞作品については、11月30日～2日にウッディタウン市民センターにて展示会を開催した。</p>	<p>自然科学に触れる機会として実施したサイエンスフェスティバルに約850人が参加した。</p> <p>理科作品奨励賞(教育長賞・実行委員長賞・審査員特別賞)を励みとして小中学生の理科・生活科作品の質が毎年向上している。</p> <p>子どもたちが自然科学に触れる機会の確保や、自然科学への関心を幅広くするために実施してきた「さんだサイエンスフェスティバル開催事業」については、今後事業を継続していくが、所管の在り方について市長部局と検討を進めている。</p>	<p>全国正答率との差異</p> <p>理科推進員配置校数</p> <p>子ども科学教室開催回数</p> <p>さんだサイエンスフェスティバル参加者数</p>	実施なし	小 +3.4 中 +6.0	実施なし	実施なし	小: +3 中: +6	実施なし		
13	環境体験事業	市立小学校・特別支援学校(3年生)	教育研修所	<p>命の営みやつながり、命の大切さを実感させるプログラムを実施する。テーマ性をもち計画的に環境体験事業を実施する。子どもたちの成長を捉え、系統性のある体験活動を行う。環境体験事業と他の教育活動との関連を図る取組とする。保護者や地域住民と子どもたちの学びや成長を共有し、参画を得る取組とする。</p>	<p>各校の自然環境を生かし、地域の方々の協力を得ながら農作物を栽培し収穫する一連の体験や、自然体験施設で昆虫の生態について学ぶことで、自然や命の大切さに気づくことができた。課題を明確にし、体験を通して課題を解決することが、興味・関心を持ちながらの自発的な学びにつながっている。地域や施設のゲストティーチャーからの専門的な話を聞くことで、より学びを深めることができている。5年生の自然学校との関連性を考え、見直しを持った内容の見直しが必要である。</p>	<p>地域の方や地域の特徴を生かし「ふるさと教育」とのつながりを意識していく。自分の住んでいる地域の良さや、自然や命の大切さに気づくことができた。課題を明確にし、体験を通して課題を解決することが、興味・関心を持ちながらの自発的な学びにつながっている。地域や施設のゲストティーチャーからの専門的な話を聞くことで、より学びを深めることができている。5年生の自然学校との関連性を考え、見直しを持った内容の見直しが必要である。</p>	<p>命の営みやつながり、命の大切さを実感させるプログラムを実施する。テーマ性をもち計画的に環境体験事業を実施する。子どもたちの成長を捉え、系統性のある体験活動を行う。環境体験事業と他の教育活動との関連を図る取組とする。保護者や地域住民と子どもたちの学びや成長を共有し、参画を得る取組とする。</p>	<p>各校の自然環境を生かし、地域の方々の協力を得ながら農作物を栽培し収穫する一連の体験や、自然体験施設で昆虫の生態について学ぶことで、自然や命の大切さに気づくことができた。課題を明確にし、体験を通して課題を解決することが、興味・関心を持ちながらの自発的な学びにつながっている。地域や施設のゲストティーチャーからの専門的な話を聞くことで、より学びを深めることができている。5年生の自然学校との関連性を考え、見直しを持った内容の見直しが必要である。</p>	<p>地域の方や地域の特徴を生かし「ふるさと教育」とのつながりを意識していく。自分の住んでいる地域の良さや、自然や命の大切さに気づくことができた。課題を明確にし、体験を通して課題を解決することが、興味・関心を持ちながらの自発的な学びにつながっている。地域や施設のゲストティーチャーからの専門的な話を聞くことで、より学びを深めることができている。5年生の自然学校との関連性を考え、見直しを持った内容の見直しが必要である。</p>	<p>実施校 三田市小学校</p>	20校	20校	20校	20校	20校	20校	



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等							
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
14	自然学校推進事業	市立小学校・特別支援学校(5年生)	教育研修所	豊かな自然、地域の人々との出会いを通して、学校では経験できない感動体験の機会とする。学校での学習を生かした探究的・問題解決的な豊かな学びの場とする。自主的・実践的な活動を生かした連帯感を深める集団活動の場とする。家庭や学校を離れた長期宿泊体験を社会的自立へのステップとする。	各校で、事前・事後の学習を行い、自然学校での体験に見通しと価値づけをすることができている。わらい・振り返りも位置づけられている。活動を通して学びを地域や保護者、他学年の児童へと発信することができた。「調べる」「計画する」「活動する」「知る」「気づく」「発信する」など、学習活動は多岐にわたり、各教科と連携した取り組みをすることができた。警報発令時の対応等は、事前に施設側とも打ち合わせをすることで対応していく。救急医療員や指導補助員の人材を紹介してもらおうなど、確保する工夫が必要である。	自然の営みやふるさとの良さといった観点から、3年生から連続した取り組みと実践が必要である。環境体験事業・自然学校推進事業説明会当呼びかけ、継続した学びを積極的に構築する。中学校以降における体験活動、トライやるウィークとの系統性やキャリア教育の視点を取り入れ、効果的な活動となるようにする。	豊かな自然、地域の人々との出会いを通して、学校では経験できない感動体験の機会とする。学校での学習を生かした探究的・問題解決的な豊かな学びの場とする。自主的・実践的な活動を生かした連帯感を深める集団活動の場とする。家庭や学校を離れた長期宿泊体験を社会的自立へのステップとする。	各校で、事前・事後の学習を行い、自然学校での体験に見通しと価値づけをすることができている。わらい・振り返りも位置づけられている。活動を通して学びを地域や保護者、他学年の児童へと発信することができた。「調べる」「計画する」「活動する」「知る」「気づく」「発信する」など、学習活動は多岐にわたり、各教科と連携した取り組みをすることができた。警報発令時の対応等は、事前に施設側とも打ち合わせをすることで対応していく。救急医療員や指導補助員の人材を紹介してもらおうなど、確保する工夫が必要である。	自然の営みやふるさとの良さといった観点から、3年生から連続した取り組みと実践が必要である。環境体験事業・自然学校推進事業説明会当呼びかけ、継続した学びを積極的に構築する。中学校以降における体験活動、トライやるウィークとの系統性やキャリア教育の視点を取り入れ、効果的な活動となるようにする。	実施校 三田市小学校	20校 母子小学校は少人数のため、小野小学校と連合で実施。	20校 母子小学校は少人数のため、小野小学校と連合で実施。ひまわり特別支援学校より1名参加(富士小学校に同行)	20校 母子小学校は少人数のため、小野小学校と連合で実施。	20校 母子小学校は少人数のため、小野小学校と連合で実施。	20校 母子小学校は少人数のため、小野小学校と連合で実施。	20校 母子小学校は少人数のため、2校連合で実施。	20校 母子小学校、小野小学校、志手原小学校は少人数のため、3校連合で実施。
15	「トライやる・ウィーク」推進事業	市立中学校・特別支援学校(2年生)	学校教育課	推進協議会や検討委員会を開催し、事業改善への意見を受けるとともに、事業の趣旨や意義等を啓発するためのリーフレットを2種類作成し、生徒、保護者、地域、事業所等に配布し周知を図った。事業終了後には、「成果と課題」を冊子にまとめ、次年度の方向性を明確にした。	参加生徒の約9割が満足度を抱き、保護者・地域・事業所の活動に対する評価も高い。生徒の主体的な実践活動「トライやる」アクションへも取り組めた。関係者と学校との連携が求められている。活動をサポートしてくれる人材を確保する。	校区推進委員会を活性化することにより、より一層保護者や地域、事業所に対して事業の意義や趣旨を啓発し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進する。市全体への広報・啓発を積極的に行う。	推進協議会や検討委員会を開催し、事業改善への意見を受けるとともに、事業の趣旨や意義等を啓発するためのリーフレットを2種類作成し、生徒、保護者、地域、事業所等に配布し周知を図った。事業終了後には、「成果と課題」を冊子にまとめ、次年度の方向性を明確にした。	参加生徒の約9割が満足度を抱き、保護者・地域・事業所の活動に対する評価も高い。校区を中心とした活動を進めるために、新たに10か所以上の活動場所から協力が得られた。関係者と学校との連携が求められている。活動をサポートしてくれる人材を確保する。	校区推進委員会を活性化することにより、より一層保護者や地域、事業所に対して事業の意義や趣旨を啓発し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進する。市全体への広報・啓発を積極的に行う。	のべ活動事業所数	448か所	462か所	444か所	422か所	444か所	410か所	
16	部活動振興事業	市立中学校・特別支援学校	学校教育課	運動部活動、文化部活動に88.0%の生徒が入部し、集団社会における自己の向上を図った。三田市部活動の在り方検討委員会を年3回開催し、①少子化に対応した「三田市の部活動」の方向性、小規模中学校でもできる部活動の在り方に関する事②三田市部活動ガイドラインに関する事③部活動指導員に関する事を協議した。	88.0%の生徒が部活動に入部し、意欲的に活動することができた。三田市部活動の在り方検討委員会において、複数合同チーム編成に係る支援を継続して行うことができた。また、部活動ガイドラインの策定、及び部活動指導員制度を構築し、周知が図れた。	部活動ガイドラインの周知、徹底と、部活動指導員配置事業の拡充。	運動部活動、文化部活動に86.7%の生徒が入部し、集団社会における自己の向上を図った。三田市部活動の在り方検討委員会を年1回開催し、①少子化に対応した「三田市の部活動」の方向性、小規模中学校でもできる部活動の在り方に関する事②三田市部活動ガイドラインに関する事③部活動指導員の成果と課題を協議した。	86.7%の生徒が部活動に入部し、意欲的に活動することができた。三田市部活動の在り方検討委員会において、複数合同チーム編成に係る支援を継続して行うことができた。部活動指導員を配置し、部活動指導の質的向上、教職員の負担軽減が図られた。	部活動ガイドラインの周知、徹底と、部活動指導員配置事業の拡充。	いきいき運動部活動支援事業実施校	2校	1校	2校	1校	事業打ち切り	事業打ち切り	
17	体力向上事業	市立小学校・特別支援学校	教育研修所	①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、全国と三田市及び各小中学校における体力の比較・分析を行い、各小中学校における体力向上の取組に活かした。②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、課題を改善するための対策として、「さんだっ子元気アッププログラム」を推進するとともに、体力アップサポーターを希望する学校に派遣し、子どもたちのスポーツや運動に対する愛好度を高めるとともに体力の向上に努めた。③子どもたちの体幹を育てるためのキッピー体操のDVDを配布し、円滑に実施ができるよう努めた。	①三田市各小中学校における全国との比較・分析において、各小中学校における体育授業の傾向や体力向上についての改善ポイントを明らかにすることができた。研究グループにおいて、授業用の指導資料を作成したことにより、授業改善が図れた。②県・市の体力アップサポーターを6小学校1中学校に派遣し、水泳や器械運動の指導を行った。③キッピー体操を7校(51学級)で取り組むことができた。	学校生活全般において、児童生徒の体力や運動能力の向上に向けたさらなる取り組みを行う。体育授業の充実に向けて、県・市のサポーターの派遣を行う。キッピー体操の周知及び活用を推進する。	①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、全国と三田市及び各小中学校における体力の比較・分析を行い、各小中学校における体力向上の取組に活かした。②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、課題を改善するための対策として、「さんだっ子元気アッププログラム」を推進するとともに、体力アップサポーターを希望する学校に派遣し、子どもたちのスポーツや運動に対する愛好度を高めるとともに体力の向上に努めた。③子どもたちの体幹を育てるためのキッピー体操のDVDを配布し、円滑に実施ができるよう努めた。	①三田市各小中学校における全国との比較・分析において、各小中学校における体育授業の傾向や体力向上についての改善ポイントを明らかにすることができた。研究グループにおいて、授業用の指導資料を作成したことにより、授業改善が図れた。②県・市の体力アップサポーターを6小学校に派遣し、水泳や器械運動の指導を行った。③キッピー体操を4校(26学級)で取り組むことができた。	学校生活全般において、児童生徒の体力や運動能力の向上に向けたさらなる取り組みを行う。体育授業の充実に向けて、県・市のサポーターの派遣を行う。キッピー体操の実施	1校	1校	2校	3校	5校	6校	2校	4校(26学級)
18	学校元気アップ共育事業	市立小中学校・特別支援学校	学校教育課	各学校・幼稚園が教育目標の実現を目指して、地域人材や外部人材を活用しながら、さまざまな体験活動を活性化するとともに、さらに積極的な情報発信等を通して地域に信頼される学校づくりをめざしている。	各校園において、多くの外部人材の協力により、充実した活動に取り組むことで学びが深まった。地域・家庭と連携した活動を通じて、生徒が地域に支えられていること、地域の一員であることを実感できる機会となった。	農業体験、環境学習、文化活動等特色ある取り組みを継続し、一層の充実を図るために、新たな地域人材の協力を得ながら、より円滑な連携体制づくりを進める。	各学校が教育目標の実現を目指して、地域人材や外部人材を活用しながら、さまざまな体験活動を活性化するとともに、さらに積極的な情報発信等を通して地域に信頼される学校づくりをめざしている。	各校において、多くの外部人材の協力により、充実した活動に取り組むことで学びが深まった。地域・家庭と連携した活動を通じて、児童生徒が地域に支えられていること、地域の一員であることを実感できる機会となった。	農業体験、環境学習、文化活動等特色ある取り組みを継続し、大きな成果を上げている。一層の充実を図りより円滑な連携を進めるために、新たな地域人材等の確保が課題となる。	実施校数	28校	全29校	全29校	全29校	全29校	全29校	
19	オープンスクールの実施	市立小中学校・特別支援学校	学校教育課	各学校・幼稚園が開かれた学校づくりの一環として、積極的な情報発信とともに、家庭や地域に学校を開くオープンスクールに取り組み、子どもへの教育に対する地域住民の関心や理解を深めるとともに、地域で子どもを育む体制づくりを進めた。	積極的な情報提供により、学校の姿勢が地域に広がり、子どもや保護者の安心感や信頼関係につながっている。	オープンスクールを通して、学校と地域との連携で効果的な連携体制を推進し、活力にあふれた信頼される学校づくりに取り組む。	各学校が開かれた学校づくりの一環として、積極的な情報発信とともに、家庭や地域に学校を開くオープンスクールに取り組み、子どもへの教育に対する地域住民の関心や理解を深めるとともに、地域で子どもを育む体制づくりを進めた。	積極的な情報提供等により、子どもの姿勢や学校の取り組みについての理解が地域に広がり、子どもや保護者の安心感、学校と地域の信頼関係と円滑な連携につながっている。	オープンスクールを通して、学校と地域との連携で効果的な連携体制を推進し、活力にあふれた信頼される学校づくりに取り組む。	実施校数	全38校園	全39校園	全39校園	全39校園	全38校園	全29校	
20	学校評価の実施	市立小中学校・特別支援学校	学校教育課	各学校において、内部評価・学部評価の結果をもとにして、学校運営の充実に向けた取り組みにつなげる。	児童生とや保護者によるアンケートも参考にしながら、適切に評価を行い、学校教育活動の改善につなぐ取り組みが定着している。	学校教育活動への理解や関心を高めるために、学校評価結果の効果的な公表を進める。	各学校において、内部評価・学部評価の結果をもとにして、学校運営の充実に向けた取り組みにつなげる。	自己評価と児童生徒や保護者によるアンケートをもとに学校教育活動の評価を行い、改善につなぐ取り組みが定着している。また、学校HPでの公表により、取組への理解も広がっている。	学校教育活動の継続的な改善と家庭・地域の理解や関心を高めるために、評価結果の効果的な公表を進める。	実施校数	全38校園	全39校園	全39校園	全39校園	全39校園	全29校	
21	教職員資質向上事業	市立幼稚園市立小中学校・特別支援学校	教育研修所	以下の研修・講座等を実施(人数は延べ人数) ●法定研修・・・24名 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 等 ●共通研修・・・1077名 三田市生徒指導研修会、小学校外国語教育夏季研修会等 * 教職員全体研修会は当日警報のため中止 ●職能研修・・・410名 管理職研修、教務主任、主幹教諭研修、研究推進担当者研修、学校事務職員研修会、学校指導員研修、拠点校指導員研修会、2・3年次研修 等 ●職務研修・・・1259名 園・幼稚園連携推進に係る連絡会、保育園所・認定こども園・幼稚園連携推進に係る合同研修会、保育内容合同研修会、英語教育に係る研修会、道徳教育研修会、福祉教育担当者研修、学校保健研修、学校司書研修、子どものサポーター連絡会及び研修会、スクールカウンセラー研修会、教育相談担当者研修会、特別支援教育に係る各担当者研修会、事務職員研修会 等 ●自主研修・・・1175名 夏季授業づくり、特別講座、コンプライアンス研修、自主研修講座、研究グループ交流会、特別支援教育に係る各種講座等	・校内における管理職、ミドルリーダー、若手教員など、それぞれのニーズや必要性を考えた研修会を開催した。特に要望があった特別支援教育や幼稚園教員対象の講座の充実に取り組んだ。 ・今日的な教育課題や日々の学習指導に直結する内容を実施し、意識改革と具体的な指導力育成など教職員の資質向上に寄与することができた。今後も継続して、多様化する教育課題に対応した研修内容、研修方法の検討が必要である。また、学力向上に向けた校内研修や小中連携等の研修を考へていく必要がある。 ・より実践的な学びの場として、学校指導員による夏季授業づくり講座を12回、夏季特別講座を2回実施するなど、若手教員の指導力向上を図る取組を進めることができた。 ・小学校外国語の教科化、特別の教科道徳、プログラミングの導入に向けた自主研修を併せて12回開催し、これからの教育に係る研修を進めていった。 ・学校指導員の派遣は延べ54回を数え、各校での活用、授業づくりの推進を図ることができた。 ・自主研修として、学校経営に係る研修を15回実施。特に事例研修では、学校での諸問題等への法的対応、解釈などについて実践的な研修を進めることができた。	自主研修講座として、特別支援教育に係る研修講座、ICT機器の活用に関する講座、新学習指導要領に係る講座、学級経営講座、生徒指導講座、カウンセリグマインド講座などの実施を進める。	以下の研修・講座等を実施(人数は延べ人数) ●法定研修・・・24名 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 等 ●共通研修・・・1690名 三田市生徒指導研修会、教職員全体研修会 小学校外国語教育夏季研修会 ●職能研修・・・406名 管理職研修、教務主任、主幹教諭研修、2・3年次研修、特別支援教育研修講座、指導補助員研修、拠点校指導員研修会、学校事務職員研修会 等 ●職務研修・・・1219名 園・幼稚園連携推進に係る連絡会、研究推進担当者研修、特別支援教育に係る各研修、事務職員研修、国際理解教育担当者研修、人権教育担当者研修、教育相談担当者研修、教科書事務実務研修、英語教育に係る研修、道徳教育研修、学校司書研修 等 ●自主研修・・・1031名 コンプライアンス研修、夏季授業づくり、特別講座、自主研修講座、研究グループ交流会、特別支援教育に係る各種講座等 ●学校指導員派遣(延べ33回)	・今日的な教育課題や日々の学習指導に直結する内容を実施し、意識改革と具体的な指導力育成など教職員の資質向上に寄与することができた。 ・多くの研修会で、新学習指導要領の趣旨に沿った内容をとりあげ、研修を深めることができた。 ・若手の訪問指導は、3年次までを中心に、年1～2回(延べ63名分)実施し、授業力向上を中心に、若手教員の資質の向上を図った。 ・教育研修所に関するアンケート結果を受け、外国語、道徳、情報教育などに関する自主研修講座を実施。教職員の自主研修の充実を図った。(11講座11回、延べ131名参加) ・学校指導員の派遣は延べ33回を数え、各校での活用、授業づくりの推進を図ることができた。 ・自主研修として、学校経営に係る研修を10回実施。特に事例研修では、学校での諸問題等への法的対応、解釈などについて実践的な研修を進めることができた。	・夏季休業期間短縮に伴い、夏季休業中の全体研修を同一日(半日)で開催。 ・学習指導要領の完全実施に向けて各教科・領域等の研修を進める。 ・今後も継続して、多様化する教育課題に対応した研修内容、研修方法の検討を進める。 ・各研修において、校種間連携を意図した内容等も組み入れていく必要がある。	各種研修会への出席者数			延べ4152人	延べ3856人	延べ3939人	延べ4370人	
22	施設設備の整備・充実	市立小中学校	教育総務課	中学校への空調設置を完了し、小学校、幼稚園に空調を設置するための設計を行い、一部工事に精査した。三田小学校、ゆりのき台小学校の増築工事を行った。けやき台中学校の大規模改修設計及び、けやき台小学校エレベーター設置工事設計を行い、平成31年度に工事を予定している。	市の財政が厳しい中、国の補正予算等を活用し、効果的に迅速な対応を行うことができた。	大規模改修等については、改修の内容、範囲について精査しつつ、計画的に、を予定していく。	小学校普通教室の空調設備設置工事を完了し、けやき台中学校の大規模改修(第1期)を行った。また、けやき台小学校エレベーターの設置工事及び小学校特別教室他の空調設備設置工事設計に着手した。	市の財政が厳しい中、国の補正予算等を活用し、効果的に迅速な対応を行うことができた。	大規模改修等については、改修の内容、範囲について精査しつつ、計画的に、を予定していく。	大規模改修工事 特別支援学校整備	狭間中学校 ひまわり特別支援学校	小学校10校 小学校5校 中学校1校	小学校10校 小学校5校 中学校2校	小学校5校 中学校2校	中学校8校	小学校1校 中学校1校 幼稚園1園	中学校1校 小学校20校 幼稚園10園

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
23	コミュニティ・スクール推進事業	市立小中学校・特別支援学校	学校教育課	三田の実情に応じた三田型コミュニティ・スクールのあり方を検討し、学校の運営に保護者、地域住民が参画できるしくみづくりを進める。	中学校4校、小学校11校において、学校地域運営協議会を設置し、学校と地域が連携しながら、特色ある取り組みを進めることができた。	平成31年度に中学校2校、小学校5校が新たに運営協議会を設置する予定であり、2020年度末には全小中学校でコミュニティ・スクールを開校する。	三田の実情に応じた三田型コミュニティ・スクールのあり方を検討し、学校の運営に保護者、地域住民が参画できるしくみづくりを進める。	中学校6校、小学校16校において、学校地域運営協議会を設置し、学校と地域が連携しながら、特色ある取り組みを進めることができた。地域学校協働活動との一体的推進の具体化が進んだ。	令和2年度に中学校2校、小学校1校、特別支援学校1校が新たに学校地域運営協議会を設置し、令和3年度末に全小中学校で設置完了する予定である。	実施校 小学校 中学校		4校 1校	5校 2校	9校 3校	11校 4校	16校 6校
24	みんなで育てる三田の教育フォーラム推進事業	市立幼稚園 市立小中学校・特別支援学校 市民	教育研修所	平成29年度から教職員向けの研修会に移行							出席者		630名	680名	479名 (教職員のみ対象)	
25	ありがとう！三田っ子応援寄付	子ども	まちのブランド観光課	ふるさと納税ポータルサイトにて三田市ふるさと納税のPRを行った。返礼品のリニューアルを6月に実施した。	寄附件数、寄附金額ともに減少したが、これまでの寄附金を基金に積み立てており、子育てに関する事業の財源として一定額を充当することはできた。しかし、総務省通知により、一定の制約が設けられたため、返礼品に頼った寄附募集に限界がある。	訴求効果を高めるため、寄附者へのお礼などを兼ねた三田市の事業報告や、PR書面の送付を行う。	寄附額増加を目指し、寄附者がより希望の金額に寄附できるように、また事業者が新たな返礼品を提案しやすいよう、寄附金額設定を細分化し、ふるさと納税ポータルサイトの追加を行った。また、寄附者へお礼を兼ねたPR書面の送付、市ホームページにて事業報告を行い訴求効果を高めた。	寄附件数、寄附金額ともに減少したが、これまででの寄附金を基金に積み立てており、子育てに関する事業の財源として一定額を充当することはできた。しかし、返礼品の大幅な増加、新規事業者の獲得には至らなかった。	返礼品と取扱事業者の拡充、ポータルサイトのさらなる追加により寄附額増加を図る。	三田っ子応援寄附件数	10,336件	14,653件	11,888件	9,119件	3,560件	3,225件

2 子どもの豊かな成長を支える環境づくりを進めます

(1) 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
26	放課後子ども総合プランの推進(放課後子ども教室)	小学生	健やか育成課	13小学校区で年間1,314日開催し、29,497人が参加した。実施校区代表者によるネットワーク会議を開催し、校区間の情報交換や各校区の課題共有の機会とした。また、学校支援ボランティアコーディネーターやコミュニティスクール関係者との研修会を実施し、学校と地域の連携をより推進するための学習と交流の機会とした。そして、保護者向けの参加啓発チラシを作成・配布した。さらに、市広報の60周年特集記事により、子ども教室の活動を広く市民にPRした。	実施校区が1小学校区減少したが、未実施校区7小学校区のうち、3小学校区で31年度実施に向けて調整できた。(31年度実施予定 16小学校区)	市ホームページ等広報活動を強化し、放課後子ども教室の実施状況を周知し、子どもの参加者、大人の協力者の増加をめざす。	16小学校区で年間1,481日開催し、26,520人が参加した。学校支援ボランティアコーディネーターやコミュニティスクール関係者との研修会を実施し、学校と地域の連携をより推進するための学習と交流の機会をもった。また、保護者向けの参加啓発チラシを作成・配布した。	実施校区が3小学校区増加した。残りの未実施校区のうち1小学校区も関係者と実施に向け検討する機会をもった。	市ホームページ等広報活動を強化し、放課後子ども教室の実施状況を周知し、子どもの参加者、大人の協力者の増加をめざす。	放課後子ども教室利用者数	30,406人	34,118人	38,775人	35,469人	29,497人	26,520人
	放課後子ども総合プランの推進(放課後児童クラブ)	健やか育成課	1か所の新規児童クラブの開設と、空きのある児童クラブへの送迎対応により、待機児童の発生を防止した。また、平成31年度からの指定管理者制度の一部導入に向け、事業者との詳細な調整・業務引継ぎ等を行った。	待機児童の解消を図ることができたほか、平成31年度からの指定管理者制度導入に向け、事業者との詳細な調整・業務引継ぎを行うことができた。	直営施設と指定管理者制度導入施設が共存し、各々で特色ある運営を行うことができるよう、サービスの向上をめざす。	1か所の新規児童クラブを開設した。また、定員を超過した児童クラブから空きのある児童クラブへの送迎対応により、待機児童の発生を防止した。H31.4.1から指定管理者制度を導入(1校区(4クラブ))し、安定した運営体制を確保した。	児童クラブの開設や送迎対応により待機児童の発生防止に努める。直営施設と指定管理者制度導入施設が共存し、各々で特色ある運営を行うことができるよう、サービスの向上をめざす。	放課後児童クラブ登録数 年間平均利用児童数	25クラブ 565人	25クラブ 678人	27クラブ 741人	30クラブ 839人	31クラブ 881人	32クラブ 906人		
27	多世代交流館「シニア・ユースひろば」の充実	中学生 高校生 シニア世代	すくすく子育て課(多世代交流館)	自由に利用・交流できる居場所を提供し、ボランティアを巻き込みながら多世代交流を目的として事業展開を行った。特に高校・大学生ボランティアが小学生と勉強したりゲームをする夏休み企画「ふらっとチャレンジ」では131人が参加し、活発に交流した。音楽スタジオの利用増を目的として、ポスターやチラシの作成、スタジオ自由見学等を実施した。	昨年に続き、小学生の企画・開催による卓球大会、巨大ジェンガ大会など、利用者の発案を積極的に支援することで、新たなこどもの居場所づくり・多世代交流を図ることができた。	各世代ともに個人の趣味や次世代など利用目的が明確で世代間交流に関心がなく、事業にも参加しない傾向は継続しており、さらに利用者を巻き込む仕掛けづくり、工夫が必要である。	自由に利用・交流できる居場所を提供し、ボランティアを巻き込みながら多世代交流を目的として事業展開を行った。特に高校・大学生ボランティアが小学生と勉強したりゲームをする夏休み企画「ふらっとチャレンジ」では131人が参加し、活発に交流した。音楽スタジオの利用増を目的として、ポスターやチラシの作成、スタジオ自由見学等を実施した。	昨年に続き、小学生の企画・開催による卓球大会、巨大ジェンガ大会など、利用者の発案を積極的に支援することで、新たなこどもの居場所づくり・多世代交流を図ることができた。	各世代ともに個人の趣味や次世代など利用目的が明確で世代間交流に関心がなく、事業にも参加しない傾向は継続しており、さらに利用者を巻き込む仕掛けづくり、工夫が必要である。	シニア・ユースひろば 来館者数	88,044人	85,632人	86,533人	83,554人	81,898人	62,143人

(2) 遊びや学び、体験活動の場の充実

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価	改善すべき点と改善策	取り組み内容	取り組みの評価	改善すべき点と改善策	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
28	有馬富士自然学習センター：園内ガイド・バックヤードツアー	全世代	文化スポーツ課(有馬富士自然学習センター)	季節のテーマに即したワークショップを四半期毎に企画・実施した。	小型のワークショップを定期的に行うことで、幼少期の参加者が増加している。	季節の企画が2巡したため、新しいプログラム開発により、さらに魅力的なワークショップをめざす。	子どもの発達段階別にグレードを設定し、それぞれに対応した季節のテーマに即したワークショップを四半期毎に企画・実施した。	新たなワークショップに加え、過去のテーマや素材を扱うことで、これまでに開発したワークショップを活用、改良して実施できた。	子どもの発達段階に対応したプログラムをより発展させていく。	たんぼほさんぼ、セミナー エ、どんぐりまつり、化石みつけ、あまムシ など		21回155人 12回166人	6回38人 12回193人	186回 6021人	213回 11,493人	196回 11,381人
29	有馬富士自然学習センター：利用情報提供事業	全世代	文化スポーツ課(有馬富士自然学習センター)	毎月、全児童・生徒に「ありまふじイベント情報」を学校園を通して配布するほか、市内公共施設にも配架している。	常に一定の来館者数に結びついており、30年度は前年度比増となった。	近郊市外の学校等からの利用もあるため、市外への情報発信の手段を検討する。	年4回の季節企画に合わせ、すべてのイベントを掲載した「キッピー山のラボ とっておき！たいけんガイド」を市内保育所・幼稚園・小学校・市内外博物館などの関係施設に配布。	一定の来館者数に結びついている。	乳幼児向けのイベント情報を発信する手段として「SUNだっこアプリ」への掲載を検討する。	発行回数	12回	12回	12回	12回	12回	4回
30	有馬富士自然学習センター：スクールサポート事業、キッピー山の生態学実習(キッズ研究員講座)	市内小学生	文化スポーツ課(有馬富士自然学習センター)	幼稚園から大学まで、各校種にわたり、有馬富士来園者への対応のだけでなく、学校を訪問しての対応も多く行った。	30年度は特に学校教育支援事業に注力し、回数、参加者とも大幅に増加した。	実施回数、参加人数については一定の成果が得られたため、次期はより効果的に子どもたちの自然環境への興味を深められるような内容を見直していく。	小学校から大学まで各校種にわたり、学校支援プログラム(自然環境学習)を実施した。また、幼稚園・保育所にも事業拡大し、幼児向け「しぜん・たいけんプログラム」を企画・試行した。	前年度に引き続き、学校教育支援事業に注力し、新たなプログラムの開発につながった。	幼児向け「しぜん・たいけんプログラム」を定着させていく。	開催回数 参加人数(延べ)	12回 144人	12回 168人	47回 2078人	61回 2,099人	72回 6,329人	42回 3,242人
31	野外活動センター管理運営事業	全世代	文化スポーツ課	指定管理者の自主事業により、魚のつかみ取り、野菜の収穫体験、天体観望会等のプログラムを実施した。	来館者数が前年度に比べ795人下回る結果となった。毎年好評の日帰りキャンプは、天候不良のため中止するなど週末の天候不順が大きな原因であった。アンケートでおおむね満足されている結果となった。	毎年恒例の事業だけでなく、新規事業について指定管理者と検討を進める。	指定管理者の自主事業により、魚のつかみ取り、竹馬作り体験、天体教室等のプログラムを実施した。	天候不順やコロナウイルス感染予防対策による臨時休所により、来場者数が前年度から大幅に下回った。しかしながら、利用者アンケートでは全体的に高評価を得ており、利用者満足度は高くなっている。	施設の特性や地域性を生かした新たな事業の企画や、学校・園など子どもたちに向けた魅力ある体験プログラムの開発について、指定管理者と検討する。	施設利用者数	28,634人	33,566人	36,260人	33,798人	33,003人	31,075人
32	子ども会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト等社会教育関係団体補助	子ども	健やか育成課	子ども会1事業、ボーイスカウト1事業に対し、各事業経費の1/2を補助金として支出した。	少子化に伴う会員数の減少や、役員等の担い手不足等により、各団体の活動が縮小傾向にある。補助対象となった事業も前年度より減少した。	従来通りの団体だけでなく、子ども対象事業に対して広く公平に補助をすべく、公募型事業補助への移行を検討する。	子ども会1事業、ボーイスカウト1事業に対し、各事業経費の1/2を補助金として支出した。	少子化に伴う会員数の減少や、役員等の担い手不足等により、各団体の活動が縮小傾向にある。	三田市生涯学習審議会の検討を踏まえて見直しする。	子ども会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウトの会員数の合計	1,225人	子ども会865人 ボーイスカウト72人 ガールスカウト50人	子ども会714人 ボーイスカウト58人 ガールスカウト49人	子ども会671人 ボーイスカウト46人 ガールスカウト49人	子ども会633人 ボーイスカウト38人 ガールスカウト46人	子ども会633人 ボーイスカウト38人 ガールスカウト50人



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等					
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
33	緑の少年団活動支援事業	市内小学生	里山のまちづくり課	少年団活動 4月:募金活動 5月:森の手入れ 6月:農業体験 8月:デイキャンプ 11月:ひょうご森のまつり(福岡町) 12月:登山ハイキング 1月:森の手入れ 2月:野鳥観察	活動は、市内ボランティア団体等の協力を受け、自然の中で遊びながら森や生き物について学べる内容ができ、概ね評価できる。 企画から準備を事務局(市)が行っている状況であり、団長が活動の下準備を一部行っているが、独立した市民団体として機能していない状況である。 また、現団長以外に活動を総括できる人材がいいため、現団長不在時に団をまとめられる人材の育成が必要。	市主導の運営の在り方から、自主的な活動や運営へ移行を図るため、現団長以外に団をまとめることのできる人材の育成及び、他のボランティア団体とのこれまで以上の連携。 今後は、団員の保護者に団運営に関わってもらえる人材の育成が必要である。	少年団活動 4月:募金活動、少年団の集い 5月:少年団森の手入れ、木の伐採見学と利活用体験 6月:血池湿原観察会 7月:昆虫観察会 9月:緑の少年団活動発表会 10月:キノコの観察会 11月:ひょうご森のまつり 12月:里山暮らし体験 2月:少年団森の手入れ、卒団式、少年団の集い	活動は、市内ボランティア団体等の協力を受け、自然の中で遊びながら森や生き物について学べる内容ができ、概ね評価できる。 また、令和元年度においては、緑の少年団活動発表会にて、県下での最優秀賞を受賞している。 企画から準備を事務局(市)が行っている状況であり、団長が活動の下準備を一部行っているが、独立した市民団体として機能していない状況である。 また、現団長以外に活動を総括できる人材がいいため、現団長不在時に団をまとめられる人材の育成が必要。	市主導の運営の在り方から、自主的な活動や運営へ移行を図るため、現団長以外に団をまとめることのできる人材の育成及び、他のボランティア団体とのこれまで以上の連携。 今後は、団員の保護者に団運営に関わってもらえる人材の育成が必要である。	活動回数 15回 19人	6回 15人	6回 10人	11回 23人	8回 24人	9回 18人
34	環境教育推進事業	全市民	環境創造課	環境について考え、行動するきっかけとして、環境セミナーを開催した。 ○親子エコクッキング ○水源で親子水生生物観察会	両企画とも夏の自由研究に使えるということで、例年通り多くの応募があった。エコクッキングは料理という身近な所から環境について考えてもらえる機会になった。水生生物観察会は、申し込みは多かったものの連日の猛暑でキャンセルが多かったが、参加された方のアンケートからは満足されていることが伺えた。	リピーターが多いため継続実施はもちろん、広報を工夫することで新規参加者増加を狙う。	環境について考え、行動するきっかけとして、環境セミナーを開催した。 ○親子エコクッキング ○水源で親子水生生物観察会	両企画とも環境について考えてもらえるいい機会になった。アンケートからは子供達だけでなく、親子で参加できることもあり、保護者からも満足されていることが伺えた。エコクッキングは、市外(大阪市)で開催しているため、三田市内での開催を検討し、実施する。	両企画とも大変人気があり、毎年応募が多く、引き続き今後も実施していく。また、両企画以外で、三田市内で開催できる環境学習を検討し、実施する。	○親子エコクッキング 3回 2回	2回	1回 22名 1回 76名	1回 26名 1回 中止	1回 20名 1回 15名	1回 24名 1回 12名
	環境教育推進事業	全市民	里山のまちづくり課	市の指定天然記念物である血池湿原の貴重な生態系を観察し、自然環境のすばらしさ、保全の重要性について学ぶ。 ○血池湿原見学会	季節ごとに観察できる植物が違うため、見学会を6月、8月の2回開催した。 希少動植物が観察できる時期が5月中旬から8月下旬に限られるため、実施回数を増やし難い状況である。	現在、市が主導し見学会を開催しているが、今後は保全ボランティアから現地案内ができる人材を育成し、実施回数を増やしていく。	市の指定天然記念物である血池湿原の貴重な生態系を観察し、自然環境のすばらしさ、保全の重要性について学ぶ。 ○血池湿原見学会	季節ごとに観察できる植物が違うため、見学会を6月、8月の2回開催した。 6月の見学会については、平成30年度が親子対象での募集であったものを、令和元年はだれでも参加できることとし間口を広げた。また、参加定員を広げることで、広くかつたくさんの方に血池湿原の貴重な生態系を知ってもらうことができた。	現在、市が主導し見学会を開催しているが、今後は保全ボランティアから現地案内ができる人材を育成し、実施回数を増やしていく。	○血池湿原見学会		1回 40名	1回 44名	2回 69名	2回 118名
35	クールアースデー実施事業	全市民	環境創造課	地球温暖化問題を考えるきっかけとして、毎月行われる市庁舎ロビーコンサートでキャンドルを並べて行うキャンドルナイトコンサートを計画していたが、当日の天候が雨天だったため室内でコンサートを行った。地球温暖化防止をテーマとしたポスターを募集し、展示した。また、入賞者は「市庁舎ロビーコンサート」において表彰した。	室内での開催となり、地球温暖化問題とコンサートとの関連性が薄く感じられる。ポスター展は表彰をロビーコンサートの場を借りて行うことで、ロビーコンサートを見に来た方にも地球温暖化問題について考えていただくきっかけを与える事ができた。	悪天候により室内で開催する場合でも、企画の趣旨が伝わるように企画を考える。	小学5、6年生及び中学生を対象に地球温暖化防止をテーマとしたポスターを募集した。小学生部門、中学生部門それぞれで最優秀賞1名、優秀賞2名を選考し、入賞者は10月の市庁舎ロビーコンサート前に表彰式を行った。また、入賞者の作品を本庁舎1階ロビーとフワータウン市民センターで展示会を行った。	地球温暖化をテーマにしたポスターを募集することで、小中学生に地球温暖化問題に目を向けるきっかけ作りになった。	地球温暖化だけでなく、「レジ袋削減」や「クールチョイス」などさまざまな環境問題をテーマにしたポスターも募集し、より一層地球温暖化や環境問題に関心をもってもらおう。	地球温暖化防止ポスター 小学生の部 78点 中学生の部 137点 合計 215点	小学生の部 72点 中学生の部 113点 合計 185点	小学生の部 62点 中学生の部 128点 合計 190点	小学生の部 51点 中学生の部 173点 合計 224点	小学生の部 56点 中学生の部 170点 合計 226点	小学生の部 33点 中学生の部 126点 合計 159点
36	三田の歴史と文化財普及啓発支援事業	全市民	文化スポーツ課	学校教育と連携しながら、文化財施設中心に市所蔵資料等を用いた体験学習や展示、出前講座を行った。	市民や子どもたちが地域の歴史や伝統、文化に対する関心や理解を深められるよう、遺跡及び実物資料等に触れ、学ぶ機会を提供した。	学校では、教科書の単元にあわせた学習支援資料の内容検討とプログラム開発を図ることが必要である。	文化財施設における学校連携の体験学習や展示、市の所蔵の文化財資料等を活用した出前授業や貸出体験事業を行った。	前年度に引き続き、市内遺跡の出土品や市民から寄贈された昔の道具などの実物資料等に触れ、子どもたちが地域の歴史や伝統、文化に対する関心や理解を深める場を提供した。	学校で学ぶ単元にあわせた学習支援プログラムや資料の作成、郷土発見を育む学習プログラムの開発について、指定管理者と引き続き検討していく。	各施設の実績(アウター含む)を参照	各施設の実績(アウター含む)を参照	各施設の実績(アウター含む)を参照	各施設の実績(アウター含む)を参照	各施設の実績(アウター含む)を参照	各施設の実績(アウター含む)を参照
37	三輪明神窯史跡園「やきもの体験学習」	全市民	文化スポーツ課(三輪明神窯史跡園)	文化遺産である史跡 三輪明神窯跡群と三田焼周知のため、三田焼の展示や焼き物体験学習を実施した。特にアウトリーチでの体験学習は学校に定着し、小学生を中心として、三田焼の伝統技術が授業を行った。	体験学習を通し、地域の特性を知ることができたと感じる。体験学習参加者が前年度に比べ11%増となった。市民をはじめ、幼児から児童・生徒まで参加者の増加が認められた。	情報収集によって参加者のニーズを知り、他の施設や市民団体と協働し、新たな企画を検討したい。	市の文化遺産である史跡三輪明神窯跡群で伝統工芸品「三田焼」の展示や焼き物体験学習に引き続き取り組んだ。	参加者のニーズを情報収集しつつ、市内の他の施設や市民団体と協働を検討しながら、今後地域文化の伝統工芸を知り、作る喜びを伝える講座を展開していく。	・やきもの体験学習 ・展示 ・地域の文化遺産を活用 ・学校教育や地域との連携 ・出前講座・授業	体験学習 89回 参加者 1,318人	体験学習 126回 参加者 2,004人	体験学習 73回 参加者 2,249人	体験学習 133回 参加者 3,351人	体験学習 153回 参加者 3,738人	体験学習 104回 参加者 1,350人
38	文化・芸術の普及・育成事業	就学前の子ども～高校生	文化スポーツ課(総合文化センター「郷の音ホール」)	文化センターの普及・育成事業として、親子鑑賞事業で人形劇や、子ども向けワークショップ、アウトリーチ・出張コンサート活動(21回)などを実施した。	小学校への出張コンサート事業は、昨年より多く18校で実施し、子ども達が良質な音楽に触れる機会を増やすことができた。親子鑑賞事業は9回目の開催となり、毎回完売の企画となった。	いずれも人気企画ではあるが、さらに学校や子ども、保護者、ファミリーのニーズを知り、参加しやすく深みのある企画を提供して行きたい。	文化センターの普及・育成事業として、親子鑑賞事業、人形劇、子ども向けワークショップ、バックステージツアー、アウトリーチ・学校等出張コンサート活動などを実施した。	小学校への出張コンサート事業は、昨年より多く19校(のべ22回)の実施となった。親子鑑賞事業を含め、子ども達に良質な音楽等の芸術文化に触れる機会を増やす取り組みとなった。	引き続き学校や子ども、保護者、ファミリーのニーズを知り、子どもたちが芸術文化に触れる入口の事業として、参加しやすく深みのある企画を提供していく。	文化センター利用者数 199,887人	211,113人	198,313人	185,399人	157,809人	188,615人
39	ガラス工芸教室	小学生～	文化スポーツ課(ガラス工芸館)	民間のノウハウを活用し、入門者から上級者まで広く楽しんでもらえる講座コースの提供や各種イベントを実施した。	来館者数が前年度に比べて約20%増となった。より魅力的なイベントを積極的に開催するなど、新規利用者の開拓に努めている。	アンケートを利用し、子どもたちのニーズを捉え、新鮮味のある体験・イベントや講座を開催し、施設の来館者数増を目指す必要がある。	入門者から上級者まで広く楽しんでもらえる講座コースの提供や各種イベントを実施した。	指定管理者の更新にあわせて、魅力的なイベントを積極的に開催するなど、新規利用者の開拓に努めた。	子どもたちが体験初心者視点やニーズを捉え、親しみやすく工芸や創作意欲を醸成する講座や体験学習を提供する取り組みを続けていく。	ガラス工芸館来館者数 7,914人	11,745人	9,690人	9,214人	11,154人	11,271人
40	地域スポーツ活動支援事業	全市民	文化スポーツ課	スポーツクラブ21三田市推進委員会で、各スポーツ関連団体や学校関係者が子どもの体力の向上について意見交換を行った。また、市内スポーツクラブ21さんだ連絡協議会において、活動を紹介する広報紙を作成し、PRを強化した。	全20小学校区に設立されている「スポーツクラブ21」を中心に、各クラブの状況に応じて活発にスポーツ活動が展開された。	子どもの体力向上に向け、各種会議などを活用しながら、スポーツ関連団体の連携を深め、取り組みを強化していく。	スポーツクラブ21三田市推進委員会で、各スポーツ関連団体や学校関係者が子どもの体力の向上について意見交換を行った。スポーツクラブ21さんだ連絡協議会では、認知度向上の方法について検討した。また、阪神地区交流フェスタを開催し市内での交流を行った。	子どもの体力向上と、市民のスポーツ実施率の向上を図るため、各種会議などを活用しながら、スポーツ関連団体の連携を深める取り組みを強化していく。	スポーツクラブ21会員数 13,629人	14,193人	14,326人	14,355人	13,712人	12,819人	
41	スポーツ学習講座等の開催	小学生	文化スポーツ課	初心者向けの市民スポーツ教室(12種目)や派遣型スポーツスクールにより、小学生を含む市民がスポーツに触れる機会を提供した。派遣型については、小学校の学年活動での活用も見られた。	各教室とも小学生を含む参加者の技術力の向上を図れた。	PRを工夫するとともに、より多くの人が参加しやすい開催方法を考える。	初心者向けの市民スポーツ教室(11種目)や派遣型スポーツスクールにより、小学生を含む市民がスポーツに触れる機会を提供した。派遣型については、小学校の学年活動での活用も見られた。	各教室とも小学生を含む参加者の技術力の向上を図れた。	PRを工夫するとともに、より多くの人が参加しやすい開催方法を考える。	スポーツ教室参加者数 367人	404人	341人	582人	556人	635人
42	移動図書館	子どもとその家庭 市内小学校	文化スポーツ課(図書館)	定期巡回(3コース10ステーション)に加え、地域・学校、市民センターまつりに移動図書館車を出張した。	多世代にわたる地域住民のニーズを踏まえながら、館外においても子どもへの読書への支援活動を展開することができた。	定期巡回以外のアウトリーチ活動について、周知する。	定期巡回(3コース10ステーション)に加え、学校、地域施設に移動図書館車を出張し、おはなしも行った。	多世代にわたる地域住民のニーズを踏まえながら、館外においても子どもへの読書への支援活動を展開することができた。	定期巡回以外のアウトリーチ活動について、引き続き周知する。	5つの小学校を含む10か所のステーションを巡回 延べ1,606人、8,169冊貸出	延べ1,339人、7,617冊貸出	延べ1,142人、7,082冊貸出	延べ886人、5,328冊貸出	延べ829人、4,031冊貸出	延べ1,012人、4,248冊貸出
43	図書館の団体貸出	市内小学校 読書活動団体	文化スポーツ課(図書館)	1団体につき200冊を上限に本の貸出を実施した。	小中学校の図書担当者の先生が集まる図書担当者会に図書館と行政から参加し、事前の利用申し込みや活用方法などについて情報提供したことにより、利用に繋がった。	引き続き、小中学校の図書担当者会等で周知する。	1団体につき200冊を上限に本の貸出を実施した。	小中学校の図書担当者の先生が集まる図書担当者会に図書館と行政から参加し、事前の利用申し込みや活用方法などについて情報提供したことにより、利用に繋がった。	引き続き、小中学校の図書担当者会等で周知する。	利用団体数及び貸出冊数 延べ473団体、13,953冊貸出	延べ484団体、14,492冊貸出	延べ493団体、15,740冊貸出	延べ552団体、17,708冊貸出	延べ560団体、14,495冊貸出	延べ646団体、13,296冊貸出
44	おはなし会(絵本のよみかき)	幼児 児童	文化スポーツ課(図書館)	ボランティアと職員による定例のおはなし会や職員によるお話を実施した。また、本館だけでなくウッディタウン分館や藍分室においてもお話を実施した。	定例のお話会が定着しており、固定客も多くなっている。	ウッディタウン分館や藍分室での子育てイベントの開催回数について、指定管理者と検討を進める。	ボランティアと職員による定例のおはなし会や職員によるお話を実施した。また、本館だけでなくウッディタウン分館や藍分室においてもお話を実施した。	本館においては定例のお話会が定着しており、固定客も多くなっている。	ウッディタウン分館や藍分室でのおはなし会について、定着に向け周知に努める。	おはなし会実施回数と参加者数 140回 2,232人参加	127回 1,876人参加	139回 1,928人参加	141回 2,169人参加	128回 1,559人参加	

(3) 次代の親の育成

45	多世代交流館「シニア・ユースひろば」での交流機会の提供	就学前の子どもとその保護者 中学生 高校生等	すくすく子育て課(多世代交流館) 社会福祉協議会	市内の高校に、子育て交流ひろばと合わせてボランティア登録を呼びかけ、乳幼児との交流を通じた子育て体験機会を提供した。	市内の高校生に対し、身近に子育てを体験できる機会を提供することができた。特に「ふらっとフェスティバル」では、保育・幼児教育を志す学生もボランティアとして参加しており、学校の学びでは得られない体験を積むことができた。	シニア・ユースひろばの利用促進と合わせて、利用者企画の運営支援及び子ども向けイベントの定期実施の中で、子育て体験機会の創出を図る。	市内高校、専門学校、大学等にボランティア登録を呼びかけ、シニア・ユースひろばで実施する「ふらっとチャレンジ」「ふらっとフェスティバル」への参加を呼びかけ、交流の機会を提供した。また、「ふらっとチャレンジ」ではボランティアに対し、事前に講習会を開催した。また、高校の部活の一環として邦楽部の演奏会を開催した。	ボランティア講習会を開催することで、はじめてのボランティア活動へもスムーズに入ることができた。また、世代を超えたボランティア同士での交流の場を提供することができた。定例会への参加メンバーが固定されており、新規メンバーが入りにくい現状がある。	年々、少なくなっているボランティア登録への呼びかけをボランティア通信、メール等で継続して行っていく。部活の一環として、シニア・ユースひろばの活用が広がっていくよう周知に努める。	シニア・ユースひろば 来館者数 88,044人	85,632人	86,533人	83,554人	81,898人	62,143人
----	-----------------------------	------------------------------	--------------------------	--	---	---	---	--	--	-------------------------------	---------	---------	---------	---------	---------

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等							
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
46	ボランティア体験の推進	小学生から高校生等	社会福祉協議会	○ボランティアまつりの開催 ボランティアまつりを通じボランティア活動を知る「きっかけづくり」を目的に、ボランティア活動の体験に重きを置いたイベント開催を行った。	日頃目にすることのない、活動に触れることで、あらゆる活動が生活を支えていくことへの気づきへとつながることができた。また、親と子が共に体験することで、家庭内で学びの共有ができたことは、ボランティア活動に対する理解が深まり、活動を始めするための心のハードルが下がることが見込まれる。	より多くの体験を実施し、ボランティア活動を知るとともに、活動者との出会いの場を設けることで、ボランティア活動をはじめのきっかけづくりへとつなげていく。	○ボランティアまつりの開催(第19回) ボランティアまつりを通じボランティア活動を知る「きっかけづくり」を目的に、ボランティア活動の体験に重きを置いたイベント開催を行った。	・ボランティア体験コーナー、ボランティア活動紹介パネル展示の他に、屋台、フリーマーケットを開催し、家族で楽しめるイベントとした。 ・障害当事者(知的障害)の講師によるハロウィングッズづくりコーナーを設け、障害者と接する機会を設けた。また、特技を活かし記録係として障害者がスタッフとなり、共生社会への取り組みができた。 ・ボランティア活動者の高齢化が進んでおり、準備等への負担が生じてきている。	・ボランティアグループによる活動を啓発するとともに、生徒・学生やボランティアに関わりのない人が様々な体験・出会いを通じ、福祉への関心を高めていくようにする。	参加者数 ■ボラメン・ボラガール養成講座 ■こどもボランティアチャレンジ	・延べ29名	・延べ29名	・事業なし	・事業なし	・事業なし	・事業なし	
47	福祉学習の支援	小学生から高校生各学校等	社会福祉協議会	学校における福祉学習への取り組み支援を行っている。 ○相談・調整件数41件 ○福祉学習推進研修会講演 第一回「福祉のこころを育む福祉学習のあり方」 第二回「福祉学習の振り返りと来年度に向けて」 ○福祉学習推進事業助成 ● ★平成29年度事業終了	各施設・団体が提供できる交流機会や、講話、疑似体験などのメニューを一冊の冊子にまとめ学校等へ活用提案をすすめた。循環型福祉学習に取り組んだ学校については、明らかな効果が見られている。しかし体験で終わる従来型の学習に取組む学校が多く、生活の中で高い効果がみられる循環型福祉学習への転換が図りにくい状況がある。	学校が、より質の高い福祉学習の機会づくりに取り組めるよう、できるだけ負担感を解消した。また効果をわかりやすい形で伝えていくことで、循環型福祉学習へと転換を図る学校の増加を目指し、児童・生徒にとって、生活の中に「生きる」学びの促進を図る。	地域共生社会実現に向けて、当事者を取り巻く課題について、活動者だけでなく、次世代を担う子どもたちの福祉親の育成と地域福祉への積極的な参画に向けて、学校への働きかけを地域住民や当事者団体とともに行った。それにより、福祉学習推進サポート事業の枠を超え、また今までにない新たなプログラムに取り組む学校も生まれ始めた。	福祉学習サポート事業は全ての学校が利用していないが、冊子(福祉学習プログラム)、施設団体等との福祉学習プログラムを活用したプログラムやオリジナルプログラムの提供および提案を行った。	障害当事者の強み(ストレングス)を意識し、地域や団体へ働きかけを行うことで、当事者がボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」として相互理解を図り、関係構築がなされるなど、共生社会実現に向けた人材育成と福祉親の醸成へとつなげる。	調整件数 助成数	・97件 ・16校	・61件 ・16校	・41件 ・18件	・33件 ・21校	・41件 ・助成廃止	・36件	
48	地域交流事業の推進	児童・生徒等と地域住民	社会福祉協議会	市内9地区に設置されているふれあい活動推進協議会において、地域の実情に応じながら、多世代交流イベントや、子育てサロンなど、取り組みを進められている。	地域イベントの広報手段のひとつに、学校を通じて児童・生徒にチラシを配布してもらうなど、地域活動への理解と協力を得ている。	身近な地域における子どもが安心して参加できる物理的、心理的空間の創出。	市内9地区に設置されているふれあい活動推進協議会において、地域の実情に応じながら、多世代交流イベントや、子育てサロンなど、取り組みを進められている。子育てサロンへの助成、状況の聞き取りを行った。	地域イベントの広報手段のひとつに、学校を通じて児童・生徒にチラシを配布してもらうなど、地域活動への理解と協力を得ている。 新型コロナウイルスの影響で地域交流事業が実施できなかった。	身近な地域における子どもが安心して参加できる物理的、心理的空間の創出。 新型コロナウイルスの影響で地域交流事業が実施できなかった。	地域福祉団体、学校などへの働きかけ							
49	青少年活動支援の仕組みづくり	中学生高校生等	健やか育成課(青少年育成センター)文化スポーツ課	次代を担う青年が兵庫県の友好都市を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、地域・職場・団体の中核となって地域社会に貢献する若い力、新しい力を育成することを目的とした「青年洋上大学海外養成塾」などの国や県が実施する事業の推進を支援した。	社会の担い手としての意識が高く、国際性豊かで、地域社会に貢献する青年リーダーを育成する「青年洋上大学海外養成塾」などの人材育成事業の周知啓発を継続して行った。	引き続き国や県が実施する人材育成事業の周知を図る	次代を担う青年が東南アジア等の都市を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、地域・職場・団体の中核となって地域社会に貢献する若い力、新しい力を育成することを目的とした「青年洋上大学海外養成塾」などの国や県が実施する事業の推進を支援した。	社会の担い手としての意識が高く、国際性豊かで、地域社会に貢献する青年リーダーを育成する「青年洋上大学海外養成塾」などの人材育成事業の周知啓発を継続して行った。	引き続き国や県が実施する人材育成事業の周知を図る。								

(4) 不安や悩み、不登校、問題行動等への対応

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等							
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
50	いじめ防止の取組の推進	市立幼稚園小中学校・特別支援学校	学校教育課	①「いじめ防止対策推進法」、「三田市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの実態把握やいじめの防止、適切な対応について各校に周知するとともに、いじめ撲滅に向けた児童生徒による主体的な取り組みを推進した。 ②「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策ネットワーク会議」を開催し、校種間や関係機関との連携を強化した。	①「三田市いじめ防止基本方針」 「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組を進める中で、各校における課題を明確にすることができた。 ②「いじめ問題対策ネットワーク会議」等で関係機関と生徒指導上の問題と取組を共有することができた。 課題:更なる家庭や地域、関係機関と連携した取り組みが重要な課題となっている。	各校において、子どもたちの自主的・主体的ないじめ防止の取組を推進するとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図っていく。	①「いじめ防止対策推進法」、「三田市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進める中で、各校における課題を明確にすることができた。 ②「いじめ問題対策ネットワーク会議」等で関係機関と生徒指導上の問題と取組を共有することができた。 課題:更なる家庭や地域、関係機関と連携した取り組みが重要な課題となっている。	各校において、子どもたちの自主的・主体的ないじめ防止の取組を推進するとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図っていく。									
51	教育相談の充実	市立小中学校・特別支援学校	学校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連絡会や子どものサポーター研修会、教育相談担当者の研修会等を実施し、資質向上を目指した。スクールソーシャルワーカーを2名増員し、8中学校区のうち6中学校区に配置できた。	スクールソーシャルワーカーを全中学校に配置する。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連絡会や子どものサポーター研修会、教育相談担当者の研修会等を実施し、資質向上を目指した。スクールソーシャルワーカーを、全8中学校区に配置できた。	スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーへの指導、助言をすることで、資質の向上を図っていく。	・市費スクールカウンセラー配置時間 ・三田市スクールソーシャルワーカー配置時間	・700時間	・700時間	・840時間 ・465時間	・840時間 ・1085時間	・840時間 ・1627.5時間	・833時間 ・2159.5時間	
52	不登校対策の充実	市立小中学校・特別支援学校	学校教育課	適応指導教室(あすなろ教室)を運営し、カウンセリングや適切なサポート等によって、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。 不登校等問題対策委員会を年2回開催し、三田市内の現状把握や課題の共有、今後の方向性について協議する。	適応指導教室(あすなろ教室)への通級生の多様なニーズに対応することができた。 不登校等問題対策委員会において「三田市児童生徒理解・教育支援シート」を協議し、活用に向けて準備を進めた。	不登校の未然防止に向けた取組を推進する。	適応指導教室(あすなろ教室)を運営し、カウンセリングや適切なサポート等によって、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。 不登校等問題対策委員会を年1回開催し、三田市内の現状把握や課題の共有、今後の方向性について協議する。	適応指導教室(あすなろ教室)への通級生の多様なニーズに対応することができた。 不登校等問題対策委員会において「三田市児童生徒理解・教育支援シート」の活用を全小中学校で進めることができた。	不登校の未然防止に向けた取り組みと、社会的な自立に向けた取り組みを推進する。	・不登校出現率	(小)0.21% (中)2.34%	(小)0.25% (中)2.55%	(小)0.30% (中)3.02%	(小)0.31% (中)3.31%	(小)0.27% (中)3.55%	(小)0.58% (中)3.34%	
53	帰国・外国人児童生徒への支援	市立小中学校・特別支援学校	学校教育課	国籍や民族の違いを認め合い、共に生きる意欲や態度を育む教育を推進する。また、母語及び日本語によるコミュニケーションを支援するため、語学指導員を派遣する。	教職員を対象にした研修会の実施により、国際理解教育への意識が高まった。語学指導員の派遣により、母語及び日本語によるコミュニケーションの支援ができた。	研修の充実とともに、ニーズに応じた語学指導員の派遣を行う。	国籍や民族の違いを認め合い、共に生きる意欲や態度を育む教育を推進する。また、母語及び日本語によるコミュニケーションを支援するため、語学指導員を派遣する。 日本語指導の支援を要する児童への対応について国際理解教育担当者研修会を実施した。	教職員を対象にした研修会の実施により、国際理解教育への意識、日本語指導の支援の在り方の理解が深まった。語学指導員の派遣により、母語及び日本語によるコミュニケーションの支援ができた。	研修の充実とともに、ニーズに応じた語学指導員の派遣を行う。	外国語学指導員派遣校数(回数)			・小学校2校(10回) ・中学校1校(20回)	・小学校2校(23回) ・中学校1校(26回)	・小学校2校(52回) ・中学校1校(19回)	・小学校2校(64回) ・中学校1校(19回)	
54	少年補導等非行防止事業	主に小・中・高校生	健やか育成課(青少年育成センター)	青少年非行の未然防止と早期発見のために、青少年補導員が、学校・警察・PTA等関係機関・団体と連携し、各地域の状況にあった街頭補導を実施する等、青少年の健全育成に努めた。	207名の青少年補導員が、警察や学校等と連携を密にししながら、各地域の状況にあった街頭補導活動を展開し、適切な指導や注意を行った。 特に登下校指導や見守りについては、補導員・地域・学校関係等が多数参加し、多くの声掛け等を実施した。	青少年補導員の学校訪問により地域ごとの実情と学校のニーズ把握を進め、学校との協力・連携を強化する。 青少年問題協議会と関係機関との連携強化についても引き続き進めていく。	青少年非行の未然防止と早期発見のために、青少年補導員が、学校・警察・PTA等関係機関・団体と連携し、各地域の状況にあった街頭補導を実施する等、青少年の健全育成に努めた。	211名の青少年補導員が、警察や学校等と連携を密にししながら、各地域の状況にあった街頭補導活動を展開し、適切な指導や注意を行った。 特に登下校指導や見守りについては、補導員・地域・学校関係等が多数参加し、多くの声掛け等を実施した。	青少年補導員の学校訪問により地域ごとの実情と学校のニーズ把握を進め、学校との協力・連携を強化する。 また、地域の関係団体等との連携を強化し、引き続き青少年の非行防止活動を実施する。	青少年補導員の活動回数	957回	920回	939回	850回	876回	938回	
55	各地区青少年健全育成連絡協議会補助事業	青少年	健やか育成課(青少年育成センター)	各地区における青少年健全育成活動の推進を図るために、地域青少年健全育成協議会等が主体となって実施する健全育成啓発活動、健全育成講演会、学習会等に要する経費の一部補助などにより支援を行った。	青少年の健全育成を推進するため、各地区の青少年健全育成連絡協議会と自治会、PTA等地域と連携し活動した。また、啓発活動、講演会、学習会等の活動も引き続き実施した。	青少年健全育成連絡協議会と地域等との連携をさらに深め、各地域に密着した活動を行うことで青少年非行の未然防止、青少年健全育成を図っていく。	各地区における青少年健全育成活動の推進を図るために、地域青少年健全育成協議会等が主体となって実施する健全育成啓発活動、健全育成講演会、学習会等に要する経費の一部補助などにより支援を行った。	青少年の健全育成を推進するため、各地区の青少年健全育成連絡協議会は自治会、PTAの地域団体等と連携し活動した。また、青少年健全育成連絡協議会が実施する啓発活動、講演会、学習会等についても引き続き支援した。	青少年健全育成連絡協議会と地域等との連携をさらに深め、各地域に密着した活動を行うことで青少年非行の未然防止、青少年健全育成を図っていく。	青少年健全育成連絡協議会の設置数	6団体	6団体	6団体	6団体	6団体	6団体	



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
56	環境浄化事業	青少年	健やか育成課(青少年育成センター)	有害図書雑誌、DVD等を「家庭まで持ち込まない、青少年の目に触れさせない運動」として、市内の鉄道駅9箇所に白ポストを設置し、有害図書類の回収、処分を行った。また、有害図書類販売店、ビデオレンタル店等50店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	白ポストにより有害図書雑誌、DVD等を1,955点回収、処分した。また、市内の図書類販売店、ビデオレンタル店等50店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	青少年が安心して健全に育つ環境づくりを推進するために、有害図書類の回収、処分、販売店舗への指導・協力依頼等は今後も継続していく。	有害図書雑誌、DVD等を「家庭まで持ち込まない、青少年の目に触れさせない運動」として、市内の鉄道駅9箇所に白ポストを設置し、有害図書類の回収、処分を行った。また、有害図書類販売店、ビデオレンタル店等50店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	白ポストにより有害図書雑誌、DVD等を1,994点回収、処分した。また、市内の図書類販売店、ビデオレンタル店等50店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	青少年が安心して健全に育つ環境づくりを推進するために、有害図書類の回収、処分、販売店舗への指導・協力依頼等は今後も継続する。	有害図書等の回収数	2,197点	2,589点	1,983点	3,074点	1,955点	1,994点
57	「少年を守る店」加盟促進事業	青少年	健やか育成課(青少年育成センター)	今年度は、青少年の良好な環境づくりを推進するために、「子ども110番の家」の実態調査を行い、設置拡大に向けた取り組みを重点的に行った。	子ども110番の家の充実を図るため、プレートについては更新案内や在宅状況確認等を行った。のぼり旗は設置拡大を行った(H29:11箇所、H30:87箇所)。	子どもの安全確保のため、「子ども110番の家」は引き続き拡充を図るとともに、「少年を守る家」の実態把握と登録の継続・拡大を進める。	青少年の良好な環境づくりを推進するため、「子ども110番の家」の登録拡大に向け、自治会や関係団体等への周知啓発を重点的に進めた。	プレート、のぼり旗の設置拡大を行った(H29:11箇所、H30:87箇所、H31:113箇所)。	子どもの安全確保のため、今後も引き続き「子ども110番の家」の登録拡大に向けた周知啓発を図るとともに、「少年を守る店」の実態把握と登録の継続・拡大を進める。	「少年を守る店」加盟店舗数	111店	111店	102店	102店	102店	111店

別 途 照 会

3 青少年の心と身体の健康づくりを応援します

(1) 青少年の心と身体の健康づくりの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
58	予防接種事業	小中学校・特別支援学校・高等学校の児童・生徒等	すくすく子育て課(保健センター)	二種混合、日本脳炎の未接種者に対して、はがきを送付して接種勧奨を行った。また、市広報紙やラジオ放送の機会も利用し、予防接種の期限について周知を図った。	二種混合の接種率が向上していない。はがきでの接種勧奨の時期を検討する。	はがき送付での接種勧奨を継続する。今までは1月に送付していたが、予防接種を受けやすい夏季前に送付するよう時期を検討する。	二種混合、日本脳炎の対象者に対して、夏季に個別ハガキを送付し接種勧奨を行った。また、市広報紙やラジオ放送の機会も利用し、予防接種の期限について周知を図った。	二種混合の接種率が向上した。	夏季に個別ハガキを送付し、接種勧奨を継続する。	各予防接種接種率と接種割合	名称・人数 日本脳炎2期:709人 日本脳炎特例1期:546人 DT2期:658人 HPV1回目:9人	名称・人数 日本脳炎2期:827人 日本脳炎特例1期:284人 DT2期:642人 HPV1回目:3人	名称・人数 日本脳炎2期:847人 日本脳炎特例1期:297人 DT2期:727人 HPV1回目:1人	名称・人数 日本脳炎2期:1028人 日本脳炎特例1期:297人 DT2期:727人 HPV1回目:6人	名称・人数 日本脳炎2期:1,084人 日本脳炎特例1期:336人 DT2期:751人 HPV1回目:13人	名称・人数 日本脳炎2期:1,127人 日本脳炎特例1期:275人 DT2期:882人 HPV1回目:21人
59	定期健康診断	市立幼稚園・小中学校・特別支援学校の園児児童生徒	教育支援課	幼稚園10園、小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の園児児童生徒を対象に実施。健康診断項目については、学校保健法施行規則第4条の検査項目により実施。 ①身体測定②視力検査③聴力検査④内科健診⑤歯科健診⑥眼科健診⑦耳鼻咽喉科健診⑧結核健診⑨心臓検査⑩尿検査⑪脊柱健診	健康診断の結果に基づき、保健管理及び保健指導を行うことで、教育活動の円滑な実施と児童生徒の健康の保持増進が図られた。	健康診断の結果に基づき、適切な措置をとることで、児童生徒の健康の保持増進を図る。	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に実施。健康診断項目については、学校保健法施行規則第4条の検査項目により実施。 ①身体測定②視力検査③聴力検査④内科健診⑤歯科健診⑥眼科健診⑦耳鼻咽喉科健診⑧結核健診⑨心臓検査⑩尿検査	健康診断の結果に基づき、保健管理及び保健指導を行うことで、教育活動の円滑な実施と児童生徒の健康の保持増進が図られた。	健康診断の結果に基づき、適切な措置をとることで、児童生徒の健康の保持増進を図る。	実施校園数	幼稚園10園、小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校	幼稚園10園、小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校	幼稚園10園、小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校	幼稚園9園、小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校	幼稚園9園、小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校
60	就学時健康診断	小学校就学予定の幼児	学校教育課一教育支援課	就学予定者1008人に対し健康診断を実施。健康診断項目については、学校保健法施行令第2条の検査項目により実施 ①内科健診②歯科健診	就学予定者の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うことで就学に向けた準備が出来ている。	健診実施にあたり、学校及び関係者への理解と協力を得ることができるよう調整を行っている。	就学予定者1017人に対し健康診断を実施。健康診断項目については、学校保健法施行令第2条の検査項目により実施 ①内科健診②歯科健診	就学予定者の心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うことで就学に向けた準備が出来ている。	健診実施にあたり、学校及び関係者への理解と協力を得ることができるよう調整を行っている。	検診受診者数			965名	1035名	958名	975名
61	学校環境調査	市立幼稚園市立小中学校・特別支援学校	学校教育課一教育支援課	環境調査結果を基に学校薬剤師の指導を受け、安全、快適な学習環境の整備を行う。	健康で快適な学習環境を確保することで、学習効果の向上と心身の健康保持の一助となっている。	学習効果の向上と心身の健康保持のため、学習環境を確保するよう努める。	環境調査結果を基に学校薬剤師の指導を受け、安全、快適な学習環境の整備を行う。	健康で快適な学習環境を確保することで、学習効果の向上と心身の健康保持の一助となっている。	学習効果の向上と心身の健康保持のため、学習環境を確保するよう努める。							
62	青少年への健康づくりの啓発	青少年	学校教育課一教育支援課 すくすく子育て課(保健センター)	防煙教育、薬物乱用防止教育を関係機関と連携して推進した。 予防接種等の案内を個別通知周知に努めた。子宮頸がん予防ワクチンについては現状の情報提供に努め、必要に応じ保護者からの相談に対応した。	中学校全8校、小学校20校において薬物乱用防止教室を実施した。 個別通知等の機会を活用することにより、効率的・効果的に実施できた。今後も情報提供に努める必要がある。	今後も様々な機会を通じ、関係機関と連携し啓発周知を継続実施していく。	防煙教育、薬物乱用防止教育を関係機関と連携して推進した。 予防接種等の案内を個別通知周知に努めた。子宮頸がん予防ワクチンについては現状の情報提供に努め、必要に応じ保護者からの相談に対応した。	個別通知等の機会を活用することにより、効率的・効果的に実施できた。今後も情報提供に努める必要がある。	子宮頸がん予防ワクチンについての案内配布数	中1女子752人(はがき)	中1女子496人(はがき)	中1女子486人(はがき)	中1女子511人(はがき)	中1女子442人(はがき)	中1女子521人(はがき)	
63	食に関する指導、啓発事業	市立小中学校・特別支援学校等の児童生徒及びその保護者	学校給食課	8月を除く毎月の学校給食予定献立表を発行して各家庭へ配布し、学校へは給食時間の指導資料を配布した。『ひとくちおしゃべりタイム』として活用 また、学校からの要望に沿って給食を教材とした食育指導を行った。行事としては、子どもや、その保護者を対象とした、体験教室「給食センター探検隊」、全世代を対象とした食育フェスティバル、学校給食展を実施した。 絵手紙コンクールをテーマ「自然豊かな三田の食材を味わう喜びや楽しさを『絵』と『言葉』で伝えるメッセージ」として実施した。(応募点数 3,181点 幼稚園 238点、小学校 1,384点、中学校1,559点) 給食センターの親子での探検、調理場の見学、調理体験を実施した。(ゆりのき台給食センター38人参加、清水山給食センター32人参加)また、就学前親子対象に給食試食親子体験を実施(有馬富士共生センター33人参加) 学校給食への三田米の使用を継続するとともに、三田の特産品(黒豆の枝豆、太ねぎ、うど等)を活用し、さらに地場野菜の使用を進めた。	家庭、学校への配布資料は、学校給食、食育に関する情報を掲載することができた。また、食に関する指導では学校給食を教材として生かしながら、食習慣や食べ物について子どもたちに学んでもらうことができた。 また、地場野菜使用率の向上を目指して、引き続き当課とJA兵庫六甲とが詳細に納入時期を調整する必要がある。 また、地場野菜の使用品目が減ったため使用率は減少。(31.4%) 学校園と連携した食の指導は一定の成果を上げてきているが、中学校のカリキュラムの中に食育を組み込むのは難しい面がある。 特産品のうち、三田牛の価格高騰のため、給食の三田牛の使用がなくなった。	今後も様々な機会を通じ、関係機関と連携し啓発周知を継続実施していく。	8月を除く毎月の学校給食予定献立表を発行し、各家庭へ配布し、学校へは給食時間の指導資料を配布。『ひとくちおしゃべりタイム』として活用 ・学校からの要望に沿って給食を教材とした食育指導を実施。 ・食育の推進を目的とした行事として、体験教室「給食センター探検隊」、学校給食展、絵手紙コンクール、調理体験、令和元年度からの新たな取り組みとして給食やさい収穫体験を実施。 ・学校給食への三田米の使用を継続するとともに、三田の特産品(黒豆の枝豆、太ねぎ、うど等)を活用し、さらに地場野菜の使用を推進。 また、地場野菜使用率の向上を目指して、引き続き当課とJA兵庫六甲とが詳細に納入時期を調整する必要がある。 また、地場野菜使用率の向上を目指して、引き続き当課とJA兵庫六甲とが詳細に納入時期を調整する必要がある。	各取り組みを通じて、幅広い世代に食育・学校給食について関心を持ってもらうことができ、食の大切さを考える機会となった。また、地場野菜の活用等により、子どもたちのふるさと意識の醸成にもつながることができた。 ・学校園と連携した食の指導は一定の成果を上げてきているが、中学校のカリキュラムの中に食育を組み込むのは難しい面がある。 今後も学校園と協力し、引き続き食育を実践していくことが必要である。 また、地場野菜使用率の向上を目指して、引き続き当課とJA兵庫六甲とが詳細に納入時期を調整する必要がある。	・総合、家庭、社会等で指導 ・試食会 ・夏休み子ども料理教室(～H27年度) ・食育フェスティバル(R1から食育フェア) ・料理コンテスト(～H28年度) ・絵手紙コンクール ・給食センター探検隊(H29～ミニ探検・試食H30給食試食親子体験も実施) ・地場使用率	幼・小・中合計 102クラス(2906人) 59回(1310人) 107人参加 約1000人	幼・小・中合計 3735人 50回(1137人) 79人参加 約1500人	幼・小・中合計 3749人 35回(895人) — 約1000人	幼・小・中合計 4398人 62回(1314人) — 約1200人	幼・小・中合計 4914人 63回(1177人) — 約1000人	幼・小・中合計 5696人 64回(1,131人) — 約1000人	幼・小・中合計 5869人 64回(1,131人) — 約1000人
			学校教育課 幼児教育振興課	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、各校において食に関する指導計画(全体・年間)を作成、実施。 食育担当者や栄養教諭が連携し、児童生徒の状況に応じた食に関する指導を実施。 生活科・理科・家庭科等の各教科や総合的な学習の時間に、野菜の栽培・収穫体験や調理活動を実施。 「三田市の学校・園における食育推進計画～プラス1の食育～(2019年度～2023年度)」の策定。	食育担当者の研修会において、市及び市教委の「食育推進計画」の周知を図り、各学校園作成の「食に関する指導計画」に実態や状況に応じて反映し、取り組めた。 食に関する指導や体験活動を通して、食べることの楽しさを感じたり、食べものに感謝したりする心情を育てられた。 「さんだっ子 食べチャオ! 食育推進計画概要版」を作成し、市内小学1年生に配布して、保護者へ啓発できた。	策定した食育推進計画(2019年度～2023年度版)の周知・活用のため、食育担当者・研修会を開催し、各学校園作成の「食に関する指導の計画」の追加・修正を行い、実践につなげる。	「三田市の学校・園における食育推進計画」に基づき、各校において食に関する指導計画(全体・年間)を作成、実施。 食育担当者や栄養教諭が連携し、児童生徒の状況に応じた食に関する指導を実施。 生活科・理科・家庭科等の各教科や総合的な学習の時間に、野菜の栽培・収穫体験や調理活動を実施。 「三田市の学校・園における食育推進計画～プラス1の食育～(2019年度～2023年度)」の策定。	食育担当者の研修会において、市及び市教委の「食育推進計画」の周知を図り、各学校園作成の「食に関する指導計画」に実態や状況に応じて反映し、取り組めた。 食に関する指導や体験活動を通して、食べることの楽しさを感じたり、食べものに感謝したりする心情を育てられた。 「さんだっ子 食べチャオ! 食育推進計画概要版」を作成し、市内小学1年生に配布して、保護者へ啓発できた。	食育担当者・研修会参加者数 食に関する指導計画(全体・年間)作成校園数	42人	45人	45人	42人	42人		

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
64	食事セミナー、調理講座の開催	小学生・中高生等	すくすく子育て課(多世代交流館)	多世代交流館子育て交流ひろばでは小学生クッキング(防災食、手打ちうどん2回、パンケーキ)、シニア・ユースひろばでは多世代交流を念頭に置いた季節行事「お芋をたべよう」を実施した。小学生を中心とした食育では、対象者を小学3年生以上とそれ以下にわけ、JAから提供を受けた食材を利用しながら身近なメニューを実施した。	子どもの作りやすさや季節感を考慮したメニューを工夫することで、家庭で継続して食育に取り組むきっかけづくりができた。季節行事では正月行事など地域の食文化を伝え、多世代が交流する機会を提供することができた。	JAとの連携のもと、緑豊かな三田で子どもたちが季節を感じながら成長できるよう、地産地消による食育を継続していく。	多世代交流館子育て交流ひろばでは小学生クッキング(防災食、手打ちうどん2回、パンケーキ)、シニア・ユースひろばでは多世代交流を念頭に置いた季節行事「お芋をたべよう」を実施した。小学生を中心とした食育では、対象者を小学3年生以上とそれ以下にわけ、JAから提供を受けた食材を利用しながら身近なメニューを実施した。	子どもの作りやすさや季節感を考慮したメニューを工夫することで、家庭で継続して食育に取り組むきっかけづくりができた。季節行事では正月行事など地域の食文化を伝え、多世代が交流する機会を提供することができた。	JAとの連携のもと、緑豊かな三田で子どもたちが季節を感じながら成長できるよう、地産地消による食育を継続していく。	小学生クッキング					4回55人	3回37人

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等									
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度			
65	地域子育てステーション事業	就学前の子どもとその保護者	すくすく子育て課	市内の保育園、認定こども園・幼稚園が実施している、在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布し、就学前児童及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。	各園が特色を活かしたプログラムを実施しており、身近な場所にも地域での子育て支援拠点があることが周知できた。通常の運営以外に地域の親子を受け入れているため、1回の事業で利用可能な人数に限りがある。一方で、就学前の子育て世代へ周知が行き届いているか把握が必要である。	スマホアプリ、SNSの活用など、情報発信の形態について研究する。	市内の保育園、認定こども園・幼稚園が実施している、在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布し、就学前児童及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。	各園が特色を活かしたプログラムを実施しており、身近な場所にも地域での子育て支援拠点があることが周知できた。通常の運営以外に地域の親子を受け入れているため、1回の事業で利用可能な人数に限りがある。一方で、就学前の子育て世代へ周知が行き届いているか把握が必要である。	スマホアプリ、SNSの活用など、情報発信の形態について研究する。	地域子育てステーション事業実施園数(保育所)	7園 年12回開催	保育園7園 認定こども園5園 のべ222回開催 (各園おおむね12回開催)	保育園7園 認定こども園7園	保育園12園 認定こども園9園 私立幼稚園1園	保育園9園 認定こども園11園 私立幼稚園1園	保育園9園 認定こども園10園 私立幼稚園1園	保育園9園 認定こども園10園 私立幼稚園1園		
			教育支援課	H29年度をもって事業(補助金)を廃止									地域子育てステーション事業実施園数(認定こども園、私立幼稚園)	6園	私立幼稚園:1園	私立幼稚園:1園	事業廃止		
			各保育所、認定こども園、私立幼稚園	別 途 照 会			別 途 照 会												
66	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	保育振興課	各園において定期的な開催がなされた、地域交流についてもその内容が充実してきている。	定期開催が定着	今後とも各園の取り組みの周知を図っていく。	各園において定期的な開催がなされた、地域交流についてもその内容が充実してきている。	定期開催が定着	今後とも各園の取り組みの周知を図っていく。						保育所11、認定こども園9、私立幼稚園1	保育所9、認定こども園11、私立幼稚園1	保育所9、認定こども園11、私立幼稚園1		
			幼児教育振興課	各園年間を通じて実施。芝生の園庭で遊んだり、保育室を開放し、親子が集い遊べる場を提供。	同年齢の子どもやその保護者のつながりをもつきっかけの場となっている。	継続的な芝生の維持管理に努め、安全に遊べる場を提供する。	各園年間を通じて実施。芝生の園庭で遊んだり、保育室を開放し、親子が集い遊べる場を提供。	芝生の心地よさを感じながら、安心して遊べる場となり、地域の親子が集う場となっている。	継続	実施回数(市立幼稚園合計)		55回	52回	42回	39回				
			各保育所、認定こども園、幼稚園	別 途 照 会			別 途 照 会												
67	市立幼稚園地域子育て支援推進事業	市立幼稚園	幼児教育振興課	子育て支援事業「げんき」実施 年間5回 対象は在宅乳幼児とその保護者 講師を招聘したりリズム遊びや運動遊び等	事業が定着し、毎年楽しみに利用される保護者もあり、親子が集う場を提供することができた。	内容の工夫を図る	子育て支援事業「げんき」実施 年間5回 対象は在宅乳幼児とその保護者 講師を招聘したりリズム遊びや運動遊び等	内容を工夫し乳幼児期の発達に応じた遊びを提供することができた。	継続	地域子育て支援推進事業実施園数(市立幼稚園)	10園	9園・10回	9園・10回	9園・10回	5園・5回	5園・5回			
			市立幼稚園	別 途 照 会			別 途 照 会												
68	地域子育て支援センター事業	就学前の子どもとその保護者	すくすく子育て課	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点施設であるくみな・とっちひろば>では、子育て世代の交流の場として、「子育て応援団」の開催、保護者の仲間づくりのサポート、子育て講座、子育て相談など、高等教育機関が持つノウハウを活かした子育て支援を行った。また、子育て支援の拠点施設として、多世代交流館や子育て支援活動団体との連携に努め、定期的に意見交換を行い、情報共有や資質の向上を図った。	継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用者の増加を図る必要がある。	継続して高等教育機関の特性を活かした事業展開を図り、プログラムの充実によりリピーターの増加に努める。	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点施設であるくみな・とっちひろば>では、子育て世代の交流の場として、「子育て応援団」の開催、保護者の仲間づくりのサポート、子育て講座、子育て相談など、高等教育機関が持つノウハウを活かした子育て支援を行った。また、子育て支援の拠点施設として、多世代交流館や子育て支援活動団体との連携に努め、定期的に意見交換を行い、情報共有や資質の向上を図った。	新型コロナウイルス対策によるセンター閉鎖による利用者減となった。また、継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用者の増加を図る必要がある。	人数の制限等の新型コロナウイルス感染対策を行いながら、安全性を確保し、継続して高等教育機関の特性を活かした事業展開を図る。	地域子育て支援センター利用者数	4,289人	3,926人	5,928人	6,392人	6,239人	5,059人			
69	子育て交流ひろばの運営	就学前の子どもとその保護者	すくすく子育て課	・市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。 (多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター) ・新たに2団体が駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろばの運営に参画した。 市内4子育て交流ひろば 利用者数計:108,835人	各子育て交流ひろばとも、市街地やニュータウンからの利用が多く、農村地域からの利用が少ない傾向が続いている。また、少子化、共働き家庭の増加、保育施設の充実等の影響により全体的に利用者数は微減となった。	サービス提供地域が市域南部、ニュータウン地区に集中しているため、北部や西部への出張型ひろばを充実させることをめざす。また担い手となる子育て支援団体の育成を継続する。	・市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。 (多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター) 市内4子育て交流ひろば 利用者数計:87,973人	各子育て交流ひろばとも、市街地やニュータウンからの利用が多く、農村地域からの利用が少ない傾向が続いている。また、少子化、共働き家庭の増加、保育施設の充実等の影響に加え、新型コロナウイルス感染対策によるセンター閉鎖により利用者減となった。	人数の制限等の新型コロナウイルス感染対策を行いながら、安全性を確保し、継続して事業を継続する。また担い手となる子育て支援団体の育成を継続する。	多世代交流館子育て交流ひろば利用者数	100,222人	103,172人	103,600人	89,367人	88,454人	70,361人			
										駅前子育て交流ひろば開設日数と利用者数	206日 8,160人	206日 8,207人	206日 8,713人	205日 8,122人	205日 7,852人	189日 7,284人			
										駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば開設日数と利用者数	147日 6,835人	146日 5,958人	146日 7,195人	146日 6,423人	146日 6,290人	134日 5,269人			

(2) わかりやすい子育て関連情報の提供

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
70	子育て情報冊子の発行(「社協だより」・「ドレミふぁみりー」等子育てに関する情報発信)	主に市内の小学校低学年までの子どもとその保護者	すくすく子育て課	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、6月に平成30年度版子育てハンドブックを発行した。 平成30年度～3年間の公民共同発行事業者をプロポーザル方式により選定した。おでかけマップや仲間づくり情報、保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめた。公民協働事業により、発行と配布の経費を事業者が集める広告収入で賄うことができた。	今後子育てに家庭に必要な情報を充実させるとともに、携帯端末等での公開などより利便な情報提供を図る必要がある。	冊子以外にもインターネット環境を利用した利便性の高い情報提供について研究していく。	市民ボランティアによる子育てハンドブック編集委員会との協働により、6月に令和元年度版子育てハンドブックを発行した。 おでかけマップや仲間づくり情報、保育施設や相談先情報など、子育て中の保護者に有益な情報をまとめた。公民協働事業により、発行と配布の経費を事業者が集める広告収入で賄うことができた。	今後子育てに家庭に必要な情報を充実させるとともに、携帯端末等での公開などより利便な情報提供を図る必要がある。	令和2年度よりハンドブックが子育て中の保護者に有益な情報となるよう公民共同発行事業者をプロポーザル方式により選定する。また冊子、以外にインターネット環境を利用した利便性の高い情報提供について研究していく。	さんだ子育てハンドブック 8,000部印刷 子育て情報ガイド 7,000部印刷	発行なし	さんだ子育てハンドブック(情報ガイドと合冊) 10,000部発行	さんだ子育てハンドブック(情報ガイドと合冊) 10,000部発行	さんだ子育てハンドブック(情報ガイドと合冊) 10,000部発行	さんだ子育てハンドブック(情報ガイドと合冊) 10,000部発行	さんだ子育てハンドブック(情報ガイドと合冊) 10,000部発行
				全市民	社会福祉協議会	活動助成を行っているサロン・グループや地域で活動しているサロンも併せて紹介した。	こんにちは赤ちゃん訪問等で転入された家庭に地域の情報を伝えることができています。	ホームページ上での変更は可能なので、随時更新できる体制づくりを行っていきたい。	情報誌の発行:活動助成を行っているサロン・グループや地域で活動しているサロンも併せて紹介した。 チラシの設置:活動しているグループ・サロンのチラシを保健センター情報ボードに掲示した。	こんにちは赤ちゃん訪問等で転入された家庭に地域の情報を伝えていくことを継続して行った。	冊子では活動内容の変更時、対応が難しいため変更に対応できるように、ホームページにカラー版を掲載した。	情報誌の発行部数	2,000部	2,200部	2,300部	2,100部



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
	子育て情報冊子の発行(さんだ子育てハンドブック(小児救急編)配布)	子育て家庭	すくすく子育て課(保健センター)	平成29年度をもって事業廃止						作成部数	1,200部	1200部	1200部	1200部	事業廃止	
71	「さんだっこCLUB」の発行	就学前から中学生までの子どもとその保護者及び妊婦とパートナー	文化スポーツ課	H27年度をもって事業廃止						発行回数 発行部数	年2回 各号 12,600号	年2回 各号 12,600号				
72	子育て応援メール「SUNだっこメール」配信事業	妊婦、就学前の子どもとの保護者	すくすく子育て課	妊婦中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報をEメールで配信して情報提供を行った。	妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本当に必要な時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。今後、読者が本当に知りたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	スマホアプリ、SNSなどインターネット環境を活用した情報提供、双方向の情報提供について研究する。	妊婦中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を令和元年11月に開始し情報提供を行った。	アプリの導入により妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本当に必要な時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。今後、読者が本当に知りたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	インターネット環境を活用した情報提供、双方向の情報提供について研究する。	登録件数	963件	1,141件	1,349件	1,543件	1,734件	852件
73	多世代交流館での情報提供	就学前の子どもとその家庭、中学生、子育て支援とその支援に関心をもつ市民	すくすく子育て課	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集及び発信した。特に情報ひろばを子育て情報の発信拠点として位置づけ、市ホームページのイベントカレンダーでの案内等のきめ細かな情報提供を行い、また施設には持ち帰り用のチラシや掲示物を多数揃えて掲示した。認定こども園や保育園、幼稚園についての情報(園情報)を求める人へ向け、全園の案内と写真を掲示し、また各園で実施する地域子育てステーション事業のチラシも設置することで有効な情報提供を行い、子育て家庭のニーズに応えた。	子育て中の世帯が必要とする各種情報をさらに幅広く、迅速に提供できるように努める。	スマホアプリ、SNSなどの情報通信を活用した新たな情報発信なども研究する。	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集及び発信した。特に情報ひろばを子育て情報の発信拠点として位置づけ、市ホームページのイベントカレンダーでの案内等のきめ細かな情報提供を行い、また施設には持ち帰り用のチラシや掲示物を多数揃えて掲示した。認定こども園や保育園、幼稚園についての情報(園情報)を求める人へ向け、全園の案内と写真を掲示し、また各園で実施する地域子育てステーション事業のチラシも設置することで有効な情報提供を行い、子育て家庭のニーズに応えた。	子育て中の世帯が必要とする各種情報をさらに幅広く、迅速に提供できるように努める。	スマホアプリ、SNSなどの情報通信を活用した新たな情報発信なども研究する。							
74	子ども関連のホームページ作成、情報提供	妊婦・出産期から小学校入学のころの子どものある家族	すくすく子育て課	子育て世代の方が必要とする情報をタイムリーに発信できるよう、子育て関連ページを随時更新した。	関係部署や子育て機関との連携を図り、情報を正確に分かりやすく提供することがある。	新たな制度の周知など、関係部署との連携を図りながら、分かりやすい子育て情報の迅速な提供に努める。	子育て世代の方が必要とする情報をタイムリーに発信できるよう、子育て関連ページを随時更新した。	関係部署や子育て機関との連携を図り、情報を正確に分かりやすく提供することがある。	新たな制度の周知など、関係部署との連携を図りながら、分かりやすい子育て情報の迅速な提供に努める。							

(3) 子育てに関する相談体制の充実

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等					
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
75	家庭児童相談	子どもの養育に困難を抱える家庭	子ども家庭課(家庭児童相談室)	昨年度に引き続き、妊娠中からの支援を強化した。ケースが複雑化している為、川西こども家庭センターに指示を仰ぎ、場合によっては個別ケース会議を開催して関係機関の役割や今後の方針を決めることができた。	家庭児童相談室としての組織対応、川西こども家庭センター等との連携を強化する。相談員の資質向上も図る。	子ども家庭総合支援拠点を中心とした、妊娠中からの支援体制を確立させていなければならない。	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。また、虐待通報について、現認確認等情報収集を行い、こども家庭センターと連携を図りながら対応している。こども家庭センターと連携を図っていく必要がある。	子ども家庭総合支援拠点として、チャッピーサポートセンターとの連携を深め、養育支援の必要な家庭に対する早期の支援体制の構築を図っていく。	家庭児童相談件数	423件 (176)	581件 (192)	614件 (218)	758件 (248)	756件 (287)	776件 (299)
76	多世代交流館での相談	就学前の子どもとその保護者	すくすく子育て課(多世代交流館)	子どもを遊ばせながら、気軽に相談できる環境を常に整えている。軽易なものはその場で回答するほか、実施している講座を案内したり、子育てサークルを紹介したり、専門機関につないだり、多様な解決方法を提示し、相談者の不安を解消できるよう努めた。チャッピーサポートセンターの保育士が交流ひろばで相談を受けるおかけチャッピーサポートセンターを開催した。	育児に不安や疑問を持つ保護者が交流ひろばを利用しながら、気軽に相談ができるように、職員が来館者に対し常に目配り、対応が必要がある。チャッピーサポートセンターとの連携と他の子育て支援サービスの情報収集をさらに強化していく必要がある。	相談対応技術の向上に向けて、専門研修の受講や職場内研修、相談内容と対応の共有化の機会を設ける。子育て交流ひろばにおいて子育て支援情報を効率よく収集発信する。	子どもを遊ばせながら、気軽に相談できる環境を常に整えている。軽易なものはその場で回答するほか、実施している講座を案内したり、子育てサークルを紹介したり、専門機関につないだり、多様な解決方法を提示し、相談者の不安を解消できるよう努めている。チャッピーサポートセンターの保育士が交流ひろばで相談を受けるおかけチャッピーサポートセンターを開催した。	相談対応技術の向上に向けて、専門研修の受講や職場内研修、相談内容と対応の共有化の機会を設ける。子育て交流ひろばにおいて子育て支援情報を効率よく収集発信する。	相談件数	427件	381件	330件	344件	339件	326件
211	チャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)	妊産婦・乳幼児とその家族	すくすく子育て課	・妊娠中から子育て期(就学まで)の保健師による総合相談を実施した。 また、市内の公共施設等での出張相談を拡充した(H29:6回⇒H30:11回)。 ・妊娠届け出し時に妊婦面談を実施して、必要な助言を行った(妊婦面談率94.6%) ・市内や関係機関と連携をとりながら、地区担当保健師によるフォローを行い、早期に必要な支援につなげるよう努めた。	計画的に実施できた。 妊娠中から親子カルテを作成し、支援に活用している。	安心して子育てできるように情報提供など相談機能の強化やよりよい支援のために市内内外の連携体制を今後も推進していく。	・妊娠中から子育て期(就学まで)の保健師による総合相談を実施した。 また、市内の公共施設等での出張相談を実施。(R1:19回) ・妊娠届け出し時に妊婦面談を実施し「mamaと赤ちゃんのハッピープラン」を活用し情報提供や助言を行った。(妊婦面談率92.4%) ・市内や関係機関と連携をとりながら、地区担当保健師によるフォローを行い、早期に必要な支援につなげるよう努めた。	安心して子育てできるように情報提供や寄り添った支援など相談機能強化に努め、よりよい支援のために市内内外の連携体制を今後も推進していく。	妊婦面談件数 電話・窓口相談合計件数			442件 186件	744件 140件	755件 197件	677件 463件
77	子育て支援相談	乳幼児の保護者	すくすく子育て課(保健センター)	育児不安、こどもの発達等について心理士と保健師による相談を行い、状況によって関連サービスの情報提供を行っている。	継続して相談者(保護者)に相談利用していただくことと地区担当フォロー、関連機関との連携により育児支援につながっている。相談内容が多様深刻化している傾向がある。	相談が必要な対象者がスムーズに利用できるよう努める。	育児不安、こどもの発達等について心理士と保健師による相談を行い、状況によって関連サービスの情報提供を行っている。	継続して相談者(保護者)に相談利用していただくことと地区担当フォロー、関連機関との連携により育児支援につながっている。	相談回数 相談人数	24回 実:60人 延:64人	23回 実:56人 延:58人	25回 実:62人 延:64人	24回 実:62人 延:62人	24回 実:58人 延:65人	23回 実:64人 延:66人
78	育児電話相談	乳幼児の保護者	すくすく子育て課(保健センター)	乳幼児健診や相談の事後で必要のある人や、希望のある人に対し、保健師が電話で育児についての相談を行っている。合わせて関連サービスの情報提供を行っている。	随時、相談対応できている。また、広報・ホームページや乳幼児健診等の機会を利用し、小児救急医療電話相談等の周知啓発ができた。相談内容は、育児のみならず複雑な家族関係等を背景に、より多様化している。	多様化するニーズに対応し継続的な支援につなげるため、連携会議等を実施して、関係機関との連携を強化する。	乳幼児健診や相談の事後で必要のある人や、希望のある人に対し、保健師が電話で育児についての相談を行っている。合わせて関連サービスの情報提供を行っている。	必要時は継続的な支援につなげるため、関係機関との連携を強化する。	電話相談件数 一般相談 発達相談 新生児相談 合計	4,838件 633件 689件 6,160件	4,872件 743件 613件 6,228件	4,820件 603件 721件 6,144件	2,921件 729件 613件 4,263件	2,930件 911件 748件 4,589件	3,671件 798件 - 4,469件
79	新生児・乳児電話相談	新生児・乳児の保護者	すくすく子育て課(保健センター)	妊娠中からの切れ目ない支援の一環として出生連絡票の提出がなかった者及び訪問希望のなかった者にも、訪問動奨と併せて電話相談を行った。保健師・助産師が電話で育児の相談を行い、必要に応じて情報提供をしている。	訪問希望が無い者への利用動奨や育児相談・予防接種の案内を行った。	乳児家庭全戸訪問事業の目的達成に向け、利用の動機付けとなる役割を果たすことが必要となる。	妊娠中からの切れ目ない支援の一環として出生連絡票の提出がなかった者及び訪問希望のなかった者にも、訪問動奨と併せて電話相談を行っていたが、訪問率の低下や電話不在者がいるという背景より、電話支援を個別郵送通知による再動奨に変更し実施した。	現行方法を基本に社会情勢(新型コロナウイルス感染症流行等)に応じた方法で継続。	新生児電話相談件数	689件	613件	721件	613件	748件	なし 訪問率 93.6%
80	乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	相談内容の主なもの、①誕生から1歳すぎまでの成長確認 ②継続しての育児相談 ③乳幼児健診後の体重などの経過観察 ④離乳の進み具合の確認 などである。支援が必要なケースと判断した場合には、地区担当保健師及び栄養士が継続的に相談支援している。実施回数の見直しを行い2か月に1回の実施とした。	継続した課題であった、一人当たりの相談時間が長くなるケースが増えている件に関しては、別日で地区担当保健師が相談支援するほか、相談会等も案内し、待ち時間削減につながっている。	継続的な関わりを持っていくように実施していく。	「おしゃべりサロン」を企画・実施することで、以前より市民からのニーズの高かった子育て期の親子同士の交流を専門職が見守りサポートする中で自然に実施し、育児支援を充実させた。かつ、現行の事業やスタッフを活用して追加予算なく実施できた。おしゃべりサロンの利用者数は乳幼児健康相談利用数の約半数を占め	市民の状況・ニーズにあった事業内容を適宜見直し、展開を継続する。	乳児期早期～就学前までの、育児相談件数(身体計測、栄養相談、保健相談)。	10回 732件	10回 642件	10回 703件	10回 573件	6回 327件	5回 228件

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
81	青少年相談事業	青少年とその保護者	健やか育成課(青少年育成センター)	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行った。	相談件数はほぼ横ばいで推移。全体として来所相談よりも電話相談の割合が高い。継続的に相談する者も多く、関係機関と連携し、多様な課題の解決に向け支援を行った。	学校などの関係機関との連携を深め、多様化する相談の解決に向けた体制づくりを強化する。	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行った。	継続的に相談していた者の進学や卒業等により、相談件数は減少したが、関係機関等との連携により、多様な課題の解決に向け支援した。また学校の担当者等への定期的な参加により、情報共有を行い、連携を強化した。	学校等関係機関との連携をより密にし、多様化する相談内容に対処するため、より充実した体制づくりを進める。	青少年相談の件数	413件	439件	384件	390件	417件	217件
82	女性のための相談	女性	まちづくり協働センター	夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな悩みを抱える女性に対する相談事業を実施。	子育てに関しては、まだまだ女性が担うことが多い。女性の悩みを傾聴することで、間接的にその子どもの生活を守ることができた。相談内容によっては、相談者自身の利益と子どもの利益が相反する事例もあり、対応に苦慮することがある。	引き続き、児童虐待につながる恐れのある相談などについては、相談者に寄り添いながら信頼関係を築くと同時に関係機関との連携を取ることに努める。また、DV被害者については、専門性の高い「配偶者暴力相談支援センター」へつなぐことで、早期解決を図っていく。	夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな悩みを抱える女性に対する相談事業を実施。	子育てに関しては、まだまだ女性が担うことが多い。女性の悩みを傾聴することで、間接的にその子どもの生活を守ることができた。相談内容によっては、相談者自身の利益と子どもの利益が相反する事例もあり、対応に苦慮することがある。	引き続き、児童虐待につながる恐れのある相談などについては、相談者に寄り添いながら信頼関係を築くと同時に関係機関との連携を取ることに努める。また、DV被害者については、専門性の高い「配偶者暴力相談支援センター」へつなぐことで、早期解決を図っていく。	相談件数	576件	444件	336件	333件	260件	322件
83	民生委員・児童委員による相談	就学前の子どもとその保護者等	地域福祉課	「4か月健診」「乳幼児健康相談」における親子への声かけや子育てに関する情報提供を行ったほか、子育て中の保護者や支援者に向けた公開講座「子育てエッセンス」を子ども支援課と共催した。また、要対協が実施している児童虐待防止啓発活動に協力した。	毎年開催している公開講座「子育てエッセンス」の参加者が過去最高であった。今後も多数の市民に参加してもらえない。講師や企画を検討していかなければならない。	今後も様々な機会を利用し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動PRや、児童健全育成に取り組む。	前年度に引き続き、「4か月健診」「乳幼児健康相談」における親子への声かけや子育てに関する情報提供を行ったほか、子育て中の保護者や支援者に向けた公開講座「子育てエッセンス」を子ども家庭課と共催した。また、要保護児童対策地域協議会が実施している児童虐待防止啓発活動に協力した。	毎年開催している公開講座「子育てエッセンス」の参加者が少なかった。今後は、新しい生活スタイルに合わせた方法等を検討していかなければならない。	今後も様々な機会を利用し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動PRや、児童健全育成に取り組む。	・4か月健診リーフレット配布人数 ・子育てエッセンス参加者	・4か月健診773人 ・エッセンス参加者146人	・4か月健診796人 ・エッセンス参加者91人	・4か月健診769人 ・エッセンス参加者224人	・4か月健診793人 ・エッセンス参加者176人	・4か月健診743人 ・エッセンス参加者240人	・4か月健診636人 ・エッセンス参加者109人
84	心配ごと相談	全市民	社会福祉協議会	平成28年度にて本事業終了						相談開催日 ■心配ごと相談 ・一般相談  ■こころの相談	50日  46日	48日  45日	50日  49日	・事業なし  ・事業なし		

(4) 子育てに要する経済的負担の軽減

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
85	子育て支援(乳幼児・子ども)医療費助成事業	0歳から中学3年生までの子ども	国保医療課	・対象者:0歳～中学3年生までの子ども 外来 0歳～小学校入学前は一部負担なし 小学1年生～中学3年生は1医療機関等ごとに2割負担で1日400円上限、月2回まで(3回目以降は無料) 低所得者は一部負担なし 入院:全年齢一部負担なし ※受給者証交付数 15,714件(0才～中学3年生)(※平成31年3月末時点)	・子どもの医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。 ・制度改正の検証、効果測定を着実にやっていくことが課題である。	・継続的に実施していく。	・対象者:0歳～中学3年生までの子ども 外来 0歳～小学校入学前は一部負担なし 小学1年生～中学3年生は1医療機関等ごとに2割負担で1日400円上限、月2回まで(3回目以降は無料) 低所得者は一部負担なし 入院:全年齢一部負担なし ※受給者証交付数 15,457件(0歳～中学3年生)(※令和2年3月末時点)	・子どもの医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。 ・令和2年7月から制度改正あり。一定所得以上の対象者の一部負担金を800円に引き上げる。 ・丁寧な制度周知と、制度改正の検証、効果測定を着実にやっていくことが課題である。	・継続的に実施していく。	受給者証交付数	15,998	15,927	15,933	15,808	15,714	15,457
86	母子・父子、遺児医療費助成事業	母子家庭の母子及び父子家庭の母子、遺児	国保医療課	・対象者: 母子・父子家庭の母及びその児童並びに遺児等 ・一部負担金: 一般 通院800円 入院3,200円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 児童の監護者又は扶養義務者、養育者の職が児童扶養手当一部支給基準未満 ・受給者証交付数: 875人(平成31年3月末時点)	・母子・父子・遺児等の家庭に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	・対象者: 母子・父子家庭の母・父及びその児童並びに遺児等 ・一部負担金: 一般 通院800円 入院3,200円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 児童の監護者又は扶養義務者、養育者の所得が児童扶養手当一部支給基準未満 ・受給者証交付数: 835人(令和2年3月末時点)	・母子・父子・遺児等の家庭に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	受給者証交付数	1,154	977	926	885	875	835
87	重度心身障害者(児)医療費助成事業	身体障害者手帳1～3級・療育手帳A判定・精神障害者手帳1級	国保医療課	・対象者: 身体障害者手帳1～3級 精神障害者手帳1級 療育手帳A ・一部負担金: 一般 通院600円 入院2,400円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 本人、配偶者、扶養義務者の市町村民 税所得税額23万5千円未満 ・受給者証交付数: 1,099人(平成31年3月末時点)	・重度障害者に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	・対象者: 身体障害者手帳1～3級 精神障害者手帳1級 療育手帳A ・一部負担金: 一般 通院600円 入院2,400円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 本人、配偶者、扶養義務者の市町村民 税所得税額23万5千円未満 ・受給者証交付数: 1,115人(令和2年3月末時点)	・重度障害者に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	受給者証交付数	1,155	1,128	1,116	1,117	1,099	1,115
88	助産施設委託事業	妊産婦(低所得者に限る)	子ども家庭課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院できない、妊産婦の方を対象に、助産施設で出産していただくための制度である。平成30年度対象者は0件。	対象者がいる場合は、関係機関と連携し、安心した出産、出産後の生活を想定した支援を行う必要がある。	対象者がいる場合は、対象者・関係機関と十分な連携を図る。	児童福祉法に基づき、妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、助産施設へ措置を行うものであるが、利用者はなかった。	対象者がいる場合は、チャップサポートセンター等関係機関と連携し、安心した出産、出産後の生活を想定した支援を行う必要がある。	継続して実施していく。	対象者数	1人	0人	1人	1人	0人	0人
89	妊婦健康診査助成事業	妊婦	すくすく子育て課(保健センター)	助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。助成額の上限は85,000円(5,000円券14枚、1,000円券15枚、1回の健診での利用枚数制限なし)	妊婦届出のあった人のうち、ほとんどの人が助成事業を利用している。妊婦健康診査費の助成について、周知を継続していく必要がある。	妊婦健診の現状や動向について情報収集しつつ、継続実施していく。	助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。助成額の上限は85,000円(5,000円券14枚、1,000円券15枚、1回の健診での利用枚数制限なし)	妊婦届出のあった人のうち、ほとんどの人が助成事業を利用している。妊婦健康診査費の助成について、周知を継続していく必要がある。	妊婦健診の現状や動向について情報収集しつつ、継続実施していく。	利用件数	助成券申請者数 854人 償還払件数 249件	助成券申請者数 825人 償還払件数 454件	助成券申請者数 902人 償還払件数 281件	助成券申請者数 795人 償還払件数 235件	助成券申請者数 803人 償還払件数 225件	助成券申請者数 718人 償還払件数 151件
90	私立幼稚園園奨励事業	私立幼稚園	幼児教育振興課	私立幼稚園の入園料・保育料にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の所得に応じた就園奨励費を私立幼稚園に交付する。	国庫補助基準以上の補助を行っており、保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。	2019年10月からの幼児教育の無償化に対応していく。	私立幼稚園の入園料・保育料にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の所得に応じた就園奨励費を私立幼稚園に交付する。	国庫補助基準以上の補助を行っており、保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。	幼児教育・保育の無償化により、令和元年10月に本事業を廃止した。	私立幼稚園を通じて、補助金の申請、交付決定、交付を実施。	満3歳児69人 3歳児514人 4歳児169人 5歳児605人 補助金額計 209,793,510円	満3歳児17人 3歳児121人 4歳児169人 5歳児139人 補助金額計 64,710,050円	満3歳児25人 3歳児106人 4歳児159人 5歳児170人 補助金額計 68,108,120円	満3歳児16人 3歳児96人 4歳児81人 5歳児102人 補助金額計 43,288,000円	満3歳児29人 3歳児67人 4歳児103人 5歳児87人 補助金額計 41,803,100円	満3歳児12人 3歳児64人 4歳児70人 5歳児102人 補助金額計 18,829,800円



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
91	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な市立小中学校・特別支援学校に在籍している児童・生徒の保護者	学校教育課 一教育支援課	義務教育における各種支給を行い、教育の機会均等の保障を図り、就学を支援した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	義務教育における各種支給を行い、教育の機会均等の保障を図り、就学を支援した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	(小中学校別) 該当児童数/支給金額	444人/26,366,367円(小学校) 266人/24,472,869円(中学校)	442人/25,184,286円(小学校) 265人/24,957,524円(中学校)	452人/25,909,767円(小学校) 243人/22,558,399円(中学校)	434人/25,526,241円(小学校) 235人/22,013,580円(中学校)	448人/25,299,485円(小学校) 19,202,538円(中学校)	530人/26,139,973円(小学校) 21,390,697円(中学校)
92	遠距離通学・通園費補助事業	市立幼稚園、小中学校の遠距離通学(園)する園児児童生徒の保護者	学校教育課 一教育支援課	遠距離通学費補助(定期)については幼稚園、小学校、中学校とも100%補助を実施 遠距離通学費補助(用品)については補助上限額小学校5,000円、中学校10,000円	保護者負担の軽減を達成	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	遠距離通学費補助(定期)については幼稚園、小学校、中学校とも100%補助を実施 遠距離通学費補助(用品)については補助上限額小学校5,000円、中学校10,000円	保護者負担の軽減を達成	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	助成額(該当者数)	19,270,984円(417人)	17,488,670円(397人)	17,505,618円(376人)	16,074,339円(354人)	16,043,268円(332人)	15,894,523円(340人)
93	特別支援教育就学奨励事業	市立小中学校・特別支援学級・市立特別支援学校に在籍している児童、生徒の保護者	学校教育課 一教育支援課	各種支給を行い、特別支援教育の普及奨励と円滑な義務教育の実施を図った。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	各種支給を行い、特別支援教育の普及奨励と円滑な義務教育の実施を図った。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	(小中学校別) 該当児童数/支給金額	69人/2,103,645円(小学校) 22人/1,080,257円(中学校)	67人/2,100,361円(小学校) 26人/1,197,044円(中学校)	68人/2,023,486円(小学校) 24人/950,924円(中学校)	82人/2,371,523円(小学校) 25人/1,190,007円(中学校)	96人/3,065,830円(小学校) 26人/1,183,958円(中学校)	109人/3,087,727円(小学校) 30人/1,256,776円(中学校)
94	高等学校等奨学金貸与事業	保護者が市内に居住する高等学校・高等専門学校に在籍中で、経済的理由等により修学が困難な人	学校教育課 一教育支援課	平成29年度をもって事業終了			平成29年度をもって事業終了			認定人数(学校数) 奨学金貸付金額	12人(9校) 1,740,000円	9人(7校) 1,260,000円	12人(9校) 1,740,000円	5人(4校) 535,000円	平成29年度をもって事業終了	
215	高等学校等入学支援金	三田市立中学校等を卒業した年度の翌年度に高等学校等の第1学年に在籍している者の保護者で、所得基準等の要件を満たす者	学校教育課 一教育支援課	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	支給人数 支給金額					38人 2,401,600円	22人 1,390,400円
95	児童手当	中学3年生までの児童	子ども家庭課	0歳から中学校修了前の子どもを養育している人に児童手当を支給する。	児童手当支給により、子どもの健やかな育ちを支援することができた。 申請に必要書類が不備のまま滞ることがないよう、申請者に督促をし、支給することができた。	引き続き市民課との連携を図るとともに、広報・ホームページ等によりさらなる周知を図る。	0歳から中学校修了前の子どもを養育している人に児童手当を支給する。	二重振り込みの事案が発生した。(過誤払い分は全額回収済)	再発防止策を徹底する。	受給者数(各年度末)	8,565人(児童手当)	8,343人(児童手当)	8,261人(児童手当)	8,117人(児童手当)	7,982人(児童手当)	7,829人(児童手当)
96	児童扶養手当	父または母と生計を共にできない18歳までの児童を養育している家庭	子ども家庭課	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	支給事務やそれに伴う審査、調査等が適正に行えた。また、制度の周知が不十分であることについては、引き続き課題である。	引き続き市民課との連携を図り制度案内を徹底するとともに、広報・ホームページ等によりさらなる周知を図る。	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	申請受付や現況確認等の窓口において、支援相談もあわせて、一人ひとりの状況を聴きながら対応できた。	継続して実施していく。	受給者数(各年度末)	592人	599人	604人	571人	559人	544人
97	特別児童扶養手当	20歳未満の障害のある児童を養育している家庭	子ども家庭課	20歳未満の障害のある子どもを養育している人に特別児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進達、認定通知書や手当証書等の交付業務を、滞りなく事務が行うことができた。また、制度の周知が不十分であることについては、引き続き課題である。	引き続き障害福祉課や関係機関との連携を図るとともに、広報・ホームページ等により、さらなる周知を図る。	20歳未満の障害のある子どもを養育している人に特別児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進達、認定通知書や手当証書等の交付業務を、滞りなく事務が行うことができた。	継続して実施していく。	受給者数(各年度末)	258人	260人	273人	267人	263人	249人
98	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭及び寡婦、父母のない子ども	子ども家庭課	ハンフレットにより貸付制度の情報提供を行った。貸付希望者に対し、充分な聞き取りを行い、貸付審査会で決定につなぐことができた。	自助努力や親族の支援、奨学金等他制度の優先を指導。対象者の困窮状況を理解し、貸付及び貸付以外の方法の提示等による支援をした。審査内容が厳しいため貸付までに至らないケースについて、資金を必要としている相談者に如何に対応するかが課題である。	引き続きホームページ等により、制度の周知と貸付制度を真に必要とする対象者への貸付の促進を図る。	ひとり親家庭の父母等の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした12種類の資金からなる貸付制度の活用を支援する。	貸付希望者に対し、充分な聞き取りを行い、貸付以外の方法の提示等も行った。より良い支援策の相談に応じた。	継続して実施していく。	制度利用者	1人	4人	4人	4人	5人	15人
99	障害児福祉手当	障害児	障害福祉課	重度障害児が経済的に安心して健やかな生活ができるよう支給を行えた。	国の制度に基づき、適正に審査し支給できた。	今後も国の制度に基づき、適正に審査支給を行う。	重度障害児が経済的に安心して健やかな生活ができるよう支給を行えた。	国の制度に基づき、適正に審査し支給できた。	今後も国の制度に基づき、適正に審査支給を行う。	支給延べ人数	977	930	903	892	819	770
100	重度心身障害者(児)介護手当支給事業	重度心身障害者(児)の介護者	障害福祉課	介護者が安心して介護できるよう、適正な制度運営、啓発に努めた。	国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し、適正に支給できた。	今後も国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し適正に支給を行う。	介護者が安心して介護できるよう、適正な制度運営、啓発に努めた。	国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し、適正に支給できた。	今後も国の制度にもとづき、障害要件及び福祉サービス等の利用状況等を確認し適正に支給を行う。	支給延べ人数	8	6	4	3	3	3





★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
26 再掲	放課後子ども総合プランの推進(放課後子ども教室)	小学生	健やか育成課	13小学校区で年間1,314日開催し、29,497人が参加した。実施校区代表者によるネットワーク会議を開催し、校区間の情報交換や各校区の課題共有の機会とした。また、学校支援ボランティアコーディネーターやコミュニティスクール関係者との研修会を実施し、学校と地域の連携をより推進するための学習と交流の機会とした。そして、保護者向けの参加啓発チラシを作成・配布した。さらに、市広報の60周年特集記事により、子ども教室の活動を広く市民にPRした。	実施校区が1小学校区減少したが、未実施校区7小学校区のうち、3小学校区で31年度実施に向けて調整できた。(31年度実施予定 16小学校区)	市ホームページ等広報活動を強化し、放課後子ども教室の実施状況を周知し、子どもの参加者、大人の協力者の増加をめざす。	16小学校区で年間1,481日開催し、26,520人が参加した。実施校区が3小学校区増加した。残りの未実施校区のうち1小学校区も関係者と実施に向け検討する機会をもった。学校支援ボランティアコーディネーターやコミュニティスクール関係者との研修会を実施し、学校と地域の連携をより推進するための学習と交流の機会とした。また、保護者向けの参加啓発チラシを作成・配布した。	実施校区が3小学校区増加した。残りの未実施校区のうち1小学校区も関係者と実施に向け検討する機会をもった。	市ホームページ等広報活動を強化し、放課後子ども教室の実施状況を周知し、子どもの参加者、大人の協力者の増加をめざす。	放課後子ども教室利用者数	30,406人	34,118人	38,775人	35,469人	29,497人	26,520人
				放課後子ども総合プランの推進(放課後児童クラブ)	健やか育成課	1か所の新規児童クラブの開設と、空きのある児童クラブへの送迎対応により、待機児童の発生を防止した。また、平成31年度からの指定管理者制度の一部導入に向け、事業者との詳細な調整・業務引継ぎ等を行った。	待機児童の解消を図ることができたほか、平成31年度からの指定管理者制度導入に向け、事業者との詳細な調整・業務引継ぎを行うことができた。	直営施設と指定管理者制度導入施設が共存し、各々で特色ある運営を行うことができるよう、サービスの向上をめざす。	1か所の新規児童クラブを開設した。また、定員を超過した児童クラブから空きのある児童クラブへの送迎対応により、待機児童の発生を防止した。H31.4.1から指定管理者制度を導入(1校区(4クラブ))し、安定した運営体制を確保した。	新施設開設と送迎対応により、待機児童の発生を抑えることができた。また指定管理者制度を導入したことで、継続的・安定的な運営、市営クラブを含めた保育の質の向上に努めることができた。	児童クラブの開設や送迎対応により待機児童の発生防止に努める。直営施設と指定管理者制度導入施設が共存し、各々で特色ある運営を行うことができるよう、サービスの向上をめざす。	放課後児童クラブ登録数 年間平均利用児童数	25クラブ 565人	25クラブ 678人	27クラブ 741人	30クラブ 839人

(2) 仕事と家庭を両立しやすい環境づくり

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
114	就業雇用促進事業	市内の求職者及び労働者	産業政策課	ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーション等の関係団体と連携し、就職支援セミナーと合同就職面接会をそれぞれ2回開催した。	合同面接会を通じて数十名が企業に採用された。また、面接会と同時開催で専門機関等による相談会を実施し、利用者から好評を得た。	今後は、年齢層や職種等、ターゲットを絞った合同就職面接会など、より効果的な実施方法について検討していく。	ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーション等の関係団体と連携し、就職支援セミナーと合同就職面接会をそれぞれ2回開催した。	合同面接会を通じて数十名が企業に採用された。また、面接会と同時開催で専門機関等による相談会を実施し、利用者から好評を得た。	今後は、年齢層や職種等、ターゲットを絞った合同就職面接会など、より効果的な実施方法について検討していく。	合同就職面接会の参加者数	252人	318人	330人	174人	173人	150人
115	創業支援事業	市内で創業しようとする人及び創業間もない人	産業政策課	関係機関(市商工会、金融機関、大学等)と連携して創業支援事業に取り組んでいる。創業支援セミナー、実践創業塾は各年2回開催。創業つながりカフェは年2回開催。	創業支援セミナー、創業つながりカフェ、実践創業塾ともに、多数の受講者があり、創業へつながった。	創業希望者の掘り起しや創業者への継続支援を図り、創業件数の増加につなげる。	関係機関(市商工会、金融機関、大学等)と連携して創業支援事業に取り組んでいる。創業支援セミナー、実践創業塾は各年2回開催。創業つながりカフェは年2回開催。	創業支援セミナー、創業つながりカフェ、実践創業塾ともに、多数の受講者があり、創業へつながった。	創業希望者の掘り起しや創業者への継続支援を図り、創業件数の増加につなげる。	創業支援セミナーの参加者数、実践創業塾(全4回)の延べ参加者数			創業支援セミナー 24人 実践創業塾 延べ 82人	創業支援セミナー 20人 実践創業塾 延べ 217人	創業支援セミナー 23人 実践創業塾 延べ 129人	創業支援セミナー 11人 実践創業塾 延べ 47人 起業家育成海外インターンシップ事業参加者 4人
116	企業誘致促進事業	市内工場適地に立地または増設しようとする事業所	産業政策課	北摂三田第二テクノパークにおいて、平成30年度は1社が操業を開始し、1社の進出が決定するなど、着実に成果が現れている。	兵庫県、ひょうご産業活性化センター、開発事業者と協力しながら、企業誘致のPRと進出決定企業への支援を行い、新たな企業進出につながった。	今後も第二テクノパークの完売に向けて企業誘致を進める。	北摂三田第二テクノパークにおいて、令和元年度は1社が操業を開始し、着実に成果が現れている。	兵庫県、ひょうご産業活性化センター、開発事業者と協力しながら、企業誘致のPRと進出決定企業への支援を行い、新たな企業進出につながった。	今後も第二テクノパークの完売に向けて企業誘致を進める。	第二テクノパークへの企業立地件数	1社操業 2社進出	2社操業 1社進出	1社操業 2社進出	4社操業 2社進出	1社操業 1社進出	1社操業
117	仕事と家庭の両立支援のための啓発講座の開催、情報提供	市内事業所	産業政策課	女性相談働き方セミナーや、「三田イクボス共同宣言」の実施と併せ、イクボス記念講演会を開催し、市内事業者へ参加を呼び掛けた。	男性の育児参加促進、仕事と家庭の両立支援のため、ダイバーシティやイクボスの存在が重要性であることを啓発できた。	市内事業所へ女性活躍やワークライフバランスの必要性を理解してもらうため、関連するリーフレット・チラシの発送やイクボス宣言の参画事業所の拡大。	女性相談働き方セミナーやワークライフバランス、介護離職防止など男女とも働きやすい職場環境づくりに繋がる講座を市内事業者へ参加を呼び掛けた。イクボス宣言企業間でのイクボス推進のための勉強会を開催した。	仕事と家庭の両立の在り方を考える機会を提供できた。イクボス宣言企業間でイクボスの存在の重要性や効果的な活用について意見交換できた。	市内事業所へ女性活躍やワークライフバランスの必要性を理解してもらうため、啓発チラシ等の発送やイクボス宣言事業所の拡大を図る。	参加者数	56人	83人	83人	64人	164人	70人
				関係機関と連携して、ワークライフバランス支援セミナーを開催した。また、そのセミナーについての案内を企業に送付し、参加呼びかけを行った。	仕事と生活の充実を実現するためのワークライフバランスを学び、仕事と生活の質の相乗効果について啓発することができた。	関係機関と連携を図りながら、企業におけるワークライフバランスの重要性、メリットを学ぶための研修を行うとともに、出来るだけ多くの企業へ参加呼びかけを行っていく。	関係機関と連携して、ワークライフバランス支援セミナー等を開催した。また、そのセミナーについての案内を企業に送付し、参加呼びかけを行った。	仕事と生活の充実を実現するためのワークライフバランスを学び、仕事と生活の質の相乗効果について啓発することができた。	関係機関と連携を図りながら、企業におけるワークライフバランスの重要性、メリットを学ぶための研修を行うとともに、出来るだけ多くの企業へ参加呼びかけを行っていく。	ワークライフバランスセミナー等の企業の参加者数	10	10	34	26	55	59
				パンフレットを窓口を設置し、情報提供を行った。	一定の情報提供を行うことができた。	パンフレット等について、窓口での設置し、情報提供を行う	パンフレットを窓口を設置し、情報提供を行った。	一定の情報提供を行うことができた。	パンフレット等について、窓口での設置し、情報提供を行う							
118	市の特定事業主行動計画の推進	市職員及びその家族	人事課	●人事課主催の階層別研修において、男女共同参画、ワークライフバランスの講義を実施。また、11月1日にイクボス宣言を行い、市役所における具体的な取組を公表した。まちづくり協働センター主催研修においては、男女共同参画推進職員研修を実施した。●長時間勤務解消に向けた取組として、ノーマ残業デーにおける始業前、業務終了後の18時完全退庁の館内放送や終礼等による時間外勤務命令の徹底管理を推奨。午後8時以降の一時消灯を実施。●臨床心理士による「こころの健康相談」や長時間勤務が続く職員への産業医の面接指導等の相談業務について引き続き職員に周知。	研修やイクボス宣言を通じて、ワークライフバランスの重要性と働きやすい職場づくりの意識向上を図り、全体として時間外勤務の縮減や休暇取得日数の増加することができたが、一部の部署では、目標を達成できていないところもあり、今後も当該計画の推進に向け、働き方改革の取り組みに対する職員の意識をさらに向上させ、実践につなげていく必要がある。	働き方改革にかかる職員アンケートの結果に基づき取組項目・指針の項目を設定し、推進していく。	●平成30年度に実施した働き方改革にかかる職員アンケート結果を受け、階層別研修において、市の働き方改革の取組みと受講者自身の働き方に関するワークショップの時間を設けた。また、まちづくり協働センター主催の研修では、H30.11.1のイクボス宣言を行った市内事業所の担当者が集まり、それぞれの取組についてワークショップを行った。●長時間勤務解消に向けた取組として、毎週月曜日の朝の庁内リレー放送での働き方改革についての組織的な取組を紹介するとともに、昨年度に引き続きノーマ残業デーにおける始業前、業務終了後の18時完全退庁の館内放送や終礼等による時間外勤務命令の徹底管理を推奨。午後8時以降の一時消灯を実施。●臨床心理士による「こころの健康相談」や長時間勤務が続く職員への産業医の面接指導等の相談業務について引き続き職員に周知。	働き方改革本部会議で目標を設定するとともに、働き方改革に重点を置いた研修を行う等取組を推進していく。	特定事業主行動計画の推進	第2期計画の最終年度	第3期計画の策定	第3期計画の公表及び職員への周知	第3期計画の公表及び職員への周知	▽女性管理職の割合が16.4%	▽昨年度比3,183hの時間外削減 ▽年休休暇(夏季休暇含む)、時差出勤取得の増加 ▽女性消防職員を1名採用(H31新規採用)	▽昨年度比4,106hの時間外削減 ▽在宅勤務制度本格実施 ▽振替勤務制度本格実施
119	各種講座の開催	全市民	まちづくり協働センター	・固定的な性別役割分担に縛られない生き方を考える講座や男性と子どもが楽しめる講座などを実施した。	固定的な性別役割分担や、男女共同参画を考えた、女性の育児参加を促す機会となった。男性の家事・育児参加を促進するためには、男性の働き方自体を見直す必要がある。	親子で協力して子育てすることで、女性だけでなく男性が育児をより楽しめられるような講座開催やPRをしていく。	多様性や男女共同参画を考えたり、男性の家事・育児参加を進めていくには、男性の働き方自体の意識改革が必要であり、継続的に啓発していくことが必要である。	親子が協力して、楽しく子育て等ができるような講座やPRを通じて、引き続き男女共同参画や男性の家事・育児参加の意識啓発を図っていく。								
				すくすく子育て課(多世代交流館)	男性が家事に参加し、親子の絆をさらに深めるきっかけづくりとなるよう、父子で参加する料理教室やイクメンについての講座を開催した。	男性の家事・育児参加のきっかけづくりを行うことができた。	引き続き、夏休み期間等に親子で参加できる料理教室を開催する。	男性が家事に参加し、親子の絆をさらに深めるきっかけづくりとなるよう、父子で参加する料理教室を開催した。	男性の家事・育児参加のきっかけづくりを行うことができた。	今後も土曜日にお父さんと子どもで参加できる料理教室「おとうさんとつろう！」等を開催する。						

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等									
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度			
3 様々な状況にある子どもや家庭をサポートし																			
(1) ひとり親家庭への支援の充実																			
番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等									
120	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭及び寡婦	子ども家庭課	児童扶養手当と就労支援を主として支援した。また、児童扶養手当の現況時に無職の届出があった者について、受付窓口で生活状況及び就業状況の聞き取り等を行った。ひとり親相談システムを活用し、ケース管理や統計処理等について効率化を図った。	ひとり親相談に対する処遇会議を行い、個々の問題解決に対応することができた。また、経済的な問題がある中、母子の精神的なケア等も含め支援していくことについて、他の福祉制度等との連携が必要である。	個々の状況に応じた対応が必要であるため、ひとり親自立支援員の能力向上も図りながら、他制度の内容についても資料等を収集し、情報提供できるよう努める。	ひとり親自立支援員を配置し、児童扶養手当の申請時や現況届時に、生活状況及び就業状況の聞き取り等を行ないながら、支援が必要なケースに対し、各種支援制度の活用も提示しながら寄り添い型の支援を行う。	困難ケースについては、処遇会議も行き、個々の問題解決に取り組んだ。養育に係る課題を抱えているケースも多く、家庭児童相談室との連携による継続的支援や見守りが必要である。	ひとり親相談件数	333件	470件	799件	355件	260件	278件				
121	母子生活支援施設事業	母子家庭	子ども家庭課	昨年度から継続した2世帯と、新規1世帯の支援を行った。平成30年度中に全世帯が退所し、自立した。	自立に向けて各関係機関と連携することができた。施設の支援員と密な連携が必要であることを再認識した。	入所措置が必要な場合は、施設調整・連携を行い、対象者については自立に向けた支援計画を立て、継続的な支援をしていく。	児童福祉法第23条の規定に基づき、経済的理由やDVによる一時保護など、母子世帯の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、母子生活支援施設において保護を行う。	DVIによる一時保護により、1世帯の入所措置を行った。関係機関と連携し、自立に向けた支援が必要である。	入所措置数	1世帯2人	4~1月1世帯2人 2~3月2世帯5人	4月2世帯5人 5~9月1世帯3人 10~3月2世帯5人	4~3月2世帯5人	4月~6月2世帯5人 7月3世帯8人 8月~10月2世帯5人 11月~2月1世帯2人	1世帯2人				
122	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母または父	子ども家庭課	介護職員初任者研修講座の受講者2名の支給を行った。	児童扶養手当現況届の案内に制度概要を同封したため、電話・窓口でも数件の問い合わせがあった。また、児童扶養手当受給者のうち未就職者に対し、合同就職者面接会の案内とともに当制度を含む自立支援制度の案内を行い、制度利用促進することができた。	引き続き、児童扶養手当申請時や現況届時等に「ひとり親家庭支援ハンドブック」や自立支援制度の案内を配布し、更なる啓発を行っていく。	ひとり親家庭の親の自立を促進するため、就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の60%(上限20万円)の支給を行う。	介護福祉士実務者研修等5件の支給を行った。制度利用の促進を図っていく必要がある。	児童扶養手当申請時や現況届時に、生活状況等の相談のなかで、制度の活用等啓発を行っている。	対象者数	2名	0名	1名	3名	2名	5名			
123	母子等自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給資格者	子ども家庭課	引き続き国による相談窓口強化事業を活用し、就業支援専門員を配置して、ハローワークと連携を図り支援を行った。また、児童扶養手当現況届期間中にハローワーク主催の就労支援臨時窓口を開設し、ひとり親の就労支援を行った。	ハローワークの担当者との連携により、就業支援に関する様々な事業についての情報提供もあり、ひとり親家庭に啓発することもできた。また、児童扶養手当受給者のうち未就職者に対し、合同就職者面接会の案内とともに当制度を含む自立支援制度の案内を行い、制度利用促進することができた。	就職を希望する場合、当課を通さず直接ハローワークに出向くケースが多いため、引き続き、児童扶養手当申請時や現況届時等に「ひとり親家庭支援ハンドブック」や自立支援制度の案内を配布し、更なる啓発を行っていく。	児童扶養手当受給資格者の生活状況や就労に対するニーズ等に応じて、公共職業安定所等関係機関と連携しながら、受給者の経済的自立及び就業支援の推進を図っていく。	ひとり親支援員を配置して、ハローワークと連携を図り支援を行った。また、児童扶養手当現況届期間中にハローワーク主催の就労支援臨時窓口を開設し、ひとり親の就労支援を行った。プログラム策定を行う継続的な支援の利用はなかった。	対象者数	1名	0名	0名	0名	0名	0名				
124	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭及び寡婦	子ども家庭課	平成27年度より事業廃止															
125	ひとり親等ファミリー・サポート・センター援助活動利用料助成事業	ひとり親のファミリー・サポート・センター援助活動利用者	子ども家庭課	平成30年度は3件の新規利用登録申請があり、延163日間の利用があった。	利用者の大半が、保育園の送迎後や放課後児童クラブ後の食事提供の支援などであり、日中勤務している保護者の育児負担の軽減の役割を担っている。	引き続き、児童扶養手当申請時や現況届時等に「ひとり親家庭支援ハンドブック」を配布し、更なる啓発を行っていく。	ひとり親及び養育者の就労の支援及び育児の負担の軽減を図るため、ひとり親及び養育者に対し、援助活動(ファミリーサポートセンター)の利用料の一部を助成を行う。	保育園等の送迎等の支援などの利用が多く、日中勤務している保護者の育児負担の軽減を担った。	児童扶養手当申請時や現況届時に、生活状況等の相談のなかで、制度の活用等啓発を行っている。	ひとり親家庭のファミリーサポートセンター利用者数(利用日数)	10人(245日)	12人(248日)	11人(199日)	7人(67日)	8人(163日)	10人(263日)			
126	母子福祉団体(三田市婦人共励会)活動事業	ひとり親家庭及び寡婦	子ども家庭課	事業廃止															

(2) 障害のある子どもへの支援の充実

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
127	乳幼児健診事後指導教室	1歳6か月から就学までの子どもとその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	なかよし教室は4月当初欠員状態になりやすいため実施回数の見直しを行い、年間15回の実施にした。親子の遊びを通じて、親自身が子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの健全な発育発達を支援している。教室を通して専門職(心理士・保育士・保健師)の視点から参加者の発達や母子関係等を把握し、必要時、療育施設などの関連機関の情報提供を行い、連携を図る。関連機関につながらない場合は、地区担当保健師がフォローを行い、継続支援を行う。	引き続き、関係機関と連携しながら必要な方には療育を紹介できた。待機者や教室を継続できない方への対応は個別支援で対応できた。1歳6か月児健診後のふれあい教室は、ことばの遅れや多動、偏食など母の悩みも多く参加希望者が多い。ふれあい教室へのタイムリーな利用に向けて、両教室の参加者を担当間で話し合いながら決めていく必要がある。	両教室の人数バランスと、個々の参加希望者の背景をみながら、効果的な親子での集団体験を提供できるよう、必要に応じて教室の企画の変更も検討する。	なかよし教室は4月当初欠員状態になりやすいため実施回数の見直しを行い、年間15回の実施にした。親子の遊びを通じて、親自身が子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの健全な発育発達を支援している。教室を通して専門職(心理士・保育士・保健師)の視点から参加者の発達や母子関係等を把握し、必要時、療育施設などの関連機関の情報提供を行い、連携を図る。関連機関につながらない場合は、地区担当保健師がフォローを行い、継続支援を行う。	引き続き、関係機関と連携しながら必要な方には療育を紹介できた。待機者や教室を継続できない方への対応は個別支援で対応できた。1歳6か月児健診後のふれあい教室は、ことばの遅れや多動、偏食など母の悩みも多く参加希望者が多い。相談会後のフォロー場所として意義を發揮できた。希望者が多く、ふれあい教室へのタイムリーで適切な利用に向けて、両教室の参加者を担当間で話し合いながら決めていく必要がある。最終ケースは対象者の状況に合わせて、健診後事後指導教室の案内・療育機関の紹介・就学相談会・発達外来の紹介を行うことができてきた。また、幼稚園在籍児・保育所在籍児に対しては、保護者を通し、先生の同席を勧め、連携強化に努めた。	新型コロナウイルス感染症予防に配慮した実施方法の検討が必要であり、保育士や心理士と内容を検討していく必要がある。また希望者が増加傾向であり、ふれあい教室の実施方法や対象者の選定など研究していく必要がある。	ふれあい教室(1歳6か月健診後~)参加者数	23回 実45人 延261人	20回 実36人 延193人	20回 実35人 延188人	20回 実36人 延203人	20回 実29人 延175人	19回 実35人 延207人
128	ことばと育児の相談会	ことばが遅い等、発達に課題をもつ子どもとその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	保健師による成育歴聴取、必要に応じて心理士による発達検査、行動観察、医師による診断、保護者への助言を行っている。	対象者の状況に合わせて、健診後事後指導教室の案内・療育機関の紹介・就学相談会・発達外来の紹介を行うことができてきた。また、幼稚園在籍児・保育所在籍児に対しては、保護者を通し、先生の同席を勧め、連携強化に努めた。	幼稚園・保育園との連携の強化。保護者支援や継続的な見守りが必要なケースについて、各関係機関と連携して支援する。	保健師による成育歴聴取、必要に応じて心理士による発達検査、行動観察、医師による診断、保護者への助言を行っている。	幼稚園・保育園との連携の強化。保護者支援や継続的な見守りが必要なケースについて、各関係機関と連携して支援する。	ことばと育児の相談利用者数	24回 実55人 延57人	24回 実51人 延58人	24回 実58人 延65人	24回 実56人 延62人	24回 実60人 延65人	22回 実54人 延54人	
129	児童発達支援事業「すくすく教室」	0歳~就学前の障害児	障害福祉課	指定管理制度を効率的に運用するとともに、サービスの向上を図る。	指定管理事業として、就学前の障害のある子どもの発達の基礎作りのために、親子通園により小集団での療育と保護者への助言等を行い、障害児の発達を支援することができた。	特になし	指定管理制度を効率的に運用するとともに、サービスの向上を図る。	指定管理事業として、就学前の障害のある子どもの発達の基礎作りのために、親子通園により小集団での療育と保護者への助言等を行い、障害児の発達を支援することができた。	発達経過観察教室として、今後も検診後の受け皿となり、療育の場としての役割を果たす。	延べ利用人数	1888	1932	2110	1,888	1,120	1,179
	児童発達支援事業「かろも園」	0歳~就学前の障害児	障害福祉課	指定管理制度を効率的に運用するとともに、サービスの向上を図る。	指定管理事業として、就学前の障害のある子どもの発達の基礎作りのために、単独通園による専門的な療育訓練と小集団による保育を行い、障害児の発達を支援することができた。	特になし	指定管理制度を効率的に運用するとともに、サービスの向上を図る。	指定管理事業として、就学前の障害のある子どもの発達の基礎作りのために、単独通園による専門的な療育訓練と小集団による保育を行い、障害児の発達を支援することができた。	今後も専門的かつ総合的な療育の場として、障害のある子どもの発達を支援する。	延べ利用人数	5686	5758	5237	5,581	5,726	5,871
	児童発達支援事業「児童発達支援」	就学前の障害児	障害福祉課	日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供した。	障害者自立支援制度に基づき、障害児の発達を支援することができた。	特になし	日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供した。	障害者自立支援制度に基づき、障害児の発達を支援することができた。	個々の事業所の特性を生かした様々な療育の場を提供する。	延べ利用人数	9334	11808	11009	11,206	11,059	13,224
130	地域療育等支援事業	知的障害児(者)とその保護者	障害福祉課	平成27年度より事業廃止						地域の障害児(者)への訓練指導・生活支援を総合的にコーディネートする。						



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
131	障害児保育事業	障害児の受入を円滑に推進し実施する保育所	保育振興課	特別支援が必要な児童の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施している。	特別支援が必要な障害児の受入が円滑に行われており、人員体制の充実が図られている。	引き続き特別支援が必要な児童の受入を円滑に進めるための障害児保育事業を推進していく。	特別支援が必要な児童の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施している。	特別支援が必要な障害児の受入が円滑に行われており、人員体制の充実が図られている。	引き続き特別支援が必要な児童の受入を円滑に進めるための障害児保育事業を推進していく。	障害児保育実施園数	5	6	9	9	9	9
132	私立幼稚園特別支援教育振興助成事業	心身に障害のある園児、発達に課題のある園児が在籍する市内の私立幼稚園	幼児教育振興課		補助実績なし		園生活において特別な支援を要する幼児への職員配置や職員研修、環境整備等に係る補助を行う。	幼児の実態、園の取り組み等を観察し、必要に応じた補助を行った。	R2認定こども園へ移行	就学相談会 教育支援委員会 就学説明会		4回 4回 1回	4回 4回 1回	4回 4回 1回	4回 4回 1回	4回 4回 1回
133	特別支援教育にかかる教育支援事業	心身に障害のある幼児・児童・生徒、発達に課題のある幼児・児童・生徒、その保護者・家族、学校・幼稚園・保育所職員	学校教育課 一教育支援課	早期から就学後にわたって、障害のある子どもの教育的ニーズと必要な支援について把握し、医療、福祉等の関係機関と連携し、特別支援教育の推進に関わる教育支援委員会を開催する。教育支援委員、教育相談支援チーム相談員の専門性を活かした就学相談、就学指導、相談支援等を行う。就学説明会、学校見学会を早期に実施。	適正な就学に向けて、ひまわり特別支援学校及び市内県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、相談体制の充実に努め、幼児、児童、生徒の実態把握をするとともに、アセスメントに基づいた支援、就学指導を実施することができた。早期の情報提供により保護者も見通しを持って考えることができた。特別支援教育への保護者、本人のニーズの高まりとともに、多様な相談が増加し、委員や相談員との日程の調整が難しくなっている。	関係するケースについて、子ども・未来部及び福祉共生部の関係課からの相談員に、就学相談への参加を依頼し、幅広い専門性を活かした相談を行う。	早期から就学後にわたって、障害のある子どもの教育的ニーズと必要な支援について把握し、医療、福祉等の関係機関と連携し、特別支援教育の推進に関わる教育支援委員会を開催した。教育支援委員、教育相談支援チーム相談員の専門性を活かした就学相談、就学指導、相談支援等を行った。	適正な就学に向けて、ひまわり特別支援学校及び市内県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、相談体制の充実に努め、幼児、児童、生徒の実態把握をするとともに、アセスメントに基づいた支援、就学指導を実施することができた。早期の情報提供により保護者も見通しを持って考えることができた。特別支援教育への保護者、本人のニーズの高まりとともに、多様な相談が増加し、委員や相談員との日程の調整が難しくなっている。	関係するケースについて、子ども・未来部及び福祉共生部の関係課からの相談員に、就学相談への参加を依頼し、幅広い専門性を活かした相談を行う。保護者だけでなく、本人に対して十分な情報提供を行えるよう、体験入級等の取組が必要である。	就学相談会 教育支援委員会 就学説明会	4回 4回 1回	4回 4回 1回	4回 4回 1回	4回 4回 1回	6回 3回 1回	
134	就学状況に応じた介助員(自立支援員)等の配置	市立学校に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒	教育総務課	学校への自立支援員(介助員)、指導員について、対象児童生徒、各学校の実情を把握し、適正な配置を行うことにより、個に応じた指導の充実を図った。	特別な支援が必要な児童生徒に対し、自立支援員(介助員)、指導員の配置を行うことにより、教育の充実並びに安全等の確保を図ることができた。	特になし	学校への自立支援員(介助員)、指導員について、対象児童生徒、各学校の実情を把握し、適正な配置を行うことにより、個に応じた指導の充実を図った。	特別な支援が必要な児童生徒に対し、自立支援員(介助員)、指導員の配置を行うことにより、教育の充実並びに安全等の確保を図ることができた。	特になし	居住地校の充実 ①居住地校への指導員配置 ②居住地校への7.5時間間 助員の配置 ③センター校の移行期間対応 ④市費加配教員の配置 ④移行期間の指導員配置	①8人 ②9人	①12人 ②19人	①22人 ②16人	①35人 ②34人	①31人 ②36人	①27人 ②29人
135	障害児教育 キャンパス事業補助	市立小中学校・特別支援学校の障害のある児童・生徒	学校教育課 一教育支援課	平成29年度をもって事業廃止。各中学校区ごとの交流会を実施している。			平成29年度をもって事業廃止。各中学校区ごとの交流会を実施している。			実施回数 小低・高・中 各1回	低・高・中学 各1回	低・高・中学 各1回	低・高・中学 各1回	低・高・中学 各1回	平成29年度 をもって事業 終了	
136	特別支援教育 推進事業	保育所 幼稚園 認定こども園 市立小中学校 特別支援 学校	学校教育課 一教育支援課	福祉との連携の必要性の高まりより、相談支援事業所の相談支援専門員の参加を図った。個別的教育支援計画の新様式作成。	教育と福祉、お互いについての情報が非常に少ないことが明確になった。ヨコの連携を進めていくための施策を打っていく必要がある。	サポートファイルのヨコ連携への拡大運用の開始。通所支援事業所を含めた会の開催。新規作成の個別的教育支援計画を運用で活用。	サポートファイルをもとに、個別の指導計画や個別的教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図った。サポートファイルの新様式を作成し、縦横連携に活用を開始した。個別的教育支援計画の活用及び合理的配慮についての記載も開始した。	特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議において、初めて通所支援事業所・高等学校全日制が参加し、全体でサポートファイルについて共有し、顔の見える関係が構築できた。新様式の個別的教育支援計画により、各校で保護者と支援の方向性を共有して進めていくことが増えた。	個別的教育支援計画において、子どもへの困り感にもとづいた配慮が明記できるように支援するとともに、作成時にサポートファイルにより関係機関の情報を共有することの徹底が必要。放課後デイサービスと学校との連携のための一連の流れを構築する必要がある。	サポートファイル保有者数				394名	472名	540名
			学校教育課 一教育支援課	研修講座を一覧で提示し、希望するものを選択しやすい状況を作る。各関係機関と連携し、研修内容を調整。	多様な研修を設定することができ、各ニーズにあったものとなった。福祉機関においても研修する機会は重要であるとともに、福祉機関で行っている研修を教育から受け取ることもあってもよいが、うまく連携ができていない。	業務負担にならないようにしながらも、福祉関係者と合同の研修会を実施できる方向で考える。	教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広げ、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施した。	初任者を対象とした基礎研修、中核を担う教員の育成をめざしたコーディネーター研修・コンサルテーション研修及び教育相談研修等、経験に応じた講座を開催したことにより、それぞれが必要とする能力の向上が図られ、校内体制の充実にもつながった。選択課題別研修では、多様なニーズに対応した講座を開催したことにより、教員だけでなく特別支援教育支援員等の参加もあり、専門性の向上を図ることができた。全小学校において、特別支援教育の視点からの授業改善の校内研修会が実施できた。	各学校園のニーズを把握し、より実践的で体系的な研修講座を計画・実施する。教員等一人ひとりの資質向上を図るだけでなく、校内支援体制の整備や各学校園の特別支援教育の推進につながるよう、研修の効果を検証するとともに講座の種類や内容を再考し、さらなる充実に努める。中学校においても、特別支援教育の視点からの授業改善校内研修会を実施する	受講者 特別教育に関する研修の実施	125人	109人	92人	124人	381人(延べ人数)	344人(延べ人数)
			学校教育課 一教育支援課	兵庫教育大学と連携して、相談員の対学校・特別支援教育コーディネーターへのコンサルテーションの在り方について年間の活動を踏まえて研修を行う。各校から複数の相談員配置を可能とする。	相談員の資質の向上が図られた。また、複数配置の中で次の世代の相談員の育成が可能となった。相談希望の増加に対応するための相談員の確保が課題。		発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図った。	定期的な連絡会や研修会を実施することにより、学校生活支援教員及び特別支援教育指導補助員の資質向上が図られ、校内支援の連携体制の整備及び個に応じた指導・支援の実施が推進できた。学校生活支援教員の県からの配置が2名増となり、通級指導の拠点校が小学校に2校増え、特に小学校において通級指導対象の人数増を図ることができた。	より個に応じた適切な指導・支援の実施のために、各校の校内支援体制整備の推進をサポートするための相談等事業の充実に努める。通級指導を必要とする児童生徒が多く、配置人数が足りない状態である。今後も、県教育委員会に対して、増員配置を様々な機会に要望していく。	学校生活支援教員連絡会				3回	3回	6回
学校教育課 一教育支援課	巡回相談、自立活動相談、教育相談、就学相談それぞれ相談の機能を周知する。相談対象の枠を限定する。	より適切な内容の相談が行われるとともに、想定内の相談回数で収まる。相談を申し込んでから実施までの時間が短縮できる方法を考える必要がある。	随時の相談に対応できるよう、専門性の高い相談員を配置し、専用受付電話を機能させる。	就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性を活用しながら、「特別支援教育相談室」や「三田市教育相談支援チームによる巡回相談」等の相談の充実を図る。新規事業として、電話相談を実施した。	電話相談において、保護者からの不安な思い等に対して直接的に聞くことができたが、解決にまで至らないこともあった。就学説明会や教育相談、就学先校における見学会・個別相談等を丁寧に実施することにより、保護者不安の軽減が図られた。	共生社会推進プログラムに基づき、特別支援教育サポートセンターを開設し、コーディネーターを配置する。簡易的な検査のできる面接相談や電話相談が随時実施でき、課題により学校への訪問支援も可能となるようにする。	教育相談件数	117件	148件	149件	139件	113件	107件			
137	特別な支援を要する児童生徒に配慮した施設設備の整備・充実	市立学校に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒	教育総務課	ゆりのき台小学校の増築に合わせて、エレベーターを設置した。	支援が必要な児童に対応する設備の整備を図った。	今後も、大規模改修等に合わせてエレベーターの設置を図っていく。	小学校1校へのエレベーターの設置工事に着手し、支援が必要な児童に対する環境整備を進めた。	、支援が必要な児童に対する環境整備を進めた。	今後も、大規模改修等にに合わせてエレベーターの設置を図っていく。	空調設備設置 シャワー施設 エレベーター設備設置		中学校1校	小学校4校 中学校1校	小学校2校 小学校1校 中学校1校	小学校1校	小学校1校
138	障害児一時預かり事業	0歳～就学前の障害児	障害福祉課	他の預かり事業との整合性を図りながら、保護者のニーズに合わせ、預かり事業を実施した。	市単独事業として、未就学児を預かって一時保育を行い、保護者の緊急の場合の支援や介護の負担軽減等を図ることができた。	特になし	他の預かり事業との整合性を図りながら、保護者のニーズに合わせ、預かり事業を実施した。	市単独事業として、未就学児を預かって一時保育を行い、保護者の緊急の場合の支援や介護の負担軽減等を図ることができた。	引き続き預かり事業を実施する。	延べ利用人数	174	239	232	122	33	15

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
210	保育所等訪問支援事業	障害児	障害福祉課	必要な対象児に対して決定を行い、保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行えた。	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行うことができた。	特になし	必要な対象児に対して決定を行い、保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行えた。	保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行うことができた。	対象児童が通学しやすいよう、引き続き支援を行う。	延べ利用人数	0	5	7	22	35	23
139	居宅介護事業	障害児(者)	障害福祉課	国の制度(法)に基づき、身体介護、家事援助、通院介助の決定を行い障害児(者)の生活を支援することができた。	国の制度(法)に基づき、区分及び個々のサービス量について、区分認定審査会での意見及び本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	特になし	国の制度(法)に基づき、身体介護、家事援助、通院介助の決定を行い障害児(者)の生活を支援することができた。	国の制度(法)に基づき、区分及び個々のサービス量について、区分認定審査会での意見及び本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	引き続き支援を行う。	ホームヘルパー(有資格者)を対象家庭等に派遣し、身体介護、家事援助、通院介助等のサービスを行う。 延べ利用人数	979	959	998	991	941	1,010
140	短期入所事業	障害児(者)	障害福祉課	国の制度(法)に基づき、短期間の入所を必要とする障害児(者)等に入浴・排泄・食事の介護その他の必要な支援の決定を行い、障害児(者)の生活を支援することができた。	国の制度(法)に基づき、区分及び個々のサービス量について、区分認定審査会での意見及び本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定する。	特になし	国の制度(法)に基づき、短期間の入所を必要とする障害児(者)等に入浴・排泄・食事の介護その他の必要な支援の決定を行い、障害児(者)の生活を支援することができた。	国の制度(法)に基づき、区分及び個々のサービス量について、区分認定審査会での意見及び本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定する。	引き続き支援を行う。	保護者の疾病等の理由により、児童福祉施設等に短期間入所し、必要な支援を行う。 延べ利用人数	697	735	808	772	791	808
141	ボランティアの派遣による支援	子育て支援に関するボランティアニーズをもつ市民セルフヘルプグループ等	社会福祉協議会	当事者生徒に対して、授業中の情報保障を確保するため、要約筆記の活動者による支援を行った。	既存のボランティアグループによる、当事者支援の活動を調整した。調整においては、当事者や当事者家族の思いに寄り添いながら、当事者への情報保障とともに、周りの子どもたちが、聞こえにくい状態への理解や配慮について、よい影響を与えることができた。	UDトーク(主に聴覚障害者とのコミュニケーションを、パソコンや携帯電話を使って行うためのソフトウェア)の導入が決定しており、今後はボランティアによる支援から、施策としての支援へと転換される。	当事者生徒に対して、授業中の情報保障を確保するため、要約筆記の活動者による支援を行った。年度途中よりUDトーク(主に聴覚障害者とのコミュニケーションを、パソコンや携帯電話を使って行うためのソフトウェア)の導入され、ボランティアによる派遣は終了した。	施策としての支援となり、情報保障が充実されたと言える。	制度の狭間で公的支援を受けられないニーズに対して、ボランティア活動や地域による生活支援活動を展開させていくとともに、公的なサービスへの働きかけをしていく	調整回数	0回	67回	120回	171回	187回	14回
142	移動支援事業	障害児(者)	障害福祉課	国の制度(法)に基づき、移動支援を必要とする障害児(者)等に決定を行い、外出支援を行えた。	国の制度(法)に基づき、地域生活支援事業として、利用目的や必要性、サービス量等について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	介護保険制度に外出支援がなく、65歳以上の利用者が増加している。	国の制度(法)に基づき、移動支援を必要とする障害児(者)等に決定を行い、外出支援を行えた。	国の制度(法)に基づき、地域生活支援事業として、利用目的や必要性、サービス量等について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	介護保険制度に外出支援がなく、65歳以上の利用者が増加している。	屋外での移動が困難な障害児(者)についてヘルパーを派遣し、外出を支援する。 延べ利用人数	991	1,124	1,223	1,299	1,160	1,264
143	日中一時支援事業	障害児(者)	障害福祉課	国の制度(法)に基づき、障害児(者)等に決定を行い、短期入所事業所や日中一時支援施設等で、見守り、介助等を行い、家族(介護者)の就労支援や介護負担の軽減を図れた。	国の制度(法)に基づき、地域生活支援事業として、利用目的や必要性、サービス量等について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	特になし	国の制度(法)に基づき、障害児(者)等に決定を行い、短期入所事業所や日中一時支援施設等で、見守り、介助等を行い、家族(介護者)の就労支援や介護負担の軽減を図れた。	国の制度(法)に基づき、地域生活支援事業として、利用目的や必要性、サービス量等について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	引き続き支援を行う。	障害児(者)の日中活動の場を確保し、介護者の負担軽減を図る。 延べ利用人数	641	780	747	608	579	700
144	放課後等デイサービス事業	小学1年～高校3年生までの就学中の障害児	障害福祉課	国の制度(法)に基づき決定を行い、放課後等において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を図ることができた。	国の制度(法)に基づき、サービス量について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	特になし	国の制度(法)に基づき決定を行い、放課後等において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を図ることができた。	国の制度(法)に基づき、サービス量について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	引き続き支援を行う。	延べ利用人数	929	1244	1575	1,978	2,441	2,774
145	サービス等利用計画相談支援事業	障害児	障害福祉課	国の制度(法)に基づき決定を行い、障害児通所サービス等の利用を希望する障害児の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、作成することができた。	国の制度(法)に基づき、全てのサービス利用者に対し、障害児相談支援の決定をすることができた。	サービス等利用計画の質の向上と、今後の対象者の増加に伴う相談員の数の確保が必要である。市委託事業との連携と業務分担の整理も求められる。	国の制度(法)に基づき決定を行い、障害児通所サービス等の利用を希望する障害児の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、作成することができた。	国の制度(法)に基づき、全てのサービス利用者に対し、障害児相談支援の決定をすることができた。	サービス等利用計画の質の向上と、今後の対象者の増加に伴う相談員の数の確保が必要である。市委託事業との連携と業務分担の整理も求められる。	延べ利用件数	271	496	595	689	820	930
146	自立支援医療(育成医療)	18歳未満の身体上の障害がある児童等	障害福祉課	身体障害児や放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童が、手術等の治療を受けることにより、身体上の障害が軽減され、日常生活が容易にできるようになる場合、指定自立支援医療機関における治療等を受けるときに要する医療費の一部を助成した。	医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して治療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	特になし	身体障害児や放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童が、手術等の治療を受けることにより、身体上の障害が軽減され、日常生活が容易にできるようになる場合、指定自立支援医療機関における治療等を受けるときに要する医療費の一部を助成した。	医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して治療を受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	引き続き適正な制度運用を行う。	医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して治療を受けることができ、福祉の増進を図る。	224	745	294	264	620	30
147	障害児通所支援の多子軽減措置	幼稚園、認定こども園、保育所に通っている就学前の児童が複数いる世帯	障害福祉課	児童福祉法施行令に基づき、保護者負担の軽減を図った。	保護者負担の軽減を図ることができた。	特になし	児童福祉法施行令に基づき、保護者負担の軽減を図った。	保護者負担の軽減を図ることができた。	引き続き適正な制度運用を行う。	障害児通所支援を利用している、または、幼稚園等に通う児童が、同じ世帯に2人以上いる場合に、障害児通所支援の利用者負担額を軽減する。	16	14	25	15	41	31

(3) 児童虐待防止への取組強化

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
148	オレンジリボンキャンペーン	全市民	子ども家庭課	以下の事業を実施した。 ①関係機関対象の研修会、②街頭啓発及びイベントでの啓発グッズ配布、③横断幕、のぼり旗掲揚、④啓発バナー設置、⑤市広報紙・ホームページ・ハニーFMでの啓発、⑥市指定ごみ袋を利用した啓発、⑦神姫バス車内ニコパチャンネルでの啓発、⑧湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示など。	児童虐待防止推進月間である11月を中心に啓発を行っているが、月間に留まらず、啓発をしていく必要がある。	今後も更に啓発・周知に努める。新たな啓発の方法、手段についても検討していく。	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取組を行う。	以下の事業を実施した。 ①研修会②街頭啓発及びイベント啓発グッズ配布③横断幕・のぼり旗掲揚・バナー設置、④市広報紙・ホームページ・ハニーFMでの啓発⑤市指定ごみ袋を利用した啓発⑥神姫バス車内ニコパチャンネルでの啓発⑦湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示など。	新たな啓発の方法、手段についても検討し、今後も更に啓発・周知に努める。							
149	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法に規定する要保護児童	子ども家庭課	昨年度と同様アドバイザーを派遣し、実務者会議の機能強化及びケース検討・評価を行うことができた。	要保護児童対策地域協議会設置により連携は取れつつあるが、更に研修を行い、知識や技術、対応力を養っていくことが必要である。	実務者会議の機能強化を図るため、前年度に引き続き実務者会議開催前に事前検討会議を開催していく。有識者を招き研修の機会を設ける。	児童福祉法第25条の2の規定に基づき、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を行う。	要保護児童対策地域協議会に登録している支援対象児童及び特定妊婦について、実務者会議において、状況の変化の把握及び支援方針について検討・評価を行うことができた。	関係機関との情報共有を深め、実務者会議の機能強化を図っていく。							
75再掲	家庭児童相談	子どもの養育に困難を抱える家庭	子ども家庭課(家庭児童相談室)	昨年度に引き続き、妊娠前からの支援を強化した。ケースが複雑化している為、川西こども家庭センターに指示を仰ぎ、場合によっては個別ケース会議を開催して関係機関の役割や今後の方針を決めることができた。	家庭児童相談室としての組織対応、川西こども家庭センター等との連携を強化する。相談員の資質向上も図る。	子ども家庭総合支援拠点を中心とした、妊娠前からの支援体制を確立させていく必要がある。	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。また、虐待通報について、現認確認等情報収集を行い、こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	関係機関との連携を図り、支援対象児童等の早期発見・適切な支援に取り組んだ。また、虐待通報について、現認確認等情報収集を行い、こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	子ども家庭総合支援拠点として、チャッピーサポートセンターとの連携を深め、養育支援体制の構築を図っていく。	家庭児童相談件数 ※( )は虐待相談の再計	423件 (176)	581件 (192)	614件 (218)	758件 (248)	756件 (287)	776件 (299)

(4) 新たな課題への対応

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
213	様々な状況にある子どもや家庭地域の子ども居場所づくりに関する市民	様々な状況にある子どもや家庭地域の子ども居場所づくりに関する市民	子ども居場所づくり	子どもの居場所づくりとして、地域人材の発掘と支援、ネットワーク作りを推進した。子育て世帯の経済・生活実態調査(H29実施)報告会(17回)子どもの居場所づくり運営に向けた講演会(3回のべ111人)運営プラン作り講演会(2回のべ45人)市内居場所の見学・交流会(4か所)	子どもの居場所づくりに興味関心のある市民の存在を把握できたとともに、市内4カ所での新たに子ども関連食堂の実施を検討する動きが出てきた。	今後、社会的孤立を予防し、困難を抱える家庭に必要な支援を届けるためのネットワークを構築しつつ、支援者が必要な情報や共通課題の集約を行い、居場所運営の輪を広げていく。	子どもの居場所づくりとして、地域人材の発掘と支援、ネットワーク作りを推進した。多世代交流館子どもの居場所づくり事業(3回のべ73人)を行った。市内小中学校訪問し、子どもと学校の様子、課題等の聞き取りを小学校20校、中学校8校に行い、様々な状況にある子どもたちの状況把握を行った。	子どもの居場所づくりに興味関心のある市民の存在を把握できたとともに、市内6カ所での子ども関連食堂の実施されている。	今後、社会的孤立を予防し、困難を抱える家庭に必要な支援を届けるためのネットワークを構築しつつ、支援者が必要な情報や共通課題の集約を行い、居場所運営の輪を広げていく。							



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等					
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度

基本目標Ⅲ 地域で子どもと共に育ちあうまち

1 家庭や地域の子育て力の向上をめざします

(1) 子どもの権利擁護に関する理解促進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
150	子どもの人権やいのちの大切さの啓発	全市民	人権推進課	人権さんだけでは児童虐待について取り上げ、社会全体で子育てをしていくことの大切さについて掲載した。また、啓発講座・企画講座・三田幸せプロジェクトにおける「子どもの人権について考える分科会」では子どもたちがおこなっている現状(貧困・不登校など)について学び、子どもたちのために何が出来るか考える機会を設けた。ほかにも、人権を考える市民のついでには、小・中・高校生による人権作文の発表会を実施したほか、市内全小・中学生に対し、子ども相談カードを配布し、様々な悩みに対応する相談電話番号を啓発した。人権擁護委員による活動では、人権教室やスマホ人権教室の開催による啓発やSOSミニレターなどにおける救済活動を行った。	人権さんだけでは全市民に対して広く啓発することができた。啓発講座等については、子どもたちがおこなっている現状を学ぶことで、自分たちにできることは何かを改めて考えることができた。子ども相談カードは昨年に引き続きの配布となるが、子どもたちが気軽に相談できるよう、難しい表現は避けて作成した。関係団体とも連携して啓発活動等、様々な事業に取り組むことができた。	今後も引き続き、講座を開催することにより子どもたちが安心して暮らせる社会となるよう、啓発するとともに、子どもたち自身にも学びの場を設け、人権について考える機会を作っていく。	人権さんだけでは里親制度について取り上げ、社会全体で子育てをしていくことの大切さについて掲載した。また、啓発講座・企画講座・三田幸せプロジェクトにおける「子どもの人権について考える分科会」では子どもたちがおこなっている現状(里親・発達障害・虐待・不登校など)について学び、子どもたちのために何が出来るか考える機会を設けた。ほかにも、人権を考える市民のついでには、小・中・高校生による人権作文の発表会を実施したほか、市内全小・中学生に対し、子ども相談カードを配布し、様々な悩みに対応する相談電話番号を啓発した。人権擁護委員による活動では、人権教室やスマホ人権教室の開催による啓発やSOSミニレターなどにおける救済活動を行った。	人権さんだけでは全市民に対して広く啓発することができた。啓発講座等については、子どもたちがおこなっている現状を学ぶことで、自分たちにできることは何かを改めて考えることができた。子ども相談カードは昨年に引き続きの配布となるが、子どもたちが気軽に相談できるよう、難しい表現は避けて作成した。関係団体とも連携して啓発活動等、様々な事業に取り組むことができた。	今後も引き続き、人権さんだけでは啓発や講座を開催することにより子どもたちが安心して暮らせる社会となるよう、啓発するとともに、子どもたち自身にも学びの場を設け、人権について考える機会を作っていく。	幸せプロジェクト延べ参加者数	831人	562人	532人	526人	485人	504人
150	子どもの人権やいのちの大切さの啓発	全市民	子ども家庭課	以下の事業を実施した。 ①関係機関対象の研修会、②街頭啓発及びイベントでの啓発グッズ配布、③横断幕、のぼり旗掲揚、④啓発パネル設置、⑤市広報紙・ホームページ・ハニーFMでの啓発、⑥市指定ごみ袋を利用した啓発、⑦神姫バス車内ニコパチャンネルでの啓発、⑧湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示など。	児童虐待防止推進月間である11月を中心に啓発を行っているが、月間に留まらず、啓発をしていく必要がある。	今後も更に啓発・周知に努める。新たな啓発の方法、手段についても検討していく。	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取組を行う。	以下の事業を実施した。 ①研修会②街頭啓発及びイベント啓発グッズ配布③横断幕・のぼり旗掲揚・パネル設置、④市広報紙・ホームページ・ハニーFMでの啓発⑤市指定ごみ袋を利用した啓発⑥神姫バス車内ニコパチャンネルでの啓発⑦湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示など。	新たな啓発の方法、手段についても検討し、今後も更に啓発・周知に努める。							
			学校教育課	答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」の充実を図ることで、児童生徒の道徳実践力を育成した。また、同和教育に関する研修会を開催し、学校、家庭、地域の連携による人権教育を推進することで、教職員の人権意識の高揚と指導力向上を図った。	自己を見つめたり、多様な意見や考えを受け止めることを大切にされた道徳教育、人権教育を推進することで、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育む授業実践が充実した。	人権について正しい知識を学び、人権意識の高揚を自己の生き方につなげていく教職員研修を継続的に開催することが求められる。児童生徒が自己を見つめ、自他の権利や生命を尊重する感性や実践力の育成につながる道徳教育、人権教育の一層の授業改善が必要である。	答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」の充実を図ることで、児童生徒の道徳実践力を育成した。また、同和教育の視点を大切に「人権を基軸とした「道徳教育」に関する研修会、在住外国人教育等の取組について理解を深める研修会を開催し、学校、家庭、地域の連携による人権教育を推進することで、教職員の人権意識の高揚と指導力向上を図った。	自己を見つめたり、多様な意見や考えを受け止めることを大切にされた道徳教育、人権教育を推進することで、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育む授業実践が充実した。教職員の人権意識の高揚、指導力の向上を図る取り組みの推進ができた。	人権について正しい知識を学び、人権意識の高揚を自己の生き方につなげていく教職員研修を継続的に開催することが求められる。児童生徒が自己を見つめ、自他の権利や生命を尊重する感性や実践力の育成につながる道徳教育、人権教育の一層の授業改善が必要である。	・人権教育担当者研修会参加者数			60人	479人	74人	62人
			すくすく子育て課(保健センター)	妊娠前から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にはあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。	妊娠期の教室に参加された人は、出産・育児に前向きに取り組む気持ちを持つことができていくと思われる。乳幼児健診では、児童虐待の早期発見と予防が行えるよう、関係他機関とも密な連携をとり、実施した。	母子保健事業の中で「子どもの人権やいのちの大切さ」の啓発を継続する。	妊娠前から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にはあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。	妊娠期の教室に参加された人は、出産・育児に前向きに取り組む気持ちを持つことができていくと思われる。	母子保健事業の中で「子どもの人権やいのちの大切さ」の啓発を継続する。	マタニティ教室参加者数 プレ・パパママ教室参加者数	122人 158人	108人 150人	99人 130人	78人 128人	53人 124人	50人 120人
149	要保護児童対策地域協議会再掲	児童福祉法に規定する要保護児童	子ども家庭課	昨年度と同様アドバイザーを派遣し、実務者会議の機能強化及びケース検討・評価を行うことができた。	要保護児童対策地域協議会設置により連携は取れつつあるが、更に研修を行い、知識や技術、対応力を養っていくことが必要である。	実務者会議の機能強化を図るため、前年度に引き続き実務者会議開催前に事前検討会議を開催していく。有識者を招き研修の機会を設ける。	児童福祉法第25条の2の規定に基づき、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置し、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を行う。	要保護児童対策地域協議会に登録している支援対象児童及び特定妊婦について、実務者会議において、状況の変化の把握及び支援方針について検討・評価を行うことができた。	関係機関との情報共有を深め、実務者会議の機能強化を図っていく。							

(2) 親育ちへの支援強化

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
151	子育てフォーラム子育て講座の開催	子育て中の保護者・祖父母、子育てとその支援に関心をもつ人	すくすく子育て課(多世代交流館)	平成29年度で事業終了						さんだ子育てフォーラム参加人数	約300人	約370人	468人	272人		
152	家庭教育充実事業	小学生の保護者	健やか育成課	16小学校区で69講座、延べ5,328人が参加して、お金のお話講座や救急処置法講習会など、様々なテーマで学習した。講座の中には、市外への校外学習や、市が主催するこみん未来塾の活用など、新たな開催方法も実施することができた。また、市内全校区を対象とした合同フォーラム(2回)では延べ193人が参加して校区を超えた学習と交流を行った。	各校区で保護者同士の学びや交流を深めることができた。総講座数は減少したが、延べ参加者数は前年より大きく増加した。また、合同フォーラム等では、助産師による子育て講座や、食材を実際に使用した企画を実施し、これまでにない新たな学びを生み出した。課題は、少子化による児童数の減少や保護者の就労の増加により、運営主体であるPTA活動や家庭教育学級活動に負担感を抱く保護者が増えていることである。	保護者やPTAの現状を踏まえ、さらなる事業見直しを行う。例えば、報告書類等の事務負担軽減や、各学級が学校で活動しやすい雰囲気作りの手助けするなど、バックアップを図る。また、各学級を巡回訪問し、日頃から悩みを把握するなど、連携を密にして課題解決を図る。	15小学校区で65講座、延べ4,794人が参加して、ネットモラルの講習や性教育など、様々なテーマで学習した。市が主催するこみん未来塾の活用も増加し、保護者だけでなく親子での交流も深めることができた。また、市内全校区を対象とした合同フォーラム(2回)では延べ158人が参加して校区を超えた学習と交流を行った。	学級数が1校減ったことから、総講座数は減少したが、各校区で保護者同士の学びや交流を深めることができた。また、運営主体である保護者の負担軽減を図るため、補助金交付要綱の改正や、報告書等の事務手続きの簡素化に取り組んだ。一方で、講座内容が保護者の学びに、より直結するような講座へつなげる仕掛けづくりが今後の課題である。	家庭教育学級実施学校数・参加者数(延べ)	17校区 5,073人	17校区 4,910人	16校区 4,466人	16校区 5,417人	16校区 5,328人	15校区 4,794人	
153	子育てグループの支援	就学前の子どもとその親	すくすく子育て課(多世代交流館)	・多世代交流館では、登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。活動支援：講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会 ・交流事業：親子クッキングなどのふれあい活動、団体交流会、運動会、クリスマス会 ・平成30年度は、新しく4グループが活動を開始し、15グループ(親子139組)が286回延べ4,607人が参加した。	年間を通じ、グループの活動を支援したが、子どもの成長、通園開始にともない抜けるメンバーが多いため、継続的なメンバーの獲得に工夫が必要である。昨年度立ち上げ支援を行った多胎児の親のグループ(TWINs)が自主活動を始め、他に新規3グループが登録、活動を開始した。	子育てグループは、子どもの成長にともないメンバーが入れ替わり、2~4年で少人数化していくことが多い。もともと会員が少ないグループは継続維持できない場合があるので、次期リーダーの養成等が必要になる。	・多世代交流館では、登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。活動支援：講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会 ・交流事業：親子クッキングなどのふれあい活動、団体交流会、(運動会、クリスマス会)。 ・令和元年度は、13グループ(親子286人)が248回活動して延べ3,176人が参加した。	年間を通じ、子育てグループの紹介等の広報や各グループへの活動支援を行ったが、子どもの成長、通園開始にともない抜けるメンバーが多く、継続的なメンバーの獲得に工夫が必要である。今年度は、2つのグループが活動を休止した。	子育てグループは、子どもの成長にともないメンバーが入れ替わり、2~4年で少人数化していくことが多い。もともと会員の少ないグループは継続維持できない場合がある。メンバーの獲得だけでなく、次期リーダーの養成等も必要になる。	多世代交流館登録子育てグループ数、登録組数(親子で1組)、親子活動参加人数(延べ)	13グループ 205組 7,547人	13グループ 184組 6,656人	13グループ 141組 6,277人	11グループ 120組 4,979人	15グループ 139組 4,607人	13グループ 115組 3,176人
154	三田市家族の日推進事業	全市民	協働推進課	・各地域イベントへの参加 地域イベント(3か所)で、PRブースを設置。家族で楽しめる遊びや、ペーパークラフト、ステッカーの配布などを行った。 ・啓発活動 のぼり旗の掲示、広報紙・HP、市既存事業による啓発活動を行った。	・地域イベントでは、PRブースの企画・運営を大学生に依頼し、遊びなどを通じて家族や地域のひととの交流ができる場を作ることができた。また、啓発グッズとしてペーパークラフトを用意し、家族で楽しめる工夫をした。	既存事業との運動等、より効果的な啓発を検討し、多くの方にPRできるよう工夫する。	・各地域イベントへの参加 地域イベント(2か所)で、PRブースを設置。家族で楽しめる遊びや、ペーパークラフトの配布などを行った。 ・啓発活動 のぼり旗の掲示、広報紙・HP、市既存事業による啓発活動を行った。	・地域イベントでは、PRブースの企画・運営を大学生に依頼し、遊びなどを通じて家族や地域のひととの交流ができる場を作ることができた。また、啓発グッズとしてペーパークラフトを用意し、家族で楽しめる工夫をした。	既存事業との運動等、より効果的な啓発を検討し、多くの方にPRできるよう工夫する。	・市民センターまつり家族の日PRブース参加者数	約890人 (4か所)	約948人 (4か所)	約870人 (3か所)	約355人 (4か所)	約310人 (3か所)	約310人 (2か所)
										・「三田市家族の日」市民連携事業数	実施無	実施無	14イベント (11団体)	21イベント (13団体)	実施無	実施無

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度

2 地域の人と親子がかかわりやすい環境づくりを進めます

(1) 地域におけるふれあい・助けあいの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等							
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
155	地域福祉ふれあい活動推進事業	地域住民	地域福祉課	各地区において、主に未就学児とその保護者を対象とした子育てサロンや親子あそび、多世代交流事業といった子育て支援事業が実施されており、その活動の財政支援を行っている。	子育て支援事業がふれあい活動推進協議会の一事業として定着しているが、運営スタッフへの負担増大が課題である。	今後も子育て支援事業や多世代間交流事業等を行うふれあい活動推進協議会の活動に対する財政支援を引き続き行っていく。	主に未就学児とその保護者を対象とした子育てサロンといった子育て支援事業が各地区のふれあい活動推進協議会の活動として実施されており、その活動の財政支援を引き続き行っている。	ふれあい活動推進協議会の活動の一部として子育て支援事業は実施されているが、ボランティア活動を支える担い手が不足しており、担い手を増やしていく必要がある。	活動を支える担い手を増やしなが、今後も子育て支援事業等の活動に対する財政支援を引き続き行っていく。	ふれあい活動推進協議会9地区のうち子育てサロン等子育て支援事業に取り組んでいる地区	7地区	7地区	7地区	7地区	7地区	7地区	
212	こらみん未来塾の開催	小学生・中学生 地域住民	健やか育成課	13小学校区で14団体の地域団体と協働して「こらみんプログラム」を実施した。地域版は38回開催し、1,250人が参加、全市版は6回開催し、967人が参加した。(合計:44回開催、2,217人参加)プログラムについては、30年度中に企業を含め2団体の新規プログラムを追加し、31年度に向けて3団体の新規プログラムを調整できた。	プログラム実施団体について、PTAや家庭教育学級など幅が広がった。サイエンスフェスティバルやサイエンスカフェを利用して、講師の交流の機会や、プログラムのブラッシュアップの機会とできた。	地域での定期的な開催を促すため、また、プログラム実施の幅を見直すため、各プログラムを関連付けて「シリーズ化」を提案し、プログラム実施の掘り起こしと、連続した学びの提供に取り組む。また、講師同士のネットワーク化を視野に、交流の機会を作	13小学校区で18団体の地域団体と協働して「こらみんプログラム」を実施した。地域版は48回開催し、1,559人が参加、全市版は12回開催し、2,139人が参加した。(合計:60回開催、3,698人参加)プログラムについては、企業の工場見学プログラムなどを追加し、21団体から65のプログラムとなった。	参加者のニーズに対応するため、親子対象や大規模人数に対応できるプログラムなどを新たに設定し、利用の幅を広げた。	地域での定期的な開催を促すため、また、プログラム実施の幅を見直すため、各プログラムを関連付けて「シリーズ化」を提案し、プログラム実施の掘り起こしと、連続した学びの提供に取り組む。また、講師同士のネットワーク化を視野に、交流の機会を作	こらみん未来塾参加者数		263人	717人	2,217人	3,698人		
156	三田市達人録(生涯学習人材バンク)	グループ、地域、学校等 活動を行う市民	文化スポーツ課	H27年度をもって事業廃止							利用件数 + 講師登録者数	9件 + 28人	9件 + 28人				
157	生涯学習サポートクラブ支援事業	幼児～小学生	いきいき高齢者支援課	三田市生涯学習サポートクラブ(略SSC)はさんだ生涯学習カレッジ(旧高齢者大学)在学生・卒業生で組織する学習ボランティアグループである。子ども向け体験学習カモン・キッズの開催(年間13回)や、市民交流施設・小学校などの要請に基づき、地域において伝承遊びの出前講座を実施し、世代間交流を行っている。	アクティブチームやクッキングチームなどを編成し会員研修を強化した。これまで外部の講師に依頼していた教室を会員が指導できるよう技術向上に努め、料理教室などは好評を得た。	内容がパターン化している。参加者のニーズを的確につかみ、魅力的なプログラムを提供できるよう他団体などとの交流や情報収集をおこなうとともに、参加しやすい開催日、開催場所などを見直す。	三田市生涯学習サポートクラブ(略SSC)はさんだ生涯学習カレッジ(旧高齢者大学)在学生・卒業生で組織する学習ボランティアグループである。子ども向け体験学習カモン・キッズの開催(年間13回)や、市民交流施設・小学校などの要請に基づき、地域において伝承遊びの出前講座を実施し、世代間交流を行っている。	会員が指導できるよう技術向上に努め、料理教室、サマーイベント等は好評を得た。また、いきがい応援プラザ～HOT～とも連携し、会員を講師として招いた。	内容によって参加者数に差が生じている。参加者のニーズを的確につかみ、魅力的なプログラムを提供できる関係機関との連携しながらプログラム内容や開催方法等について見直す。	カモンキッズ(体験学習型プログラム等) 参加者数	391人	324人	255人	296人	273人	253人	
158	三田まつりの開催	全市民	協働推進課	・会場内にお楽しみ広場というコーナーを設け、折り紙等を学生スタッフと一緒にする「子どものあそび場」を行った。また、会場内でのアルコール販売を禁止し、子どもでも楽しめる雰囲気づくりに努めた。 ・公募によるステージイベントや、総おどりへの参加を積極的に呼びかけるなど、幅広い世代が参加できる催しを行った。	子どもたちも多く来場しており、様々な世代の市民が多数参加し、楽しんでいた。	幅広い世代の参加が見込めるよう、学生がまつりの企画に参加する等、実行委員会で検討を行っている。	・会場内にお楽しみ広場というコーナーを設け、折り紙等を学生スタッフと一緒にする「子どものあそび場」を行った。また、会場内でのアルコール販売を禁止し、子どもでも楽しめる雰囲気づくりに努めた。 ・公募によるステージイベントや、総おどりへの参加を積極的に呼びかけるなど、幅広い世代が参加できる催しを行った。	子どもたちも多く来場しており、様々な世代の市民が多数参加し、楽しんでいた。	幅広い世代の参加が見込めるよう、学生がまつりの企画に参加する等、実行委員会で検討を行っている。	夢創造ステージ出演組数	11組 (内1組雨天により出演中止)	11組	13組 (内2組雷雨により出演中止)	12組	14組 (内3組はプレステージに出演)	7組	
			産業政策課	市民参加による様々な催しや総おどり(ふれあい部会)、花火の打ち上げ(花火部会)、出店(にぎわい部会等)を行った。また、市民ボランティアによる清掃活動を行った。特に花火については、「さんだ夢花火」として、市内の小学1年生を対象に「家族で見たい。私の夢花火」をテーマに募集したデザインを当日花火として打ち上げた。	三田市総合文化センター駐車場をメイン会場として開催。約7万2千人の来場者で賑わった。また、メイン会場内において33の地域団体、市民団体に出演していただいた。	より効果的、持続的な実施方法を検討していく。	市民参加による様々な催しや総おどり(ふれあい部会)、花火の打ち上げ(花火部会)、出店(にぎわい部会等)を行った。また、市民ボランティアによる清掃活動を行った。特に花火については、引き続き「さんだ夢花火」として、市内の小学1年生を対象に「家族で見たい。私の夢花火」をテーマに募集したデザインを当日花火として打ち上げた。令和元年度には、新たに「メッセージ花火」も打ち上げた。	三田市総合文化センター駐車場をメイン会場として開催。約7万5千人の来場者で賑わった。また、メイン会場内において32の地域団体、市民団体に出演していただいた。	より効果的、持続的な実施方法を検討していく。 ※令和2年度からまちのブランド観光課へ移管	三田まつりへの来場者数	60千人	68千人	65千人	70千人	72千人	75千人	
159	子育てサロン・グループ助成事業	就学前の子どもとその保護者	社会福祉協議会	子育て中の親が不安やストレスを感じながら地域で孤立しないよう気軽に参加できる場となる子育てグループ・サロンが安定した活動ができるよう活動費の助成を行った。	子育てに関する相談・情報を共有することで地域での孤立の予防となり、仲間づくり、情報交換、役割づくりを行うことができる。	子育てでグループ、サロンの活動の状況の把握に努め、助成を適切に活用できるよう支援していく。	子育て中の親が不安やストレスを感じながら地域で孤立しないよう気軽に参加できる場となる子育てグループ・サロンが安定した活動ができるよう活動費の助成を行った。また、グループ・サロンの活動場所へ外向き直接メンバーからの声を聴くことができた。	子育てに関する相談・情報を共有することで地域での孤立の予防となり、仲間づくり、情報交換、役割づくりを行うことができる。聞き取りの中で子どもの参加が少なくなってきたという声が多くあり、特にグループは継続が難しいところもことからサロン・グループの情報を多くの人に届ける	引き続き子育てグループ、サロンを訪問し活動の状況の把握に努め、助成を適切に活用できるよう支援していく。	子育てサロン 4か所 子育てグループ 16か所	子育てサロン 5か所 子育てグループ 13か所	子育てサロン 6か所 子育てグループ 13か所	子育てサロン 8か所 子育てグループ 11か所	子育てサロン 7か所 子育てグループ 13か所	子育てサロン 7か所 子育てグループ 12か所		
160	民生委員・児童委員活動	地域住民	地域福祉課	市内各地区協議会において、小学校・中学校と懇談会を実施している。主任児童委員会定例会では毎月家庭室担当職員と情報交換を行っている他、年1回三田警察にも参加してもらい少年犯罪の現状について話をしてもらっている。	現場の担当者の声を聞くことで、民生委員・児童委員として相談・支援活動を行う際の参考になった。	関係機関に対し、民生委員・児童委員の役割・身分(非常勤の地方公務員・守秘義務有等)を知ってもらおう。	前年度に引き続き、主任児童委員会定例会では毎月家庭児童相談室担当職員と情報交換を行っている他、年1回三田警察にも参加してもらい少年犯罪の現状について話をしてもらっている。	関係機関と連携をとり、情報共有等を行っていく。	懇談会開催回数	家庭児童相談室12回 三田警察1回	家庭児童相談室12回 三田警察1回	家庭児童相談室12回 三田警察1回	家庭児童相談室12回 三田警察1回	家庭児童相談室11回 三田警察1回	家庭児童相談室11回 三田警察1回		
161	おもちゃライブラリー運営事業	就学前の子どもとその保護者	社会福祉協議会	H27年度で事業終了						参加者数	こども 482人 保護者 374人 ボランティア 135人	こども 309人 保護者 257人 ボランティア 138人					

(2) 子育て・子育て支援への参加促進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
162	多世代交流館でのボランティアの養成・育成	子育てとその支援に関心のある人	すくすく子育て課(多世代交流館)	・多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。(受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで) 子育て交流ひろば登録ボランティア:一般(120人)、学生(26人)	職員と市民との協働による活発な館運営と事業展開が出来ており、他自治体からの視察対象にもなっている。	高校生、大学生など若者のボランティア活動への参加をすすめていく。	・多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。(受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで) 子育て交流ひろば登録ボランティア:一般130人、学生30人	職員と市民との協働による活発な館運営と事業展開が出来ており、他自治体からの視察対象にもなっている。	高校生、大学生など若者のボランティア活動への参加をすすめていく。	交流ひろばの登録ボランティア 一般 学生				123人 21人	120人 26人	110人 30人
163	子どもの読書活動支援講座	子育てとその支援に関心のある人	文化スポーツ課(図書館)	講座「本はキラキラ万華鏡」子育て支援に関心のある図書館ボランティアとの共催事業として、ストーリーテリング、手遊び、エプロンシアター、絵本の読み聞かせ等を実施。普段から取り組んでいる学びの発表の場ともなった。	定例の読み聞かせを実施しているボランティア団体のおはなし会ということもあり、多くの親子連れの受講者があった。	学校や子育て施策との連携を深め、児童やその保護者も視野に入れながら、就学前から小学生まで切れ目のない読書推進に向けた取組みが必要である。	講座「本はキラキラ万華鏡」子育て支援に関心のある図書館ボランティアとの共催事業として、ストーリーテリング、手遊び、絵本の読み聞かせ等を実施。普段から取り組んでいる学びの発表の場ともなった。	例年に比べ、参加者数が少なかった。他施設のイベントと重なったことも一因と考えられ、開催時期検討の際、考慮が必要。	学校や子育て施策との連携を深め、児童やその保護者も視野に入れながら、就学前から小学生まで切れ目のない読書推進に向けた取組みが必要である。	受講者数 ■親子で楽しむ「読み聞かせ」の講座 ■うちの子どもは読書の楽しさを伝えるための発表について学んでみよう ■読み聞かせ会	「ブックトークを始めよう」2月5日(29名)・19日(33名)実施	「親子で楽しむ子育て応援講座」6月6日実施	H28年8月20日(土)83名参加 H29年2月4日(土)80名参加	講座「本はキラキラ万華鏡」H30年9月29日(土)59名参加	講座「本はキラキラ万華鏡」R1年9月21日(土)23名参加	



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
164	市民活動支援事業	公益的、継続的、かつ非営利で市民活動を行う組織・団体等。市民活動をはじめようとする人、市民活動を支援する関係機関	協働推進課	・市民活動推進プラザによる情報の提供や相談対応 ・市民活動に関する交流会等啓発事業の開催 ・市民活動団体を対象に講座の開催	市民活動推進プラザを拠点に各種市民活動情報を発信するとともに、活動に対する相談に応じることで、市内の市民活動団体を支援した。 また、市民活動団体が自主運営を図るにおいて、重要となる財源獲得などの講座を開催した。 市民活動団体の後継者や新たな活動団体の発足に関わる活動の担い手を長期的に育成することが必要である。	公益的な活動を行う市民活動団体の育成や発展、活動の継続をサポートすることで、協働のまちづくりの推進を図る。	市民活動推進プラザによる情報の提供や相談対応 ・市民活動に関する交流会等啓発事業の開催 ・市民活動団体を対象に講座の開催	市民活動推進プラザを拠点に各種市民活動情報を発信するとともに、活動に対する相談に応じることで、市内の市民活動団体を支援した。 また、市民活動団体が自主運営を図るにおいて、重要となる財源獲得などの講座を開催した。 市民活動団体の後継者や新たな活動団体の発足に関わる活動の担い手を長期的に育成することが必要である。	公益的な活動を行う市民活動団体の育成や発展、活動の継続をサポートすることで、協働のまちづくりの推進を図る。	まちづくり活動支援事業助成金採択事業数(28年度で事業終了)	11事業	8事業	6事業	実施なし	実施なし	実施なし
214	協働事業提案制度	公益的、継続的、かつ非営利で市民活動を行う組織・団体等。市民活動をはじめようとする人、市民活動を支援する関係機関	協働推進課	市と市民活動団体が連携・協力し、地域の課題や社会的な課題を効果的に解決するために、市と協働で取り組み事業を募集する。	提案募集に際して、説明会を開催し周知を図るとともに、申込期間の延長を行うことで申込みが1件あった。 また、申込書類の見直しについては、市附属機関の「協働のまちづくり推進委員会」で検討し行った。	提案団体が少なく、制度が活用されていないため、31年度以降については募集を休止し、市民団体との協働のまちづくりの仕組みを再検討する。	市と市民活動団体が連携・協力し、地域の課題や社会的な課題を効果的に解決するために、市と協働で取り組み事業を募集する。	提案事業は休止中 地域コミュニティ育成を視野に入れた制度を検討する。	成熟の地域コミュニティ育成を視野に入れた制度の再構築を行う。	採択事業数				1	1 (採択はされたが、提案団体の事情により取り下げ)	実施なし
165	ボランティア活動センターによる支援	登録ボランティアグループ、全市民	社会福祉協議会	○ボランティアステップアップ研修会 ボランティア活動者のスキルを向上することで、ボランティア活動の促進につなげることを目的に研修会を実施した。 「知的障害疑似体験」  ○当事者支援ボランティア養成講座 知的障害者の余暇活動の充実が課題となっている。親の助けがないと外出が難しい場合が多く、散歩などで時間を潰す当事者も多い。その中で日常の楽しみとしてカラオケに行く当事者がいるが、ヘルパーの時間数の問題や同年代のヘルパーがいないなどで十分に楽しめている状況ではない。そのような状況の中で三田市において知的障害者の余暇活動、特に一緒にカラオケを楽しむことを支援する団体、支援者が求められている。そこで、気軽にカラオケを通じて交流することのできる支援者を養成することを目的として開催した。	○ボランティアステップアップ研修会 当事者からの見え方、聞こえ方、感じ方などを体験することで、客寄せ支援を行うために不可欠な、当事者の立場を学ぶ機会となった。  ○当事者支援ボランティア養成講座 参加人数は多くなかったものの、カラオケという趣味をテーマにした募集であったため参加者のモチベーションは高く、講座後の活動に前向きに取り組まはじめている。	当事者に寄り添った実践活動の展開支援。	○ボランティアステップアップ研修会 ボランティア活動者のスキルを向上することで、ボランティア活動の促進につなげることを目的に研修会を実施した。 「足湯ボランティア研修会」  ○当事者支援ボランティア養成講座 平成30年度実施した「おでかけボランティア」(知的障害者の余暇活動支援)の受講者のグループ化に向け、当事者を交えた実践企画を行った。	・近年災害が頻発しており、平時のボランティア活動が災害時のボランティア活動として実践できるよう、全国的に行われている足湯ボランティアについて学ぶ機会を設けた。  ・障害当事者への支援として、ともに活動していくことを大切にしつつ、障害当事者のストレスに働きかけ、支えられる側でなく、新たな活動者として発掘・育成を行った。	地域共生社会実現に向けて、活動者だけでなく、次世代を担う子どもたちの福祉間の育成と地域福祉への積極的な参画に向け、福祉学習と運動したボランティア発掘・育成を進めていく	参加者数 ■三田YMCA ■三田青年フロンティアグループ ▲ステップアップ研修会 ▲登録ボランティア会員養成講座 ▲当事者支援ボランティア養成講座	・7人 ・240人	・7人 ・240人	・11人 ・延べ26人 ・延べ57人	・16人 ・各グループで実施 ・延べ29人	ステップアップ 30人 当事者支援 延べ20人	ステップアップ 18名 当事者支援 延べ20名
166	市民活動拠点施設の運営	公益的、継続的かつ非営利で市民活動を行う組織・団体等。市民活動をはじめようとする人、市民活動を支援する関係機関	まちづくり協働センター  文化スポーツ課	まちづくり協働センターの運営 ・市民活動推進プラザ(協働推進課所管) ・人権・男女共同参画プラザ ・国際交流プラザ ・いきがい応援プラザ(いきいき高齢者支援課所管)の運営を通じた市民活動の支援	市民活動の拠点施設として定着してきているが、利用者の固定化の傾向にある。	・まちづくり協働センターの認知度を図るため、広報紙やホームページなど様々な媒体を通じて、更に広くPRしていくなど、活性化していく必要がある。	まちづくり協働センターの運営 ・市民活動推進プラザ(協働推進課所管) ・人権・男女共同参画プラザ ・国際交流プラザ ・いきがい応援プラザ(いきいき高齢者支援課所管)の運営を通じた市民活動の支援	市民活動の拠点施設として定着してきているが、利用者の固定化の傾向にある。	・まちづくり協働センターの認知度を図るため、広報紙、ホームページ、SNSなど様々な媒体を通じたより幅広いPRの活性化が必要である。市民活動推進プラザ(協働推進課)及びいきがい応援プラザ(いきいき高齢者支援課)と連携して取り組	まちづくり協働センター来館者数	346,656人	351,996人	353,684人	325,668人	305,130人	401,986人
				平成28年9月公民館の市民センター化に伴い、中央公民館は協働推進課へ移管												
166	市民活動拠点施設の運営	公益的、継続的かつ非営利で市民活動を行う組織・団体等。市民活動をはじめようとする人、市民活動を支援する関係機関	協働推進課	様々な市民活動の場の提供と住民相互の交流を促進する拠点として各市民センターの運営を行うとともに、各地域における市民グループの活動などの生涯学習を支援することで、市民がいきいきと暮らしやすい地域となるよう支援する。	各市民センター等において、様々な市民の自主的なサークル活動等に対する場所の提供や、活動拠点として発表の機会を支援することができた。 場所の提供については、長期的な施設維持の観点から減免制度を使用料の見直しとともに検討する。	地域の拠点施設として、生涯学習の支援を引き続き図るとともに、多くの市民活動団体や市民が利用しやすい施設の管理及び運営を引き続き検討し、推進していく。	様々な市民活動の場の提供と住民相互の交流を促進する拠点として各市民センターの運営を行うとともに、各地域における市民グループの活動などの生涯学習を支援することで、市民がいきいきと暮らしやすい地域となるよう支援する。	各市民センター等において、様々な市民の自主的なサークル活動等に対する場所の提供や、活動拠点として発表の機会を支援することができた。 場所の提供については、長期的な施設維持の観点から減免制度を使用料の見直しとともに検討する。	地域の拠点施設として、生涯学習の支援を引き続き図るとともに、多くの市民活動団体や市民が利用しやすい施設の管理及び運営を引き続き検討し、推進していく。	利用件数 利用者数 登録グループ数	29,086件 405,385人 303グループ	29,351件 398,990人 283グループ	31,485件 405,436人 341グループ	34,195件 454,893人 338グループ	34,333件 452,417人 334グループ	31,530件 440,559人 330グループ
			すくすく子育て課(多世代交流館)	多数のボランティアによる館運営の協働という効果がある。また市民の自主活動の拠点として、自己表現を実施する場と機会の提供ができています。	意欲あるボランティアが定着しており、自主組織であるボランティア定例会も安定して運営がなされている。	登録ボランティア対象の養成講座や広報を通じてさらにボランティア活動を支援していく。	多数のボランティアによる館運営の協働という効果がある。また市民の自主活動の拠点として、自己表現を実施する場と機会の提供ができています。	意欲あるボランティアが定着しており、自主組織であるボランティア定例会も安定して運営がなされている。	登録ボランティア対象の養成講座や広報を通じてさらにボランティア活動を支援していく。	交流ひろばの登録ボランティア 一般 学生	130人 29人	129人 38人	127人 16人	123人 21人	120人 26人	110人 30人

基本目標Ⅳ 子どもを生み育てることに安心感をもてるまち

1 乳幼児期までの親と子の心と身体の健康づくりを応援します

(1) 妊娠・出産期の心と身体の健康づくりの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
167	マタニティ教室	妊婦	すくすく子育て課(保健センター)	妊婦が妊娠中の不安や悩みを軽減して過ごせるように、医師・助産師・栄養士・保健師による教室を実施。赤ちゃん人形を使ったデモ等を行い、妊婦参加型の教室を実施。	妊婦参加型の教室にすることで、妊婦のニーズに沿った内容を実施できた。妊婦同士も意見交換を実施し、不安や悩みの共有ができた。	特になし	妊婦が妊娠中の不安や悩みを軽減して過ごせるように、医師・助産師・栄養士・保健師による教室を実施。赤ちゃん人形を使ったデモ等を行い、妊婦参加型の教室を実施。	妊婦参加型の教室にすることで、妊婦のニーズに沿った内容を実施できた。妊婦同士も意見交換を実施し、不安や悩みの共有ができた。	近年、産科医療機関での同内容の教室が充実してきている背景より、市としては市民の状況やニーズを分析して、教室の対象者や内容を検討する。	マタニティ教室 参加者数(延べ)	20回 122人	18回 108人	18回 99人	18回 78人	6回 53人	6回 50人
168	プレパパママ教室	妊婦とその配偶者	すくすく子育て課(保健センター)	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児を安心して取り組んでいけるように援助することを目的に実施。 平日3回及び土曜日3回の年6回実施。	参加者の満足度は高い。	土日の参加希望が多かったため、日曜開催を検討。	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児を安心して取り組んでいけるように援助することを目的に実施。 平日3回及び土曜日3回と日曜日2回の年8回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の予定であったが、	参加者の満足度は高い。	日曜日を増設したが、想定していたより参加者がおらず、来年度は平日3回と土曜日3回にして実施継続。	プレパパママ教室 参加者数	6回 158人	6回 150人	6回 130人	6回 128人	6回 124人	7回 120人
169	母子健康手帳交付	妊婦	すくすく子育て課(保健センター)	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知するとともに、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援をしている。	手帳交付による妊娠、出産、子育ての知識普及は実施できている。交付の際の妊婦面談の実施により、知識普及に加え、リスクが予想される妊婦の把握につながり、実際に妊娠期からの支援につなげることができた。	今後も引き続き、11箇所での交付を行っている。	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知するとともに、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援をしている。	手帳交付による妊娠、出産、子育ての知識普及は実施できている。交付の際の妊婦面談の実施により、知識普及に加え、リスクが予想される妊婦の把握につながり、実際に妊娠期からの支援につなげることができた。	今後も引き続き、11箇所での交付を行っている。また現在保健センターのみで妊婦面談を実施しているが、本庁など面談実施場所の拡張など検討していくとともに、新型コロナウイルス感染症予防に対応した方法を検討し	妊婦届出者数	802人	774人	828人	748人	747人	679人
170	妊婦電話・訪問相談	妊婦	すくすく子育て課(保健センター)	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケート送付し電話での状況把握に努めた。要支援の妊婦フォローなど地区担当保健師との連携で継続支援につながった。	今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケート送付し電話での状況把握に努めた。要支援の妊婦フォローなど地区担当保健師との連携で継続支援につながった。	今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦電話相談件数	38人	72人	133人	140人	197人	288人

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
171	マタニティサロン	妊婦	すくすく子育て課(多世代交流館)	平成30年度は6回実施。専門職の助産師が講師として参加し、専門知識が聞けるほか、妊婦さん同士が気軽に話をしたり、情報交換ができる場となっている。また、育児に対しての気持ちの準備が、次第に高まるようにプログラムを充実している。	妊娠前から交流・相談できる機会を設けることで、出産・育児への不安や疑問を解消し、正しい知識とマタニティ同士の仲間づくりによる安心感を提供した。	継続して実施する。	令和元年度は5回実施。専門職の助産師を講師に招き、専門知識を聞いて自由に質問もできる。また、妊婦さん同士が気軽に話をしたり、情報交換ができる場となっている。また、育児に対しての気持ちの準備が、次第に高まるようにプログラムを充実している。	妊娠前から交流・相談できる機会を設けることで、出産・育児への不安や疑問を解消し、正しい知識とマタニティ同士の仲間づくりによる安心感を提供した。	継続して実施する。	実施回数	12回	12回	8回	6回	6回	5回

(2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
172	4か月児健康診査	4か月児	すくすく子育て課(保健センター)	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも連携体制を確立できた。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも連携体制を確立できた。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	実施回数 受診者数 受診率	24回 773人 95.9%	24回 796人 98.9%	24回 769人 97.5%	24回 793人 99.2%	24回 743人 100.4%	22回 637人 97.4%
173	9か月児健康診査	9か月児	すくすく子育て課(保健センター)	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも連携体制を確立できた。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	実施回数 受診者数 受診率	24回 839人 97.2%	24回 842人 96.5%	24回 774人 96.9%	24回 797人 98.4%	23回(台風で1回中止) 687人 99.0%	22回 687人 97.6%
174	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児	すくすく子育て課(保健センター)	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、遊びのひろばを集団で実施している。未受診訪問の実施方法を関連課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、遊びのひろばを集団で実施している。未受診訪問の実施方法を関連課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	実施回数 受診者数 受診率	24回 859人 94.8%	24回 844人 95.9%	22回 832人 96.1%	24回 824人 99.5%	24回 829人 97.9%	22回 749人 96.0%
175	3歳児健康診査	3歳2か月児	すくすく子育て課(保健センター)	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、を集団で実施。未受診児対策を継続実施している。未受診訪問の実施方法を関係課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、を集団で実施。未受診児対策を継続実施している。未受診訪問の実施方法を関係課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	3歳児健康診査 受診者数・受診率	24回 925人 97.9%	24回 913人 96.6%	24回 950人 97.6%	24回 941人 98.0%	24回 931人 99.7%	22回 785人 98.7%
176	3歳児視聴覚健康診査	3歳児健康診査受診後必要及び希望のある児	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児健康診査後、必要な児または希望の児に対して、集団で耳鼻科健診及び眼科健診を実施している。視聴覚に関する二次健診の機会を提供し、必要時医療機関への紹介を行った。	3歳児健康診査の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。今後も、必要な児がスムーズに受診できるように、啓発を行う必要がある。	引き続き、3歳児健康診査時の啓発を徹底する。	3歳児健康診査後、必要な児または希望の児に対して、集団で耳鼻科健診及び眼科健診を実施している。視聴覚に関する二次健診の機会を提供し、必要時医療機関への紹介を行った。	3歳児健康診査の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。今後も、必要な児がスムーズに受診できるように、啓発を行う必要がある。	引き続き、3歳児健康診査時の啓発を徹底する。	3歳児視聴覚健康診査 受診者数	4回 40人	4回 27人	4回 6人	4回 10人	4回 16人	4回 18人
177	5歳児発達相談事業	年度中に5歳になる子どもとその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児健康診査時点において衝動性・多動性・対人関係性などは把握が困難なことがある。保育所・幼稚園等の集団生活を体験している5歳時点で、子どもの発達確認や個性を理解する機会を設けることで、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続することにつなげる。実施方法としては、すべての対象者に相談の案内を郵送し、児の発達が気になる保護者からの予約制で専門家(医師・心理士・保健師)による来所相談を実施。	時期設定について、タイムリーに就学相談会につなげられるよう配慮できた。個別集団生活を体験している5歳時点で、保護者の気づきを強化するため、県ガイドラインのチェック項目を全て掲載した。使用する相談表についても、保護者が記入しやすいチェックシートにしている。今後も、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続する必要がある。	園所を通じての発達相談票の配布回収、保育者のチェックリスト記入について、園所と相談し、協力をお願いする等、実施方法を検討する	3歳児健康診査時点において衝動性・多動性・対人関係性などは把握が困難なことがある。保育所・幼稚園等の集団生活を体験している5歳時点で、子どもの発達確認や個性を理解する機会を設けることで、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続することにつなげる。令和元年度より実施方法を変更し、すべての対象者に、所属園所を通して、もしくは郵送にて「5歳児子育て相談票」の配布・回収を行った。相談票の内容等を総合的に判断して対象者を抽出し、専門家(医師・心理士・保健師)による来所相談を案内した。また相談来所者については、保護者の同意のうえ、所属園所による集団用の子育て相談票の記入を実施した。	時期設定について、タイムリーに就学相談会につなげられるよう配慮できた。また対象者全員に子育て相談票(県ガイドラインのチェック項目を全て掲載)を配布し、91%回収できた。市内の幼稚園、保育所に在籍する児については、所属園所を通して配布・回収を行うことや、相談予約者については、園所による集団用の相談票記入を実施することで、集団の様子が把握しやすくなり、園所との連携支援の強化ができた。相談希望者が多く、回数は17回に増設した。今後も、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続する必要がある。	今後所属園所と連携支援の強化ができるよう、継続して実施していく。	5歳児発達相談 実施回数 参加者数	6回 15人	11回 25人	13回 28人	8回 19人	12回 31人	17回 44人
178	ブックスタート事業	9か月児健康診査の対象となる乳児とその保護者	すくすく子育て課	9か月健康診査時に、絵本のプレゼントやボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行った。健診参加者全てに絵本を配布し、読み聞かせを体感してもらうことができた。	提供している絵本を既に所持している方がいるため、絵本の選定方法に工夫が必要である。健診に来ない方がいるため、配布について周知が必要である。	絵本の選択幅を増やすとともに、広報紙等で広く情報提供を行うしていく。	9か月健康診査時に、絵本のプレゼントやボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行った。健診参加者全てに絵本を配布し、読み聞かせを体感してもらうことができた。	提供している絵本を既に所持している方がいるため、絵本の選定方法に工夫が必要である。健診に来ない方がいるため、配布について周知が必要である。	絵本の選択幅を増やすとともに、広報紙等で広く情報提供を行うしていく。	実施回数 参加者数	24回 824人	24回 845人	24回 775人	24回 801人	23回 652人	22回 701人
179	各種健康教室	就学前の子どもの保護者、家族、地域住民	すくすく子育て課	保健師、栄養士による地域団体等への講義等を、開催希望に応じて実施する。平成30年度は希望なく実施しなかった。	地域の団体のニーズに対応した内容となるため、準備に時間がかかり、出席できる保健師、栄養士の数が限られるため、現状としては積極的な取り組みをしていない。	地域からの希望に応じて、可能な範囲で実施する。	保健師、栄養士による地域団体等への講義等を、開催希望に応じて実施する。令和元年度は希望なく実施しなかった。	地域の団体のニーズに対応した内容となるため、準備に時間がかかり、出席できる保健師、栄養士の数が限られるため、現状としては積極的な取り組みをしていない。	地域からの希望に応じて、可能な範囲で実施する。	実施回数 参加者数	0回	3回 67人	0回	1回 8人	0回	0回
180	予防接種事業	乳幼児	すくすく子育て課(保健センター)	・各健診での予防接種歴の確認を行い、予防接種開始(2か月児)・MR2期(年長)に個別通知。MR2期に関しては、学校教育課(市内小学校)と連携し、11月の就学前健診で予防接種動奨のチラシを配布した。また1月に未接種者に対し接種動奨の通知を行った。	市内医療機関に対し、安定した予防接種事業を実施するためにワクチン契約先と情報共有を行った。	乳幼児健診の問診で予防接種歴の確認を徹底する。未接種者に対し接種動奨の個別通知を継続する。	・各健診での予防接種歴の確認を行い、予防接種開始(2か月児)・MR2期(年長)に個別通知。MR2期に関しては、学校教育課(市内小学校)と連携し、11月の就学前健診で予防接種動奨のチラシを配布した。また12月に未接種者に対し接種動奨の通知を行った。	市内医療機関に対し、安定した予防接種事業を実施するためにワクチン契約先と情報共有を行った。	乳幼児健診の問診で予防接種歴の確認を徹底する。未接種者に対し接種動奨の個別通知を継続する。	各予防接種接種と接種率	名称・人数 BCG806人 不活化ポリオ 468人 4種混合 3267人 三種混合 182人 MR1期8862人 MR2期:947人 日本脳炎2736人 Hib3322人 肺炎球菌3307人	名称・人数 BCG806人 不活化ポリオ 123人 4種混合 3381人 三種混合6人 MR1期823人 MR2期:957人 日本脳炎1期 2510人 Hib3,250人 肺炎球菌3,253人	名称・人数 BCG756人 不活化ポリオ 33人 4種混合 3,219人 MR1期811人 MR2期:972人 日本脳炎1期2,835人 Hib3,143人 肺炎球菌 3,147人 水痘1,613人 B型肝炎 1,249人	名称・人数 BCG817人 不活化ポリオ 33人 4種混合 3,115人 MR1期794人 MR2期:981人 日本脳炎1期2,759人 肺炎球菌 3,194人 水痘1,542人 B型肝炎 2,421人	名称・人数 BCG755人 不活化ポリオ 15人 4種混合 2,880人 MR1期829人 MR2期:959人 日本脳炎1期 2,766人 Hib3,054人 肺炎球菌 3,069人 水痘1,643人 B型肝炎 2,233人	名称・人数 BCG733人 不活化ポリオ 3人 4種混合 2,938人 MR1期744人 MR2期:975人 日本脳炎1期2,630人 肺炎球菌 2,904人 水痘1,482人 B型肝炎 2,113人
181	定期健康診断	市立保育所の児童	保育振興課	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第12条第1項及び第2項の規定に基づき学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて嘱託医及び嘱託歯科医による内科健診、歯科健診を年2回実施	計画どおり実施済	特になし	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第12条第1項及び第2項の規定に基づき学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて嘱託医及び嘱託歯科医による内科健診、歯科健診を年2回実施	計画どおり実施済	特になし							



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
182	新生児・乳児・産婦訪問	生後4か月までの新生児・乳児と産婦を含む保護者	すくすく子育て課(保健センター)	妊産期からの切れ目ない支援の一環として、新生児・乳児訪問指導及びごんには赤ちゃん事業を実施し乳児家庭全戸訪問の99.5%の訪問率を目指した。未利用者への再勧奨通知と助産師等による電話訪問勧奨などを実施した。	全戸訪問率は87.3%(平成30年度)であった。未利用者への手紙や電話勧奨に努めた。	妊産期からの啓発など新生児訪問へつないでくことや未利用者へ対策を検討しながら全戸訪問を推進する。	妊産期からの切れ目ない支援の一環として、新生児・乳児訪問指導及びごんには赤ちゃん事業を実施し乳児家庭全戸訪問の99.5%の訪問率を目指した。訪問率が低下したことより、未利用者への再勧奨通知を見直し、実施した。	実施方法を検討し、変更実施することで、訪問率が93.6%と前年度比6.3%上昇できた。	妊産期からの啓発など新生児訪問へつないでくことや未利用者へ対策を検討しながら全戸訪問を推進する。また新型コロナウイルス感染症流行等の社会情勢に応じた対策を検討する。	新生児訪問件数(H25～全戸訪問健康増進課対応件数)	405件	348件	468件	560件	430件	378件
183	乳幼児訪問	乳幼児とその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	必要なケースについては、庁内外関係機関と同行訪問やケースカンファレンスを実施した。	支援が必要なケースにワンストップでタイムリーに対応できるチャッピーサポートセンターと連携した体制の強化。	顔の見える関係づくりと連携会議やケース会議の実施をしていく。	必要なケースについては、庁内外関係機関と同行訪問をした。	支援が必要なケースにワンストップでタイムリーに対応できるチャッピーサポートセンターと連携した体制の強化。	関係機関と同行訪問をしていく。	乳幼児訪問件数	70件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(49+361)-405+65=70	58件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(47+323)-348+36=58	89件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(78+415)-449+45=89	138件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(112+518)-560+68=138	76件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(56+420)-430+30=76	293件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(93+519)-378+59=293
184	ごんには赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭	すくすく子育て(多世代交流館)	概ね出生4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、訪問員が、母親の子育て状況を把握し、子育てに対する不安や悩みはないかなどを聞き取り、必要に応じて情報や機関連絡先等を紹介した。誕生記念として、訪問時に赤ちゃんの足型と写真をとり、メッセージカードを入れたタイムカプセルを母親と一緒に作成してプレゼントした。9、4か月健診時に訪問員が未訪問家庭への啓発と申請受けを行った。健診時の啓発で未訪の方、転入者の申し込みによる訪問が増加したほか、チャッピーサポートセンターとの連携を図った。	対象者への連絡時期により、チャッピーサポートセンターの電話による訪問案内と、ごんには赤ちゃん事業を受託する事協による訪問員の啓発事業が重なる事案が発生している。助言や交流を求めず、自宅への来訪を好まない保護者がある。	健康増進課と健やか育成課とで定期的な連絡会を持つなど連携強化と情報共有を進め、効果的かつ対象者全戸の訪問に努める。	概ね出生4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、訪問員が、母親の子育て状況を把握し、子育てに対する不安や悩みはないかなどを聞き取り、必要に応じて情報や機関連絡先等を紹介した。誕生記念として、訪問時に赤ちゃんの足型と写真をとり、メッセージカードを入れたタイムカプセルを母親と一緒に作成してプレゼントした。9、4か月健診時に訪問員が未訪問家庭への啓発と申請受けを行った。健診時の啓発で未訪の方、転入者の申し込みによる訪問が増加したほか、チャッピーサポートセンターとの連携を図った。	対象者への連絡時期により、チャッピーサポートセンターの電話による訪問案内と、ごんには赤ちゃん事業を受託する事協による訪問員の啓発事業が重なる事案が発生している。助言や交流を求めず、自宅への来訪を好まない保護者がある。	二つの事業の連携強化と情報共有を進め、効果的かつ対象者全戸の訪問に努める。	訪問率 訪問件数	292件	284件	267件	187件	263件	241件
185	未熟児訪問指導事業	低体重児(出生時体重が2500グラム未満の乳児)等の乳児とその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットとの連携をはかり支援している。	未熟児については、身体面でも養育面でもリスクが高く、密な支援が必要になることが多い。医療機関などの関係機関との連携を図りながら、実施することができた。	顔の見える関係づくりと連携会議やケース会議の実施をしていく。	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットとの連携をはかり支援している。	未熟児については、身体面でも養育面でもリスクが高く、密な支援が必要になることが多い。今年度より、済生会病院との定期的な連携会議に参加しこれまで以上に顔の見える関係を構築することができた。	今後も顔の見える関係づくりと連携会議やケース会議の実施をしていく。	未熟児訪問件数	45件	42件	50件	42件	50件	60件
186	離乳食教室(もぐもぐ教室、かみかみ教室)	もぐもぐ教室(6～7か月児と保護者)、かみかみ教室(11～12か月児と保護者)	すくすく子育て課(保健センター)	各教室を隔月で実施。離乳食の進め方の講話、作り方、試食を実施。試食時は栄養士の個別相談を実施している。かみかみ教室では歯科衛生士の講話があり、う蝕や正しい口腔ケアについての啓発も行っている。また、もぐもぐ教室でははじめに自己紹介をしてもらい、保護者同士の交流の場としても機能している。	予約制ではないため、開催月によって参加者数の差がある。保護者への関心度は非常に高く、個別相談や保護者同士の情報交換により、子育てへの不安の解消につながっている。教室時間を終えた後も、相談が続くこともあり、参加者の満足度は高いと考えられる。また、保護者の交流の場としても機能している。講話だけでなく、保護者に離乳食を試食していただくことで、離乳食を進める際に不安要素として大きい固さや味付けについて、実際に保護者の口で確かめられ、また保護者同士の交流ができる、良い機会となっている。	今後も継続して実施していく。受講できるよう周知を図り、H31年度から予約制とし教室運営体制を変更する。	各教室を隔月で実施。離乳食の進め方の講話、作り方、試食を実施。試食時は栄養士の個別相談を実施している。かみかみ教室では歯科衛生士の講話があり、う蝕や正しい口腔ケアについての啓発も行っている。また、もぐもぐ教室でははじめに自己紹介をしてもらい、保護者同士の交流の場としても機能している。	令和元年度より予約制とした。また、総合福祉保健センターの改修工事のため、4か月間多世代交流館ふらっとで開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月のかみかみ教室は中止となった。9月より参加者アンケートを実施したところ、もぐもぐ教室では100%の方が、かみかみ教室では95%の方が満足もしくはおおむね満足と回答した。満足度の理由としては試食ができたこと、ゆっくり相談ができたことを挙げる方が多かった。要望として、もぐもぐ教室でも歯のケアについて知りたい、総合福祉保健センターはアクセスが悪い、午後はお昼寝の時間と重なるといったご意見があった。講話、試食、相談等それぞれも参加者満足度が高く、また、保護者同士の交流の場とした。	今後も継続して実施していく。参加者のニーズを踏まえ、実施体制や内容について検討する。	参加親子数	もぐもぐ 127組 かみかみ 88組	もぐもぐ 111組 かみかみ 68組	もぐもぐ 100組 かみかみ 89組	もぐもぐ 73組 かみかみ 52組	もぐもぐ 91組 かみかみ 62組	もぐもぐ 101組 かみかみ 52組
187	食に関する指導、啓発事業	幼稚園、認定こども園、保育所の児童及び保護者	保育振興課	保育所給食部において、各施設の調理師・栄養士に対して、統一献立を作成するなどし、栄養の給与量の確保、栄養指導及び食育の啓発指導等を実施している。	統一献立を作成し、提供することにより各施設において給食の献立に活かすことができている。更に、食育の大切さ及び各施設での取り組みに貢献している。	給食・食育指導、近年増加傾向にあるアレルギー児への対応等を綿密に行う体制づくりが必要である。	保育所給食部において、各施設の調理師・栄養士に対して、統一献立を作成するなどし、栄養の給与量の確保、栄養指導及び食育の啓発指導等を実施している。	統一献立を作成し、提供することにより各施設において給食の献立に活かすことができている。更に、食育の大切さ及び各施設での取り組みに貢献している。	給食・食育指導、近年増加傾向にあるアレルギー児への対応等を綿密に行う体制づくりが必要である。							
			幼児教育振興課	各園で、野菜の栽培・収穫体験や調理活動を行い、食べる喜びや楽しさを味わう取組の充実を図る。地域人材の活用により、より豊かな栽培活動を実施する。	体験活動を通して食への興味関心を高めることができた。子どもたちの活動の様子を家庭や地域に伝え、ともに食育に取り組む工夫がされるようになってきた。また、地域人材の活用により、地域の関心も深まりつつある。	各園の特性を生かし、食を通じた健やかや体の育成に向けた取り組みを推進する。	野菜を育てることによって親しみを持っており、普段食べているものが多くの人の手によってつくられていることに気づき、感謝の気持ちを持つことにつながっている。	継続								
			学校給食課	8月を除く毎月の学校給食予定献立表を発行して各家庭へ配布し、学校へは給食時間の指導資料を配布した。『ひとくちおしゃべりタイム』として活用)また、学校からの要望に沿って給食を教材とした食育指導を行った。行事としては、子どもや、その保護者等を対象とした、体験教室「給食センター探検隊」、全世代を対象とした食育フェスティバル、学校給食展を実施した。絵手紙コンクールをテーマ「自然豊かな三田の食材を味わう喜びや楽しさを『絵』と『言葉』で伝えるメッセージ」として実施した。(応募点数 3,181点 幼稚園 238点、小学校 1,384点、中学校1,559点)給食センターの親子での探検、調理場の見学、調理体験を実施した。(ゆりのき台給食センター38人参加、清水山給食センター32人参加)また、就学前親子対象に給食試食親子体験を実施(有馬富士共生センター33人参加)学校給食への三田米の使用を継続するとともに、三田の特産品(黒豆の枝豆、太ねぎ、うど等)を活用し、さらに地場野菜の使用を進めた。	家庭、学校への配布資料は、学校給食、食育に関する情報を掲載することができた。また、食に関する指導では学校給食を教材として生かしながら、食習慣や食べ物について子どもたちに学んでもらうことができた。また各行事を通じて、幅広い世代に食育、学校給食について関心を持ってもらうことを考えた機会となった。なお、地場野菜や三田の特産品(黒豆の枝豆、太ねぎ、うど等)を学校給食で食べることにより、子どもたちのふるさと意識を醸成することができた。地場野菜の使用品目が減ったため利用率は減少。(31.4%)学校園と連携した食の指導は一定の成果を上げてきているが、中学校のカリキュラムの中に食育を組み込むのは難しい面がある。特産品のうち、三田牛の価格高騰のため、給食の三田牛の使用がなくなった。	今後も学校園と協力し、引き続き食育を実践していくことが必要である。また、地場野菜使用率の向上を目指して、引き続き当課とJA兵庫六甲とが詳細に納入時期を調整する必要がある。	・各取り組みを通じて、幅広い世代に食育・学校給食について関心を持ってもらうことができ、食の大切さを考える機会となった。また、地場野菜の使用率等により、子どもたちのふるさと意識の醸成にもつながることができた。・食育の推進を目的とした行事として、体験教室「給食センター探検隊」、学校給食展、絵手紙コンクール、調理体験、令和元年度からの新たな取り組みとして給食やさい収穫体験を実施。・学校給食への三田米の使用を継続するとともに、三田の特産品(黒豆の枝豆、太ねぎ、うど等)を活用し、さらに地場野菜の使用を推進。	・各取り組みを通じて、幅広い世代に食育・学校給食について関心を持ってもらうことができ、食の大切さを考える機会となった。また、地場野菜の使用率等により、子どもたちのふるさと意識の醸成にもつながることができた。・食育の推進を目的とした行事として、体験教室「給食センター探検隊」、学校給食展、絵手紙コンクール、調理体験、令和元年度からの新たな取り組みとして給食やさい収穫体験を実施。・学校給食への三田米の使用を継続するとともに、三田の特産品(黒豆の枝豆、太ねぎ、うど等)を活用し、さらに地場野菜の使用を推進。	今後学校園と協力し、引き続き食育を実践していくことが必要である。また、地場野菜使用率の向上を目指して、引き続き当課とJA兵庫六甲とが詳細に納入時期を調整する必要がある。	・総合、家庭、社会等で指導 ・試食会 ・夏休み子ども料理教室(～H27年度) ・食育フェスティバル(R1から食育フェア) ・料理コンテスト(～H28年度) ・絵手紙コンクール ・給食センター探検隊(H29～ミニ探検・試食H30給食試食親子体験も実施) ・地場使用率	幼・小・中合計 102クラス(2906人) 59回(1310人) 107人参加 約1000人	幼・小・中合計 3735人 50回(1137人) 79人参加 約1500人	幼・小・中合計 3749人 35回(895人) — 約1000人	幼・小・中合計 4398人 62回(1314人) — 約1200人	幼・小・中合計 4914人 63回(1177人) — 約1000人	幼・小・中合計 5696人 64回(1,131人) — 約1000人
25.48%	28.57%	31.3%	34.6%	31.4%	31.4%											

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
			各保育所、認定こども園、幼稚園	別途照会			別途照会									
188	調理講座や食育に関する講演会の開催	子育て中の保護者、就学前の子ども	すくすく子育て課(多世代交流館)	「離乳食講座」を年に3回、3歳〜就学前の幼児が対象となる「親子クッキング」を年に5回実施した。これらの講座は、食に対する知識や食材の上手な選び方、また、食生活の重要性などを楽しく学べる取組みとして進めている。食材については、パスカルさんだとの共催・協賛により、地産地消に積極的に取り組んでいる。	調理講座の実施にあたっては、保護者にも興味をもってもらえること、子どもに無理なく作れること、季節の地元産の食材を活用することなど、を考慮してメニューを立案しており、一過性のイベントとしてだけでなく、その後の食育成果につながるよう工夫をこらしている。	継続して実施する。	「離乳食講座」を年に3回、3歳〜就学前の幼児が対象となる「親子クッキング」を年に5回実施した。これらの講座は、食に対する知識や食材の上手な選び方、また、食生活の重要性などを楽しく学べる取組みとして進めている。食材については、パスカルさんだとの共催・協賛により、地産地消に積極的に取り組んでいる。	調理講座の実施にあたっては、保護者にも興味をもってもらえること、子どもに無理なく作れること、季節の地元産の食材を活用することなど、を考慮してメニューを立案しており、一過性のイベントとしてだけでなく、その後の食育成果につながるよう工夫をこらしている。	継続して実施する。	実施回数	10回	9回	9回	8回	5回	6回

(3) 小児医療体制の充実

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
189	母子保健研修会	三田市内の産婦人科医・小児科医・保健師・助産師・看護師・心理士等	すくすく子育て課(保健センター)	乳幼児健診の場で活用する知識の向上を目指し、「精神疾患のある妊産婦及び乳幼児の母親への具体的支援」というテーマで医師に講話を依頼した。	予定通り実施できた。引き続き母子保健事業従事者間の連携強化と知識向上のために、タイムリーなトピックスでの研修会テーマを選定していく。	継続実施	乳幼児健診の場で活用する知識の向上を目指し、「乳幼児健診や相談会での着目点と支援のポイント〜1歳6か月児健診から5歳児発達相談までの発達〜」というテーマで医師に講話を依頼した。	新型コロナウイルス感染症流行のため、中止。引き続き母子保健事業従事者間の連携強化と知識向上のために、タイムリーなトピックスでの研修会テーマを選定していく。	継続実施		1回実施(平成26年12月1日)「5歳児の発達について」	1回実施(平成28年3月18日)「発達障がいのある子ども達〜行動の見立てと支援の方法〜」	1回実施(平成29年2月3日)「妊産婦のこころのケア〜切れ目のない支援のために〜」	1回実施(平成29年12月14日)「聴覚言語障害の診断と治療」	1回実施(平成30年11月2日)「精神疾患のある妊産婦及び乳幼児の母親への具体的支援」	中止(令和2年3月5日)「乳幼児健診や相談会での着目点と支援のポイント〜1歳6か月児健診から5歳児発達相談までの発達〜」
190	休日応急診療センター運営事業	全市民	健康増進課	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供した。	三田市医師会の協力により医師を確保できたことで、概ね安定した運営を行えた。	二次医療機関との連携強化	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供した。	三田市医師会の協力により医師を確保できたことで、概ね安定した運営を行えた。	二次医療機関との連携強化	利用者数 内小児数(15歳まで)	6,938人 3,822人	6,193人 3,631人	6,237人 3,559人	6,978人 4,023人	6,514人 3,638人	6,208人 3,322人
191	小児救急輪番制事業	小児	健康増進課	小児救急の医療需要に対応するため、三田市医師会の協力のもと、神戸市北区医療機関と連携し、小児救急三田・神戸北病院輪番制による診療体制の確保に努めた。	全国的な小児科医不足を背景に、医療機関の受入体制が縮小されている中で、前年度と同数の実施日が確保できた。	現行事業の継続	小児救急の医療需要に対応するため、三田市医師会の協力のもと、神戸市北区医療機関と連携し、小児救急三田・神戸北病院輪番制による診療体制の確保に努めた。	全国的な小児科医不足を背景に、医療機関の受入体制が縮小されている中で、前年度以上の実施日が確保できた。	現行事業の継続	年間実施日数	197.5日	115日	97日	101日	101日	122日
192	適切な医療受診の仕方、急病・事故発生時の家族での対処方法の普及啓発	子育て家庭	健康増進課	「さんだ健康医療相談ダイヤル24」を設置し、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や応急処置等のアドバイスを行う体制を確保。また毎月のびゆく三田広報紙に掲載し、普及啓発に努めた。 ・兵庫県が実施している「小児救急医療電話相談#8000」の周知啓発を行った。	・12歳以下の相談は、全相談の46.8%を占める。また、21時から6時までの電話受付も約25%あり、市民にとっていつでも相談ができる安心感を提供できた。	・活用を促進することにより、適正な医療受診を促し、救急医療体制の円滑化を図る。 ・様々な機会を活用し、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や「小児救急医療電話相談#8000」の普及啓発を行う。	「さんだ健康医療相談ダイヤル24」を設置し、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や応急処置等のアドバイスを行う体制を確保。また毎月のびゆく三田広報紙に掲載し、普及啓発に努めた。 ・兵庫県が実施している「小児救急医療電話相談#8000」の周知啓発を行った。	・12歳以下の相談は、全相談の44.1%を占める。また、21時から6時までの電話受付も約25%あり、市民にとっていつでも相談ができる安心感を提供できた。	・活用を促進することにより、適正な医療受診を促し、救急医療体制の円滑化を図る。 ・様々な機会を活用し、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や「小児救急医療電話相談#8000」の普及啓発を行う。	「さんだ健康医療相談ダイヤル24」相談件数(12歳以下)		1,718件	2,318件	2,954件	5,152件 ※一入電あたりの複数相談の計数方法の変更による。	4,500件

2 子育て・子育てにやさしい居住・生活環境の向上をめざします

(1) 子どもの犯罪や交通事故から守る環境づくりの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
193	交通安全教室	市民(幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校、子育て学習サークル等)	危機管理課	市が三田交通安全協会に委託し、交通指導員による交通安全教室を実施。	自転車教室を含む交通安全教室を実施することにより、交通安全意識の高揚に寄与した。	平成30年度をもって委託を解消し、今後は市直営で交通安全教室を実施する。	令和元年度より三田市直営により、交通指導員による交通安全教室を実施した。	交通安全教室は前年度同様実施することができ、交通安全意識の高揚に寄与した。また、高齢者の免許証自主返納など、問い合わせが増加している。	今後も交通安全教室を子どもたちから高齢者まで幅広く開催していく。また、自転車教室や高齢運転者事故防止対策などの状況に応じた内容を検討していく。	交通安全教室回数及び参加人数 ・保護誘導(通学の見守り)日数及び回数 ・自転車運転免許制度実施回数及び人数(H24から)	教室 110回・ 12,729人 197日・334回 免許 23幼小中・ 1,475人	教室 111回・ 14,096人 194日・335回 免許 25幼小中・ 1,492人	教室 103回・ 11,426人 194日・325回 免許 23幼小中・ 1,449人	教室 105回・ 11,251人 186日・272回 免許 24幼小中・ 1,481人	教室 104回・ 10,750人 22小中・ 1,381人	教室 78回・7,834人 免許 25小中・ 1,383人
				別途照会			別途照会									
194	自転車通学用ヘルメット購入費補助事業	三田市中学校へ自転車通学している生徒	危機管理課	平成28年度をもって事業廃止			事業廃止			助成校数及び人数	7校・273人	7校・270人	7校・244人	事業廃止	事業廃止	事業廃止
195	交通安全施設維持補修事業	市道を利用する市民及び通行車両	道路河川課	通学路の安全対策やカーブミラー等の設置、交通安全施設の維持管理等を実施した。	交通安全対策の実施により、利用者の通行の安全が向上した。	必要性、緊急性を精査した上で設置箇所を選定する。	通学路の安全対策やカーブミラー等の設置、交通安全施設の維持管理等を実施した。	交通安全対策の実施により、利用者の通行の安全が向上した。	必要性、緊急性を精査した上で設置箇所を選定する。							
196	防犯灯設置維持管理事業	区・自治会等	危機管理課	平成29年度に移管した防犯灯の適正な維持管理。また、当時移管しなかった自治会に対して、防犯灯の電気代を補助。	夜間の歩行者の安全確保と犯罪発生を防止し、住民生活の安全・安心を確保することに寄与した。	防犯灯の移設や新設の検討等、防犯灯の適正配置を実施する。	区・自治会より移管した防犯灯を含め約8,400灯について、適正に維持管理を行った。また、故障や不点灯への対応や新規設置、自治会への防犯灯電気代補助金の支出等を行った。	夜間の歩行者の安全確保と犯罪発生を防止し、住民生活の安全・安心を確保することに寄与した。	防犯灯の移設や新設の検討等、防犯灯の適正配置を実施する。	区・自治会による補助金申請件数 ・区・自治会管理の防犯灯電気代補助灯数	新設22灯 更新810灯 電気代7,863灯	新設27灯 更新914灯 電気代7,943灯	新設35灯 更新629灯 電気代7,983灯	電気代補助 8,071灯	電気代補助 140灯	電気代補助 31灯 (R1年度まで終了)
197	街路灯維持管理事業	市道を利用する市民及び通行車両	道路河川課	道路照明灯のランプ交換等、維持修繕の他、照明灯設置要望箇所についてLED灯設置工事を実施	街路灯の適正管理等により、通行の安全が図られた。	現地確認等により、優先順位を付けながら整備を進める。	道路照明灯のランプ交換等、維持修繕の他、照明灯設置要望箇所についてLED灯設置工事を実施	街路灯の適正管理等により、通行の安全が図られた。	現地確認等により、優先順位を付けながら整備を進める。							
198	「こども安全パトロール車」巡回事業	子ども	健やか育成課(青少年育成センター)	登下校時の安全対策として、市内を3地域に分けてこども安全パトロールを実施した。	安全パトロールに加え、放課後児童クラブの児童への声掛けや不審者事案の駆け付けパトロールを強化し、子どもの安全体制の充実を図った。	子どもの安全体制のさらなる充実のため、関係機関と連携し、地域を巻き込んだ見守り体制づくりへの検討を行う。	登下校時の安全対策として、市内を3地域に分けて定期巡回パトロールを実施した。	定期巡回パトロールにあわせ、放課後児童クラブの児童への声掛け、不審者事案の駆け付けパトロールを実施するとともに、地域での見守り体制の充実に向け取り組んだ。	令和2年度から定期巡回パトロールは廃止するが、子どもの安全安心のため、関係機関と連携し、地域全体で子どもを見守る体制づくりを進める。	パトロール中の指導回数	157回	123回	137回	130回	90回	73回
199	「さんだっこ110番のくるま」運行事業	子ども	健やか育成課(青少年育成センター)	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼り付け、市内を走行した。	公用車のステッカーの新規貼付、更新を行った。対応マニュアルは改訂し、対象の公用車へ積載した。	公用車の新車導入時にはステッカーを貼付するとともに、汚損等があるものは順次更新していく。対応マニュアルについても周知を継続していく。	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	公用車のステッカーの貼付により、犯罪の抑止とともに子どもたちの安全安心な環境づくりを進めた。	公用車の新車導入時にはステッカーを貼付するとともに、汚損等があるものは順次更新する。対応マニュアルについても周知を継続していく。	ステッカー貼付け車両数	121台	121台	99台	98台	104台	104台
			保育振興課	保育所、認定こども園、小規模保育施設において県警ホットライン(緊急通報システム)を設置し、通報テストを実施している。	新規小規模保育施設1施設で県警ホットラインの設置指導、確認、通報テストを実施した。	新規園等に設置指導を行っている。	保育所、認定こども園、小規模保育施設において県警ホットライン(緊急通報システム)を設置し、通報テストを実施している。	新規開設園がなかったため、設置指導は実施していない。	新規園等に設置指導を行っている。							



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等							
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
200	緊急通報装置システムの設置	幼稚園認定こども園 保育所 市立小中学校 放課後児童クラブ	教育総務課、幼児教育振興課	通報テストについては、3年に1回の実施となっており、平成30年度に実施した。	通報テストを行い、通信状況を確認することができた。	定期的に通信テストを実施する中で改修等が必要な機器を検討していく。	通報テストについては、3年に1回の実施となっており、令和元年度に実施した。	通報テストを行い、通信状況を確認することができた。	定期的に通信テストを実施する中で改修等が必要な機器を検討していく。	県警ホットラインの機器更新	通報テストの実施(3年に1回)	幼稚園10園 小学校20校 中学校8校	幼稚園3園 小学校2校	幼稚園7園 小学校18校 中学校8校	特支学校1校	小学校16校 中学校8校	幼稚園10園 小学校4校
			健やか育成課	新たに開設した放課後児童クラブに県警ホットライン装置を設置するとともに放課後児童クラブ16施設の老朽化した県警ホットライン装置の交換を行った。	今後も老朽化した県警ホットライン装置は順次交換していく必要がある。	クラブの新設時に県警ホットライン装置の設置を行うとともに、適宜装置の交換を行っている。	放課後児童クラブ4施設の老朽化した県警ホットライン装置の交換を行った。	今後も老朽化した県警ホットライン装置は順次交換していく必要がある。	クラブの新設時に県警ホットライン装置の設置を行うとともに、適宜装置の交換を行っている。								
201	さんだ防災・防犯メール	三田市内の緊急情報の提供を希望する(メール登録者)	危機管理課	前年度と同様、市広報紙やFMラジオによる広報、学校の保護者への周知、出前講座や各種イベント時におけるチラシ配布し、登録の啓発活動を実施。	H30年度は災害が多発したことにより、登録者が増加したと思われるが、台風時期の終息とともに、登録を削除する利用者がいる。風水害の為にだけではないことを伝えて、引き続き登録および継続の啓発を行う。	上位階層のひょうご防災ネットが5月末より新たにアプリの配信を行う予定となっており、それに合わせてチラシを作成し昨年同様にも登録を行う。	前年度と同様、市広報紙やFMラジオによる広報、学校の保護者への周知、出前講座や各種イベント時におけるチラシ配布し、登録の啓発活動を実施。	R元年度は自然災害は数件みられたが、避難情報等の情報伝達を行うツールとして定着しつつあることから、登録者が増加している。今後も自然災害だけではなく、安心・安全につながる様々な情報を伝える媒体として、引き続き登録及び継続の啓発を行う。	さんだ防災・防犯メール加入者数	14,126件	14,639件	14,765件	15,402件	16,479件	16,764件		
202	「子ども110番の家」推進事業	子ども	健やか育成課(青少年育成センター)	子どもが危険を感じた場合、駆け込み、助けを求める場所を確保するため、通学路周辺の家庭や店舗に「子ども110番の家」の登録を推進した。	子ども110番の家の充実を図るため、プレートについては更新案内や在宅状況確認等を行った。	学校、PTAと連携した取り組みを進め、通学路周辺の家庭や店舗の登録拡大を図る。また、「のぼり旗」の周知、案内も継続し、啓発活動を推進していく。	子どもが危険を感じた場合、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「子ども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。	110番の家の登録を拡大した(H30:804軒、H31:852軒)。	通学路等への設置拡大に向け、学校やPTAと連携し、関係団体等への周知啓発に取り組む。	「子ども110番の家」登録軒数	784軒	874軒	877軒	892軒	804軒	852軒	
203	安全・安心(防犯)まちづくり推進事業	市民	危機管理課	各小学校区に設置された200台の防犯カメラが年度当初より稼働しており、適正な運用が行われている。	設置していることで一定の犯罪抑止力があると思われる。三田警察署からの映像提供依頼については一定のルールの下に行っているが、件数や量によっては抽出作業に職員1人が1日、かかる事もあり、方法改善が必要である。	区・自治会などでの設置について、市の補助事業がないので、設置希望があれば県の補助を案内していく。	各小学校区の通学路に設置された200台の防犯カメラが稼働し、適正な運用が行われている。警察からの依頼により、映像の提供を行った(794時間分)。	主に子どもたちの安全安心を見守る防犯カメラ200台の適正な維持管理に努めた。また、地域の防犯活動を支援するとともに、防犯ニュースを年5回発行し、意識啓発に努めた。	区・自治会などでの設置について、市の補助事業がないので、設置希望があれば県の補助を案内していく。	・地域安全ニュース発行回数 区・自治会や三田防犯協会による防犯カメラ設置台数 ※補助申請等により市が把握するものに限る	地域安全ニュース 3,600枚×11か月 カメラ設置6台	地域安全ニュース 3,600枚×11か月 カメラ設置8台	地域安全ニュース 3,900枚×11か月 カメラ設置4台	地域安全ニュース 3,770枚×5回 カメラ設置204台	地域安全ニュース 3,770枚×5回 カメラ設置204台(市が管理するもの)	地域安全ニュース 3,770枚×5回 カメラ設置204台(市が管理するもの)	
204	幼年・少年・少女消防クラブ育成事業	幼稚園・認定こども園・保育所の児童、小学生	消防本部	子どもの防火意識を高めるために園児や児童らを対象とした消防イベントを実施した。 5月:防火こいのぼり会 8月:夏休み防火教室(園児～小学生) 10月:防火ハロウィン 11月:防火ハイキング 1月:防火おもちつき 1月:防火ポスターコンクール(小学校) 2月:防火節分会 3月:防火ティッシュ配り	イベントを通じて防火や命の大切さについて多数の園児らに伝えることができた。また、ポスターの優秀作品は、カレンダーに採用して配布するため市内の事業所への防火意識向上に繋がることができた。雨天時のイベントの扱い方や、子どもに周知するための新たな広報手段について企画していく必要がある。	今後も、保育所・認定こども園・幼稚園を対象に、防火講話や消防車の派遣等を積極的に行い、防火意識の向上を図っていく。	子どもの防火意識を高めるために園児や児童らを対象とした消防イベントを実施した。 5月:防火こいのぼり会 7月:防火七夕 8月:夏休み防火教室(園児～小学生)(台風により中止) 10月:防火ハロウィン 1月:防火ポスターコンクール(小学校) 2月:防火節分会	幼稚園、保育園を中心にイベントを通じて防火防災意識や命の大切さを伝えることができている。	新型コロナウイルス感染拡大防止により園児らに対して直接指導する機会が減ることが懸念される。継続して防火意識の向上を図っていく工夫が必要と感じる。	幼年消防クラブ結成団体数:24団体 内訳:公立幼稚園 10園 私立幼稚園 10園 私立保育園 4園 小学校 5件	取り組み内容・実施イベントどおり職員派遣幼稚園等28件 小学校 8件	取り組み内容・実施イベントどおり職員派遣幼稚園等31件 小学校 5件	取り組み内容・実施イベントどおり職員派遣幼稚園等36件 小学校 10件	取り組み内容・実施イベントどおり職員派遣幼稚園等29件 小学校 7件	取り組み内容・実施イベントどおり職員派遣幼稚園等24件 小学校 5件		

(2) 子育て・子育てにやさしい居住・生活環境づくりの推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
205	道路新設改良	市道を利用する市民及び通行車両	道路河川課	市道清瀬寺尼子線において、バイパス工事に着手した。バイパス部には新設の歩道を設置した。	歩行者等の安全を図るための事業の推進が図られた。	完了	市道下相野広野線において、道路拡幅工事に着手した。	歩行者等、道路利用者の安全を図るための事業の推進が図られた	継続事業							
206	福祉のまちづくり条例推進事業	公共公益施設の利用者	審査指導課	バリアフリー法及び兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき、申請者及び届出者に助言、指導を行った。	評価は、対象となる建築物についてバリアフリー化され、施設利用の利便性及び安全性の向上を図ることができた。	申請者及び届出者に助言、指導を行う中で、法及び条例等の主旨の説明等とともに引き続き啓発活動を行う。	バリアフリー法及び兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき、申請者及び届出者に助言、指導を行った。	評価について、対象となる建築物においてバリアフリー化され、施設利用の利便性及び安全性の向上を図ることができた。	特に義務化対象とならない小規模建築物において、申請者及び届出者に対し、法及び条例等の主旨を踏まえ、適合できるよう助言及び指導を行う。	確認申請(民間含む)及び届出件数における適合比率	適合率84%	適合率96%	適合率81%	適合率100%(ただし、届出部分に限る)	適合率100%(ただし、届出部分に限る)	適合率66%(ただし、届出部分に限る)
207	赤ちゃんの駅設置事業	乳幼児とその保護者	すくすく子育て課	赤ちゃんの駅の登録への周知、啓発を行った。全施設の点検を行い、ステッカー更新等メンテナンスを行った。新たな登録施設はなかったが、乳幼児連れ親子の外出支援を推進することができた。	赤ちゃんの駅への更なる周知、啓発と、登録施設の増加を図っていく必要がある。	引き続き市内施設に登録を働きかけるとともに、制度の周知を図っていく。	公共施設に閉鎖に伴い、1か所減となったが、赤ちゃんの駅の登録への周知、啓発を行い、家電量販店がか所の新規登録があり、乳幼児連れ親子の外出支援を推進することができた。	赤ちゃんの駅への更なる周知、啓発と、登録施設の増加を図っていく必要がある。	引き続き市内施設に登録を働きかけるとともに、制度の周知を図っていく。	赤ちゃんの駅登録施設数(公共施設、民間施設合計)	42	43	43	46	46	46
208	市内公園整備事業	公園を利用する市民	公園みどり課	平成25年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き遊具の更新を行った。	駒ヶ谷運動公園他において劣化、腐食の進んだ木製遊具等を鋼製遊具に更新することで遊具の安全性を向上させると共に施設の長寿命化を図った。	定期点検等の実施により劣化等の進行度合いを適切に把握する。	平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行った。	三田谷公園他において劣化、腐食の進んだ木製遊具等を鋼製遊具に更新することで遊具の安全性を向上させると共に施設の長寿命化を図った。	定期点検等の実施により劣化等の進行度合いを適切に把握する。							
209	市営住宅への多子世帯等の優先入居	母子・父子、障害者、多子等の世帯	都市計画課	平成30年度においては、市営住宅の募集は2回(4戸・6戸)実施した。	募集した10戸のうち、6戸に子育て世帯が入居し、子育て世帯の住居確保に一定の支援を行うことができた。	一般世帯の募集とのバランスを回りながら、子育て世帯・多子世帯などを対象とした優先募集の実施に取り組んでいく。	令和元年度においては、市営住宅の募集は2回(10戸・13戸)実施した。	募集した23戸のうち、7戸に子育て世帯(母子3世帯、障害者4人)が入居し、子育て世帯の住居確保に一定の支援を行うことができた。	一般世帯の募集とのバランスを回りながら、子育て世帯・多子世帯などを対象とした優先募集の実施に取り組んでいく。	母子、多子世帯などを対象とした優先募集を行った住戸数	6	0	0	0	0	6

3 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進をめざします

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
211 再掲	チャッピーサポートセンター(子育て世代包括支援センター)	妊娠婦・乳幼児とその家族	すくすく子育て課	・妊娠前から子育て期(就学まで)の保健師による総合相談を実施した。 また、市内の公共施設等での出張相談を拡充した(H29:6回⇒H30:11回)。 ・妊娠届け出時に妊婦面談を実施して、必要な助言を行った(妊婦面談率94.6%) ・市内や関係機関と連携をとりながら、地区担当保健師によるフォローを行い、早期に必要な支援につなげるよう努めた。	計画的に実施できた。 妊娠前から親子カルテを作成し、支援に活用している。	安心して子育てできるように情報提供など相談機能の強化やよりよい支援のために庁内外の連携体制を今後も推進していく。	・妊娠前から子育て期(就学まで)の保健師による総合相談を実施した。 また、市内の公共施設等での出張相談を実施。(R1:19回) ・妊娠届け出時に妊婦面談を実施し「mamaと赤ちゃんのハッピープラン」を活用し情報提供や助言を行った。(妊婦面談率92.4%) ・市内や関係機関と連携をとりながら、地区担当保健師によるフォローを行い、早期に必要な支援につなげるよう努めた。	出張相談の機会や母子保健事業、子育て拠点等で相談窓口の周知に努めた。主に電話で相談を受けることが多かった。妊婦期からの実態把握に努め未面談の方へは、電話等で状況把握を行った。又面談時「mamaと赤ちゃんのハッピープラン」を活用しアドバイスを行った。要フォロー妊婦へは、妊婦電話や訪問等地区保健師と連携しながら支援を行った。	安心して子育てできるように情報提供や寄り添った支援など相談機能強化に努め、よりよい支援のために庁内外の連携体制を今後も推進していく。	妊婦面談件数 電話・窓口相談合計件数		442件 186件	744件 140件	755件 197件	677件 463件	

★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
167再掲	マタニティ教室	妊婦	すくすく子育て課(保健センター)	妊婦が妊娠中の不安や悩みを軽減して過ごせるように、医師・助産師・栄養士・保健師による教室を実施。赤ちゃん人形を使ったデモ等を行い、妊婦参加型の教室を実施。	妊婦参加型の教室にすることで、妊婦のニーズに沿った内容を実施できた。妊婦同士も意見交換を実施し、不安や悩みの共有ができた。	特になし	妊婦が妊娠中の不安や悩みを軽減して過ごせるように、医師・助産師・栄養士・保健師による教室を実施。赤ちゃん人形を使ったデモ等を行い、妊婦参加型の教室を実施。	妊婦参加型の教室にすることで、妊婦のニーズに沿った内容を実施できた。妊婦同士も意見交換を実施し、不安や悩みの共有ができた。	近年、産科医療機関での同内容の教室が充実している背景より、市としては市民の状況やニーズを分析して、教室の対象者や内容を検討する。	マタニティ教室参加者数(延べ)	20回 122人	18回 108人	18回 99人	18回 78人	6回 53人	6回 50人
168再掲	プレパパママ教室	妊婦とその配偶者	すくすく子育て課(保健センター)	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児を安心して取り組んでいけるように援助することを目的に実施。平日3回及び土曜日3回の年6回実施。	参加者の満足度は高い。	土日の参加希望が多かったため、日曜開催を検討。	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児を安心して取り組んでいけるように援助することを目的に実施。平日3回及び土曜日3回と日曜日2回の年8回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行のため、土曜日が2回となり計7回の実施となる。	参加者の満足度は高い。	日曜日を増設したが、想定していたより参加者がおらず、来年度は平日3回と土曜日3回にして実施継続。	プレパパママ教室参加者数	6回 158人	6回 150人	6回 130人	6回 128人	6回 124人	7回 120人
169再掲	母子健康手帳交付	妊婦	すくすく子育て課(保健センター)	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知するとともに、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援をしている。	手帳交付による妊娠、出産、子育ての知識普及は実施できている。交付の際の妊婦面談の実施により、知識普及に加え、リスクが予想される妊婦の把握につながり、実際に妊娠期からの支援につなげることができた。	今後も引き続き、11箇所での交付を行っている。	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知するとともに、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援をしている。	手帳交付による妊娠、出産、子育ての知識普及は実施できている。交付の際の妊婦面談の実施により、知識普及に加え、リスクが予想される妊婦の把握につながり、実際に妊娠期からの支援につなげることができた。	今後も引き続き、11箇所での交付を行っている。また現在保健センターでのみで妊婦面談を実施しているが、本庁など面談実施場所の拡張など検討していくとともに、新型コロナウイルス感染症予防に合わせた方法を検討し、今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦届出者数	802人	774人	828人	748人	747人	679人
170再掲	妊婦電話・訪問相談	妊婦	すくすく子育て課(保健センター)	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケート送付し電話での状況把握に努めた。要支援の妊婦フォローなど地区担当保健師との連携で継続支援につながった。	今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケート送付し電話での状況把握に努めた。要支援の妊婦フォローなど地区担当保健師との連携で継続支援につながった。	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	妊婦電話相談件数	38人	72人	133人	140人	197人	288人
171再掲	マタニティサロン	妊婦	すくすく子育て課(多世代交流館)	平成30年度は6回実施。専門職の助産師が講師として参加し、専門知識が聞けるほか、妊婦さん同士が気軽に話をしたり、情報交換ができる場となっている。また、育児に対しての気持ちの準備が、次第に高まるようにプログラムを充実している。	妊娠期から交流・相談できる機会を設けることで、出産・育児への不安や疑問を解消し、正しい知識とマタニティ同士の仲間づくりによる安心感を提供した。	継続して実施する。				実施回数	12回	12回	8回	6回	6回	
172再掲	4か月児健康診査	4か月児	すくすく子育て課(保健センター)	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも連携体制を確立できた。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも連携体制を確立できた。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	実施回数 受診者数 受診率	24回 773人 95.9%	24回 796人 98.9%	24回 769人 97.5%	24回 793人 99.2%	24回 743人 100.4%	22回 637人 97.4%
173再掲	9か月児健康診査	9か月児	すくすく子育て課(保健センター)	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも連携体制を確立できた。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の乳児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、栄養相談、育児相談を実施。未受診訪問の実施方法を関連課とも連携体制を確立できた。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	実施回数 受診者数 受診率	24回 839人 97.2%	24回 842人 96.5%	24回 774人 96.9%	24回 797人 98.4%	23回(台風で1回中止) 797人 99.0%	22回 687人 97.6%
174再掲	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児	すくすく子育て課(保健センター)	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、遊びのひろばを集団で実施している。未受診訪問の実施方法を関連課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、遊びのひろばを集団で実施している。未受診訪問の実施方法を関連課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	実施回数 受診者数 受診率	24回 859人 94.8%	24回 844人 95.9%	22回 832人 96.1%	24回 824人 99.5%	24回 829人 97.9%	22回 749人 96.0%
175再掲	3歳児健康診査	3歳2か月児	すくすく子育て課	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、を集団で実施。未受診児対策を継続実施している。未受診訪問の実施方法を関係課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	対象の児に対し、保健師による問診、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科保健指導、育児相談、栄養相談、を集団で実施。未受診児対策を継続実施している。未受診訪問の実施方法を関係課とも再協議し、見直しをした。	前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	未受診児対策の継続	3歳児健康診査 受診者数・受診率	24回 925人 97.9%	24回 913人 96.6%	24回 950人 97.6%	24回 941人 98.0%	24回 931人 99.7%	22回 785人 98.7%
176再掲	3歳児視聴覚健康診査	3歳児健康診査受診後必要及び希望のある児	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児健康診査後、必要な児または希望の児に対して、集団で耳鼻科健診及び眼科健診を実施している。視聴覚に関する二次健診の機会を提供し、必要時医療機関への紹介を行った。	3歳児健診の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。今後も、必要な児がスムーズに受診できるように、啓発を行う必要がある。	引き続き、3歳児健診時の啓発を徹底する。	3歳児健康診査後、必要な児または希望の児に対して、集団で耳鼻科健診及び眼科健診を実施している。視聴覚に関する二次健診の機会を提供し、必要時医療機関への紹介を行った。	3歳児健診の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。今後も、必要な児がスムーズに受診できるように、啓発を行う必要がある。	引き続き、3歳児健診時の啓発を徹底する。	3歳児視聴覚健康診査 受診者数	4回 40人	4回 27人	4回 6人	4回 10人	4回 16人	4回 18人
177再掲	5歳児発達相談事業	年度中に5歳になる子どもとその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児健康診査時点において衝動性・多動性・対人関係性などは把握が困難なことがある。保育所・幼稚園等の集団生活を経験していく5歳時点で、子どもの発達確認や個性を理解する機会を設けることで、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続することにつなげる。実施方法としては、すべての対象者に相談の案内を郵送し、児の発達が気になる保護者からの予約制で専門家(医師・心理士・保健師)による来所相談を実施。	時期設定について、タイムリーに就学相談会につなげられるよう配慮できた。個別生活を経験していく5歳時点で、子どもの発達確認や個性を理解する機会を設けることで、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続することにつなげる。実施方法としては、すべての対象者に相談の案内を郵送し、児の発達が気になる保護者からの予約制で専門家(医師・心理士・保健師)による来所相談を実施。	園所を通じての発達相談票の配布回収、保育者のチェックリスト記入について、園所と相談し、協力をお願いする等、実施方法を検討する	3歳児健康診査時点において衝動性・多動性・対人関係性などは把握が困難なことがある。保育所・幼稚園等の集団生活を経験していく5歳時点で、子どもの発達確認や個性を理解する機会を設けることで、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続することにつなげる。市内の幼稚園、保育所に在籍する児については、所属園所を通して配布・回収を行うことや、相談予約については、園所による集団用の相談票記入を実施することで、集団の様子が把握しやすくなり、園所との連携支援の強化ができた。相談希望者が多く、相談希望者が多く、回数は17回に増設した。今後も、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続する必要がある。	今後も所属園所と連携支援の強化ができるよう、継続して実施していく。	5歳児発達相談 実施回数 参加者数	6回 15人	11回 25人	13回 28人	8回 19人	12回 31人	17回 44人	
178再掲	ブックスタート事業	9か月児健診の対象となる乳児とその保護者	すくすく子育て課	9か月健診時に、絵本のプレゼントやボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行った。健診参加者全てに絵本を配布し、読み聞かせを体験してもらうことができた。	提供している絵本を既に所持している方がいるため、絵本の選定方法に工夫が必要である。健診にこない方がいるため、配布について周知が必要である。	絵本の選択幅を増やすとともに、広報紙等で広く情報提供を行う。				実施回数 参加者数	24回 824人	24回 845人	24回 775人	24回 801人	23回 652人	
179再掲	各種健康教室	就学前の子どもの保護者、家族、地域住民	すくすく子育て課	保健師、栄養士による地域団体等への講義等を、開催希望に応じて実施する。平成30年度は希望なく実施できなかった。	地域の団体のニーズに対応した内容となるため、準備に時間がかかり、出務できる保健師、栄養士の数が限られるため、現状としては積極的な取り組みをしていない。	地域からの希望に応じて、可能な範囲で実施する。				実施回数 参加者数	0回	3回 67人	0回	1回 8人	0回	0回



★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
180 再掲	予防接種事業	乳幼児	すくすく子育て課(保健センター)	・各健診での予防接種歴の確認を行い、予防接種開始(2か月児)・MR2期(年長)に個別通知。MR2期に関しては、学校教育課(市内小学校)と連携し、11月の就学前健診で予防接種動員のチラシを配布した。また1月に未接種者に対し接種動員の通知を行った。	市内医療機関に対し、安定した予防接種事業を実施するためにワクチン契約先と情報共有を行った。	乳幼児健診の間診で予防接種歴の確認を徹底する。未接種者に対し接種動員の個別通知を継続する。	・各健診での予防接種歴の確認を行い、予防接種開始(2か月児)・MR2期(年長)に個別通知。MR2期に関しては、学校教育課(市内小学校)と連携し、11月の就学前健診で予防接種動員のチラシを配布した。また12月に未接種者に対し接種動員の通知を行った。	市内医療機関に対し、安定した予防接種事業を実施するためにワクチン契約先と情報共有を行った。	乳幼児健診の間診で予防接種歴の確認を徹底する。未接種者に対し接種動員の個別通知を継続する。	各予防接種接種と接種率	名称・人数 BCG806人 不活化ポリオ468人 4種混合 3267人 三種混合 182人 MR1期862人 MR2期:947人 日本脳炎2736人 Hib3322人 肺炎球菌3307人	名称・人数 BCG806人 不活化ポリオ123人 4種混合 3,381人 三種混合6人 MR1期823人 MR2期:957人 日本脳炎1期2,510人 Hib3,250人 肺炎球菌3,253人	名称・人数 BCG756人 不活化ポリオ65人 4種混合 3,219人 MR1期811人 MR2期:972人 日本脳炎1期2,835人 Hib3,143人 肺炎球菌 3,147人 水痘1,613人 B型肝炎 1,249人	名称・人数 BCG817人 不活化ポリオ33人 4種混合 3,115人 MR1期794人 MR2期:981人 日本脳炎1期2,759人 Hib3,054人 肺炎球菌 3,190人 水痘1,542人 B型肝炎 2,421人	名称・人数 BCG755人 不活化ポリオ15人 4種混合 2,980人 MR1期829人 MR2期:959人 日本脳炎1期2,766人 Hib3,069人 水痘1,643人 B型肝炎 2,233人	名称・人数 BCG733人 不活化ポリオ3人 4種混合 2,938人 MR1期744人 MR2期:975人 日本脳炎1期2,630人 Hib2,863人 肺炎球菌 2,904人 水痘1,482人 B型肝炎 2,113人
181 再掲	定期健康診断	市立保育所の児童	保育振興課	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第12条第1項及び第2項の規定に基づき学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて嘔吐医及び嘔吐歯科医による内科健診、歯科健診を年2回実施	計画どおり実施済	特になし	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第12条第1項及び第2項の規定に基づき学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて嘔吐医及び嘔吐歯科医による内科健診、歯科健診を年2回実施	計画どおり実施済	特になし							
182 再掲	新生児・乳児・産婦訪問	生後4か月までの新生児・乳児と産婦を含む保護者	すくすく子育て課	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、新生児・乳児訪問指導及びごんには赤ちゃん事業を実施し乳児家庭全戸訪問の99.5%の訪問率を目指した。耳未利用者への再動奨通知と助産師等による電話訪問動奨などを実施した。	全戸訪問率は87.3%(平成30年度)であった。未利用者への手紙や電話動奨に努めた。	妊娠期からの啓発など新生児訪問へつないでくことや未利用者へ対策を検討しながら全戸訪問を推進する。	妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、新生児・乳児訪問指導及びごんには赤ちゃん事業を実施し乳児家庭全戸訪問の99.5%の訪問率を目指した。訪問率が低下したことより、未利用者への再動奨通知を見直し、実施した。	実施方法を検討し、変更実施することで、訪問率が93.6%と前年度比6.3%上昇できた。	妊娠期からの啓発など新生児訪問へつないでくことや未利用者へ対策を検討しながら全戸訪問を推進する。また新型コロナウイルス感染症流行等の社会情勢に応じた対策を検討する。	新生児訪問件数(H25～全戸訪問健康増進課対応件数)	405件	348件	468件	560件	430件	544件
183 再掲	乳幼児訪問	乳幼児とその保護者	すくすく子育て課	必要なケースについては、庁内外関係機関と同行訪問やケースカンファレンスを実施した。	支援が必要なケースにワンストップでタイムリーに対応できるチャッピーサポートセンターと連携した体制の強化。	顔の見える関係づくりと連携会議やケース会議の実施をしていく。	必要なケースについては、庁内外関係機関と同行訪問やケースカンファレンスを実施した。	支援が必要なケースにワンストップでタイムリーに対応できるチャッピーサポートセンターと連携した体制の強化。	顔の見える関係づくりと連携会議やケース会議の実施をしていく。	乳幼児訪問件数	70件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(49+361) -405+65=70	58件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(47+323) -348+36=58	89件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(78+415) -449+45=89	138件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(112+518)-560+68=138	58件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(56+420) -430+30=58	293件 *(新生児訪問+乳児訪問)-全戸訪問+幼児訪問 :(93+519) -378+59=293
185 再掲	未熟児訪問指導事業	低体重児(出生時体重が2,500グラム未満の乳児)等の乳児とその保護者	すくすく子育て課(保健センター)	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットとの連携をはかり支援している。	未熟児については、身体面でも養育面でもリスクが高く、密な支援が必要になることが多い。医療機関などの関係機関との連携を図りながら、実施することができた。	顔の見える関係づくりと連携会議やケース会議の実施をしていく。	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットとの連携をはかり支援している。	未熟児については、身体面でも養育面でもリスクが高く、密な支援が必要になることが多い。今年度より、済生会病院との定例的な連携会議に参加しこれまで以上に顔の見える関係を構築することができた。	今後も顔の見える関係づくりと連携会議やケース会議の実施をしていく。	未熟児訪問件数	45件	42件	50件	42件	50件	60件
186 再掲	離乳食教室(もぐもぐ教室、かみかみ教室)	もぐもぐ教室(6～7か月児と保護者)、かみかみ教室(11～12か月児と保護者)	すくすく子育て課(保健センター)	各教室を隔月で実施。離乳食の進め方の講話、作り方、試食を実施。試食時は栄養士の個別相談を実施している。かみかみ教室では歯科衛生士の講話があり、う蝕や正しい口腔ケアについての啓発も行っている。また、もぐもぐ教室でははじめに自己紹介をしてもらい、保護者同士の交流の場としても機能している。	予約制ではないため、開催月によって参加者数の差がある。保護者への関心度は非常に高く、個別相談や保護者同士の情報交換により、子育てへの不安の解消につながっている。教室時間を終えた後も、相談が続くこともあり、参加者の満足度は高いと考えられる。また、保護者の交流の場としても機能している。講話だけでなく、保護者に離乳食を試食していただくことで、離乳食を進める際に不安要素として大きい固さや味付けについて、実際に保護者の口で確かめられ、また保護者間の交流ができる、良い機会となっている。	今後も継続して実施していく。受講できるよう周知を図り、H31年度から予約制とし教室運営体制を変更する。	令和元年度より予約制とした。また、総合福祉保健センターの改修工事のため、4か月間多世代交流館ふらっとで開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月のかみかみ教室は中止となった。9月より参加者アンケートを実施したところ、もぐもぐ教室では100%の方が、かみかみ教室では95%の方が満足もしくはおおむね満足と回答した。満足度の理由としては試食ができたこと、ゆっくり相談ができたことを挙げる方が多かった。要望として、もぐもぐ教室でも歯のケアについて知りたい、総合福祉保健センターはアクセスが悪い、午後はお昼寝の時間と重なるといったご意見があった。講話、給食・食育指導、近年増加傾向にあるアレルギー児への対応等を綿密に行う体制づくりが必要である。	令和元年度より予約制とした。また、総合福祉保健センターの改修工事のため、4か月間多世代交流館ふらっとで開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月のかみかみ教室は中止となった。9月より参加者アンケートを実施したところ、もぐもぐ教室では100%の方が、かみかみ教室では95%の方が満足もしくはおおむね満足と回答した。満足度の理由としては試食ができたこと、ゆっくり相談ができたことを挙げる方が多かった。要望として、もぐもぐ教室でも歯のケアについて知りたい、総合福祉保健センターはアクセスが悪い、午後はお昼寝の時間と重なるといったご意見があった。講話、給食・食育指導、近年増加傾向にあるアレルギー児への対応等を綿密に行う体制づくりが必要である。	今後も継続して実施していく。参加者のニーズを踏まえ、実施体制や内容について検討する。	参加親子数	もぐもぐ 127組 かみかみ 88組	もぐもぐ 111組 かみかみ 68組	もぐもぐ 100組 かみかみ 89組	もぐもぐ 73組 かみかみ 52組	もぐもぐ 91組 かみかみ 62組	もぐもぐ 101組 かみかみ 52組
			保育振興課	保育所給食部会において、各施設の調理師・栄養士に対して、統一献立を作成するなどし、栄養の給与量の確保、栄養指導及び食育の啓発指導等を実施している。	統一献立を作成し、提供することにより各施設において給食の献立に活かすことができている。更に、食育の大切さ及び各施設での取り組みに貢献している。	給食・食育指導、近年増加傾向にあるアレルギー児への対応等を綿密に行う体制づくりが必要である。	保育所給食部会において、各施設の調理師・栄養士に対して、統一献立を作成するなどし、栄養の給与量の確保、栄養指導及び食育の啓発指導等を実施している。	統一献立を作成し、提供することにより各施設において給食の献立に活かすことができている。更に、食育の大切さ及び各施設での取り組みに貢献している。	給食・食育指導、近年増加傾向にあるアレルギー児への対応等を綿密に行う体制づくりが必要である。							
			幼児教育振興課	各園で、野菜の栽培・収穫体験や調理活動を行い、食べる喜びや楽しさを味わう取組の充実を図る。地域人材の活用により、より豊かな栽培活動を実施する。	体験活動を通して食への興味関心を高めることができた。子どもたちの活動の様子を家庭や地域に伝え、ともに食育に取り組む工夫がされるようになってきた。また、地域人材の活用により、地域の関心も深まりつつある。	各園の特性を生かし、食を通じた健やかや体の育成に向けた取り組みを推進する。	各園で、野菜の栽培・収穫体験や調理活動を行い、食べる喜びや楽しさを味わう取組の充実を図る。地域人材の活用により、より豊かな栽培活動を実施する。	野菜を育てることによって親しみを持って、普段食べているものが多くの人の手によってつくられていることに気づき、感謝の気持ちを持つことにつながっている。	継続							





★第4章 事業別評価シート(令和元年度)

番号	項目	対象	担当課	平成30年度の取り組み			令和元年度の取り組み			事業実績等						
				取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
72 再掲	子育て応援メール「SUNだっこメール」配信事業	妊婦、就学前の子どもの保護者	すくすく子育て課(多世代交流館)	妊娠中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報をEメールで配信して情報提供を行った。	妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報は本当に必要な時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。今後、読者が本当に知りたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	スマホアプリ、SNSなどインターネット環境を活用した情報提供、双方向の情報提供について研究する。	妊娠中の人や就学前の子育て家庭を対象に、子育て支援情報やイベント情報や配信、予防接種スケジュールなど管理できるスマホアプリ(SUNだっこアプリ)を令和元年11月に開始し情報提供を行った。	アプリの導入により妊娠中に役立つ情報や子どもの成長に応じた子育て情報を本当に必要な時期にピンポイントで発信することができた。また、子育てイベント情報についても定期的に配信することができた。今後、本当に知りたいと考えている子どもの月齢や年齢に応じた子育て関連情報を適時に配信する必要がある。	インターネット環境を活用した情報提供、双方向の情報提供について研究する。	登録件数	963件	1,141件	1,349件	1,543件	1,734件	852件
73 再掲	多世代交流館での情報提供	就学前の子どもとその家庭、中学生、子育て支援とその支援に関心をもつ市民	すくすく子育て課(多世代交流館)	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集及び発信した。特に情報ひろばを子育て情報の発信拠点として位置づけ、市ホームページのイベントカレンダーでの案内等のきめ細かな情報提供を行い、また施設には持ち帰り用のチラシや掲示物を多数揃えて掲示した。認定こども園や保育園、幼稚園についての情報(園情報)を求める人へ向け、全園の案内と写真を掲示し、また各園で実施する地域子育てステーション事業のチラシも設置することで有効な情報提供を行い、子育て家庭のニーズに応えた。	子育て中の世帯が必要とする各種情報をさらに幅広く、迅速に提供できるように努める。	スマホアプリ、SNSなどの情報通信を活用した新たな情報発信なども研究する。	市内子育て支援拠点の中心施設として、子育てに関する情報を網羅的に収集及び発信した。特に情報ひろばを子育て情報の発信拠点として位置づけ、市ホームページのイベントカレンダーでの案内等のきめ細かな情報提供を行い、また施設には持ち帰り用のチラシや掲示物を多数揃えて掲示した。認定こども園や保育園、幼稚園についての情報(園情報)を求める人へ向け、全園の案内と写真を掲示し、また各園で実施する地域子育てステーション事業のチラシも設置することで有効な情報提供を行い、子育て家庭のニーズに応えた。	子育て中の世帯が必要とする各種情報をさらに幅広く、迅速に提供できるように努める。	スマホアプリ、SNSなどの情報通信を活用した新たな情報発信なども研究する。							
74 再掲	子ども関連のホームページ作成、情報提供	妊婦・出産期から小学校入学のころの子どものある家族	すくすく子育て課	子育て世代の方が必要とする情報をタイムリーに発信できるよう、子育て関連ページを随時更新した。	関係部署や子育て機関との連携を図り、情報を正確に分かりやすく提供する必要がある。	新たな制度の周知など、関連部署との連携を図りながら、分かりやすい子育て情報の迅速な提供に努める。	子育て世代の方が必要とする情報をタイムリーに発信できるよう、子育て関連ページを随時更新した。	関係部署や子育て機関との連携を図り、情報を正確に分かりやすく提供する必要がある。	新たな制度の周知など、関連部署との連携を図りながら、分かりやすい子育て情報の迅速な提供に努める。							

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (市立幼稚園記載用)

基本目標Ⅰ 次代を担う子どもがたくましく育つまち

幼稚園名	市立幼稚園 集約分
------	-----------

1 生きる力を育む教育・保育をめざします  
(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
7	各種研修事業	幼稚園、認定こども園、保育所	課題に応じた保育技術の向上や幼児教育の充実等を図るため、保幼の合同研修、市立幼稚園が実施する研修・研究会、国や県主催の研修について情報提供等を行う。	01三田幼稚園	三田市立幼稚園の研究推進に則り、設定した自園の研究テーマに沿った研究の推進。 外部講師を招聘し、園内研究会の実施。市内各種関係機関、市立幼稚園園長会主催研修会等に参加。	園の研究テーマに沿った研修では、実践事例研修を行い子どもの姿の読み取りと共に、保育環境の工夫や教師の援助について職員間で話し合いを深めた。また、園内研究会では、講師の指導助言により子どもの育ちや教師の役割について学びを深めることができた。	園内の保育の振り返りや研修時間の確保、研修の充実に向けた取組みの工夫。 各研修会への参加の日程や時間の確保。	日常的な職員間でのカンファレンスの実践。 時間の確保と研修内容等の工夫。
				02三輪幼稚園	三田市立幼稚園の研究に即し、自園の実態から設定した園の研究テーマを設定し、取り組んだ。 学期ごとの事例研修、外部講師を招聘しての園内研究会、さらに日々の保育の振り返りを通して、取組みの深化をめざした。園長会をはじめ、関係機関が開催する研修会に参加し、資質向上をめざした。	子どもと教師の思いのズレに着目し、子ども主体とはいかなることかを探りつつ、活動の工夫を行った。子どもが創り出す遊びを丁寧に支え、多様な体験の中で子どもの育ちを見取することを繰り返す中で、少しずつ、子ども主体の観点での教師の立ち位置や援助の内容が明らかになった。	教師間の情報交換や検討の時間を作る工夫が大切であるとともに、非常に難しい課題でもある。教師自身が試行錯誤を繰り返しながら、自らの学びを高めていける時間の確保が課題である。	日常の業務の第1義を情報交換や検討に充てること。業務の優先順位を考え、短期、長期の取組みを工夫しながら見直しを持って、業務を進めることで、必要な時間を捻出する努力をする。 各々の職員の立ち位置から見える子どもの姿をいつでも語り合える職場風土づくりを行う。
				03志手原幼稚園	・三田市立幼稚園の研究テーマに即し設定した自園の研究テーマに基づき、年間3回、講師を招聘して園内研究を行った。10月には三田市立幼稚園教育研究会を実施し、公開保育、研究発表を行った。	・園内研で保育を振り返りながら、また他園の保育を見せられて良いところを取り入れながら、目標をもって保育を進めていくことができた。	・職員数が少ない中で、連携、分担をしながら進めたが、園庭の環境整備に時間を取られることが多い。	・日常的に継続して職員間でカンファレンスを実践していく。そのために見直しをもって仕事へ取り組み、研究の時間を確保していけるようにする。
				04小野幼稚園	・保育園所・認定こども園・幼稚園合同研修会に参加。 ・市立幼稚園研究会、各園が実施する園内研究会に参加。 ・各種関係機関、市立幼稚園園長会主催研修会参加。 ・講師を招聘し、園内研究会を実施。	・研修に参加し、保育園所、認定こども園、幼稚園間で交流や学びを深めることができた。教員の資質向上につながり、大変有意義であった。	・行事と研修が重なることがどうしてもあり、参加したい研修に出席できないことがあった。	・研修内容の工夫 ・研修時間の確保 ・職員間で連携を取りながら研修の機会を保障する。または、後日報告会を設けるなど、職員全体の資質向上につなげていく。
				05母子幼稚園	・三田市立幼稚園の研究テーマに即して自園の研究テーマを設定しそれに沿った日々の保育の進め方を探った。 ・市立幼稚園研究会・各園が実施する園内研究会・各種関係機関・市立幼稚園園長会主催研修会に参加。 ・市内指導主事を招聘し、園内研究会を実施。	研修に参加することで、職員の学びやスキルアップ、課題意識を持つことにつながった。また他園所の職員と交流することで、情報交換したり、共通理解をすることができた。	特になし。	特になし。
				06広野幼稚園	園研究テーマの深化充実を図るため、現在の教育課題を見据えた取組内容内容を工夫した。 外部講師による指導を受け、職員の共通理解のもと、さらに保育内容の創意工夫を行った。	幼児が心動かし、意欲的に活動するための環境構成や教師の援助について、職員間で学び合うことができた。 各研修や研究会に参加した中で学びを、日々の取組みに活かし、活動の充実を図った。	研修時間の確保や、研修内容の充実に向けて工夫していく。	日々の保育の振り返りを行い、保育内容や幼児理解について、職員間で情報を共有し、資質向上につなげていく。
				07本庄幼稚園	30年度の成果や課題に基づき、今年度も新しい職員体制の中、本園の研究テーマや市立幼稚園で取り組んでいる“学びに向かう力を育む”をテーマに、講師を招き、園内研修会を行い、研究を深めた。	日々、保育終了後、時間を作り、一人一人の幼児の姿を見て複数の教師で見ている、職員で話す機会をつくり、共通理解へとつなげた。	少人数の職場であるため、特に2学期は研修や出張、園の環境整備等のため、保育について、職員と連携し合う時間を取るのに困難が生じた。	それぞれに園内の業務内容を確認、見直ししながら研修に参加し、時に参加できないときは他の園の職員から情報を収集する等、工夫を心がける。
				08藍幼稚園	・園の研究主題に基づいた教師間の協議や園内研修会の実施。 ・保育園所、認定こども園、幼稚園連携推進に係る合同研修会に参加。 ・市立幼稚園園長会や他の関係機関が主催する研修会に参加。 ・市立幼稚園教育研究大会に参加。	・講師先生に指導を仰ぎながら、職員間で共通理解のもと研究を深めていくことができた。 ・保幼合同研修で情報交換をしたり、就学前教育における幼児理解について協議したりすることができた。 ・研究会や研修会に参加することで、職員の資質向上につながった。	・園内で研究について話をする時間の確保。 ・研修会や研究会に職員が参加できるような日程調整や体制。	・職員間で丁寧なカンファレンスを行う。 ・園内で研修をする時間を確保したり、研修会に参加できるような工夫をしたりする。
				09松が丘幼稚園	三田市立幼稚園研究推進部を中心に、基本方針のもと研究を推進し、自園の研究テーマに向かって、園内研究会、事例研修等の取組みを進めた。 各種関係機関、市立幼稚園園長会主催研修等に参加し、資質向上を目指した。	本園の研究テーマに基づき、幼児の育ちや教師の援助等を学び、理解を深めることができた。 各種研修を通して、保育技術の向上や幼児教育の充実など、資質向上につながった。	研修時間を確保することが難しい。 外部講師との日程調整が難しい。	研修会に参加しやすい体制づくり。 幼児の姿や育ちについて、日々の情報交流の時間を大切にする。
				10高平幼稚園	・園の研究テーマに沿った研究の推進。 外部講師を招聘し、園内研究会の実施。 関係機関が開催する各研修会に参加。	・園内研究会では、外部講師に指導助言をいただき、研究テーマに迫っていくことができた。学期ごとに事例研修を行い、幼児の内面をより深く理解し、環境構成や援助の工夫に努め、保育の向上に努めることができた。各研修会に参加し、学びを職員間で共有しながら取組みを進めていくことができた。	・研修に参加する時間の確保、保育を振り返り、対話しながら援助や環境構成のあり方を検討する事例研修、カンファレンスの時間の確保。	・研修に参加しやすい日程や研修方法の工夫。



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (市立幼稚園記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

幼稚園名	市立幼稚園 集約分
------	-----------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
66	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	在宅の子育て家庭に安全な遊び場や交流の機会を提供する。 ●実施場所 保育所・市立幼稚園・認定こども園・私立幼稚園	01三田幼稚園	0歳～3歳児対象の園庭開放を6回、2,3歳児対象の園児との交流を5回実施。 その他、PTA主催の夏祭りの公開、コンサートや人形劇の公開など、月に1～数回、様々な内容で親と子の交流の場を設けた。	入園前児対象を3歳から2,3歳に変更したことから、2歳児が参加できたことは良かった。 保護者のお話サークルと参画し、絵本の読み聞かせや、イベントでの楽しい出し物など、みんなで楽しむことができた。	地域内で家庭にいる未就園児の数が大きく減少していること、子育て支援の場がたくさんあることなどから、参加者数が減少傾向にある。	情報発信の工夫と内容の充実。 園の保育内容との兼ね合いの工夫。
				02三輪幼稚園	園庭開放・・・年間を通じて4回実施。 参加人数は、のべ163人。 未就園の親子の参加も多く、参加者の半数を占めていた。	1回の事業に平均約40名の参加人数の参加があり、前年を大きく上回った。 職員による絵本の読み聞かせに続き、園庭に様々な遊具を準備して、年齢に応じた遊びを楽しめるようにした。	雨天時の活動場所が限られ、遊戯室と預かり保育ルームを活用して実施した。 ほぼ同じメンバーの参加となり、回を重ねることで保護者同士も顔見知りになり、交流を深めることができていた。	駐車場の確保できれば、広域からの参加も可能になるが、それは困難なため、参加者数の増加は困難であると考え。 家庭にいる子どもたちの利用の掘り起こし方法の検討が必要であると考え。
				03志手原幼稚園	・降園後の園庭開放「わんぱくひろば」を実施。園の道具(低年齢にあったもの)を中心に、芝生での活動を行った。また「いっしょにあそぼ」(保育時間中の園児と未就園児の交流)は年間6回実施。 ・図書ボランティアによる絵本の読み聞かせも毎週実施。絵本の貸し出しも行った。	・様々な人とのかかわりがもてるよい機会であった。 ・低年齢の友だちと接する中でのかかわり、思いやりの気持ちなどを学ぶことができる場となった。	・回数を増やしたり、「いっしょにあそぼ」の内容を工夫したりしていきたい。	・本園の子育て支援の活動が数多くの子育てをしている保護者にとって有意義な時間になればと考える。 ・情報発信の方法の工夫と内容の充実を図りたい。
				04小野幼稚園	・年間4回(5月、6月、10月、3月)園庭開放を実施 内容:園庭での遊び ・年間4回(7月、11月、12月、2月)未就園児との交流 内容:砂場、水遊びなどの園庭での遊び、楽器遊び、簡単な製作活動 体験入園、人形劇の鑑賞	・園庭開放では、在園児、小学生も参加し、未就園児と在園児、小学生がふれあう機会となった。保護者同士のかかわりをもつ機会ともなり、子ども、保護者共に交流を深めるきっかけとなっている。	・地域の未就園児の数が減少していく中、参加してみたいと感じるような交流のあり方や、その情報発信をどのように工夫していくか。	・在宅の子育て家庭に情報が行き渡るよう、年度当初の案内配布だけでなく、幼稚園たよりなどを通じて交流日や内容を知らせる。 在園児や小学生の保護者に近隣の未就園児への声掛け等 特になし。
				母子幼稚園	年間1回実施。保育室を開放し、設定時間内の好きな時間に集い好きな遊びができるようにした。	未就園児・小学生も参加していた。児童がリードし乳児と幼児と一緒に楽しく遊びを進めていた。また保護者も集い子育てのことについてなど交流する場となった。	特になし。	特になし。
				06広野幼稚園	園庭開放を6回、未就園児と園児との交流会を4回実施した。 その他、図書ボランティアによる読み聞かせや貸し出しも行い、地域の方と触れ合う機会を設けた。	近隣のニュータウンからの参加者も多く、幅広く子育て支援事業を活用いただいていると感じる。	対象年齢に応じた活動の工夫が必要と感じる。 近年、3歳以下の乳幼児の参加も多く、幼児が活動する幼稚園内での乳幼児の活動内容や環境の工夫が求められる。	就学前施設に通っていない年齢(0～2歳児)の子ども達に即した活動や内容の工夫が必要であると考え。 そのためには、人的環境だけではなく、物的環境を整えることができる支援も必要ではないかと思う。
				07本庄幼稚園	園庭開放を2回実施。主に戸外遊びを行った。未就園児との交流においては、ふれあい遊びや、季節に関連したさまざまな材料を使った製作、特に夏の水遊びでは、恒例の活動となる企画で地域の方の協力のもと、保護者と共に活動を進めることができた。	園庭開放には、在園児も降園後、参加し、子ども達のかかわりも深まっていくと同時に、保護者同士も会話し、子育てについて等、話し合う場面も見られた。	園児数の減少が著しい地域であり、時代の流れ(コミュニケーション不足)が激しい中、一番大切にしなければならぬ「人とのかかわり」が温かく、受け継がれてきている地域であることを継続していく必要がある。	参加して下さった親子が更につながりの大切さを実感していただき、周囲へ発信して下さるような環境を整えたい。
				08藍幼稚園	・園庭開放の実施回数(年6回) 内容:絵本の読み聞かせ、園庭での遊び、室内あそび等 ・園児と未就園児の交流(年3回) 内容:水遊び、園庭での遊び、人形劇鑑賞、絵本の読み聞かせ等	・回を重ねることに、子ども同士や保護者同士が安心して関わる姿が見られていた。 ・水遊びや人形劇鑑賞等の活動の中で未就園児が楽しんで参加する姿が見られた。	・地域に住む未就園児の人数が少なくなり、参加人数が減少している。	・情報提供の仕方や活動の内容を工夫をしていく。
				09松が丘幼稚園	ふれあいひろば(園庭開放)を月1回程度実施 未就園児との交流(年間4回) 2・3歳児対象、保育体験「すくすく」の実施(年間3回)	ふれあいひろばでは、絵本の読み聞かせボランティアの方にお世話になり、わらべうたや、様々な絵本に触れることができた。保護者の方も、絵本やわらべうたに関心をもてる場となっている。 保護者同士のつながりや、職員とのつながりができた。	地域の未就園児数の減少、また、就労家庭が多いため、参加者が固定されている。他地域からの参加はほとんどない。	在宅の子育て家庭の把握、情報発信の方法の工夫と、内容の充実。
				10高平幼稚園	・園庭開放、未就園児との交流・3歳児対象の交流を実施。運動会、音楽会、人形劇など未就園児との交流や園体験の機会を設けた。	・園庭開放日には、バス通園児も参加し、未就園児や小学生も交えて遊ぶ姿が見られた。保護者同士の交流の場にもなった。3歳児交流では、子ども同士、保護者同士が親しくなり、入園を楽しみに待つ様子が見られた。	・参加者が減少傾向にある。情報提供の方法等工夫が必要である。芝生園庭でのびのびと遊ぶことができるように、実施時期を検討する。	・情報提供の工夫や多くの方に参加いただけるような内容の工夫。

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (市立幼稚園記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

幼稚園名	市立幼稚園 集約分
------	-----------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組内容・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
67	市立幼稚園地域子育て支援推進事業	市立幼稚園	未就園児の体験保育活動、子育て情報の提供や相談、保護者同士の憩いの場の提供と交流支援を行う。 ●実施場所 市立幼稚園	01三田幼稚園	地域子育て推進事業「げんき」を実施した。実施内容「親子であそぼ リズム遊び」	親子で音やリズムに触れ、体を動かしたり音を楽しんだりして楽しむことができた。	車で来園ができないため、遠方からの参加希望に応えることが難しい。さらに、悪天候時は、乳児を連れての徒歩や自転車での来園が困難なため、キャンセルが生じるなど、参加機会を阻む状況がある。	内容の充実と情報発信の工夫を行い、できるだけ多くの親子に利用してもらえるように努める。駐車場の確保は現状では困難。
				02三輪幼稚園	未就園児と園児との交流活動・・・年間6回実施。7回予定していたが、コロナウイルス感染防止対策のため、最終回が中止になった。参加者は、のべ136人。平均20人強の参加あり。	講師を招聘し、園児と一緒に楽しむ活動の他、園児が未就園児を楽しませてあげたいという思いをもって企画し、運営する機会を設けた。園での日常の遊びをベースに、5歳児、4歳児がそれぞれに担当して準備したこともあり、未就園児にとっては、園生活を体験できる機会となった。	駐車場の確保。実施回数を増やしてほしいという要望もあるが、保育との関係で、実施回数を増やすことは現時点では困難であるとする。	園児の日常の遊びを体験してもらえる活動は、入園後のことを考えても、大変有効であったと考える。今後も、実施内容を工夫し、子育て支援事業が特別なものではなく、日常的なものとして取り組める素地を創ることが必要である。
				03志手原幼稚園	・園庭開放「わんぱくひろば」や未就園児交流「いっしょにあそぼ」を通して、保護者同士がつながり合うきっかけになるよう、場作りや会話の橋渡しに努めた。	・入園前の幼児や保護者が園へ親しむきっかけづくりになった。保護者同士がつながり合う場作りができた。職員と保護者が日頃の子育てについて話すことができた。	・それぞれの活動に参加された保護者に他の活動の知らせをしていくことを心がける。	・集える回数を増やせるように努めたい。
				04小野幼稚園	・小野幼稚園子育て支援事業「親子運動遊び」内容:「運動あそび」	・入園前から、幼稚園の様子に親しむ機会となった。小さなお子さんや小学生、保護者が多数参加くださり、楽しく充実した場となった。 ・保護者同士で子育てについての情報交換をする機会にもなった。	・参加した子どもや保護者がつながりを深めることができるような場や内容の工夫。教師にも子育ての相談を気軽にできるような雰囲気をつくる。	・年度当初の地域へのお知らせだけでなく、在園児の近隣の未就園児への声掛けを保護者に依頼すると共に、園だより等でも参加を促す。参加してみたいと感じるような内容や場の工夫をする。
				母子幼稚園	未就園児との交流を月2回。好きな遊びを中心としながら、季節ならではの製作をしたり、またクリスマスや豆まきなど行事ならではの活動を一緒に楽しんだりしながら実施した。	未就園児との交流については、回数を重ねることで園児にとっても未就園児にとっても安定したものとなり、互いにより関係を築くことができていた。	特になし。	特になし。
				06広野幼稚園	3歳児対象の体験保育を5回実施した。	3歳児の体験保育では、次年度からの入園を楽しみに参加する親子の姿が多くみられた。	3歳児対象の体験保育は、3歳ですでに就学前施設に通園している子どもが増え、参加者が減少している現実がある。	様々な子ども達や保護者の方が集えるように内容や時期を工夫したり、情報を提供したりする。
				07本庄幼稚園	今年度も他園との合同企画ではなく、園独自で「親子ふれあい遊び」を実施した。また、未就園児との交流も重視し、地域の方を含めた活動内容にした。	年間行事として定着してきている企画である。園を開放することで、保護者の方が目の前の子育てについて話ができる雰囲気作りができていた。	市の広報誌やホームページ等、の情報から参加される方がいた。	地域においても、チラシを配布するとともに、本園の環境が子育て支援の貴重な場であることをアピールしていきたい。
				08藍幼稚園	・講師を招聘し、保育時間内に“ベビーマッサージ”を開催した。親子、親同士、子ども同士の触れ合いの場となった。	げんき事業として、地域以外からも参加があり、保護者同士がつながる機会となった。	・地域に住む未就園児の人数が少なくなっていることもあり、参加人数が減少している。	・子育て支援事業での活動の情報を幅広く提供できるように工夫する。 ・参加したいと思えるような活動の内容を検討し、工夫する。
				09松が丘幼稚園	地域子育て推進事業「げんき」を開催「親子で遊ぼうリズム」を実施した 腹話術サークルの方による「腹話術やマジック」「ボン菓子の実演」 2・3歳児対象、プレ幼稚園(保育体験)を年間3回実施	プレ幼稚園では、保護者の方が、同年齢の集まりの中での子どもの様子を知ることができ、安心したり、心配なことを相談したりすることができた。親子が触れ合いながら楽しめる内容であった。	0歳～3歳までの発達に合わせた時間配分が難しかった。	子どもがどのような姿であっても、保護者の方が不安にならず、安心して参加できるような雰囲気づくりに努める。保護者同士のつながりを橋渡ししたり、職員に相談しやすい関係をつくる。
				10高平幼稚園	・地域子育て支援事業「げんき」実施内容「親子でふれあい運動遊び」を実施した。	・「げんき」には広域より、18組の参加を得た。ふれあい運動遊びを楽しみながら、子ども同士、保護者同士の交流の場になった。	・地域で子ども集団が減少しており、参加者も減少傾向にある。	・毎月のたより等で、交流日や内容を知らせ、在園児保護者に近隣の未就園児への声掛けを依頼する等、情報提供の工夫。未就園児から小学校就学前まで、安心して子育てができるよう、地域の幼稚園としてサポートできる内容や時間の工夫が必要である。



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (市立幼稚園記載用)

基本目標Ⅳ 子どもを生み育てることに安心感をもてるまち

幼稚園名	市立幼稚園 集約分
------	-----------

- 1 乳幼児期までの親と子の心と身体の健康づくりを応援します  
 (2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組み内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
187	食に関する指導、啓発事業	幼稚園、認定こども園、保育所の児童及び保護者	望ましい食習慣の形成を図り、子どもたちの「生きる力」を育むため、食に関する指導の実施や食に関する情報の提供等を行う。また、地元の新鮮で安心な農作物の利用を進める。 保育所においては、自園調理による完全給食を実施し、離乳食や食物アレルギーやアトピーにも対応した給食づくりを実践する。保育所給食部会において、各園の調理師に対して、統一献立を作成する等、栄養指導、食育の啓発指導等を実施する。	01三田幼稚園	季節の野菜を栽培し収穫する喜びを味わったり、クッキング体験をしたりして、食への関心を高める活動の工夫を行った。保護者に対して栽培活動や食すること等、子どもが主体的に取り組んでいる保育内容を伝え、親子で食に関して話をしたり興味関心をもってもらったりできるようなきっかけとした。地域の方に協力を得て、交流をしながら栽培活動に取り組んだ。	植え付けた様々な野菜の収穫や調理、友達みんなで分けて食するといった活動を子どもが主体的に取り組むことを通して、食すること、生きることへの意識を持つきっかけづくりができた。 新鮮な野菜の収穫は、味覚だけではなく、五感を通して自然の恵みを実感する機会となった。	多様な学びにつながるような子ども主体の保育内容の工夫。 栽培活動を通して、地域の方とのかかわりの工夫。	ただ栽培して食するのではなく、様々な食材(主に栽培する野菜)との出会い方や子どもが心を動かす豊かな体験の工夫に取り組む。 地域の方への働きかけをする。
				02三輪幼稚園	園内での栽培活動・・・夏野菜、さつまいも、いちご、たまねぎ、じゃがいも 親子給食の実施。 栄養教諭による食指導の実施。	野菜の栽培活動を通して、自分たちで育てる、収穫する、調理にも参画する経験ができたことで、命の不思議、食する喜び、食への興味関心を深められるようにした。 保護者と一緒に給食を食べることで、保護者には給食を知ってもらい、園児には一緒に食べる喜びを味わいつつ、食への関心を深められるようにした。	栽培活動やクッキング活動等にお世話になっている地域の方々に招待して、一緒に味わった。今後さらに、地域と連携し、食を通して交流の機会が持てるようにする。	食についての様々な取り組みが、子どもたち主体となっているかを点検し、子どもたちが参画できる活動内容の工夫を行う。
				03志手原幼稚園	・園内での栽培活動を行い、幼児が自ら世話や収穫を楽しみ、調理を体験することで、食に対する関心が高まるように努めた。また、給食指導を通して、様々な食材にふれるように心がけた。栄養教諭の指導と地域ボランティアティーチャーのサポートのもと、親子クッキングをして、食を通してふれあいの時間をもった。	・自分達で栽培、収穫した野菜を食することで、食への関心も高まった。特に、十数年本園で継続している親子クッキングは、親子でふれあひながら食への意識も高めることができ、たいへん好評であった。	特になし	・継続してきた親子クッキングは十数年前から市民センターに場所を移して行っているが、園児数の減少から、園内で行うことも可能と捉える。場所を変えて行うことについて良い点と課題点について今後多面的に考慮していきたい。
				04小野幼稚園	・“食べチャオさんだ！”食育推進事業計画より、給食時のひとくちおしゃべりタイムの活用、絵手紙コンクール、食育フェスティバルへの参加 ・地域、保護者の協力を得て、栽培活動、収穫、クッキングを実施。	・給食を生きた教材として活用し、食について興味関心をもつきっかけとなった。 ・自分たちで栽培し、食する体験を通して収穫の喜びや感謝の気持ちを育むことができた。 ・保護者の協力を得て、収穫したさつまいもを調理し、味わうことができた。	・栽培活動や食への指導を通して、地域や保護者に、その大切さをどのように発信していくか。	・幼稚園での活動を家庭、地域に発信し、理解や協力を得られるようにする。 ・地域の方や保護者の協力も得ながら、さらに豊かな体験が重ねられるよう、教師が家庭、地域とのつながりを紡いでいく。
				05母子幼稚園	地域の方からお借りしている農園、園の花壇やプランター等で季節の野菜を栽培しながら様々な調理を工夫し食育活動を進めた。また地域の方の茶畑のお茶でお茶作りをしたり、園で収穫したタマネギを地域の夏祭りのカレーに活用してもらった。また低学年とふれあい農園で作ったさつまいもで焼き芋大会を実施した。	栽培活動では、日々世話をしながら生長を喜び、野菜に親しみを持ち、また収穫した野菜で幼児が調理することで食に興味をもつことができた。お茶摘み、焼き芋大会、夏祭りのカレーなどでは地域の様々な人と食を通してつながることができていた。	特になし。	特になし。
				06広野幼稚園	園で園児が栽培した野菜を使って、クッキングを楽しんだ。自分たちが育てた野菜を調理し、食する喜びから、様々な食材や味を知り、食することへの興味関心を深められるようにした。	園児が栽培する野菜に加え、園内で収穫できる果実(ウメ、サクランボ、カキ等)もクッキングの好材料となっている。 年長児が収穫、調理し、年少児とともに味わう経験を通して、縦のつながりをより豊かにできる経験のひとつとなっている。	子どもの成長の姿や活動の意図を情報発信し、保護者の関心が高まりつつある。今後も情報発信し、家庭での“食”において実践につながるように願う。	食育についての関心を教師自身ももち、計画的に進め、食の大切さを保護者に情報提供し啓発に努める。
				07本庄幼稚園	例年ではあるが、野菜を育て、世話をし、収穫まで取り組み、みんなで料理をして「食」に欲が持てるようにした。夏野菜、冬野菜それぞれにどんな野菜を育てようか、年長児が中心となり家庭へ持ち帰り、話を聞く等…、自分達で野菜作りができる環境を考えた。	自分達で世話をし、育てた野菜だからこそ、大切に、苦手な食材にも挑戦しようとする姿が見られた。友だちから食べられるようになったことを認めてもらい、自信につながっていく姿があった。	日々の生活の中で「食」に対して“欲”がもてるようになる環境を、家庭での環境も重要視しながら食を食べられるようになったことを感じている。	一度、賞味した味は心に残るので、食べ物それぞれの美味しさを知る経験の機会を多く、保育の中に取り入れていく。
				08藍幼稚園	・給食参観や試食会を通して、パランスのとれた給食メニューに関心をもってもらったり、食事の様子を知ってもらったりする機会を作った。 ・園庭の畑や地域の方のお借りした田畑で栽培活動を実施し、地域の方と一緒に収穫を喜んだり、収穫した食物を使ってクッキングを行ったりした。	・給食参観を通して保護者に様子を見てもらい、食への関心が高まった。 ・栽培、収穫、調理、食体験と、様々な活動を通して生命の尊さを感じ、感性を磨く機会をもつことができた。 ・地域の方の温かな愛情を感じながら、感謝の気持ちをもつことができた。	・保護者に給食や栽培活動など園での様子に関心をもってもらい、食事への意識を高めて、家庭での食生活にもつないでいく。	・食の大切さを保護者に情報提供し、啓発に努める。 ・丁寧な栽培活動を行い、生長の喜びや食の喜びをより感じるができるようにする。また、その様子を保護者にも伝える。
				09松が丘幼稚園	野菜の栽培を通して、生長の様子に気づいたり、世話の仕方を調べたりなど、興味・関心を広げ、収穫や食する喜びを味わう。給食参観、試食会の実施。 ‘食べチャオさんだ’食育推進事業計画より、給食時のひとくちおしゃべりタイムの活用、絵手紙コンクール、食育フェスティバルへの参加	自分達で大切に世話をし収穫できた野菜を食することで、感謝の気持ちを育むことができた。また、栽培への興味・関心が高まり、よく見たり調べたり聞いたりする姿につながっていった。	幼稚園では食べているが、家では食べないという家庭が多い。	園での栽培活動の様子や、クッキングの様子、苦手なもの食べる姿などを、効果的に伝えていく。
				10高平幼稚園	・園の畑、地域のふれあい農園で、栽培活動に取り組んだ。収穫できた野菜を調理し、食する体験を重ねた。保護者、地域ボランティアの方々の協力を得て、梅干し作りや釜炊きご飯体験に取り組んだ。幼児が自ら考えたり、工夫したりすることを大切に活動を進めた。 ・給食参観、試食会を実施し、食に関しての興味、関心を深められるようにした。	・異年齢、保護者、地域ボランティアの方々、小学生と共に活動を進めることで、様々な体験を重ね、心と体を育て合うことができた。	栽培活動、食の文化を継承する活動が、生活感の中に組み込まれ、継続して取り組みを進められるような活動の工夫。	・日常生活に食の体験を組み込み、季節を感じながら、幼児が主体的に活動を進めていくための工夫。

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅰ 次代を担う子どもがたくましく育つまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 生きる力を育む教育・保育をめざします  
(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
4	保育所地域活動事業	保育所入所児童	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用し、地域事情に応じた幅広い活動を推進する。 ●実施場所 保育所	01三田保育所	・近隣施設や近隣の方との交流 (三田警察署・消防署・小規模多機能居宅型介護事業所三田等) ・三田小学校区内保幼小中交流 ・トライやるウィーク 八景中学校 ・子育て支援事業 ホットステーション ・随時見学会開催	・交流等を通じて、様々な方に保育内容や取組み等を理解していただくよい機会となった。 ・子どもたちにとっても刺激になり、人とかかわる楽しさを感じ、自信をもって行動しようとするきっかけになったと考えられる。	・様々な人や関係機関とのつながりをもつよい機会にはなっているが、内容が決まってきている。 ・楽しい機会にはなっているが、子どもたちが自分たちで考えて動く内容が少ない。	・近隣の交流する施設の幅を広げ、地域との連携をより図っていく。 ・子どもが自ら考え、かかわりをもととする機会となるよう、内容を検討する。
				02こぼと保育園	・こどもの日、花の日の地域訪問を実施 ・近隣探検による、地域との交流 ・トライやる受入(八景、狭間、北神戸中学) ・園庭開放、保育園行事に子育て家族の受け入れ ・保幼小連携交流の実施等 ・有馬高校との育児体験交流会の実施	・地域の中にある保育園として、同年齢だけでなく、幅広い年齢層の方々と触れ合うことができた。	・特に無し。	・今後も地域にある保育園として、今の取組みをベースにしていきたい。
				03ゆうかり保育園	・七夕会、夏まつり、クリスマス会など高齢者、地域の方との交流 ・トライやるで地域の中学生、みらいの類型の実習で北摂三田高校を受け入れ、子どもたちと交流したり、保育教諭の仕事も学んでもらった。 ・子育て支援事業 すくすく、ステーション、KO事業 ・広報活動 ・保幼小連携交流の実施等	・園の行事に参加してもらうことで、園の雰囲気や子どもたちの様子を知ってもらえた。 ・園外の友だちと関わりを持つことができ、良い体験となった。 ・中・高校生が小さい子どもと接する機会が持てた。		・ポスターなど地域にもう少し掲示し、知らせていきたい。
				04光の子保育園	トライやるウィークで地域の中学2年生を受け入れた。・みらい類型で三田西陵高校1年生を受け入れ、幼児の子どもたちと活動する。・卒園児を園に招き、在園児と交流した。小学校の話などを聞き、興味を持った。・園庭開放や地域子育てステーション事業活動の中で子育ての質問や疑問に答えた。あかしあ台小学校の2年生の町探検で保育園来てもらい、質問に答え、園内を案内した。	・地域の中・高生に保育園や保育の仕事に興味を持ってくれた。・継続して受け入れることで、中学校、高校と連携を取りやすくなった。・継続して参加する家庭が増えて交流が深まった。・あかしあ台小学校に年長児が行事の見学にも行かせてもらい交流が出来た。	コロナ感染防止拡大のため、小学校との交流や園庭開放、地域子育てステーション事業が中止になった。・来年度も感染予防を考えながら出来ることを続けていく。	・感染予防対策を考える。(検温、マスク着用、手指の消毒等)
				05あいの保育園	・同一法人施設の方との交流 ・地域の秋まつりに ・トライやる中学生との交流 ・インターンシップ高校生との交流 ・藍幼稚園・つつじが丘幼稚園との交流 ・本庄幼・広野幼との交流 ・なかよしひろばの開催	・同一法人の行事に参加し、交流を深めることができた。 ・本園の保育をしてもらった機会になった。 ・地域行事に参加させてもらうことで、顔見知りになることができた。 ・地域の子育て中の方対象の親対象のワークを年4回開催したところ評判が良かった	・年度の後半は、感染症が流行し交流が中止になることが多くなってしまった。 ・今後も現在の取組みを継続していきたい。 ・お子様をお預かりする際の保育士の人員が厳しかった。	・感染症の時期は中止になることが多いので、それを踏まえて計画を立てていきたいと思う。 ・親ワークを継続していきたいが、保育士の確保を考えた
				06若草幼稚園	・子育て支援事業「ぶどうの木」を実施した。	・講師の先生をお招きし保護者様に参加していただきその時間は託児を行った。また、親子で園行事に参加していただいたり、季節や発達にあった保育や離乳食を提供したりした。毎回子育て相談や園見学、入所相談にも応じた。毎月、定員を上回る申し込みがある。		
				07あさひ若草ナースリー	・若草幼稚園、三田あさひ幼稚園との交流 ・トライやるウィーク ゆりのき台中学校 ・子育て支援事業 子育てステーション ・随時園内見学実施	・若草幼稚園、あさひ幼稚園との交流で異年齢の関わりをもてた。また、交通ルールや遊びのルールを知り社会性の芽生えを育むことができた。 ・中学生の優しさを感じながら過ごし、お互いに良い刺激をもらいながら交流できた。 ・子育てステーションでは、子育て中の食に関する相談を受け、支援を行った。 ・見学を行い、入園希望の支援を行った。	今後も現在の取組みを大切にしていきたい。	
				08キッズポート保育園	・附属短大、高校、中学校、同校区小学校との連携による異年齢交流。 ・地域のボランティアグループ、よみきかせの会「わらべ」による、よみきかせの実施。 ・野菜作りやクッキングを通して市内のご年配の方に指導いただき、交流を持つことができた。	・附属短大、篠山鳳鳴高校、三田西陵高校、けやき台中、ゆりのき台中、北神戸中、すずかけ台小との異年齢交流を行えた。 ・よみきかせの会を定期的に行う事ができた。(3月は中止)	・よみきかせボランティア「わらべ」の方々が高齢であり、感染症が流行する時期は、中止になる可能性も高く、定期的な開催が難しくなることも予想される。	・、開催回数を減らすと共に、お越しいただく方には感染症対策としてマスク着用や消毒等をお願いする。また、体調不良時はキャンセルをしていただくようお願いしておく。
				09よこやま保育園	トライやるウィーク、高校生のボランティアの交流 わくわく保育事業・・・年48回 保育体験、異年齢児との交流、子育て相談など 子育て相談日一月4・5回実施 高齢者施設(スイッチオンライフ三田)とのクリスマス交流会 神戸電鉄の七夕電車の掲示	・子育て相談日の掲示の工夫。 ・高齢者施設への訪問は、とても喜んでいただけた。今後とも継続していきたい。 ・七夕列車が走行することを保護者や子どもたちが喜んでいて。機会があればまた参加していく。	・高齢者とのかかわりが更に深まっていけるような連携が必要。	・地域の未就園児や保護者が参加しやすい環境とお知らせが必要。
				10さんだのもり保育園	・園庭開放、七夕まつり、クリスマス会等地域の方との交流 ・子育て支援事業 ・保幼小連携交流の実施 ・駅前地区保育園交流の実施 ・近隣施設との交流(三田消防署(広報)活動・三田警察署(防犯)・JR西日本旅客鉄道(乗車や交通ルール))	・地域の方々との交流を通し、交流の場を持つことが出来たり、保育園を知ってもらえる良い機会となった。 ・保幼小の交流を持つことで連携を深め、子ども達にとっても交流の場が増え良い経験となった。	・今後も続けていきたい。	特になし。



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅰ 次代を担う子どもがたくましく育つまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 生きる力を育む教育・保育をめざします  
(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
4	保育所地域活動事業	保育所入所児童	地域に開かれた社会資源として、保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用し、地域事情に応じた幅広い活動を推進する。 ●実施場所 保育所	11三田虹の子保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>併設の特養並びに地域の高齢者施設との交流</li> <li>近隣住民のボランティア受け入れ</li> <li>校区内保幼小との交流</li> <li>子育て支援事業</li> <li>園内見学</li> <li>市内在住・在学の保育養成校学生ボランティアの受け入れ</li> <li>三輪地区保育園連携会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のデイサービスでは、高齢者やスタッフの方と一緒に遊んだり、畑仕事や干し柿作りをしたり、継続的に多世代との関わりを深めることで園児の社会性を育むことができ、他方、様々な世代の方の活力となった。</li> <li>保幼小間では更なる連携の強化を進めることができ、子ども同士の交流や職員同士の話し合いの機会も増えた。</li> <li>子育て支援事業では、未就園児への遊び場の提供と共に、孤立しやすい未就園児の子育てを応援し、親としての意識を高められるよう、ミニ講座等での支援を行った。同世代の親同士で意見交換が出来たり、保育者からアドバイスを頂けてよかったとの声を頂戴した。</li> <li>校区内の4保育園で連携会議を開催し、地域の子どものより健やかな成長をどの様に捉えていこうかを議論し、今後の連携の在り方を模索している最中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれ、前年度より一歩踏み込んだ連携に繋がったが、やはり日程や時間の調整が難しく、引き続き課題となる。</li> <li>保幼小の連携では、担当者によって事が進んだり停滞したりと年度によって差がみられ、より良い連携に向けて足並みを揃える必要性が感じられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童と乳児とのふれあいの機会や職員の見学や意見交換会などを積極的に勤める。</li> </ul>
				12こぐまプリスクール三田園	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事等で年2回程度近隣施設と交流(美容院、ホテル、フォトショップ、キッピーモール)</li> <li>近隣公園にて近隣保育施設との交流</li> <li>同法人保育施設と提携スイミングスクールで合同レッスン</li> <li>消防署見学</li> <li>駅前エリアの保育施設との定期的な交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事等で近隣施設と交流させてもらうことで、温かく見守って頂いている安心感があり、互いの人となりを知ることで安心と理解に繋がっている。</li> <li>近隣保育施設の園庭を利用してもらい、子どもたちが生き生き伸び伸びと楽しんでた。また家族も喜んでくれていた。</li> </ul>		地域との交流を深めていく
				13やよいキッズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一法人認定こども園やよい幼稚園との交流</li> <li>同一法人認定こども園やよい幼稚園2歳児クラスとの交流(ふれあい遊び、プール遊び、給食会)</li> <li>幼稚園行事参加(七夕まつり、運動会、園まつり作品展、移動動物園おもつき大会、観劇)</li> <li>近隣保育施設との情報交換の機会を持ち、施設訪問や保育交流を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園やよい幼稚園の2歳児クラスとの交流で、より多くの体験や集団遊びを経験することが出来た。</li> <li>ふれあい動物園や観劇では、幼稚園児と共に日頃体験できない活動に参加することが出来た。</li> <li>七夕まつり、運動会、園まつり作品展、おもつき大会等、幼稚園行事に親子で参加し交流の場が広がった。</li> <li>三田駅前連携会議に参加し、近隣の保育施設と安全面に関わる情報交換や、保育交流の機会を頂き親交を深めることが出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の広さが限られているため、自園で一般の親子や他園の園児との交流が難しい。</li> </ul>	年齢に見合った地域との交流活動を広げていきたい。
				14ミルクたんぼぼ園	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携園園児交流</li> <li>近隣の高齢者施設との連携(散歩、いも掘り、クリスマス会等)</li> <li>大学生ボランティア・インターンシップ受入</li> <li>大学の地域連携会議に参加</li> <li>職業インタビュー(三田西陵高校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携園との交流により卒園後の子どもの様子もわかる。また園児の豊かな子どもの成長と保護者の安心感につながった。</li> <li>高齢者と一緒にいも掘りやクリスマス会を楽しみ、可愛い子どもたちの姿に喜んでいただき、子どもたちの良い経験となった。</li> <li>大学と連携し若い次世代の学生の経験、学びの場の提供ができた。</li> <li>大学と連携し、保育、子育て支援を考察する。高校生の職業インタビューに対応し、職業理解、将来的子育て支援となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の親子への支援を考えたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症防止に努め、より、安全を考量した上で保育園として何が出来るのか考える。</li> </ul>
				15湊川短期大学附属ぼるとこども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携園との交流(いもほりバス遠足)</li> <li>湊川短期大学学生との交流</li> <li>近隣園との交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携園へは毎日どのクラスかは遊びに行くということが多く、卒園した子の様子もみることができて保護者の安心感へもつながっている。</li> <li>元年度は近隣園との交流で遊びに行かせてもらう機会などもあり、より親しみをもって挨拶を交わす等地域を含めた連携ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の構造上地域の方々との交流は安全面から見ても難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方々との交流は難しいが閉鎖的にならないようにし、積極的に挨拶をしたり声をかけて頂いた方との交流を図っていく。</li> </ul>
				16けやきキッズガーデン	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携施設との交流</li> <li>三田けやき台幼稚園の運動会の未就園児部門で参加</li> <li>三田けやき台幼稚園のホールを借りて、運動会・生活発表会の行事を行う。</li> <li>地域の学生(教育実習生)の受け入れを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携施設に行く体験を増やす事でスムーズに進級が出来る(幼稚園の施設に慣れる・幼稚園の職員との関わり)。</li> <li>学生に保育の仕事を知ってもらったり、実際に子ども達と関わる事で保育士の仕事により興味を持ってもらえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のイベントに参加する事は難しいが、公園へ散歩に行った際に、地域の方々や触れ合う機会が持っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0~2歳児の低年齢児ではあるが、地域の方々にも周知してもらえようように何か地域のイベントなどにも参加出来るように考えていきたい。</li> </ul>
				17コスモチャイルド保育園三田園	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携施設との交流</li> <li>光の子保育園の運動会2歳児親子競技部門に参加</li> </ul>			

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標 I 次代を担う子どもがたくましく育つまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 生きる力を育む教育・保育をめざします  
(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
7	各種研修事業	幼稚園・認定こども園・保育所	課題に応じた保育技術の向上や幼児教育の充実等を図るため、保幼の合同研修、市立幼稚園が実施する研修・研究会、国や県主催の研修について情報提供等を行う	01三田保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内保育研修会実施</li> <li>・公立保幼職員交流研修参加</li> <li>・認可保育園との情報交換</li> <li>・各種研修会、研究会参加(人権 メンタルヘルス 虐待 安全対策 食育 アレルギー障害児保育 カリキュラム 保育内容 育児担当制等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内で行うことにより、多くの職員が学べ、共通理解ができた。</li> <li>・様々な研修会や研究会に参加し、学びを保育に活かし、資質向上にも繋がっている。</li> <li>・講師招聘所内保育研修会では、他園の職員を招き、意見交換や情報共有ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部、内部研修を問わず、保育時間中には参加できる人数に限られる。</li> <li>・研修報告を行う時間も限られる為、研修レポートなどを活用し、情報共有を図っているが、伝えきれない面もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学んできたことを伝え合える場を設け、研修が保育所全体の学びにつながるようにする必要がある。</li> <li>・保育に支障をきたさないようにするには、参加人数や回数に限度がある。</li> </ul>
				02こばと保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修を毎月実施</li> <li>・幼児、乳児別に研修会を毎月実施</li> <li>・外部研修に全職員が年1回以上参加</li> <li>・三人考就学前部会に参加</li> <li>・キリスト教保育園関連の研修に参加</li> <li>・キリスト教保育園関連の全国大会に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修に積極的に参加し学んだその内容を。他の職員と共有する(為の時間をもつ)ことが出来ない。</li> <li>・スキルアップ研修を積極的に受講。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の保育を行いながらの園内研修の為、時間の取り方や内容をより考えていきたい。</li> </ul>
				03ゆかり保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小中連絡会に参加し、育ちのつながりを学んだり、校区の情報共有した。</li> <li>・園内研修 アレルギー、AED対応、救命救急他</li> <li>・新任研修</li> <li>・主幹教諭、中堅職員研修他</li> <li>・園外研修 保育リーダーゼミ、キャリアアップ研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区の先生方と顔見知りになることで、子どもの引き継ぎがしやすくなり、理解が深まった。</li> <li>・保育士としての心構え、保護者への対応を学べた。</li> <li>・園内研修を行うことにより、人材と組織が共に育つ。</li> <li>・研修後のレポート提出により、職員の共通理解に努められた。</li> <li>・保育教諭は実践し、経験し、振り返り、研究して保育の質が高まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内研修向上の問題・課題の抽出と整理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の共通理解を強めるために、研修報告会の時間を作るように考えていきたい。</li> <li>・研修で学んだことを様々な保育現場で生かしていきたい。</li> </ul>
				04光の子保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内に外部講師を招いて保育の観察点にそって分析して学んだ。・姉妹園と乳児、幼児が交流し、互いのクラスを課題に添って観察し、話し合った。・保育サポートや巡回相談を利用して、保育のアドバイスをたくさんもらった。保護者と一緒に教育相談に参加したり、療育の見学をさせてもらった。・学校園所の連絡会に参加したり、保育振興課主催の研修に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の中での研修は共通認識出来るので、良い学びになった。・保育サポートや巡回相談では、個別のケースについてより詳しく学ぶことができ、アドバイスを試すことができた。・学校園所連絡会では学びの連続性、つながりが見えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外の研修等は保育時間があるので職員の参加が限られてしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ職員を学びに出せる体制をつくる努力をする。・日中は保育があるので、参加しやすい時間帯を考えてほしい。</li> </ul>
				05あいの保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修に参加</li> <li>・法人人権学習(年2回)</li> <li>・三田市教育委員会主催の研修会</li> <li>・保育協会主催の研修会</li> <li>・園内研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修後のレポートを職員が共通理解として回覧した</li> <li>・園内研修の内容をリーダーを中心に話し合い決定することで学ぶ意欲が高まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が学びたい内容を園内研修に取り入れていく</li> <li>・外部研修に出るための職員体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修で学んだことを保育の中で実践できているかの振り替りを行う。</li> </ul>
				06若草幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員が自ら学びたい研修に参加する。</li> <li>②園長が必要な研修と判断した場合、対象職員へ参加を命ずる。</li> <li>③園内研修の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修を希望する場合も研修費と交通費を園負担した。また、希望日に研修が受けられるようにシフトも希望通りにできた。</li> <li>・学んできた内容を園内研修において発表してもらい、職員の資質向上に繋ぐことができた。</li> </ul>		
				07あさひ若草ナースリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が学びたい研修へ参加</li> <li>・園長が必要と判断した場合は対象職員へ参加を命ずる</li> <li>・キャリアアップへ研修への参加</li> <li>・園内研修の充実</li> <li>・パソコン研修</li> <li>・研修報告会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な研修に参加することにより、職員の質が更に向上している。報告会にて全職員と個々の子ども達への関わり方を考える良い機会をもった。</li> <li>また、今年度は、障害児保育の研修を多く取り入れ保育の質の向上に繋げることができた。</li> <li>園内研修では、講師の先生を招き、質の高い研修を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育の質を向上させるため、職員が学びたいと思える環境作りを行ってきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多方面に目を向けながら園内研修を充実させていく。</li> </ul>
				08キッズポート保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属園研修</li> <li>・新任研修(県保育協会)</li> <li>・三人考(就学前教育部会研修)</li> <li>・睦保会研修(三田市内認可保育園所8園合同)</li> <li>・給食施設協議会研修</li> <li>・特別支援教育研修講座</li> <li>・処遇改善キャリアアップ研修(幼児保育・乳児保育・障害児保育受講)</li> <li>・三田市内認可保育園所との保育士部会(学年別)</li> <li>・園内研修(乳児保育と環境)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアアップ他、研修に参加した職員が内部研修で発表し、園内での情報共有することにより、ひとり一人の保育に対する意欲向上に繋がってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務体制や参加できる人数により、希望する研修に行けないことがある。</li> <li>・非常勤職員が研修に出にくい現状がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに聞き取りを行い、出来るだけ本人の希望する内容やその時の担任している園児に関係した研修に参加できるように考慮しているが、シフトによりなかなか希望した内容の研修にいけない職員もいる。</li> <li>新型コロナウイルス感染症により、外部の研修に参加しにくい現状がある。</li> </ul>
				09よこやま保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修、年4回。・子どもの発達についての研修</li> <li>・キャリアアップ研修・運動遊び・製作研修</li> <li>・食育研修・特別支援研修・音楽研修</li> <li>・新任研修・主任研修</li> <li>・アレルギー対応研修・睦保会への研修</li> <li>・保護者対応について・救急対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修では、全職員で共通理解しながら保育の質を高めることができた。若手保育士の育成に、中堅保育士がわかりやすく研修内容を進め事例に基づいたグループワークができた。キャリアアップ研修は必要な研修を受けることができた</li> <li>個々での専門性を高めたい内容は、積極的に受けることができた。職員会議の前に園内研修をすることで職員の参加率が9割以上であり、チームワークを高められたように感じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容を深めていくと、時間が足りないことがある。・時間外での園内研修が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修だけでは時間が足りないため、クラスミーティングやリーダー会議等を使って園外での研修を持ち帰り、保育の質を高められる場にしたい。</li> </ul>



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標 I 次代を担う子どもがたくましく育つまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 生きる力を育む教育・保育をめざします  
(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組み内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
				10さんだのもり保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修</li> <li>・主任、リーダー、中堅研修</li> <li>・新人研修</li> <li>・保育協会主催の研修</li> <li>・幼稚園の研修会への参加</li> <li>・園内研修(AED・救命救急・様々な事故の事例をもとに話し合う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内、市外の多方面の研修に積極的に参加出来た。</li> <li>・様々な研修や園内研修に参加することで、保育士の質の向上に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修は保育士の勤務体制により、参加が難しい時がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア別の研修の強化</li> <li>・個々のスキルアップの為、可能な限り計画や参加をしていきたい。</li> </ul>
7	各種研修事業	幼稚園・認定こども園・保育所	課題に応じた保育技術の向上や幼児教育の充実等を図るため、保幼の合同研修、市立幼稚園が実施する研修・研究会、国や県主催の研修について情報提供等を行う。	11三田虹の子保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 園内研修</li> <li>・ビデオ保育検討会</li> <li>・クラス別保育検討会</li> <li>・特別支援研修</li> <li>・虐待研修</li> <li>・わらべうた研修</li> <li>・ドキュメンテーションの振り返り</li> <li>* 園外研修</li> <li>・新任研修</li> <li>・キャリアアップ研修</li> <li>・人権研修</li> <li>・その他、兵庫県・三田市主催の各種研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度同様、様々な研修を職員にアナウンスすると共に、積極的に参加できる体制をめざした。</li> <li>・園内研修をより充実させ保育の質の向上を図る。</li> <li>・積極的に研修へ参加する職員が増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者への公休対応や通常保育時間内研修時のシフト作成、代替保育士確保の難しさが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よりよい保育や職員の質の向上につながるよう、研修参加者の成果を発表する機会等を設けていきたいが、時間的制約等で実現できなかった。</li> </ul>
				12こぐまプリスクール三田園	<ul style="list-style-type: none"> <li>園外研修</li> <li>・新任職員研修会</li> <li>・アレルギー対応</li> <li>・保護者支援</li> <li>・心のバリアフリー</li> <li>・虐待研修</li> <li>・栄養士調理師研修会</li> <li>・不審者訓練</li> <li>園内研修(講師委託含む)</li> <li>・小児救命AED講習</li> <li>・人権と虐待</li> <li>・自己啓発研修</li> <li>・安全対策研修(散歩、アレルギー、熱中症)</li> <li>・やってみようとする保育を考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の知識と意識の向上を図り、また普段の保育で感じる疑問に応える研修を行い、迷いが減少したり、今一度自身の保育を見つめ直す機会を設けた。</li> <li>・虐待研修では、知識だけでなく、虐待のサインに気付く力と、記録のとり方、保護者支援などを強化した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ研修以外の外部研修の情報提供の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修報告の時間があまり設けられなかった。また、受けた職員が研修内容を休憩時間などで話す姿があった。全体の研修報告時にも、話す側も聞く側も双方が、あまり緊張感を持たずにアットホームに受け答え出来る雰囲気づくりを強化したい</li> </ul>
				13やよいキッズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎園外研修</li> <li>・合同研修会</li> <li>・危機管理にかかわる研修</li> <li>・キャリアアップ研修</li> <li>・アレルギー研修</li> <li>・保育サポート研修</li> <li>・防火講習、消火訓練研修(ビルの合同消防訓練、年2回)</li> <li>・防犯研修(三田市小規模保育施設合同研修参加)</li> <li>◎園内研修(安全管理、食育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修報告の時間を取り、学んだことを職員間で共通理解することで日常保育に取り入れたり見直しを図り、保育の資質向上を心掛けた。</li> <li>・園外研修にも可能な限り積極的に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修の日程が保育時間中の事が多く、参加しにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月定期的に行う職員会議の時間を利用し、更に職員の資質向上につながる園内研修を積極的に計画していく。</li> </ul>
				14ミルクたんぼぼ園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己研修計画、経験年数等を考慮し園の年間計画を作成、実施</li> <li>○園内研修</li> <li>・救急法・わらべうた、音楽あそび・音楽指導・防犯研修・ウォルドルフ人形講座</li> <li>○園外研修・年齢別発達と保育セミナー・保育実技研修・音楽指導研修・食育研修・アレルギー対応研修・虐待対応研修・保育園経営セミナー・スキルアップ研修・保育カウンセリングセミナー等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の情報提供ができた。</li> <li>・全職員が研修に積極的に参加できた。</li> <li>・研修会参加後の復命書、研修報告会をとおして、全職員の共通理解に繋げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務体制上、全職員の希望通りに参加するのは難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修時の職員配置については、法人と連携し、保育に支障をきたさない様にすることが必要</li> <li>・自己スキルアップ計画にそった研修に可能な限り参加できるよう努めたい。</li> </ul>
				15湊川短期大学附属ほるとこども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>園外研修</li> <li>・キャリアアップ研修</li> <li>・保育課題サポート研修</li> <li>・防犯研修(小規模保育施設合同研修)</li> <li>園内研修(講師依頼)</li> <li>・子どもの主体としての心を育てる保育に向けて</li> <li>・小規模保育園における自然とのかかわり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修では園庭のない小規模園の園児の自然とのかかわりについて考え学びを深めた。</li> <li>園外研修でもそれぞれがキャリアアップ研修等を通して全職員が学ぶことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修は保育時間内に行わなければ各職員の勤務体制によって参加できない職員が出てくる為全員参加が難しい時がある。研修の開催日・時間については検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な職員会議が開けない状況があったので、短い時間でも集まり意思疎通を図り研修内容等の学びを深める時間をとる。</li> <li>時間の確保・調整を行う。</li> </ul>
				16けやきキッズガーデン	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修</li> <li>・新任研修、マナー研修、AED講習</li> <li>園外研修</li> <li>・保育士等キャリアアップ研修</li> <li>・子育て支援者スキルアップ研修</li> <li>・保育課題サポート研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ全員の職員が研修を受ける事が出来た。</li> <li>・研修会後、研修内容を全職員に伝える時間(フィードバック)を設け、そこから学ぶ事が出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の時間によっては参加が難しい事もある。</li> <li>・参加費用が無料だと参加しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が受けたいと思う研修をなるべく受ける事が出来るように職員配置を考えていきたい。</li> </ul>
				17コスモチャイルド保育園三田園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園外研修</li> <li>・キャリアアップ研修(乳児保育、マネジメント、食育・アレルギー、保護者支援・子育て支援)</li> <li>・三田市小規模北施設合同研修(ミルクたんぼぼ園にて防犯研修)</li> <li>・三田市主催(学校保健研修会、アレルギーについて。危機管理に係る研修)</li> <li>・初任保育所長等研修</li> <li>○園内研修</li> <li>・ヒヤリハット検証</li> <li>・アレルギー対応、食育</li> <li>・不審者対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外研修に積極的に参加し、研修後は研修報告会を行い職員間で共有することができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の日程により職員の勤務体制が厳しい日もあった</li> <li>・毎月行う職員会議に短時間勤務のパート職員も参加できるようにしたいが、時間的に厳しくしじめを見るだけになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修に参加できるよう、引き続き保育士の継続勤務ができるよう努める</li> <li>・毎月行う給食、職員会議の時間を利用し、職員の資質向上につながる園内研修を計画していく</li> <li>・共通理解を基に園内研修を行う際にも、パート職員も研修の内容を理解できるようにしていく</li> </ul>

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
65	地域子育てステーション事業	就学前の子どもとその保護者	子育てに対する豊富なノウハウ・経験をもつ地域資源である保育所・幼稚園・認定こども園が子育て支援事業を実施する。●実施場所 保育所・認定こども園・私立幼稚園	01三田保育所	年間6回実施 交通安全教室・人形劇・コンサート・紙芝居の読み聞かせ・水遊び・音楽遊び等を行う。	・当日の写真や手形つきカードをプレゼントすると、とても喜ばれた。 ・保護者同士の交流や個別の相談に応じる時間がもてた。 ・保育所を知っていただくよい機会となっている。	・内容によって、参加者数のばらつきがあった。 ・人形劇やコンサートの場合、限られた空間の中にたくさんの参加者が座ると、みんなが見えやすい席の配置を作るのが困難である。	・魅力ある遊びや場所の提供、内容や回数の充実等検討が必要である。
				02こばと保育園	・各月1～2回実施。 ・内容的には、園庭開放、園行事(夏まつり・人形劇鑑賞・こどもどうぶつえん・焼いもパーティーなど)への参加、夏期のプール開放、また、季節を感じられる制作物の時間を、来園する親子(こども)に対して提供する。	・全体的に参加者は減っている。 ・育児相談に関しては、電話での利用はほぼない。子育てステーションでの来園時、雑談形式で、いろいろな相談をうけることはある。	・参加申し込みのあった時点で、季節の制作物の準備をするので年齢に開きがある場合、手間取ることがある。それでも、楽しんで取り組んでくれると嬉しいと思う。	・当日になって、連絡なく不参加の方もいることがある。参加申し込みの時点で、不参加になる時には連絡を、と丁寧に伝えていく必要もある。
				03ゆうかり保育園	・実施内容 水遊び、夏の制作、ハロウィン制作 スイートポテト、クリスマスケーキ作りなど ・広報活動 フラット、子育て情報広場等にのせて市民のニーズへ対応している。	・年間の予定表を見て、事前申し込みをする形にしたので、人数把握がしやすくなった。 ・実施内容を通して、様々な体験を親子で持ってもらった。	・計画していても、当日利用者がいないときがある。 ・参加者が固定している部分がある。	・「参加したい！」と思ってもらえるような内容を参加者に聞き、ニーズ対応をする。 ・今後、育児に関する講演会や職員による子育て講座等を取り入れていきたい。
				04光の子保育園	年間12回、延べ119人(去年は203人)参加した。・最終回がコロナのため中止になった。・園内でしているわらべうたを紹介した。・保育士が歌いながら見本を見せて真似してもらった。・園の遊具も準備して、親子でまたは友だちと一緒に使ってあそびだした。・茶とお菓子を用意して休憩時間をもうけた。	・延べ人数は減ったが、新しい参加者が多かった。・園見学でご案内し、参加された方もいた。・わらべうたを親子で楽しむ姿がたくさん見られた。触れることをたくさん楽しんだ。	・月1回なので前に歌った曲を忘れてしまう。	・少しずつ繰り返しながら新しい曲を入れていった。
				05あいの保育園	・月8回開催	・リピーターが増えた ・園内見学も増え、利用に繋がっていた。	・参加者が多く予定していた保育室では狭さを感じた。	・予約の方法を多くの方に利用してもらえる形にかえる
				06若草幼稚舎	・実施なし			
				07あさひ若草ナースリー	・園内見学と離乳食の試食会 年12回実施 申し込み期間: 月初めから5日～10日間程度 申し込み時間: 10:00～16:00 3組まで	・保育園に入りたい方の申し込みがほとんどでありご夫婦での来園も多く、園内見学で園のことを知る良い機会になったと高評価を受けた。 ・園の温かな雰囲気や喜ばれ、楽しめる様子が伺えた ・お子様は初めての場での食事であったが完食する子も多く、保護者様も自然調味料での優しい味を大変喜ばれた。 ・離乳食の相談や育児相談に応じることができた ・近隣の方の来園も多く、公園等で出会うナースリーの子ども達を温かく見ていただいていたことを知る機会にもなり地域とのつながりを感じた。	年度末は、希望者が減る傾向が見られた。申込は、月初めが多く、申し込み期間前半には、締め切ることが多かった。	今後も続けて行きたい。
				08キッズポート保育園	・実施回数11回(3月は中止) ・実施内容 こいのぼり製作、園外散歩、しゃぼん玉あそび七夕製作、水あそび、園外散歩 ミニ運動会、クリスマス製作、お楽しみ会参加 手形あそび、節分会、おひなまつり会 ・参加募集数 各5組 ・広報活動、園舎前掲示板に案内掲示、子育て情報広場等で案内	・保育経験豊富なベテラン保育士が担当しており、様々な子育て相談に応じることができる。 ・保護者同士が子育てでの悩みを共用できる場として、リピーターも多い。少人数なので保護者同士も仲良くなりやすい。 ・保育園への入園を希望されている方には、実際に保育園舎に入り、直接、雰囲気や様子を知る良い機会となっている。 ・定期的に行っていることで参加者の利用認知が高い。	・開催する部屋がなく、ホールで行っているため、場所に限りがあり5組が限界である。 参加希望が多い月(特に製作は人気)はキャンセル待ちをされる方が多い。 ・3月は新型コロナウイルス感染症により、中止にした。今後も拡大状況により中止になることも予想される。 ・同敷地に同附属の幼稚園が隣接しているため、駐車場に限りがある。	・場所や駐車場については、現状では改善は難しい。戸外での活動内容時等、募集定員を増やす等の対応はしているものの、雨天時のことを考えると1～2組が限界といった状況である。 ・通常はホールでの開催であるが、幼児クラスの遠足の日に開催日を合わせ、保育室を利用する等も考えていきたい。 ・参加者へ申し込み時に保護者のマスク着用、入口での消毒、発熱時は参加しない等を案内していく。
				09よこやま保育園	子育てステーション実施回数、月1回年12回。 内容・・・園庭で遊ぼう、園内コンサート、 保育園のおもちゃで遊ぼう、 親子でかたつむりを作ろう 親子で新聞紙あそび、マジックとパネルシアター 体を動かして遊びを楽しもう、観劇、 手作り楽器遊び、親子でふれあい遊びなど 募集人数約10組	保護者同士のコミュニケーションの場となったりゆったりした雰囲気の中で遊びを楽しめた。年齢が低い子が多く、親子で繰り返し参加してもらい、楽しく過ごせていた。 親子の触れ合いを大切にしていきたい。	・感染症対策のため実施する日が難しいことがあった。年齢を問わず参加してもらえる内容を考えていく。	内容を工夫することで、親子で喜んでもらえるよう準備する。



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
				10さんだのもり保育園	・スマイル広場(子育てステーション)の開催:月1回 ・子育て相談:週1 ・園内見学	・子育てステーションで、季節によって催し物を工夫し、親子で楽しく参加したり、相談の場となるよう努めた。 ・保護者の口コミ等で広めていただいたこともあり、毎回キャンセル待ちが出る等、多くの方に参加していただけた。	・参加される方が固定されている。 ・毎回キャンセル待ちで待っていただいている方への対応。	・時期を見てベビーマッサージを取り入れ、参加年齢の幅を広げていく。
65	地域子育てステーション事業	就学前の子どもとその保護者	子育てに対する豊富なノウハウ・経験をもつ地域資源である保育所・幼稚園・認定こども園が子育て支援事業を実施する。●実施場所 保育所・認定こども園・私立幼稚園	11三田虹の子保育園	・にこにこひろば(0~1歳児親子対象)実施回数7回 内容…わらべうた、絵本の読み聞かせ、水遊び等 ・わくわくひろば(2~5歳児親子対象)実施回数11回 内容…交通安全教室、水遊び、運動遊び、お楽しみ、親子ふれあい遊び、園庭開放等	・建物の構造上、様々な制約がある中、子育ての悩みを聴いたり、保護者同士の交流の場を提供できた。また年齢に見合った安心・安全な遊具や場所の提供なども保護者には好評だった。 ・前年度に引き続き、あまり行事に組み込まずにいたため、遊ばせながら保護者同士が交流でき、また保育者へのちょっとした相談などが気軽にできていた。 ・近隣住民への周知策として、事前に玄関ドアに案内予告を掲示したことでアナウンス効果が上がった。	・未就園児における本園の子育て支援の役割をより明確にし、保護者のニーズにこたえながら、乳幼児の発達過程など丁寧に伝えていかなければならない。 ・園内で感染症等が出たため、やむなく中止にすることが幾度かあった。	・保護者自身が主体的に学んでいけるような支援の取組みが未だ不十分である。
				12こぐまブリスクール三田園	・一時保育	・一時保育受け入れ体制がとれなかったため、保育者数にゆとりを持たせる		・英語あそびの時間など、保育者やスペースにゆとりが持てそうなので、在園の子どもが慣れてきた頃に予約制にして月に1度呼びかける等検討する。
				13やよいキッズ	同一法人連携園での園庭開放等。		・自園での開催は設備的に難しいため、連携園での園庭開放等の情報提供をする。	
				14ミルクたんぼぼ園	・子育て相談を随時実施(方法:電話、メール、面談)	・相談実施の実施は、ホームページ、駅前子育て交流ひろば等で広報した。		・随時相談に応じられる環境づくり
				15湊川短期大学附属ほとこども園	・子育て相談(随時)		・施設見学時等にも入所状況等を含め子育て相談のようになることも多いが別室があるわけではないので見学も在園児が戸外へ行っている間等と限定される。	・現段階では改善は難しい
				16けやきキッズガーデン	・未就園児活動として、年3回、6月に製作、10月に「身体を動かそう」を行った。 2月に「お買い物ごっこ」を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。	・施設の関係で、親子5組の募集だったが、周知不足か、ほとんど申し込みがなく、こちらからお声掛けすることとなった。	・施設的に部屋に区切りが無いので、活動を行っている間は、在園児が音の出る設定保育(体操、楽器遊びなど)が出来ず、保育が制限された。 ・活動に、保育士2名を配置するので、在園児は戸外遊びなどが出来ず、限られた設定とってしまった。	・活動に参加する親子は、園の様子も見学したいという思いもあるので、在園児が全員戸外遊びに出てしまうというも、どうかと思う。 ・在園児と、未就園児親子と一緒に活動できればなお良いのではないかと考えるが、今年度以降は3密にならないよう、配慮したい。中止も検討。
				17コスモチャイルド保育園三田園	・実施なし			

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
66	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	在宅の子育て家庭に安全な遊び場や交流の機会を提供する。 ●実施場所 保育所・市立幼稚園・認定こども園・私立幼稚園	01三田保育所	・ホッとステーション事業の参加者に、所庭を開放する。	・安心、安全な環境の中で、ゆったりと所庭遊びを楽しんでもらうことができた。 ・保護者同士の交流の場にもなった。	・晴天時は所児と一緒に遊ぶので、活動場所が十分に確保できない。雨天の場合は、室内の確保が難しく、中止にしている。	・ホッとステーション事業以外に、所庭開放を行えるか検討していきたい。
				02こばと保育園	・毎週月・水曜日 13:00-16:00 ・内容:園庭を開放し、自由に好きな遊びを提供する。 ・地域子育てステーションと合わせて案内はしている。	・参加者は年間通して数組と多くはない。	特にありません。	特にありません。
				03ゆうかり保育園	・月2回(第2・4土曜日)又、連絡あった方、突然の場合も受け入れている。 ・内容…園庭、園内を開放し、自由に好きな遊びを提供したり、子育ての悩み等を聞いたりする。 ・子育ての場などに広報を貼り、宣伝する。	・園庭解放、園内開放することで、園の雰囲気、様子をみてもらうことが出来た。 ・保護者同士、話しできる機会となった。	・園の行事が重なると一緒に参加してもらうようにしたい。	
				04光の子保育園	園庭開放は延べ150人参加した。室内遊びは延べ94人参加した。室内活動は、シール貼り、七夕制作、みの虫を作ろう、クリスマス制作、ひな人形制作等を考え行った。	・申し込みはあったが、体調を崩したりして欠席することがあったので、予定より少なかった。・園庭を利用するマナーを守って上手に遊ばせていた。・園庭の方が開放的なので保護者も相談しやすい環境だった。・夏の暑い時期は水に触れる遊びを用意した。	・0歳児の親子にはなかなか園庭開放には参加しにくい。	・木陰にシート等を敷いて、親子でくつろげるようにする。そして、他の親子とも交流できるようにする。
				05あいの保育園	・月～金 10:00～12:00を開放しているので、気軽に遊びに来られる方が多い	・園庭開放から一時預かりの利用につながるケースもある	・申込制ではないので、室内での行事の時は、在園児が遊んでいないので、室内での行事の参加にお誘いをした。事前に伝える方法を考えたい	・土曜日の園庭開放は職員体制的に現状では厳しかった
				06若草幼稚舎	・実施なし			
				07あさひ若草ナースリー	・実施無し			
				08キッズポート保育園	開催回数 32回(3月は中止) ・広報活動 園舎前掲示板に案内掲示 子育て情報広場等で案内	・定期的に開催することができた。 ・参加時、保育園見学を希望された場合にも、臨機応変に対応し見ていただくことができた。	・開催日は出勤している職員数が少ない為、配置できる職員が不足しており、親子で自由に遊んでいただくだけになっている。 ・参加いただく保護者についてはマスク着用をお願いしていく。	・園庭で遊んでいるクラスの担任が、利用者にできるだけ声をかけたり、園児とのあそびに誘ったりを心がける。 ・園のホームページにも感染症対策を呼びかけるとともに、子育て情報広場でもマスク着用等、参加する時の注意を掲示案内をお願いしたい。
				09よこやま保育園	・子育てステーション事業・わくわく保育事業で園庭開放「園庭で遊ぼう」園内開放では「保育園のおもちゃで遊ぼう」を計画し、実施する。	・子ども同士や保護者同士と交流できた。 ・園内、園庭の解放の後、希望者には園内の見学をしてもらうことで園の生活の流れをよく理解してもらえる場となった。	園庭が狭いため、園児との遊び方に保育士の仲立ちをしっかりと行う。保育活動を工夫する。	・園児との交流を更に深めたいり、経験できる場に行きたい。
				10さんだのもり保育園	園庭開放:月4回(毎週水曜日)	・保護者同士で話し合う交流の場となった。 ・園児との交流を経験したり、園を知っていただく良い機会となった。	・開催日に必ず職員が配置できるとは限らない為、保護者との関わりが難しい時がある。	・特になし



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組み内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
66	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	在宅の子育て家庭に安全な遊び場や交流の機会を提供する。 ●実施場所 保育所・市立幼稚園・認定こども園・私立幼稚園	11三田虹の子保育園	子育て支援事業の中で、園内・園庭での遊びを提供してきた。	建物の構造上、出来ることが限られてくるが、園内外での自由遊びを堪能し、さらに保護者同士の交流や相談する機会を提供することができた。	施設の構造上、自由に園庭開放することが難しい。	建物の構造上の制約があり、今以上の提供方法は難しい。
				12こぐまブリスケール三田園			園庭はなく、園内の広さも開放できる規模ではない為、実施は厳しい	
				13やよいキッズ	同一法人連携園での園庭開放等。	・連携園の園庭開放利用の推進	・園庭開放を利用して頂けるよう積極的に情報提供する。	
				14ミルクたんぽぽ園	実施せず			
				15湊川短期大学附属ぼるとこども園	・実施なし			
				16けやきキッズガーデン			ビル内の保育園ですので園庭はありません。園内の広さを考えると園内開放は難しいです。	
				17コスモチャイルド保育園三田園	・実施なし		・園庭はなく、園内で開放できるスペースがない為、実施は厳しい	

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅳ 子どもを生き育てることに安心感をもてるまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

- 1 乳幼児期までの親と子の心と身体の健康づくりを応援します  
 (2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取り組み内容	取り組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
187	食に関する指導、啓発事業	幼稚園、認定こども園、保育所の児童及び保護者	望ましい食習慣の形成を図り、子どもたちの「生きる力」を育むため、食に関する指導の実施や食に関する情報の提供等を行う。また、地元の新鮮で安心な農作物の利用を進める。 保育所においては、自園調理による完全給食を実施し、離乳食や食物アレルギーやアトピーにも対応した給食づくりを実践する。保育所給食部会において、各園の調理師に対して、統一献立を作成する等、栄養指導、食育の啓発指導等を実施する。	01三田保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏野菜を栽培し、育てた野菜を使ってクッキング</li> <li>外部講師による夏野菜栽培指導や味噌づくり</li> <li>アレルギー食、乳児食など個々に合わせた調理の提供</li> <li>食育だより、給食、おやつレシピ配布 試食会</li> <li>5歳児と調理師で食品栄養分類表(食育ボード)に分類提示</li> <li>兵庫県認証食品保育園PR事業参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培の指導等を受け、興味や関心を持って育てることができた。5歳児が4歳児へ野菜の育て方なども伝え、お互いが学び合うよい機会となった。</li> <li>食育だよりを通して、子どもの活動や取り組みの様子を伝えたり、保護者に食育の推進を図ったりできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理師と子どもたちの交流が、時間的にもちにく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食のできるまでや栄養について、調理師と実際にかかわる中で学び、感謝の気持ちを抱いたり、食により興味や関心をもったりできるように努める。</li> </ul>
				02こばと保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画に基づき、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の啓発、市内の農作物や食文化への関心を高め、食を通じて豊かな心の育成を図るとともに、保育園における食育教育の推進を図る。自園において、多種類の野菜を栽培する。園庭には、ブドウ棚がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜栽培については、子どもたちも興味を持ち、知識も豊かになることなどから保護者にも好評。自らの手で育てることにより、苦手な野菜が食べられるようになったり、食に対する意欲が増す傾向が見られる。</li> <li>クッキング保育を通して作ることの楽しさ、いつも作ってくれる人への感謝が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畑の水やりは毎朝幼児組の子どもが行ったが、草引きまでは暑い中なのでなかなか子どもと一緒に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くできすぎて収穫しきれないことがあったので、栽培する数を見直す必要がある。</li> </ul>
				03ゆうかり保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な野菜を育て、生長過程を観察する。</li> <li>水耕栽培を保育室で行い、生長過程を観察する。</li> <li>育てた野菜を使って、クッキングを実施した。</li> <li>アレルギー食、離乳食など個々に合わせた調理の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成長過程を観察することによって、食の大切さを知り、食に対して興味を持つことができた。</li> <li>実った野菜をお泊り保育で活用し、子どもたちで食材を調理し、おいしく食べることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員と子どもたちが一緒に草抜きをしたり、水やりをしたりと、共に生長を見て食に対する興味を更に持てるようにしていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸外遊びの時に期待を持って観察や水やりが行えるような、絵本や食事を通して声かけをしていく。</li> <li>クッキングの回数も増えてきたが、内容も検討し、更に充実させていく。</li> <li>アレルギー除去食を実施するにあたり、管理指導表を作成し、医師印の上、提供する。</li> </ul>
				04光の子保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>献立表に旬の食材を載せたり、絵に描いて展示した。・検食棚に食事を展示した。(6月～9月はお休み)・夏野菜など子どもたちが作った野菜を給食に入れる。・給食講習会で給食が出来るまでを映像で見たり、給食の試食をした。・アレルギーの指示書を2月に渡し、学年が変わるときに更新してもらった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児クラスにおにぎりを握りに行くことで子どもたちとの距離が縮まっていった。・子どもたちが育てた野菜を給食に入れることで、苦手な野菜を食べたり、食べようとする姿が見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー反応のガイドラインが変わり、それに対する対応がまだ出ていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギーの献立の考え方を整理して見直す。</li> <li>給食室の扉を外から見られるように取り替える。</li> </ul>
				05あいの保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育ボードの活用</li> <li>クッキング(幼児)</li> <li>給食室職員との交流</li> <li>夏野菜等の栽培</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理員と園児の距離が縮まり、子どもからも積極的に関わりを求めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理スタッフの欠員等、クッキングの機会が予定よりも減ってしまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消を意識していきたい。</li> </ul>
				06若草幼稚舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>①食事の大切さやマナー ②明るく楽しい食事の雰囲気</li> <li>③ランチョンマットの制作 ④子ども達による配膳</li> <li>⑤行事にちなんだ献立内容 ⑥夏野菜やさつま芋の栽培</li> <li>⑦収穫した野菜を使ったクッキングや焼き芋パーティ</li> <li>⑧流しそうめん(米粉パスタ使用) ⑨ハロウィンクッキー作り</li> <li>⑩カレークッキング(給食献立) ⑪もちつき大会</li> <li>⑫一人ひとりに合った離乳食や除去食対応の個別献立</li> <li>⑬子ども達のお買い物やクッキング活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児クラスではランチョンマットを制作(野菜スタンプや絞り染め)、また職員が個人マークや名前を刺繍した。特別な日にはランチョンマットを使いあたたかな家庭的な雰囲気を作っている。</li> <li>各クラスが1年を通して、お手伝いやお買い物、クッキングを行うことができた。また行事食を通し「食」に興味、関心、経験を深めることができた。</li> </ul>		
				07あさひ若草ナースリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>正しい食事(マナー)</li> <li>楽しい食事の雰囲気を作る</li> <li>クッキングを通して食に対する興味・関心を深める</li> <li>夏野菜の栽培と収穫、プランターでのさつま芋栽培と収穫</li> <li>スイカ割り</li> <li>行事を通しての食体験</li> <li>給食で使用する食材を五感で味わう体験</li> <li>一人ひとりに合った離乳食とアレルギーをもったお子様への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食室と連携をもちながら食に対する喜びを味わえる食育への取り組み方を工夫した。保護者の方へ写真などで食育への取り組みを伝え、食の喜びを共感できた。</li> <li>子ども達と楽しみながら食体験ができた。</li> <li>除去食提供は、園長、副園長、担任、調理師、栄養士が連携を取り、園全体で誤配誤食がないよう努めた。</li> <li>離乳食は、一人ひとりの発達に合わせながら、安全に提供できるよう保護者との連携を大切にしたい。</li> <li>除去食提供では、代替え食メニューの提供を心がけた。</li> <li>毎月の給食連絡会にて、クラスの様子や個々の発達を伝えながら食べる意欲が育まれるよう職員・給食室連携を大切にしたい。また調理師、栄養士のアドバイスを保育に取り入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育、アレルギー研修に参加しさらなる向上を目指し、学ぶ機会を増やす。</li> <li>子ども達が「楽しい」と感じられる食体験を企画していく</li> <li>保護者へ噛む大切さを伝え、家庭と連携をもちながら食べる意欲を育てていく</li> <li>除去食、離乳食の提供は、これからも園長、副園長、担任、調理師、栄養士と連携を取り、園全体で取り組みを続け安全なる提供を徹底する。</li> <li>食を通して、育まれるコミュニケーションを大切にしていきたい。</li> </ul>	



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅳ 子どもを生き育てることに安心感をもてるまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

- 1 乳幼児期までの親と子の心と身体の健康づくりを応援します  
 (2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策	
				08キッズポート 保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー児に対し、代替え食の提供を行う。</li> <li>体調不良の園児に対し、消化の良いメニューに変更する等の対応を行った。</li> <li>色々な季節の野菜を育て、旬を知る。(3～5歳児)</li> <li>給食の食材の下ごしらえを手伝ったり、自分たちで育てた野菜を収穫し、調理して食することで、食への関心や興味を深め意識を高める。</li> <li>食事の正しいマナーを知らせていく。</li> <li>朝ご飯の重要性を伝え、早寝早起き朝ご飯の習慣をつけていく。</li> <li>日々の給食で使われている食材(赤・黄・緑の食品群)を食することで、体の成長や発達にどんな働きがあるかを知る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー児に除去食願いを必ず提出してもらい、職員全員で情報を共有し、取り組むことにより適切な代替え食の提供ができた。</li> <li>その日の給食に使う食材(野菜)の下ごしらえ(皮むき、切る等)を手伝うことで、より食べる事への意欲付けとなった。</li> <li>野菜を育てることで、作り手への感謝の気持ちや、苦手なものも食べてみようとする意欲に繋がっている。</li> <li>自分たちが作ったものを他クラスや先生に食べてもらい、作り手への感謝の気持ちを育てる。</li> <li>子どもたちの活動の様子を園のホームページのブログやドキュメンテーション等で保護者にも伝え、親子で興味をもって食育に取り組む事が出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギーについては保護者との連携を密にとりながら進めているが、様々なアレルギーが増えてきて、除去内容が個別で多種多様になってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理、担任だけでなく職員全体でアレルギー児の把握を行うほか、調理～提供までにチェックを何重にも行うようにし、より安全に提供できるようにしていく。</li> <li>楽しく食べながら、マナーを守れるよう伝えていく。</li> </ul>
				09よこやま保 育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>食物ガイドラインにもとづいて、アレルギー対応とする医師の診断書、保護者との連携を行い、個別で対応・配慮する。</li> <li>5歳児は給食当番を通して「食」「衛生面」への関心を高める。</li> <li>離乳食は個々の発達に合わせて個別献立を作成、家庭とともに成長発達を援助する。</li> <li>離乳食、アレルギー食対応については園長、主任、栄養士、調理師、担任、保護者と連携し提供する。</li> <li>献立表配布する。</li> <li>4、5歳児のクッキングを行う。担任、栄養士、園長、主任が連携し、安全衛生面を配慮する。</li> <li>食育たよりを年8回発行する。</li> <li>3歳児の簡単なクッキングの経験ができた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者へ、離乳食の進め方や食材の進め方などの理解と連携</li> <li>年齢に応じたクッキングの内容を給食会議で話し合い3歳児のクッキングを実施することができた。</li> <li>5歳児で自分のお弁当づくりを計画し、子どもたちの話し合いの中でおかずやおにぎりの具材を決め、実施することができ楽しむことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた場所での栽培を工夫し、ベランダでのプランター栽培で野菜の種類を増やす。</li> <li>職員の野菜を栽培する知識、経験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡単なクッキングを2歳児3歳児も行えるように年間計画を見直す。</li> <li>園児と調理師の交流を深める。</li> </ul>
				10さんだのもり 保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー児には除去食、もしくは代替え食の提供(生活管理指導表の提出)</li> <li>旬の野菜を取り入れたり、行事食の提供 ・田植え、稲刈りの実施(5歳児) ・法人内での給食会議を年4回開催 ・いもほり(2歳児～5歳児)</li> <li>毎日の給食を写真提示し、保護者に知らせる ・育てた野菜を使ってクッキングを行う ・様々な食材に触れ、食材を知る</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度同様、誤食をすることなく安全に給食提供が出来た</li> <li>旬の食材に触れたり、行事食を提供することで食への関心が深まり、楽しみながら食べ進める姿があった。</li> <li>野菜を育て、その食材を使って調理をすることで、苦手なものでも進んで食べ進める姿が見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食材の管理の徹底。</li> <li>食中毒などへの留意を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
187	食に関する指導、啓発事業	幼稚園、認定こども園、保育所の児童及び保護者	望ましい食習慣の形成を図り、子どもたちの「生きる力」を育むため、食に関する情報の実施や食に関する情報の提供等を行う。また、地元の新鮮で安心な農作物の利用を進める。保育所においては、自園調理による完全給食を実施し、離乳食や食物アレルギーやアトピーにも対応した給食づくりを実践する。保育所給食部会において、各園の調理師に対して、統一献立を作成する等、栄養指導、食育の啓発指導等を実施する。	11三田虹の子 保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>献立表の配布と共に、日々の献立食を展示し、給食だよりを通して旬の食べ物や調理方法、伝統的な行事食などを保護者に知らせる。</li> <li>食物アレルギーに関しては生活管理指導表を提出願うと共に、完全除去食とする。 ・離乳食は個々のペースを考慮しながら進める。</li> <li>甘酒や手作りおやつを中心に、より安心安全な食の提供を行う。</li> <li>野菜や稲を栽培し、自ら調理し食することで、より身近な食べ物に関心をもち、命を頂く大切さに気付く機会をもつ。</li> <li>給食の米をはじめ、栽培する野菜苗など地産物の利用を推進する。</li> <li>季節を感じたり、伝統文化を知りようなお菓子作りを体験し、皆で味わう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>献立表や展示食を介して、親子で食に関する事柄に関心を寄せる姿が見受けられる。</li> <li>自分達で栽培したり、調理することで、苦手な食材も食べてみようとしり、作物の生育にも関心がもてた。</li> <li>地産地消によって、地元の農業の活性化に多少なりとも貢献できた。 ・園庭が2階でウッドデッキの為、プランター栽培しかできないが、四季を通して沢山の種類の野菜を栽培することができた。さらに、地域のデイサービスとの交流を通じて、畑仕事を体験させて頂き、様々な作物を育て収穫している。高齢者の方も子ども達の来園を喜んで下さり、お互いに良い関係となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の構造上、プランターでの栽培に限られるが、引き続きできる範囲で色々な作物を栽培していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特にないが、厨房機能が委託会社のため、常に連携をとり、食の安全・安心を提供していきたい。</li> </ul>	
				12こぐまブリス クール三田園	<ul style="list-style-type: none"> <li>なかよし献立 ・クッキング活動 ・食育あそび ・ミニトマトの栽培と収穫 ・給食参観(試食会)の実施 ・保護者との連携による食の共有</li> <li>管理栄養士によるアレルギー児童と離乳食児童の定期的な聞き取り ・姉妹園との給食会議 ・スプーン、フォークの見直し ・行事食の見直し ・「食の提供・質の向上のためのチェックリスト」 評価 ・給食風景、人気メニューのブログ配信 ・食育だよりでの情報提供</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>2歳児の食育あそびでは、五感を刺激しゲーム化することで野菜への興味関心に繋がった。</li> <li>ミニトマトの栽培では園でのみならず、親子で成長を見守ったり、色が変わる様子などを楽しんでた。</li> <li>ブログでの人気メニューのレシピ配信は思いのほか、家庭でのより良い食に繋がった。</li> <li>スプーン、フォークを調理者と保育者で吟味し買い替えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸外のスペースが限られている為、夏場は栽培している野菜とビニールプールが隣接し、プールの水が入ってしまうことがあったため、収穫にとどまった。工夫し、収穫したものを調理できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雰囲気を変えての食事を増やしていきたい</li> </ul>
				13やよいキッ ズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画を基に、家庭と協力し、規則正しい食事習慣の定着の推進(早寝・早起き・朝ごはん、正しい食事マナー)</li> <li>園だより(給食室からの情報提供)、献立表、食育だよりの配布と掲示</li> <li>家庭と連絡を密にとりながら個々の成長に合わせた離乳食の提供</li> <li>定期的に給食面談を行い、個々の状況を配慮したアレルギー対応食の提供</li> <li>給食担当職員による食育指導(視覚教材を通して)</li> <li>サツマイモやミニトマトの栽培と収穫体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭と連絡を密にとることで、個々の状況にあった離乳食、アレルギー除去食を提供することが出来た。</li> <li>給食担当職員が常時子どもたちの食事の様子を知り調理を工夫し提供することが出来た。</li> <li>給食献立や食育だよりで食事に関する情報を提供し、規則正しい生活サイクルや朝食の大切さを伝え、安定した生活が送れるよう家庭と協力した。</li> <li>調理担当職員による食育指導を行い、食材に興味を持ち感謝の気持ちを持って食事をすることが出来た。</li> <li>サツマイモやミニトマトなどの野菜の成長に興味を持って触れることが出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食やアレルギー食については、個々の成長段階に合わせた保護者との連携と誤食防止</li> <li>給食室との綿密な連絡・報告。</li> <li>給食担当職員と子どもたちや保護者との交流</li> <li>野菜の栽培についての職員の知識を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>偏った食事習慣で改善が難しいケースもあったが、継続的に朝食の大切さを伝えた。</li> </ul>	

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (保育所記載用)

基本目標Ⅳ 子どもを生き育てることに安心感をもてるまち

保育所名	保育所 集約分
------	---------

1 乳幼児期までの親と子の心と身体の健康づくりを応援します  
 (2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策	
				14ミルクたんぽぽ園	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画を基に、望ましい食習慣の形成づくりに努める・アレルギー児に対しては、食物アレルギーガイドラインにそって対応、保護者、医師、保育士、調理師等連携を密に取り組む。</li> <li>離乳食対応マニュアルを作成、実施。また個々の成長発達に合わせ、保護者、保育士、調理師と連携し進める。</li> <li>季節、伝統食、行事食等を取り入れた献立および実施・国産、地場野菜中心とした食材使用・給食に実物展示・保護者に対して給食試食会の実施(年2回)・食材キャラクターを掲示し食材に興味、関心の促しと偏食対応</li> <li>野菜の栽培、収穫 ・簡単なクッキング ・毎月食育だより発行</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の成長発達に応じた対応により、無理なく偏食もなくなってきた。</li> <li>食物キャラクターを展示することで、食材の名前を覚えたり、効用を知り、偏食減少に繋がった。</li> <li>給食試食会では子どもたちの様子や成長を知ってもらえただけではなく、望ましい食習慣への機会となった。</li> <li>野菜を子どもと一緒に栽培、収穫しクッキングを実施、食への興味関心につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>咀嚼、嚥下への対応</li> <li>離乳食を進める上での保護者、保育士、調理師との連携</li> <li>朝食の重要性理解</li> <li>低年齢児のクッキング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食を進める上での離乳食対応マニュアルの推進</li> <li>食育だよりを通じた、保護者との連携</li> </ul>
				15湊川短期大学附属ほとこども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の生活リズムを整え空腹感を感じ、楽しい雰囲気の中で食事をおいしく食べることができるようにする。</li> <li>家庭と連携をとりながら、個々の成長に合わせた離乳食の提供。</li> <li>食物アレルギーの個々への対応を細やかに行う。</li> <li>保育参加で給食の試食を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に旬の野菜を手に取り見たり臭いを感じる時間を持つようにし、食材への興味を持つことができた。</li> <li>保育参加を通して給食の試食を行い、家庭の様子を聞き取ったり園での様子を見てもらう機会をもち連携を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食を連携園から搬入しているのでもらう給食の時間にばらつきが生まれる。また、実際に作っているところを見たり栄養士・調理員らが子どもの食べている様子を見るということができない。</li> <li>園庭がないので野菜の栽培等をしたが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き連携園の委託業者や栄養士との連携を深め、より良い給食・離乳食の提供を進める。</li> <li>限られたスペースではあるが実際に野菜の生長を見る機会がもてるような努力をしていく。</li> </ul>
				16けやきキッズガーデン	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画に基づき、望ましい食習慣の形成に力を入れる。</li> <li>グループ統一の栄養管理士による献立作り。</li> <li>季節の食材を取り入れる。</li> <li>アレルギーに対応した給食を提供する。</li> <li>季節に応じた食育を行った。寒天遊び、さんまに触れよう、サツマイモ掘り、お米・ご飯の違いは？など。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>食べる事や食材に興味を持ってもらえるように毎日、献立紹介の際に色々な食材の話をするようにしているのので、ままごと遊びの際に子ども達が食材の話をしている姿が見られる。</li> <li>寒天遊びでは食紅で色を付けパフェ作りを行う。さんまは実際のさんまに触ったり、においを嗅いだり秋を感じた。プランターのサツマイモで芋ほり体験を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携施設からの給食搬入なので、実際に調理員が作っている所を見たり、調理員が、子ども達の食べている様子を見る事が出来ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園バスを利用し、出来るだけ連携施設の調理室の見学などを行っていきたい。</li> </ul>
				17コスモチャイルド保育園三田園	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画を基に、望ましい食習慣の形成に努める</li> <li>食物アレルギーに関しては、年度毎に一度検査を受けてもらい、医師の指示書を基に見直しをし完全除去食とする ・アレルギーに対応した食事だが、アレルギーの無い子どもにも全員が同じ物をの提供し誤食に努める</li> <li>自園調理で給食の提供を行い、園長、保育士、管理栄養士、保護者と連絡を密に取り合いながら個々の食事を進めていく</li> <li>園便り、献立表の配布と掲示</li> <li>園庭、ペランダ等がない為、室内で栽培できるプランターでミニトマトを栽培し収穫</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>食材や様々なメニューに興味を持ってもらえるよう、調理師、管理栄養士と一緒に食育に取り組んだ</li> <li>アレルギー児が多く、またアレルギーの種類も多いことで、完全除去食の献立を立てるのに苦労した</li> <li>保護者と連絡を密に取ることで、その子どもに合った食事の提供ができた</li> <li>ミニトマトを収穫する際は、交代で水やり当番を設け楽しみながら育てることができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どものアレルギーについて理解していない職員が居る</li> <li>朝食の重要性理解</li> <li>ペランダ等がない為、作物の栽培が厳しい(育てられる作物が限られてくる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員がアレルギーについて共通理解した上で、食事の介助に付くようにし、食事前には必ずアレルギー表を確認する</li> <li>朝食を食べてから登園できるよう、生活習慣の見直しもしてもらい園で機嫌よく過ごせるように、朝食の大切さを知らせていく(朝食を食べてない日の園での様子も知らせていく)</li> </ul>



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (私立幼稚園・認定こども園記載用)

基本目標Ⅰ 次代を担う子どもがたくましく育つまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 生きる力を育む教育・保育をめざします  
(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	これまでの取り組み	園名	令和元年度の取り組み内容	取り組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
7	各種研修事業	幼稚園、認定こども園、保育所	課題に応じた保育技術の向上や幼児教育の充実等を図るため、保幼の合同研修、市立幼稚園が実施する研修・研究会、国や県主催の研修について情報提供等を行う。	01認定こども園 湊川短期大学附属北摂第一幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○附属園、短大との連携研修(実践事例発表)</li> <li>○兵庫県                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任研修・私立幼稚園教員子育て・教員研修大会</li> </ul> </li> <li>○三田市                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市人権を考える会(就学前)・特別支援研修</li> <li>・保幼小中連携研修</li> <li>・キャリアアップ研修</li> <li>・救命講習会</li> </ul> </li> <li>○私立幼稚園協会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究部会</li> </ul> </li> <li>○その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動遊び研修会</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は附属園の合同研修では、2名の園児の実践発表を担当が行った。グループワークと短大の講師から助言指導をもらい、多くの学びの場となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修で学んだことを職員間で報告、共有し合うことが難しい。</li> <li>・様々な研修に参加したいが、保育時間に抜けることが難しかったり、土曜日も開園しており、日程調整が難しい時がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修報告書の様式を変更し、内容報告と共に資料を添付して回覧することで、参加者以外も研修内容の理解に繋げていきたい。</li> <li>・園内研修の充実を図りたい。</li> </ul>
				02認定こども園 湊川短期大学附属北摂中央幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○附属園、短大連携研究会</li> <li>○兵庫県                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任研修・私立幼稚園教員子育て・教員研修大会</li> </ul> </li> <li>・認定こども園主幹保育教諭研修</li> <li>○三田市                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市人権を考える会(就学前)・特別支援研修</li> <li>・保幼小中連携研修・健康教育研修会</li> <li>・三田市立幼稚園研究会・給食施設協議会</li> </ul> </li> <li>○私立幼稚園協会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究部会</li> </ul> </li> <li>○キンダーカウンセラーとのカンファレンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な研修に参加できた。</li> <li>・教諭、栄養士、養護教諭など職種に応じて専門の研修を受けることで、より知識を高め資質向上に活かすことができた。</li> <li>・コロナウイルス感染防止により新任研修と私立幼稚園教員子育て・教員研修大会が中止になった。(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員がバランスよく研修を受けられるように配慮してきたが、偏りがあった。</li> <li>・研修時間や開催場所によっては、職員配置などが難しく関心があっても参加が難しいこともあった。(キャリアアップ研修)</li> <li>・研修参加後の報告を研修報告書の回覧で行い、全職員が共通理解できるように工夫した。</li> <li>・園内研修として取り組んだが、保育中なので、全クラスを対象として取り組むに至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員の研修参加状況を把握し、バランスよく参加できるようにしたい。</li> <li>・研修報告の回覧だけでなく実際に話を聞く時間を設けていきたい。</li> <li>・キンダーカウンセラーや巡回相談、課題サポートの相談は、保育者にとって効果的な研修になっている。</li> </ul>
				03ふじ幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田市教育委員会主催の研修</li> <li>・三田市立幼稚園実施の研修</li> <li>・兵庫県私立幼稚園主催の研修を含む 実技や講義</li> <li>・三田市特別支援教育講座</li> <li>・三田市私立幼稚園連合会主催の研究部会</li> <li>・三田市人権を考える会(就学前部会)</li> <li>・保幼小中連携研修</li> <li>・新任研修</li> <li>・園内研修</li> <li>・キャリアアップ研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な分野の研修に参加し学ぶことで、保育技術を高め資質の向上に繋がっている。</li> <li>・園内研修の実施を行うことで、互いの保育からの気づきも多く、良い方向に改善できる機会となっている。</li> <li>・三田市キャリアアップ研修では、他園の先生との交流を行うことができ情報交換の貴重な場となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講後は職員会議を開き、研修内容を共有できるよう取り組んでいるが、勤務形態により会議に参加できない職員がいる。</li> <li>・研修に参加できる職員が限られてしまう。</li> <li>・休日に研修を受けた場合の休日振替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修で学んだことをまとめたレポートを職員間で共有するなど、さらに有効な活用方法を検討する。</li> <li>・会議以外の場でも、情報交換の場を持ち、より多くの保育知識を得ることができるよう取り組み、職員の資質向上に努める。</li> </ul>
				04認定こども園 三田あさひ幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇や週末等に各教員が自ら興味のある分野の研修に積極的に参加し、資質向上に努めることができた。</li> <li>・園内研修も積極的に実施し、主任・副主任を協議に入れることにより園の保育の考え方を浸透させた。</li> <li>・私立幼稚園連合会主催の研究部会を始め、三田市人権を考える会の就学前部会に参加するなど、幼保・公私の幅広い考えを学ぶことが出来た。</li> <li>・三田市主催のキャリアアップ研修にも参加でき、非常に学び多い1年となった。</li> <li>・全日本私立幼稚園教育研究機構のECEQ「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム」を実施し、園全体の質向上につながる研修となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質向上につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務の忙しさ、夕方まで園で保育していることを鑑みても、市内および県内の研修会に平日参加は難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の時間の確保、日程の調整が必要である。</li> <li>・研修に参加したものが、参加していない職員に研修内容を報告する機会を多くすることが必要である。</li> <li>・研修は資質向上のために必要であるが、勤務時間内と勘案した際、他の職員を出動させて預かり保育等を保育することとなる。休日の研修に参加する際は有休消化で参加させるか、休日出勤手当の支払いが必要になるかと思案中である。</li> </ul>
				05認定こども園 三田さち幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修(マーチング・パラバルーン・ダンス・楽器等)</li> <li>・保幼小中連携にて行われる研修(相互理解・交流・幼稚園から小学校へスムーズに進学する研修)</li> <li>・三田市私立幼中連携にて行われる研修</li> <li>・就学前部会における研修</li> <li>・キャリアアップ研修(三田市、大学実施に参加)</li> <li>・園内研修(救命救急・キンダーカウンセラーの先生による研修)</li> <li>・中学校区の連絡会</li> <li>・特別支援教育の研修 新人研修 子育て支援研修参加</li> <li>・食物アレルギーの児童に関する研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教諭が学びたい研修等に行き、学んだことを園で情報交換できるようにした。</li> <li>・園内研修では、キンダーカウンセラーの先生に日頃から質問したい事項について、様々なことを聞いて、今後の保育に役立てることができている。</li> <li>・幼小連携において、多くの小学校の先生とお話をする機会が増え、連携を深めることができた。</li> <li>・食育やアレルギーに関する講習会にも参加、知識を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育後の午後7時以降の研修は、保育時間の関係上、出席したくても出られないことがある。夏期間中などに研修に参加することが多く、日々の保育実施の中では時間の調整が大変である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間調整・日程調整により、なるべく多くの研修に参加できるようにする。</li> <li>・園内研修の機会を増やす。</li> <li>・各教諭同士での研修内容の情報交換がもっとできるようにし、様々な面で保育に生かせるようにしたい。</li> </ul>

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (私立幼稚園・認定こども園記載用)

基本目標 I 次代を担う子どもがたくましく育つまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 生きる力を育む教育・保育をめざします  
(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	これまでの取り組み	園名	令和元年度の取り組み内容	取り組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
				06三田つつじが丘認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園連合会の研修に参加。</li> <li>三田市主催の研修に参加。</li> <li>学園内で実施する研修に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に研修に参加できたのは良かった。</li> <li>研修を通じて、他の園に努めておられる方の話を聞いたり、会場となる園の見学が出来て良かった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各機関から案内いただける研修を職員に周知できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知は出来たが、保育や担当する仕事がありいけない職員もいたため、研修に参加しやすい人員配置や環境を作らなければいけない</li> </ul>
7	各種研修事業	幼稚園、認定こども園、保育所	課題に応じた保育技術の向上や幼児教育の充実等を図るため、保幼の合同研修、市立幼稚園が実施する研修・研究会、国や県主催の研修について情報提供等を行う。	07三田けやき台認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用教員研修</li> <li>マナー研修</li> <li>三田市教育委員会主催の各種研修会に参加</li> <li>特別支援教育研修や保・幼・小連携や三同教等の研修に参加し保育の技術だけではなく知識を得る事で自分の力とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な研修に参加出来るように努め、職員の質の向上、自分の幅を広げると共に自園の保育力UPにつなげている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々、慌ただしい日常が続く中、自ら時間を作り、自己向上心を持ち、様々な研修に参加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内で偏った研修に参加しがちなため、知識、技術習得の為、より沢山の研修に参加する</li> </ul>
				08認定こども園やよい幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用教員研修</li> <li>三田市教育委員会主催の各種研修会に参加</li> <li>キャリアアップ研修</li> <li>保育課題サポート事業研修</li> <li>保幼小中連携推進研修会</li> <li>各中学校区の連絡会</li> <li>保幼連携合同研修会に参加</li> <li>特別支援教育研修会</li> <li>就学前部会</li> <li>三田幸せプロジェクト</li> <li>兵庫県私立幼稚園協会主催の研修会に参加</li> <li>子育て支援研修</li> <li>キンダーカウンセラーによる訪問研修</li> <li>教員研修大会</li> <li>人権研修会</li> <li>三田市私立幼稚園連合会主催の研修会に参加</li> <li>研究部会</li> <li>安全対策研修会</li> <li>夏休みを利用して実技研修に参加</li> <li>劇あそび</li> <li>運動あそび</li> <li>鍵盤ハーモニカ</li> <li>楽器あそび</li> <li>絵本</li> <li>カウンセリング等</li> <li>近畿地区私立幼稚園教員研修</li> <li>認定こども園主幹教諭研修</li> <li>園内研修</li> <li>特別支援研修</li> <li>絵画研修</li> <li>救命救急(AED)講習</li> <li>消火訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野で教員の資質向上にむけ、積極的に各種研修会に参加することができた。</li> <li>キンダーカウンセラー(子育て支援カウンセラー)訪問で園児観察後職員研修と保護者がカウンセリングを受けられることで保護者支援にも繋がった</li> <li>園内研修のやり方を工夫して(付箋を利用)で全員が意見を出せる等、充実を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一日の研修については、平日参加は無理なので長期休暇を利用して研修に参加するようにしている</li> <li>研修会参加後に、研修報告を回覧し、共有するようにしているが、園内研修会で学びを共有する時間の工夫が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修の時間的な工夫</li> <li>キンダーカウンセリング事業で同じ臨床心理士さんに継続してもらうことで、教員の取り組み、子どもの成長を継続してもらい、研修の充実が図れる。</li> </ul>
				09認定こども園 湊川短期大学附属北摂学園幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園子育て支援研修</li> <li>キンダーカウンセラーによる研修</li> <li>三田市キャリアアップ研修</li> <li>学校園所連携推進研修</li> <li>就学前研修</li> <li>運動遊び講習会</li> <li>阪神同教事例発表</li> <li>附属園短大連携研修</li> <li>研究部会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配慮のいる子どもについての意見交換や、情報共有等をする時間を多くもつようにした。阪神同教の事例発表の際にも園での取り組みをしっかりと伝える事ができた。</li> <li>昨年同様、カウンセラーの先生に継続して園児をみてもらうことで、サポート方法をアドバイスしてもらえた。</li> <li>運動遊びの研修は希望者が参加できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアアップ研修等必修のものが多く、職員の希望する分野の研修にまで、日程の事もあり参加できなかった</li> <li>園内研修の計画、実施を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修の内容を検討し、定期的に行えるよう計画する。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の為に衛生面について等あらたな取り組みをはじめているが、今後も徹底が必要。</li> </ul>
				10親和幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の研修会に参加し、資質向上に役立てた。</li> <li>①三田市主催の研修会(保幼小中連携・就学前研修・三同協就学前部会・人権研修)</li> <li>②兵庫県私立幼稚園協会主催の研修会(子育て支援研修・新任教員研修・特別支援アドバイザーによる訪問研修)</li> <li>③全国幼稚園研究大会・近畿研修大会・市外幼稚園の研究会に参加</li> <li>④学園内研修会(系列保育園幼稚園大学の合同研修会・キンダーカウンセラーによる訪問研修)</li> <li>⑤園内研修会(研究保育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内や園内、学園内にとどまらず、他市の幼稚園の研究保育研究会に全職員参加し、その後園全体で情報共有をし、職員間の共通理解や資質向上を図ることができた。</li> <li>特別支援アドバイザーやキンダーカウンセラーの研修を通し、より子どもの理解に努め、適切な支援につながった。また、保護者への対応によりアドバイスをいただき、フォローがよりしやすくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のローテーションをうまくし、全員が市内外の研究保育に参加できたことは成果だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の幼稚園の取り組みを自分の園ではどうしたいのか、学んできたことをどのように生かしていくのか具体的な取り組みまでに繋がっていることが少ない。</li> </ul>



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (私立幼稚園・認定こども園記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	これまでの取り組み	園名	令和元年度の取り組み内容	取り組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
65	地域子育てステーション事業	就学前の子どもとその保護者	子育てに対する豊富なノウハウ・経験をもつ地域資源である保育所・幼稚園・認定こども園が子育て支援事業を実施する。 ●実施場所 保育所・私立幼稚園・認定こども園	01認定こども園湊川短期大学附属北摂第一幼稚園	・すこやか広場の開設 ・毎月1回の園庭開放と室内での活動。室内では季節に因んだお話や体操や造形活動を実施。	・事業として定着しており、毎回参加される方が増えてきた。 また、保護者同士の情報交換の場となっている。 ・園児の兄弟関係の参加も多目立つ。 ・園に来ることに慣れ、入園後にスムーズに園生活を送れるようになる。	・駐車場の空きスペースに限りがある。 ・予約制ではないため、参加人数お予測が不可能。月や天候によってかなりの差が生じている。 準備物や職員配置に課題あり。 ・育児相談を受け付けているが、利用者は少ない。	・育児相談ではなくても、保護者同士または保育教諭といっしょに子育てについてや世間話等、気兼ねなく交流ができるような工夫をしていきたい。
				02認定こども園湊川短期大学附属北摂中央幼稚園	○あいあいルーム ・年26回程度、午前10時から13時まで実施した。 4月～8月は親子、9月～3月は子ども対象とした。  ○すこやか広場 ・毎月1回、15:00～16:00の時間帯で、親子で参加し季節の遊びや製作、運動遊びなどを行った。 ○園庭開放 ・毎月1回、15:00～16:00の時間帯で、親子で参加し園庭で自由に遊んだ。	・参加人数は増加傾向である。 ・何度か参加されることで子供同士、保護者同士のつながりができているように思われた。	・あいあいルームは毎年好評の子育て支援事業であるが、人数が多くなると細かな対応ができなかった。 そのため、今年から人数を減らし、子どもには細かな対応、保護者には親身な相談を行うことができた。 ・すこやか広場では、年齢差にばらつきがあり、内容によっては参加しにくいものもあった。特に製作では低年齢児は参加できず、保護者が製作にあたる姿が見られた。 ・予約制でないため、人数の把握ができず職員の配置が急に変更になったり、や準備物に不足があった。 ・園庭開放では、天候によっては開催できない日があった。	・広報や園のおたよりで日程を知らせる際に、対象年齢を設けることで年齢にあった遊びを楽しめるようにして参加者が参加方法が分かりやすくなった。 ・参加人数把握のために、前日までの予約制にする。(すこやか広場のみ) ・園庭開放日複数日設けることで都合の良い日に参加しやすいようにする。 ・土曜日の園庭開放に訪れる人が多くなったので、遊具や安全点検を事前に行っておく必要があった。
				03ふじ幼稚園	・2歳児未就園児クラス(週2日実施) ・2・3歳児未就園児親子クラス(木曜日実施 年間24回)	・各クラスともに、園行事への参加の機会を設けているため、保護者に園の様子や取り組みを知っていただくことができる。 ・保護者同士の情報交換や友達作りの場にもなっている。 ・年々希望者が増加しているため、3歳児入園希望者の受け入れ枠が狭くなっている。 ・未就園児クラスに通うことにより、3歳児クラス入園後スムーズに生活することができている。	・遠方から参加される方が増えているため、駐車場の確保の問題が生じている。 ・保育室の確保が困難	・開催の日程調節。 ・近隣有料駐車場を利用するなど検討を行う。
				04認定こども園三田あさひ幼稚園	・週2回、親子登園日を設け、子どもにとって楽しい保育、保護者にとっては子育てを語る時間、また園職員との子育て相談を実施した。 ・保護者にとっても園の雰囲気や保育方針を見て感じる事が出来、入園につながる事業となりつつある。	・参加人数は増加傾向である。 ・参加された保護者からは高い評価を得ることができた。	・専用の保育室の必要性がある。 ・子育て経験のある職員を配置しなければいけない。 ・限られた幼稚園の施設を利用するので、園の保育との調整が困難である。 ・働く保護者の増加により、母子関係の希薄さを感じる。	・親子登園のクラスを設けているが、それ以外にも地域に対しての子育て支援事業(子育て相談)を行っているが、参加者が少ない。
				05認定こども園三田さち幼稚園	2・3歳の未就園児の親子対象のプログラム ・「親子であそびましよう」を月1回第2水曜13時半から実施(母の日プレゼントやクリスマスリース作り等の制作・リズム遊び・運動遊び・絵本の読み聞かせ・お正月遊び・エプロンシアター等) ・「さくらんぼクラス」月1回第3水曜10時より実施(製作・親子パン作り・運動遊び・お店さんごっこ・保護者同士の交流等) ※製作では親子でおひなさまや水遊びのおもちゃも作り、ご家庭でも楽しんでいるようである	「親子であそびましよう」は、午後に行っているため在園されている兄弟も参加することがあり、幅広い年齢で楽しめるような内容にしている。 また、2歳以下のお子様も増えてきているので、小さいお子様でも楽しめる絵本やエプロンシアターも取り入れるようにしている。 また、赤ちゃん連れの方には下の子を預かったり、布団を用意するなどして楽しんでいただいています。さくらんぼクラスでは、親子でおやつタイムを設け、保護者同士のコミュニケーションが取れるような機会を設けているため、毎回参加する方も増えてきた。	「親子であそびましよう」「さくらんぼクラス」では、どちらも参加される方も多く、絵本や製作やエプロンシアターなど同じものや似たようなものにならないようにする必要がある。換気をこまめに行いウィルスなどの感染予防に努める。	ホールで実施することが多いので、親子やさくらんぼクラス用の絵本棚やおもちゃを用意する。 「親子であそびましよう」「さくらんぼクラス」用のクレヨンやのり、ハサミを用意し、自由に製作を楽しんでもらう。
				06三田つづが丘認定こども園	・SUNSUNキッズ(未就園児)の実施。 ・園庭開放時に相談会の実施。 ・子育て支援日の設定。	・SUNSUNキッズは途中入会者も多く、様々な方に知ってもらえる機会の一つとなった。 ・定期的にお出会いするので、その都度子育てなどの相談を受けることが出来た	・実施日によっては、未就園児さんと関われる職員が限られてしまった ・保護者の方と信頼関係を築き、相談してもらいやすい雰囲気を作ることが出来た。	・様々な遊びの内容を考える ・全身を使った色々な体験が出来る機会にする

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (私立幼稚園・認定こども園記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	これまでの取り組み	園名	令和元年度の取り組み内容	取り組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
65	地域子育てステーション事業	就学前の子どもとその保護者	子育てに対する豊富なノウハウ・経験をもつ地域資源である保育所・幼稚園・認定こども園が子育て支援事業を実施する。 ●実施場所 保育所・私立幼稚園・認定こども園	07三田けやき台認定こども園	○親子登園クラス (2月中旬に申込みした方) ・1歳児親子登園 年間24回(木曜日) ・2歳児親子登園 年間24回(木曜日) ・募集は、1月に在園児通して発信。2月中旬受付、5月開講) ・保育経験豊富な職員、子育て経験豊富な職員が担当し、親子の触れ合い、子どもの触れ合い、子育て相談、情報交換の場を提供。	・入園前に、親子又は、こどものみで幼稚園に来ることと、親子共々、慣れる事が出来るので喜ばれる ・家庭では出来ない色々な遊びを体験できる(パラバルーン・絵の具遊びなど)ので、喜ばれる	・幼稚園の行事との兼ね合いの場所の確保	・家庭では出来ない遊びの提供が出来るように様々な物的環境を整える必要がある
				08認定こども園やよい幼稚園	○親子登園クラスの実施 (登録制で登録料のみ) ・1歳児親子登園 月2回(火曜日) ・2歳児親子登園 月2回(木曜日) 募集については説明会を開催し、ホームページでも案内 保育経験・子育て経験豊富な職員と新任教諭が担当 親子のふれあい、こども同士のふれあい、親同士のふれあいの場、子育て相談、情報交換の場の提供 地域のボランティアによる、絵本の読み聞かせと保護者に絵本の選び方等の話	・入園前に、親子で幼稚園に遊びに来て、スムーズに入園につながると喜ばれる ・家庭では出来ない色々な遊びを体験できること、広い園庭で遊べることを喜ばれる ・親子ふれあい遊びは、家庭でのあそびのヒントになると喜ばれる	・限られた幼稚園の施設を利用するので、園の保育との兼ね合い ・駐車場確保	・幼稚園の施設内での場所の確保が困難な時は、継続して近隣のホール(フローラホール)を借りるなどの工夫が必要
				09認定こども園湊川短期大学附属北摂学園幼稚園	○すこやか広場 毎月1回15:00~16:00 職員と未就園児親子で歌や、ダンス、製作、読み聞かせを楽しむ。 ○園庭開放 毎月1回15:00~16:00 園庭で自由に遊ぶ。	・参加人数は徐々に増えた。 ・保護者同士の交流の場になった。 ・子育て相談に来られる人もあり、良い機会となった。	・低年齢児参加が増え、参加された未就園児の年齢や、様子によって内容を急遽変更しないといけないことが多々あった。	・遊びのコーナー作り等、年齢にあわせてできるように、準備をする。
				10親和幼稚園	○週に1回「わくわく幼稚園」の開催時に園内・園庭開放を実施している。 ・在園時の降園後、預かり保育の子ども達と異年齢の関わりを楽しむ機会を提供している。また、同年齢の子ども達とも一緒に遊んだり季節に応じた遊びを楽しめるように心がけている。 ・集団の中で遊びを楽しめるような雰囲気づくりに留意しつつ、園庭では特に安全面に配慮して、複数の教員で見守っている。	・年間を通して、定期的開催することで、園での生活に慣れたり、友達と一緒に遊ぶことを喜んだりする様子が見られた。 ・集団生活の中で友達の刺激を受け、排泄などの基本的な生活習慣も身につけてきた。 ・在園児と関わりを持つことで、在園児も関わりを楽しむ様子が見られたり、お世話をしたりする様子も見られた。	・利用者が少なく、地域の方がもっと気軽に利用できる方法を工夫し周知していきたい。	・長期休暇時では、教員が代わってしまうため、定期的に利用している子ども達が安心できないこともあったので、出来るだけ同じ教員が関わられるようにしていきたい。



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (私立幼稚園・認定こども園記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
66	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	在宅の子育て家庭に安全な遊び場や交流の機会を提供する。 ●実施場所 保育所、市立幼稚園、認定こども園、私立幼稚園	01認定こども園湊川短期大学附属北摂第一幼稚園	・毎月2回のすこやか広場の開催 1回…園庭解放 1回…室内あそび(季節の遊び)	・定期的に開催することができ、参加者の利用認知が高くなった。 ・保護者の方向士が育児の悩みや入園に関する相談をし合う交流の場となっている。	・駐車場の空きスペースに限りがある。 ・園庭開放時は遊具使用時の安全面、友だち同士のトラブル時の対応、怪我の処置等課題あり。	・保育センター利用児も大勢いる中で危険が伴うこともある。保育センター児の戸外遊びの時間を調整することで改善できた。
				02認定こども園湊川短期大学附属北摂中央幼稚園	○すこやか広場 ・毎月1回、15:00～16:00の時間帯で、親子で参加し季節の遊びや製作、運動遊びなどを行う。 ○園庭開放 ・毎月1回、15:00～16:00の時間帯で、親子で参加し園庭で自由に遊ぶ。	・参加人数は増加傾向である。 ・何度か参加されることで子供同士、保護者同士のつながりができているように思われる。	・すこやか広場では、年齢差にばらつきがあった。内容によっては参加しにくいものもあった。特に製作では低年齢児は参加できず、保護者が製作にあたる姿が見られた。 ・予約制でないため、人数の把握ができず職員の配置が急に変更になったり、や準備物に不足がでたりした。 ・園庭開放では、天候によっては開催できない日があった。	・広報や園のおたよりで日程を知らせる際に、対象年齢を設けることで年齢にあった遊びを楽しめるようにする。 ・参加人数把握のために、前日までの予約制にする。(すこやか広場のみ) ・園庭開放日複数日設けることで都合の良い日に参加しやすいようにする。
				03ふじ幼稚園	・月1回のすこやか広場、また未就園児クラス終了後、参加登録者に対して、園庭開放を行っている。	・安心できる場で、子どもたちは存分に遊びを楽しんでいる。また保護者同士の親睦や情報交換の場となっている。	・駐車場の確保 ・保護者が子どもから目を離している間にけがをしてしまう事例も起きている。 ・在園児の園庭利用時間との調整	・保護者の方へ利用時のルールの伝達をしっかりと行い協力をいただく。 ・環境構成に留意
				04認定こども園三田あさひ幼稚園	・在園児のきょうだい関係やその友達が来園し、思い思いに園庭で交流している。	・保護者同士が仲良くなることで情報交換や育児についての話などがしやすい。 ・保護者間で話が弾み、子どもを見ていない為に子どものトラブルやケガが増えている。	・在園児の保育活動を最優先すべきなので、時間の調整が必要。 ・園庭にはそれぞれの遊具や玩具の使用上の約束や注意点があり、一般の保護者への伝達の難しさ。	・園庭解放時の怪我が例年増加傾向にあり、保護者により子どもの安全を意識づけていくことが必要である。
				05認定こども園三田さち幼稚園	月1回第2土曜日の園庭開放(イベントとして、すいか割りやシャボン玉遊び・水遊び等も実施) 親子遊び教室の実施	すいか割り・シャボン玉遊び・水遊び等では、広い園庭を活用し家庭ではなかなかできないような楽しみ方を心がけている。 また、初めて来園された親子の方が入りやすいような雰囲気づくりを心がけている。 園庭開放に来られた方に未就園児向けの「親子であそびましょう」・「さくらんぼクラス」の案内をして、参加を促している。	「お子さんから目を離さないください」と注意喚起していますが、実際に保護者同士で話に夢中になってしまうと危険な状態に気づかないことがある。その場合はこちらから気に掛けて声かけが必要である。 保護者に声をかけ、育児の悩みなど話を聞く。	園庭開放をしていることを多くの方により知ってもらうためにいろいろなところ(WEBも含め)案内を増やす必要がある。密集をさけるための配慮も行う。消毒液の設置。おもちゃの消毒など実施。

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (私立幼稚園・認定こども園記載用)

基本目標Ⅱ すべての子育て家庭への支援が充実したまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 必要なときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1) 子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
				06三田つつじが丘認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月頃～2月頃まで、順次園見学や園庭開放を企画。</li> <li>オープンスクールや給食試食会のようなイベントの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園を知ってもらえる機会となり良い。</li> <li>周辺地域の子どもと触れ合えるので良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>つつじが丘の方はもちろん、他地域にもイベントや相談会の周知をする。</li> <li>来てみたい！と思える遊びを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページwp活用し周知した。園独自のホームページ以外にも関連機関にアップしより多くの方に知って頂けるようにしたい。</li> <li>アンケートを実施し、保護者の方のニーズにこたえられるようにした。</li> <li>担当職員だけでなく、園全体で未就園児さん親子をお迎えするという環境を作ることができた。</li> </ul>
66	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	在宅の子育て家庭に安全な遊び場や交流の機会を提供する。 ●実施場所 保育所、市立幼稚園、認定こども園、私立幼稚園	07三田けやき台認定こども園	広報としてプリントや看板、HPを利用し、1回目はオープンクラスとし3歳児、5歳児の保育の発表、親子体操を企画し、2回目は園庭開放とし、コーナー遊び、親子体操など、家庭では出来ない遊びを提供した。3回目はSUNSUNキッズ運動会とし、未就園児SUNSUNキッズ(園独自の活動年間24回)の運動会に一般の方も参加を募り、幼稚園での生活を味い、観覧して頂く機会を提供した。実施:幼稚園	コーナー遊びでは家庭では出来ない遊びを提供したり、沢山の保育士と関わり、喜んで頂けた。子育て中の親子の出会いをきっかけ作りとなり、喜ばれた。	駐車場の確保が難しい	
				08認定こども園やよい幼稚園	○『やよいっ子広場』毎週土曜日の午前中、園庭開放を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の未就園児親子、在園児、小学生に遊び場の提供</li> <li>ボランティアとして、大学生のサークル、地域の方(絵本の読み聞かせ・折り紙教室・木工教室棟)で参加して下さっている</li> <li>イベントとして、街頭紙芝居・陶芸教室・英語であそぼう・お父さん集合・運動あそび・大学生とゲーム大会・書初め体験・寄せ植え教室等実施</li> <li>多世代・異年齢交流の場の提供</li> <li>未就園児保護者に子育てや幼稚園に関する相談も実施</li> </ul> ○印刷物、ホームページ、ようちえんネットで広報している	<ul style="list-style-type: none"> <li>在園児は勿論のこと、未就園児親子の利用が多い</li> <li>異年齢交流、多世代交流の場になって若いお母さんが、経験豊富な年配者に話を聞き交流の場になっている</li> <li>小学生も含め、陶芸教室の体験、幼稚園の窯で焼き完成した作品を喜ばれる</li> </ul>	駐車場の確保	子どもがより安全に遊べるように門の施錠の確認を徹底
				09認定こども園湊川短期大学附属北摂学園幼稚園	○すこやか広場 毎月1回15:00～16:00 職員と未就園児親子で歌や、ダンス、製作、読み聞かせを楽しむ。 ○園庭開放 毎月1回15:00～16:00 園庭で自由に遊ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加人数は徐々に増えた。</li> <li>保護者同士の交流の場になった。</li> <li>子育て相談に来られる人もあり、良い機会となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低年齢児参加が増え、参加された未就園児の年齢や、様子によって内容を急遽変更しないといけないことが多々あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びのコーナー作り等、年齢にあわせてできるように、準備をする。</li> </ul>
				10親和幼稚園	○年10回「なかよしクラブ」を実施。1回20～25組限定 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の親子にとっての「出会いの場」、「安全な遊びの場」を目指している。</li> <li>園の教員と一緒に、ふれあい遊びや製作遊び、季節の遊びを楽しんでいる。</li> <li>兵庫県女子体育連盟による親子体操や運動会にも参加している。</li> <li>参加者の子育ての悩みにも耳を傾け、相談に随時応じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者を申し込みをいただき、参加組数を限定したことで、丁寧に親子との交流や対応もでき、安全面も配慮できた。</li> <li>毎回歌やふれあい遊びのルーティンを決める事で毎回来られている方には見通しを持って安心して参加してもらえるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内の駐車場を広げたことで、遠方の方には車で来ていただけることができたが、妊婦さんや乳児のいる保護者にも利用していただけるようにしていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の子育て相談や悩みを共有し合える時間が設けられるようにしていきたい。</li> </ul>



★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート (私立幼稚園・認定こども園記載用)

基本目標Ⅳ 子どもを生き育てることに安心感をもてるまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 乳幼児期までの親と子の心と身体の健康づくりを応援します  
 (2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
187	食に関する指導、啓発事業	幼稚園、認定こども園、保育所の児童及び保護者	望ましい食習慣の形成を図り、子どもたちの「生きる力」を育むため、食に関する指導の実施や食に関する情報の提供等を行う。また、地元で新鮮で安心な農作物の利用を進める。保育所においては、自園調理による完全給食を実施し、離乳食や食物アレルギーやアトピーにも対応した給食づくりを実践する。保育所給食部会において、各園の調理師に対して、統一献立を作成する等、栄養指導、食育の啓発指導等を実施する。	01認定こども園 湊川短期大学附属北摂第一幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きアレルギー対応を個別に行い代替(場合によっては除去)で対応をしている。</li> <li>園児のかかりつけの医師よりアレルギーによる診断書を提出してもらい連携をはかっている。</li> <li>夏野菜を中心に栽培から収穫、調理を行う。</li> <li>5歳児はクッキングを月に一回行い、包丁の使い方や野菜の栄養について学ぶ機会を設けている。</li> <li>季節の行事に応じたクッキングや給食メニューを取り入れる。(例～お見送り作り、おもつき、節分、旬の食べ物を使ったメニュー)</li> <li>給食日より献立表にて、旬の食べ物を伝えたり、食と健康についての話題・メニューの由来、また栄養についてお知らせをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー対応については給食業者と密に打ち合わせをする。個別のトレーと容器で配膳をわかりやすくしたり、保護者との連絡を密にとり安全面に十分配慮した。</li> <li>自分たちで育てた野菜ということで苦手であっても少し食べることができるようになった。</li> <li>野菜を作ることの大変さを知ることができた。</li> <li>自分たちで調理をすることで感謝の気持ちを持った。家庭でも手伝ってみようとする気持ちが生まれた。</li> <li>昔からの行事や習わしなどに興味をもつことができた。</li> <li>栄養士作成の献立表のもと、バランスの良い食事の提供ができた。園児や給食参観にこられた保護者の方にも好評であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患児が年々増えてきている。メニューについても工夫が必要になってきた。</li> <li>栽培については夏野菜限定になってしまうことが多い。また、栽培についての知識が担任によってばらつきがある。</li> <li>クッキングでは包丁を使うため、安全面について十分な配慮が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理業者との連携を十分にとっていく。また、保護者との話も定期的に行うのが望ましい。</li> <li>養護教諭、担任、調理員はアレルギー対応を十分把握しているが、預かりや延長保育を利用する園児については全職員への確認が必要になってくる。</li> <li>栽培についての年間計画の作成。</li> </ul>
				02認定こども園 湊川短期大学附属北摂中央幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>自園調理の給食により、温かいうちに配膳、喫食ができる。</li> <li>栄養士による園独自の給食メニューを作成し、旬の食材を使ったり、誕生日などでは特別メニューを提供した。</li> <li>アレルギー児に対しては、給食委託業者、園、保護者間で連携をとる。また、医師の指示のもと、代替え食の提供を行った。</li> <li>アレルギー疾患生活管理指導表を作成し、医師による診断書として統一した。</li> <li>夏野菜の栽培を行い、自分たちで育てたり、実際に収穫し食べたりした。</li> <li>年長児を対象にクッキングを行い、包丁の使い方を知ったり、食材の栄養について学んだりした。</li> <li>例年通りの計画が実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養士作成の献立表のもと、栄養の偏りや食材の偏り、配膳の工夫に気をつけることができた。</li> <li>職員全体での給食指導により、好き嫌いについても食べられるように励ましたり、一人ひとりに合った適切な量を配膳するなどし、残食が少なくなってきた。</li> <li>給食参観を行うことで、保護者に給食の様子を見てもらうことができた。</li> <li>アレルギー児に対しては誤配防止策として、食器の変更、トレーに記名、提供時の確認を徹底できた。</li> <li>自分たちで調理することで、食材に興味を持ったり、作ってもらうことへの感謝の気持ちが深まった。</li> <li>例年通りの計画が実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者が食材発注をしているため、地産地消が思うようにいかない。(ここ数年の課題)</li> <li>年々、アレルギー対応児が増えていることで対応におられる。また、同じ食材でも調理方法や加熱具合など様々なため、管理が大変である。</li> <li>おやつ提供時などではできるだけ全員が同じものを食べられるようにしていくと提供できるおやつが限られている。</li> <li>野菜の栽培においては、夏野菜中心に偏ってしまい、年間通じての栽培ができていない。</li> <li>包丁を使うことにより、一人ひとりへの対応を丁寧に行いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の味付けや調理方法に差がある為、食わず嫌いの場合が多い。食が進まない園児に対しては家庭との連携を深めていく。</li> <li>アレルギー対応児へのおやつ情報があればありがたい。</li> <li>年間を通してどのような野菜が栽培できるか職員自信も調べるのと同時に、年間計画をして保育に取り入れる。</li> <li>クッキングで数件ではあるが、殺傷する子どももいた。できるだけ一人ひとりの見守りを強化したい。</li> <li>アレルギー児に誤って提供した(1件)投棄をして大事に至らなかったが、預かり保育時の担当者との連絡を密にすることが大切である。</li> </ul>
				03ふじ幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患のある園児への対応食の提供を行っている。</li> <li>食に関する教育活動(手遊び、絵本、職員による劇等)を保育に取り入れ園児が食についての知識を得る機会を設けている。</li> <li>食育カードを作成し、全園児に配布している。カードには保護者が体温、睡眠時間、朝食摂取の有無や排便の有無を記入、毎日持参し登園している。定期的に集計結果をグラフにして保護者に配布。集計表や、献立表に食に関する記事や情報を掲載している。</li> <li>夏野菜の栽培やぶどう狩り、芋ほりの体験も行っている。</li> <li>委託業者の方に園児に給食について話をいただく機会を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食委託業者とのメニューやアレルギー対応などについての話し合いを多く設け、連携をより深めることができた。</li> <li>食育カードを記入することにより、子どもの体調の変化を把握しやすくなっている。</li> <li>給食を作ってくださいという方の話を聞くことにより、給食に関する興味が深まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>好き嫌いや偏食の子どもが増えている。保護者によっては子どもの負担になることを避けたいと考えられている方もあり、指導の難しさを感じている。</li> <li>子どもの姿と睡眠時間の関係が大きいことが感じられるが、家庭環境などにより改善が難しい子どももいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もカードの記入とともに、情報の提供や交換を行い、保護者の意識を変えていきたい。</li> <li>給食を食べる時間の設定(終了時間)</li> <li>量の調整</li> </ul>
				04認定こども園 三田あさひ幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>自園調理の給食活動を行う上で、日常的に食育教育の推進を図ることが出来た。</li> <li>園庭で子どもたちが栽培した野菜を用いてクッキングをしたり、食育につながる活動を実施した。</li> <li>クラス委員等に給食試食会を実施し、保護者にも楽しんでいただいた。</li> <li>全職員でアナフィラキシーとエピペンの講習会を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食日より、日々の指導の中で意識付けができ、食習慣の啓発が出来た</li> <li>完全自園調理であり、代替メニューもそれぞれのアレルギーに対応しているため、保護者からも非常に喜ばれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と連携する中で、各家庭によって意識の差が大きいこと(食事のマナー、お箸の使い方、姿勢、座り方等はすべて家庭教育であるべき)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育や料理の講習会などを通じて、具体的な手法を伝えていく</li> <li>エピペン持参児が例年よりも多く、間違いない給食提供を職員間で意識していく。</li> </ul>
				05認定こども園 三田さち幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>月一回お誕生日会クッキング</li> <li>子どもたちで野菜を切ったり、炒めたり、包んだりし、水餃子や三色丼・ピーマンの肉詰めなどいろいろな料理を楽しんでいる</li> <li>親子遠足いちご狩り(親子でいちご畑に行き、いちごをつんで味わう)</li> <li>野菜の栽培(ピーマン・トマト・なす・さつまいもなど)</li> <li>絵本・紙芝居・エプロンシアターによる食育に関するお話(好き嫌いをしない・いろいろな食べ物の栄養の話など)</li> <li>おいもほり(土に触れ、作物の実りに感謝する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月のクッキングでいろいろな食材や料理の作り方に興味を持つことができ、嫌いだっただ野菜も実際料理をして食べてみることで少しずつ好きになることができた。</li> <li>野菜の栽培では子どもたちで水やりをして成長を楽しむ中でどういう風に成長するのか何色の花が咲くのかなど体験のなかでわかることができた。</li> <li>収穫した野菜を使って料理を作り、花をすりつぶして色水遊びを楽しみ、その経験から家でも料理を作ってみたいという意欲がわき、家庭でも一緒に料理を楽しむことができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギーや宗教上の理由で食べられない食材があり、代替の物を使ったり、抜いた物を作ったりする必要や、その食材が入っていないメニューを考える必要がある。ウィルス感染に配慮しながら、行うことへの難しさを感じる。小さい学年の園児も安全に調理を行えるよう、調理器具の扱いに注意して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より四季に応じた旬の食材などメニューを考えたい。季節の行事にちなんだメニューも考えていきたい。</li> <li>おいもほりに行かない低年齢のクラスやおいもほりに参加できなかったお子様のために、園でおいもの畑を作る。</li> <li>出来る限り多くの野菜の種をまき、子ども達と一緒に成長を楽しみたい。水やりのお当番を設け、クラスごとの畑を設け、各クラスに責任感をもたせる。</li> </ul>

★子ども・子育て支援事業計画 事業別評価シート（私立幼稚園・認定こども園記載用）

基本目標Ⅳ 子どもを生き育てることに安心感をもてるまち

幼稚園・認定こども園名	私立幼稚園・認定こども園 集約分
-------------	------------------

1 乳幼児期までの親と子の心と身体の健康づくりを応援します  
 (2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	取組内容	園名	令和元年度の取組内容	取組み・評価	実施上の課題	改善すべき点と改善策
				06三田つづしが丘認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自園調理の実施。</li> <li>・畑で夏野菜の栽培、さつまいもの栽培。</li> <li>・保育中の食育指導。</li> <li>・アレルギー対応</li> <li>・離乳食対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応や離乳食対応も出来ている。</li> <li>・安全な食材を使用し、また薄味調理とし、化学調味料は使用していない。</li> <li>・畑で子ども達が栽培できたのは良かった。興味も持っていた。</li> <li>・クッキングパーティーの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏野菜の栽培時期をずらし、夏休み前に収穫できるようにした</li> <li>・離乳食は、家庭と連携し個別に進められた</li> <li>・家庭では食べたことのないものも、給食前に食べて頂くようし、家庭でも様々な食材を食べて頂けるような機会にした</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サツマイモの収穫が出来た。</li> <li>・他にも具体的にナチ野菜以外に栽培しやすいものを考えなければならない。</li> </ul>
187	食に関する指導、啓発事業	幼稚園、認定こども園、保育所の児童及び保護者	望ましい食習慣の形成を図り、子どもたちの「生きる力」を育むため、食に関する指導の実施や食に関する情報の提供等を行う。また、地元の新鮮で安心な農作物の利用を進める。 保育所においては、自園調理による完全給食を実施し、離乳食や食物アレルギーやアトピーにも対応した給食づくりを実践する。保育所給食部会において、各園の調理師に対して、統一献立を作成する等、栄養指導、食育の啓発指導等を実施する。	07三田けやき台認定こども園	自園調理による完全給食を実施している。温かいものは、温かいうちに、冷たいものは、冷たいうちに食事を提供している。食物アレルギーに対応した給食作りを対応した給食をする事で、乳幼児期の子ども健康作りの推進を図った。 月一回の誕生会では、一緒に給食を召し上がって頂き、美味しい給食を食べれて喜んでくださっている。	季節ならではの食材を使用。給食の献立レシピが人気。喜ばれている。	農作物作りが場所の確保が難しく、出来る作物に限られるので、関心が高まる様に努める。職員の知識も深める事が大切。	ビニールハウスなど農作物が育つ現在、スーパーでも、季節ならではの食物が分かりにくいので、子ども達に季節の野菜を伝えていきたい。
				08認定こども園やよい幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開園以来の自園調理による給食を実施、温かい食事</li> <li>・食材については地場野菜を使用</li> <li>・個別にアレルギー対応した給食づくり</li> <li>○保護者に食に関する理解を図る</li> <li>・給食参観の実施</li> <li>・毎月の給食だよりで食に関する内容、献立のレシピ、人気おやつを紹介する</li> <li>・朝ごはんの大切さと協力依頼</li> <li>○食育教室の実施</li> <li>○園庭の畑で、野菜の栽培・収穫・クッキング</li> <li>○小学校の畑を借りて、さつまいもを栽培・収穫・給食の食材に</li> <li>○近隣の田んぼで田植え前に遊ばせてもらい、米(ごはん)に興味を持つ、稲刈り体験や黒豆の収穫を体験</li> <li>以上の体験により、食に興味・関心を持ち、感謝の心を育てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園児が朝ごはんを食べてくる</li> <li>○給食の献立レシピ・おやつレシピを喜ばれる</li> <li>・給食メニューのレシピを聞かれる保護者もあり、食への関心はこちらも喜ばせてもらうことがある</li> <li>○手作りおやつが子ども、保護者から人気である</li> <li>○小学校の畑をお借りできたことで小学校に行く機会も増えた</li> <li>○栽培に関しては、職員研修を通し、土の作り方、野菜の育て方の知識を得ることで、育て方が上手になった</li> <li>○アレルギー児の誤配・誤食がないように担任・保護者・給調理員等の連絡・連携を徹底するよう努めた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・、『早寝・早起き・朝ごはん』更に保護者への啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー児については、保護者と面談し、毎日確認ノートを作成する等、双方徹底して意識していく</li> </ul>
				09認定こども園 湊川短期大学附属北摂学園幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自園給食の実施、季節感のある献立や、あたたかいものは、あたたかくいただける美味しさを子どもたちも感じ、毎日給食を楽しみにしている。アレルギー対応食、代替え食の実施。園児が野菜、米を育て栽培し収穫し調理し食するまでの過程を体験する。</li> <li>・年長組はクッキングをして包丁の使い方を体験したり、野菜の皮むき、等食材に感謝の気持ちをもって、食べるまでの過程を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理の様子を近くで子どもも見ることができ、匂いを感じたり、食材を知ったりできる。</li> <li>・野菜の栽培にどのクラスも成功し繰り返し収穫を楽しみ食することができた。</li> <li>・アレルギー対応の情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の献立で季節感を意識してもらったりしているが、費用の事もあり地産地消が難しい。</li> <li>・3学期に予定していたクッキングや立食パーティ等食に関する取組みが新型コロナウイルス感染防止の為にできなくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月ごろから、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、食べるという事を園内ですることが、かなり制限され、休園措置後も飛沫防止ガードをして給食を食べる等これまでと違う観点で改善が必要。</li> </ul>
				10親和幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植えた玉ねぎや大根を子ども達と収穫し、お味噌汁に入れ食べた。</li> <li>・イチゴ・ピーマン・ナス・きゅうり・オクラ・トウモロコシなどを畑で栽培し、子ども達と一緒に水やりをしながら成長を観察した。</li> <li>・クラスごとにトマトを育て、収穫し試食した。</li> <li>・夏にはバケツで稲も植え毎日食べるお米が出来る様子を観察した。実際に収穫したり、お米を用意し子ども達が実際におにぎりを握って試食した。</li> <li>・事業所で調理した給食は卵、エビカニ抜きのアレルギー対応食を作っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分達で植えたり、水やりをして育てた野菜を収穫することで子ども達も食物に興味、関心を持ち、試食したときの喜びや満足感を味わうことができた。</li> <li>・実際に自分でおにぎりを握ることで、試食したときの満足感が味わえた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育てている野菜の育っていく過程などに教師自ら関心を持ち、害虫や手入れの具合で野菜や植物の育ち方に気付いたりできるように心がけたい。子ども達にも野菜の育ちにもっと興味をもっているような援助をしていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度、畑が小さいため、十分に活動できなかったという課題から、今年度3学期には、畑を広くし、いろいろな野菜と一緒に受けることが出来るようにした。</li> </ul>